

学会誌『コリアン・スタディーズ』 目次

創刊の辞	高龍秀	1
------	-----	---

創刊記念座談会

「日本におけるコリア・スタディーズの現状と課題」	中戸祐夫、文京洙、高龍秀、司会：朴一	3
--------------------------	--------------------	---

論考

李明博政府の対北朝鮮政策の評価と次期政府の課題	金根植	19
朝鮮民主主義人民共和国の経済政策と経済改革の方向性	三村光弘	40
韓国の経済教育におけるカリキュラムと教科書の開発	金景模	54
戦後日本に残留した朝鮮人被動員者数とその背景について	外村大	63

投稿論文

日・韓・中の高齢者の健康関連コミットメントおよびライフスタイルと生活機能の関係	李志嬉、中島望、桐野匡史、實金栄、中嶋和夫	76
---	-----------------------	----

キルチャビ

「コリアン・ディアスポラ」と私	瀧澤秀樹	89
滝沢秀樹先生「人と作品」	金俊行	95
映画「ロス暴動の真実」	高賛侑	102

書評

任正憐『朝鮮科学史における近世——洪大容・カント・志筑忠雄の自然哲学的宇宙論』		
『エピソードと遺跡をめぐる朝鮮科学史』	金哲央	111
国際高麗学会日本支部『在日コリアン辞典』	金仁徳	114
外村大『朝鮮人強制連行』	庵途由香	116
在日済州島出身者の生活史を記録する会『재일제주인의 생활사 1 - 안주의 땅을 찾아서』 (在日済州人の生活史 1 - 安住の地を探して)	高誠晩	119
宋基燦『「語られないもの」としての朝鮮学校——在日民族教育とアイデンティティ・ポリティックス』		
	伊地知紀子	121
朴一『日本人と韓国人「タテマエ」と「ホンネ」——「韓流知日」を阻むもの』		
	総谷智雄	123

国際高麗学会日本支部 2012 年度学会活動	125
国際高麗学会 日本支部規約	127
理事一覧	128
国際高麗学会日本支部学会誌『コリアン・スタディーズ』投稿・執筆規定	129

創刊の辞

高龍秀

(国際高麗学会日本支部 会長)

国際高麗学会日本支部では長年の準備を経てようやく学会誌『コリアン・スタディーズ』を発刊することとなった。振り返れば国際高麗学会日本支部は1990年の設立以来、多くの研究者の協力のもとに、コリアに関わる広範な分野の研究者間学術交流を行ってきた。日本支部の初代代表を担われた大村益夫先生（早稲田大学）、1994年から代表になられた故・張年錫先生（当時、大阪電気通信大学）、1997年から代表になられた滝沢秀樹先生（大阪商業大学）、2000年から代表になられた文京洙先生（立命館大学）の下で、毎年欠かさず学術大会を開催し、人文社会科学と自然科学という分野別の研究会、年に数回『日本支部通信』の発行を続けることで、日本におけるコリア研究者の研究交流の場としての役割を担ってきた。「高麗学会日本支部」は会員コリア研究者にとって他にはない存在として定着してきたと思う。2005年から代表（後に会長と改称）となった朴一先生の下で、日本支部は多くの新しい取り組みを行ってきた。まず学会設立20周年事業として5年間の準備期間を経て、『在日コリアン辞典』が2010年11月に出版された。高麗学会日本支部の役員と事務局メンバーを中心に、学会員を含めて120名以上の方々が執筆に関わり、在日コリアンの100年の歩みを網羅的に記録した辞書として世

に問うことができた。同書は、青巖大学校在日コリアン研究所のメンバーにより韓国語に翻訳され、2012年9月に韓国語版が出版され、韓国内でも在日コリアンの歴史と他分野にわたる現状を正確に伝える役割を担うこととなった。また、朴一会長の下で、2011年より会員の投票により学会理事選出を行うなど規約の改正を行ってきた。

そして2010年から準備してきたのが国際高麗学会日本支部による学会誌『コリアン・スタディーズ』の発刊である。現在、国際高麗学会では朝鮮語または英語論文による本部が発行する学会誌『国際高麗学』はあるが、それに加えて日本語論文発表の場として日本支部による学会誌『コリアン・スタディーズ』を創刊しようという試みである。会員の投稿論文にはレフェリー制度を設け、年1号学会誌を発行することで、会員に論文投稿機会を提供することができる。また、『コリアン・スタディーズ』では、会員研究者が執筆された著書や論文の紹介、コリアに関するさまざまなトピックスに関するエッセイや企画特集なども掲載する予定である。国際高麗学会日本支部の特色あふれた、そして学術レベルも高い学会誌として会員各位とともに育てていきたいと期待している。『コリアン・スタディーズ』への会員の皆さまの投稿、ご意見を期待している。

創刊記念座談会 「日本におけるコリア・スタディーズの現状と課題」

日時：2012年8月14日

中戸祐夫、(立命館大学)、文京洙 (立命館大学)、
高龍秀 (甲南大学)、司会：朴一 (大阪市立大学)

朴一 本日は、お忙しいところお集まり頂きありがとうございます。学会誌が創刊されるということで、この座談会を企画させていただきました。先生方には、「日本におけるコリア・スタディーズの現状と課題」というテーマで、学会誌の方向を示せるような建設的な議論をしていただけたらと思っています。

まず、3つの柱で話を進めていきたいなと思っています。まず一つは、これまでの日本におけるコリア・スタディーズをどう評価するのかという問題です。この学会には日本のみならず、韓国、

北朝鮮、米国、中国、欧州など、世界中にブランチがあり、各地で実にさまざまな分野を横断し、朝鮮半島に関するさまざまな研究が行われています。世界中の研究を私たちがフォローすることは不可能なので、この座談会では、これまでの日本の研究に限定して議論させていただきたいと思います。

まず、日本の学界でコリア・スタディーズがいつごろから行われてきたかということについてはいろいろな考え方があると思いますが、朝鮮半島の解放後、日本で言えば戦後のコリア・スタデ



ィーズをどう評価するのかというのが、一つ目のテーマです。

2点目は、日本で行われているコリア・スタディーズの現状に関する問題です。国際高麗学会というのは韓国・北朝鮮問題に取り組む研究者が集まっているわけですが、同じようなテーマを扱う学会が日本にはいくつか存在するわけです。歴史分野には朝鮮史研究会がありますし、また政治・経済の分野では現代韓国朝鮮学会という学会もあります。その他、アジア政経学会や北東アジア学会（旧環日本海学会）でも、コリア・スタディーズにとりくんでおられる研究者が大勢いらっしゃいます。そして、それぞれの学会で学会誌が発行されております。我々も、国際高麗学会創設20年を記念して、ようやく学会誌の創刊にこぎつけようとしているのですが、他の学会誌と私たちが出そうとしている学会誌の方向性の違いをある程度出す必要があるのではないかと個人的には思っております。学問的な方向性の違いというものもあるんでしょうけれども、できれば日本におけるコリア研究の問題点を克服し、これまでとは違った研究の方向性、あるいは今までないがしろにされてきたものは何なのかということ等についてお伺いしたいのです。

3点目は、2点目と関連しますが、これから日本のコリア・スタディーズはどこに向かっていこうとしているのか、どういうふうにすべきかという問題です。

以上の3点について議論を進めていきたいと思いますが、いくつか議論の参考になりそうな先行研究を紹介させていただきたいと思います。まず、解放後から1970年代までの韓国・北朝鮮・在日に関する研究を整理した研究として、梶村秀樹先生がまとめられた『朝鮮現代史の手引き』（勁草書房、1981年）という本があります。この本には、近代・現代から始まりまして16章設けられております。特に第二部の現代のところでは、「在日朝鮮人問題」、「南朝鮮（原文ママ）の農地改革」、「北朝鮮の土地改革」、「日韓会談と日韓条約」など、さまざまなテーマで当時を代表する学者たち

が1970年代までの日本におけるコリア研究を紹介・総括しています。ここで、編者の梶村秀樹氏が最初にこういうことを指摘されています。

「1945年までの朝鮮史研究は、ほとんど日本人研究者の独占物で、朝鮮研究者には事実上研究の便宜がなかった。しかも研究の主流は朝鮮総督府を初めとする国家機関の直接支配下にあった。そのため、敗戦とともに支えを失った日本での朝鮮史研究は、一時ほとんど壊滅したに等しく、わずかに、束縛を解かれた在日朝鮮人研究者の活躍はめだち、また天理大学に依存した旧『京城帝大』関係者が、朝鮮学会に集まるだけという時期が10年以上続いたと言ってよい。このように基本的に帝国主義権力に依存して発達した朝鮮史研究の伝統は、その研究内容を規定せざるをえなかった。停滞歴史観、他律性史観、『日鮮同祖』、一口にいて、朝鮮人民不在の朝鮮史ということが、その基調になった。」（梶村秀樹『朝鮮現代史の手引き』勁草書房、1981年、3ページ）。

1945年代までの梶村先生のこうした研究総括について、文さんはどう思われますか。

戦後のコリア・スタディーズをふり返る

文京洙 基本的には同感です。だから、いわゆる植民地支配を合理化する認識として朝鮮に対する停滞史観みたいなものがあって、そういう見方をどう克服するかっていうのが、50～60年代のテーマだったと思います。それは、梶村さんの言い方で言うと、「内在的發展論」ということが強調されましたね。そしてその場合は、明らかに「朝鮮人の民族としての自立」だとか、「民族としての主体的な発展」だとか、そういうものを歴史の中で植民地支配の論理に対抗してどう見出していくのかということが、在日の研究者もそうだったけど、この時代のいわばリベラルな朝鮮史研究、さらにある意味では広く社会科学全般の研究においても貫いているテーマだったのではないかと思います。さらにもう一つ、その「内在的な発展」

や「民族としての主体的な発展」というのを歴史のいろいろな要素の中から探し出していくうえで一つの方法としておそらくオーソドックスなマルクス主義というか、史的唯物論が重要な方法論となっていた。つまり「民族の自立的発展」と、もう一つは「史的唯物論」の軸と、この二つの軸が、歴史学だけじゃなくて、50年代から60年代に新しく台頭した社会科学全体を覆うような軸になったのではないか、というような感じはあります。

朴一 この梶村先生の文章ではっとさせられたのは、今から考えると分かり切った話かもしれませんが、今から考えると、いわゆる45年までの朝鮮史研究、コリア・スタディーズというのは日本人学者の独占物であったという、これは事実ですよね。敗戦後も、日本でのコリア・スタディーズは、一時「壊滅状態」であったという。そして唯一、在日のコリアン研究が目立ったという指摘がありますが。私はこの指摘は非常に重要ではないかと思うんです。『朝鮮現代史の手引き』の執筆者をみると、コリア研究の第一世代といわれる先生たちがずらっとならんでいるですね。梶村秀樹氏をはじめ、桜井浩氏、谷浦孝雄氏、畑田重夫氏、樋口雄一氏など、経済、政治、歴史の分野で、その後のコリア・スタディーズを牽引されていく研究者が数多く見られます。アジア経済研究所に当時所属されていた谷浦先生や桜井先生が日本の韓国経済の研究という分野を開拓されていったのではないかとおもいますが、高先生、経済や経営の分野から見て、お二人が果たしてきた役割というものをどう評価されますか。

高龍秀 1945年の解放から1970年代くらいまでの韓国経済や朝鮮経済の研究では桜井氏、谷浦氏、小牧輝夫氏、服部民夫氏のようなアジア経済研究所（アジ研）の研究者が一つ重要な柱だったといえると思います。アジ研の研究者はいち早く韓国に留学するなど現地にアクセスし、韓国などの統計データを綿密に分析し、ち密な研究業績を残してきたと評価できると思います。それと他方で、在日朝鮮人の学者が存在したと思います。在日朝

鮮人一世や二世でも年配の世代の政治経済研究者が戦後それなりの仕事を残していて、そういう人たちは自分の本国に対する熱い思いというか、韓国を対象にした場合に80年代までであれば、こう改革をしていくべきだ、というような民族的な熱い思いを持つ在日の研究者も多くいたと思うんです。アジ研と在日朝鮮人一世の研究者、それらが解放から1970年代までの研究者の2つの柱であったように感じます。それが、80年代後半くらいからだいぶ状況が変わるんですね。もっと若手の研究者、若手日本人研究者がだいぶ出てくるというように変わってくると思います。

文京洙 60年代の研究史に追加させてもらおうと、私も70年代入ってから研究し始めているんですけど、その時の経済研究としては、谷村さんや桜井さん、それから私自身は滝澤秀樹さんの研究に触れる機会が一番多かったのですが、在日の研究としては50年代の終わりくらいに『朝鮮問題研究』という朝鮮問題研究所の年報が出ていて、それから月刊誌も出てね、そこの韓国経済の研究というのが結構大きい、おそらく当時そこにいた論客と…

朴一 朝鮮資料のことですか。

文京洙 ええ、『月刊朝鮮資料』は60年代以降で、50年代の末から『朝鮮問題研究』という年報が出ていたから、当時ではかなり本格的な経済研究の論文がたくさん出ていたと思います。私なんかはその辺りの影響を結構受けてますけど。在日の研究というと、この朝鮮問題研究所の研究を措いて語ることは出来ないかもしれない。

朴一 在日の研究者でいえば、歴史学者の朴慶植氏。『世界』などの雑誌で日韓関係に関する論文を数多く発表されていた中川信夫氏も在日の研究者ですね。こうした研究の第一世代には、小此木政夫氏、和田春樹氏、伊豆見元氏、服部民夫氏など、後に現代韓国朝鮮学会を設立されたメンバーも含まれるとかもしれませんが、彼らもまだこのころは若ったのではないのでしょうか（笑）。この時期に一つ言えることは、北朝鮮のみならず韓国もまた権威主義体制下に置かれていた。そのため、

韓国の国内では、いろいろな意味で研究が制約されていたと思います。むしろ日本の方が自由にコリア研究ができたのではないのでしょうか。中戸さんは特に日米関係や米朝関係を研究されているので、よく分かると思うんですが、例えば小此木氏の初期の研究は、ほとんどアメリカの公文書資料に依拠したものだと思います。アメリカ側の資料に基づいて、朝鮮戦争についてアメリカの介入プロセスを解説していくという、そうした研究スタイルが当時は支持されたこともありました。当時はソ連や中国など東側世界が情報公開してませんから、やっぱりアメリカとの関係で韓国や北朝鮮という国を見ざるをえないという時代だったのかもしれない。どうですか。

中戸 アメリカを通して日本や韓国を見るというのは、ひとつの研究方法としてあると思うのですが、同時に、アメリカ的視点の影響を受けるのは避けられません。つまり、アメリカの世界戦略という視点から把握することになるのですね。よく言われることですが、国際関係や政治学などにおけるアメリカの地域研究はアメリカの国益という観点から捉えられることが多いのですね。僕自身が決してその視点から自由であるとはいえないのですが、これはある種、刷り込まれた見方になっているのだと思います。こうした捉え方はまた、戦後の日本の外交政策が日米関係を基軸として展開されてきたという点から鑑みると、日本の外交政策という点からもそれなりの合理性があったのだと思います。

今の朴先生のお話に関連して、小倉紀蔵氏が『ハイブリッド化する日韓』という本のなかで日本の韓国朝鮮研究の流れについて簡単に整理しています。そのなかで1960年代から1980年代までの日本における朝鮮研究というのは、「朝鮮史研究を中心として植民地研究が日本では精力的に行われた」として、梶村先生のお名前も出されていますが、この時期のコリアスタディーズを「反省としてのコリア・スタディーズ」ないしは「ポストコロニアリズムの先駆としてのコリア・スタディーズ」と規定しています。そして、80年代か

らは「地域研究としてのコリア・スタディーズ」と位置付けて、その特徴は日本的歴史観といえるのかもしれませんが、前者2つは左に寄りすぎていたので、それを真ん中に戻す、あるいは客観的に扱う「地域研究としてのコリア・スタディーズ」が慶応大学の小此木先生を中心として発展したとあります。そして、いまやこうした「地域研究としてのコリア・スタディーズ」のあり方を巡って様々な議論が学会などでも行われている状況です。

朴一 コリア研究が左に寄っているという、中戸先生の厳しい指摘があったんですが、この左に寄るという表現が適切かどうかかわからないんですが、いわゆるマルクス主義的な研究スタイルが一つあって、もう一方で朝鮮半島に対する「贖罪」意識が研究者の中にあり、そこから朝鮮半島を見るという研究の流れがであったのではないのでしょうか。この時代は、「なにか朝鮮人に申し訳ないことをした」と言う思いが日本人研究者にあり、それを日本人がどう克服していくか、という視点が貫かれていたという気がするのですが、文さんどうでしょうか。

文京洙 今の朴さんの指摘を私なりに敷衍すると、日本の側からすると植民地支配への加害者的な問題があるし、在日の場合から言うと植民地支配を支えていた歴史観をどう克服していくかということがあったんだけど。それともう一つ、この時代はなんと言っても韓国の軍事政権や強権政治とどう向き合うのかという問題があった。要するに、過去をどう克服するかということと、民主化なり統一をどう達成するかということ、その二つの課題をどうすべきかという運動から始まっているような、朴さんも私もそうだし、いろいろ見方や立場は違うけれども、そういう歴史認識の課題と、現実の直面した課題があって、それが研究のあり方を左右していた面がつよい。ある意味ではもう研究とはいえないかもしれない。大きな目標価値が定まっているし。だからそういう社会運動に根差す研究から、ある意味客観的で、ちょっと突き放して、運動から離れたところで客観的に研究し

ましよう、という流れが70、80年代位から出てくるといったことじゃないかと思います。

日本でのコリア・スタディーズの難しさ

朴一 次にそれ以降の研究の流れを整理してきたいのですが、その後の研究を総括したものに、『現代韓国朝鮮研究』（現代韓国朝鮮学会、2001年）の創刊号で行なわれた「現代韓国朝鮮学の現状と課題」があります。

この特集では、2000年までの日本におけるコリア・スタディーズを政治・国際関係・経済・北朝鮮・社会学という4つの分野に分けて、それぞれの分野の研究の流れを倉田秀也氏、安倍誠氏、室岡鉄夫氏、大畑裕嗣氏が整理されております。そこで、安部氏がこんなことを言っておられます。「日本における韓国経済研究は、開発経済学や従属論の影響を受けながら固有の視点を提示してきた。……過去の韓国研究で得られた固有の視点は、他のアジア諸国・発展途上国の分析にも多くの影響を与え、……それぞれの分野において研究水準の向上に大きく貢献することとなった。……（韓国経済研究の）第一の課題は、韓国現地において研究水準が飛躍的に向上する中で、日本でいかにして独自の研究を展開していくのか、である。1980年代まではまだ韓国内において韓国経済を研究する層は決して厚くなく、また特に民主化以前においては研究者の自由な研究活動が保障されているとは言えなかった。……そうしたなかで、いちはやくミクロの実態分析をベースに研究を進めてきた日本の韓国経済研究は、分野によっては韓国内に先行して成果を上げてきた。しかし、80年代後半の民主化と大学院進学者の急速な増大により、韓国内での韓国経済研究は90年代に質・量ともに飛躍的な拡大を遂げた。欧米留学経験者ばかりでなく、日本留学研究者も増大し、精緻な実態分析に基づく研究成果も次々に発表されている。こうした状況の変化のなかで、日本における韓国経済研究は何を発信しうるのだろうか。この

問いに答えるためには、方法論的意識の自覚と分析手法の研鑽、また韓国のみならずアジアのその他地域をも含めた視点の獲得など、各研究者が独自の切り口を持つ努力を重ねることが何よりも肝要であろう。」（安倍誠「日本における韓国研究—経済—」『現代韓国朝鮮研究』創刊号、2001年、19—20ページ）

少し長い引用をそのまま読ませて頂きましたが、こうした安倍さんの指摘は韓国経済の研究のみならず、韓国政治研究や韓国社会研究の分野にもあてはまると思います。やっぱり安部さんが言われるように、80年代後半に民主化されるまでの韓国は自由な研究活動を保証されていなかったと思います。だからこそ日本での韓国研究のレベルは相対的に高かったと考えられます。また当時は、ミクロの実態分析から見ると、韓国における研究はまだまだ洗練されていなかった。私は1980年から88年の8年間、大学院で韓国経済の研究をしておりまして、趙容範氏や朴玄埰氏の民族経済論にずいぶん感化されたんですが、彼らの論文は今から考えると、かなりイデオロゴッシュなもので、分析も荒っぽく、引用の仕方なんかも結構乱暴で、日本の学者たちのものをそのまま抜き出して書いているのに、引用がまったくないという剽窃まがいのものもかなりありましたね。そういう意味で、まだまだ韓国内の研究が洗練されていなかった時代で、日本のコリア研究が韓国でもいろいろ読まれたという時代があったと思います。

文京洙 私もだいたい同じような理解でいて、少



し余談になるけれども、韓国から留学生が来てそのような問題に直面することもある。私の周囲には韓国から日本に来て韓国研究をするという留学生が多くて……、そういう留学生には、今の韓国にいる学者の研究を超えるというのは、相当難しい、だから日韓関係だとか、日韓比較だとか、日本にいるという地の利を活かした研究を薦めたりする。私自身も、せめて1990年代くらいまでは日本にいて研究することにそれなりの意味があって手ごたえを感じることが出来ただけけれども、少なくとも政治学や経済学について言うと、相当難しい状態が90年代後半からくらいから現れている。いまでは日本やアメリカで学位をとった学者が山というし、韓国の中でこれまでタブーになっていたいろいろな研究や書籍などが相当読めるようになって、2000年代に入ってくると、おそらく日本での研究が追いついていけないくらいの、むしろ韓国での研究をまとめてそれに少し付け加えて日本で発表するくらいの研究しかできないんじゃないか、という状態になっているのは確かだと思います。だから今、私自身もそうだけでも一体どういう方向へ、政治学のレベルで言うと、非常に悩んでいるというのが今の現状です。ただ、それは政治学や経済学などのレベルでは言えるんだけど、歴史学とか文化人類学、このレベルでの日本の研究は依然として韓国の研究と対等にお互い影響を与え合うくらいの地位は保っているのではないかという気がします。

日本のコリア・スタディーズの変容

朴一 この時代の日本におけるコリア研究について総括するなら、1980年の民主化が一つの分岐点であった気がします。私は1976年、大学生の時、隅谷三喜男氏の『韓国の経済』（岩波新書）という本を大学のサークルでむさぼるように読んだ記憶があります。韓国は日本から政治的に独立したと言っても、経済的には日本に従属しており、大企業と中小企業の二重構造にあえいでいるとい

う韓国経済の構造的問題を、隅谷氏は問題視しておられました。ところが、1980年に入ると、そうした隅谷説に疑問を投げかける渡辺利夫さんの『現代韓国経済分析』（勁草書房、1982年）が発表され、韓国経済危機説は批判にさらされることになります。渡辺先生は「従属を通じた自立」というレトリックを使って、「漢江の奇跡」と呼ばれた韓国経済の変化に迫るわけですが、こういう渡辺さんのような主張が生まれたというのは、ある意味で日本のコリア研究が過去の贖罪意識から抜け出し、ある意味でより客観的な視点から韓国社会を捉えようという動きであったと私は総括していますが、高先生はどのように思いますか。

高龍秀 先ほど中戸さんが言われましたが、80年代に小此木氏をはじめとした「地域研究としてのコリアスタディーズ」の研究が台頭してくる流れのなかで、その経済研究として渡辺氏の研究が注目されてきたと見るができると思います。先ほどの安倍氏の紹介にあるように、70年代まではアジ研のグループが、統計データに基づく実証研究ではかなり進んだ研究をしていた、逆に言うと韓国国内では実証研究というか細かい研究はなかなかできないという中で、アジ研グループは韓国ではできないようなレベルの研究をしていた。他方で韓国での研究では社会運動と密接に結び付いたような研究があったと思います。在日朝鮮人一世などの研究者もマルクス主義的な志向の強い研究が多かった。ところが、80年代にそういう社会運動とかと関係なく「純粋な地域研究」としての小此木氏、渡辺氏の研究にみられる新しいグループの研究が出てきたということでしょうね。そのあと90年代にその影響もあって、全く地域研究としてフィリピン研究やタイ研究と同じような一つの地域研究として韓国を研究する、そういう若手研究者も多く出てきている。そういう印象をもっています。

朴一 日本でも、ある時期から、韓国や北朝鮮になんらかの思い入れを持って研究するのではなく、それぞれの学問分野で確立された理論や分析ツ

ルを用いて韓国や北朝鮮をケーススタディしてみようという若い研究者も増えているようですが、この中で一番若い世代に該当する中戸さんは、どうでしょうか。中戸さんはなぜ北朝鮮の研究をされるようになったんですか。

中戸 よく聞かれるのですよ（笑）。最近では自分でもその動機が明確に思い出せないのですが、アメリカに留学しているときに会った韓国の友人などの影響か、朝鮮半島にはなぜか関心があって、日米通商摩擦の研究などをやっているときからいつか勉強したいなという思いはありましたので、関連する論文などを日本語あるいは英語ですが読んでいました。ただし、当たり前のことですが、本当に研究としてやる場合には、語学の勉強が不可欠です。韓国語の勉強を本当に始めたのは宇都宮大学に専任講師として就職したあとです。ですので、僕自身はまだまだ韓国朝鮮問題を研究しているという水準には至っていないと思っています。

僕がまだ大学院に入っていない80年代の研究についてはよくわからないのですが、僕も含めて90年代、とりわけ2000年代に大学院で研究を始めた人たちは、まさに先生がおっしゃったように、韓国を研究対象として扱う場合であっても、歴史的文脈や地域の特性を可能な限り具体的に記述することよりも、韓国を一つの事例として捉えて、理論的な普遍性や一般性を追求するといった学問的な潮流が徐々に支配的になっていく過程に相当するのではないかと思います。現代のグローバルな学問的潮流からも、今の大学院生などはとりわけその方向性が強くなっていると思います。

韓国の「運動圏」とコリア・スタディーズ

朴一 1980年代から90年代にかけて「韓国資本主義論争」というのがありました。日本でも日本資本主義論争というのがありましたが、韓国における資本主義論争は、やはり基本的なところで、学問と社会変革との相関関係というところが韓国で問われていたと思います。光州事件を経て民主

化に向かうわけですが、この社会をどう変えていくかという意識が韓国の研究者たちにあって、そこから自分たちはこの国の経済システムなどをどう立て直すべきか、つまり政治や経済の民主化というのは何なのか、という人間的な問いかけから「韓国資本主義論争」は生まれたのだと思います。

しかしながら、そうした韓国人の想いは、ある意味で冷めた日本人の感覚から見ると、「韓国人はなんであんなに熱くなっているんだ」というように映るかもしれません。そういう韓国の情念の世界を日本人は理解できないかもしれません。とはいえ、社会運動と結びついた韓国の社会科学のあり方には限界もあったと思うんです。それ以降、社会運動とリンクした学問を目指す人たちと、社会運動から独立した学問を構築していこうとする人たちは、互いを避けるようになった。おそらくある時点で、運動圏にとどまる人と現場から離れてアメリカや日本に向かう人に、韓国の研究者は分かれたと思います。実は光州事件から民主化宣言の期間に、かなり多くの研究者がアメリカや日本へ行き、博士号を取得しています。386世代は、その代表的な存在でしょう。386世代は学問の世界でどういう役割を果たしたのか。文さんはどう考えていますか。

文京洙 70年代終わりくらいから韓国でも従属論とか世界システム論といったネオ・マルクス主義の議論が入って来ますが、朝鮮戦争以後の70年代半ばくらいまでは、韓国ではマルクス主義が死んでいたかもしれない。そこで韓国が面白いのは、普通はオーソドックスなマルクス主義があって、それを超える形で新しい、いわば、都市型のマルクス主義が入ってくるんだけど、韓国はネオ・マルクス主義がまず入ってきて、そのネオ・マルクス主義を超える形で古いマルクス主義が確立する。そのマルクス主義派（階級派、PD派）とそれを超えて民族的な問題を重視する派（NL派、その一部がいわゆるチュサバ（主体思想派）になる）と論争になるわけです。いずれにしろ、その光州事件での軍の弾圧に象徴されるような韓国社会をどう変革して南北統一を実現し得るかということ

に、386世代、つまり80年代の韓国のほとんどの大学生や若い人たちが情熱をもって取り組んだ課題だった。ところが、そういう運動も実は90年代初めがピークで、その後は運動圏というのは完全に大衆から見放されるようになってくる。そこから、オーソドックスなマルクス主義やチュサパに代わって市民社会論みたいなのが運動としても議論としても力を増してくるわけだけれども、そこで一番大きいのは韓国社会自体の変化だと思う。と言うのは、70年代の維新体制下で輸出100億ドルを実現したけれども、それでも当時は、韓国社会は依存として伝統的農村型であり、韓国経済は従属的にしか発展しないということを前提に変革を考えていた。私は、90年代の初め「市民社会」という論点を提示したけれど、韓国に「市民社会」なんか成立しっこない、というのが大方の反応だった。しかし70年代を経て80年代のいわゆる「3低景気」の頃になると、韓国でも先進的な都市型の社会が現れて来ていた。韓国資本主義論争のNL・PDの双方とも、ロシア革命とか中国革命に水源を発するような農村型の理論であって、とてもそういう時代の変化に対応できない。これを反映して政治学者のレベルでも、例えば崔章集先生のようにグラムシを適用したり、市民社会の中での自立性というのを重視するようになってくる派も現れてくるし、経実連や参与連帯といった市民派の運動も台頭してきた。さらに、80年代の社会運動に行き詰まってアメリカに行ったり、日本に来て運動を続けながら研究を続けるような韓国人が増えていった。韓国では、早くからアメリカに留学して学位をとるとというのが、研究者となるお定まりのコースだったけれども、80年代から90年代に運動圏的なマインドをもったたくさんの韓国人が日本やアメリカに留学に来てそういう人たちが韓国での社会科学の研究水準を引き上げたという面があると思います。

朴一 韓国の社会科学の発展に運動圏の人々がどのような役割を担ったのかは、今一度、冷静な議論が必要だと思いますが、植民地化、戦争と分断、権威主義から民主化という韓国社会の葛藤が、良

かれ悪しかれ韓国の学問のあり方にも影響を及ぼしたことは間違いないと思います。それは、決してマイナス効果だけではなく、プラスの効果もあったと思います。日本のコリア研究は、そうした韓国社会の葛藤に切り込んだ研究が少ないように思います。

その点、ブルース・カミングスやエッカートなど米国を代表するコリア研究者がすごいのは、やはり韓国社会の葛藤に踏み込んでいるところだと思います。彼らの著作や研究が世界的に読まれているのは、彼らの実証研究のレベルだけでなく、斬新な視点から韓国社会の葛藤を抉り出すことに成功しているからではないでしょうか。例えば、神戸大学の木村幹さんは、著書でこんなことを書いておられます。

「日本における韓国政治地域研究という観点から見た時、看過されてならないのは、……固有の新しい視点を生み出すことに失敗してきたということであろう。……アメリカにおける韓国政治研究と比べた時、日本の韓国政治研究の失敗は明白である。象徴的なのは、古い研究においても新しい研究においても、……新しい論点を提示することによって、その後の学会における研究をリードするような研究を何一つ生み出してこなかったということであろう。事実、80年代以降の韓国政治研究において最も広く読まれたのは、ブルース・カミングスとステファン・ハガードという、二人のアメリカ人の著作であった。このようなアメリカの研究成果と比べた時、我が国の朝鮮・韓国政治研究が失敗していることは、あまりにも明確である」（木村幹『近代韓国のナショナリズム』ナカニシヤ出版、2009年、11～12ページ）。

こうした日本のコリア研究に対する総括をみなさんはどう受けとめますか。

コリア・スタディーズの方法をめぐって

中戸 今お話しに出た木村先生は『朝鮮半島をどう見るか』という新書も出されていますね。この

本は外務省の方にも好評だったと聞きました。いま手元に本がないのでどこまで正確にパラフレイズできるかわからないのですが、この本の基本的な主張は日本において、他の地域と同様に「冷静に」朝鮮半島を語ることができない構造的な問題点について言及していたと記憶しています。色々な多くの国がある中の一つとして、そういう距離感をもって朝鮮半島を見つめることがなぜできないのか、ということです。ここにも事例として見る視点が伺えます。

木村先生の研究手法は政治史的なアプローチだと思いますが、事例としての韓国研究という視点はとりわけ、木村先生の先輩にもあたる神戸大学の太西先生のアプローチに顕著に見られると思います。太西先生は80年代に創刊されたいわゆるアメリカ流政治学の代表的な雑誌『リバイアサン』でも活躍されています。太西先生はもちろん韓国研究者なのですが、必ずしも韓国に関心のない比較政治学の専門家にも興味を持たれるような共通の理論や方法論を踏まえて、韓国を事例として扱っているようにも見えます。

朴一 日本におけるコリア研究の一つの制約として、言語という問題もあります。つまり、英語で書いたものは世界で読めますけど、日本語とか韓国語で読まれたものは翻訳で出ない場合は読まれません。例えば、在日コリアンに関する研究では、オーストラリア国立大学のテッサ・モーリス・鈴木や、あるいはアメリカのソニア・リャンとか、彼女たちの論文は英語圏でかなり読まれていると思います。けれども、テッサ・モーリス・鈴木さんの論文についてはそれなりに評価しますが、ソニア・リャンの書いている在日研究はそれほど高い水準だとは私は思わないのです。でも、なぜ読まれているかという、やはり英語で書かれているということが、大きな理由だと思います。例えば、和田春樹さんの著書が英語になれば世界的に読まれると思いますし、それこそ文先生の『韓国現代史』（岩波新書）が英語になれば、英語圏の多くのコリア研究者に迎えられるのではないのでしょうか。



文京洙 それはあまり思わないけれどな。言語は関係なくはないと思うけど、それはもちろん英語で書いてある方が読まれるけども。このごろは、在日の問題や歴史研究以外に日本語で書かれた研究は、正直言うと、そんなに読む機会がないのではっきりとは言えないけれど、木村さんがおっしゃるような状況はあるのではないかと思います。

朴一 しかし、日本のコリア研究が何一つ新しい論点を提示できなかったというのも、過小評価だと思います。逆に社会科学の分野では、韓国に精緻な実証研究のスタイルを普及させたのは日本だったということも考えられますし、もちろんアメリカの研究者の影響もあったと思いますが、ある時期まで日本におけるコリア研究が韓国の研究者に大きな影響を与えたことは否定できないでしょう。

ところが、近年は歴史を重視する日本的な研究スタイルは、コリア研究の分野でもあまり評価されなくなってきました。最近の日本の若いコリア研究者の間では、「テーマに関する先行研究の整理、仮説の提示、ある理論に基づく計量的分析、結論」という欧米スタイルの研究が一般化しつつあります。韓国の学会でも、どちらかといえば、欧米流の研究スタイルが普及しているように見えますが、文先生はどう思われますか。

文京洙 要するに研究者として自立しなくてはならない。私たちはあまりそういうことを考えないで研究を始めたけれど、今研究者は、私たちのように社会運動の自己満足にとどまっているわけに

はいかないんだと思います。そして私のような人間でも、大学院では当時アメリカの比較政治学の研究で主流だったイーストンとかアーモンドの行動論やシステム論とか、それはそれでやらざるを得なかったし、そういう枠組みで韓国について考えて、論文を買いたいたりもした。そういったアメリカの研究動向をふまえて当然研究して学会で発表するという手続きをふまなければならぬんだけど、ただそこで終わっていいのかと言うとそうではない。ですからこの点ではどの道私たちは研究のスタイルとして、韓国社会は今どういう課題を抱えているのか、そこから出発するという議論の仕方を抜けられないわけですね。

朴一 例えば、韓国の財閥を研究する場合、ファミリービジネスを否定する欧米型企業よりも、家族的経営を母体にした日本の財閥に関する先行研究を学ぶことは重要だと思います。しかし、日本の財閥研究だけでは、韓国の財閥の構造は理解できません。韓国の財閥は日本の財閥とどう違うのか。そこにメスを入れたのが、東大の服部民夫先生ですが、いずれにしても韓国財閥の研究一つとってみても、日本の財閥研究を押さえてはいけないわけでしょう。服部先生がすごいのは、朝鮮王朝時代まで遡って、財閥のファミリービジネスの起源を解き明かすために、米国まで行かれたことです。米国のアーカイブスで保存されていた資料を探し、日本の財閥研究をベースに、新たな韓国財閥の研究という分野を切りひらいた。そういう点で、服部先生の研究はとてもレベルが高いと思います。高先生は服部先生の研究をどのように評価されますか。

高龍秀 今、言われたような複眼的視角で、研究対象を総体として捉えるという点で、服部先生の研究はレベルが高いと思います。ただアメリカの企業研究の手法をそのまま韓国企業へ当てはめようとしてもそれだけでは斬れないところが絶対あると思うし、日本の戦前の財閥と似ているんですけど、韓国の財閥は実はだいぶ違うんですね。ここは創業者ファミリーの影響が日本よりも圧倒的に強い。住友などよりもサムソンのファミリーの

影響の方が圧倒的に強くてそれはなぜなのかとか、それは先ほども言った韓国の文化的な背景にも遡らなければいけないかもしれないので、そういうことは言えると思うんですね。だから韓国研究といわれる時に、結局学際的な視覚が必要だと思います。純企業経営というかアメリカの企業経営の視覚だけでは斬れないんですね。そして韓国の財閥がなぜこんなにも大きくなったのかと言うのは、当然政治や歴史的な背景もいりますし。ですから、経営学・経済学それから政治学的な視点というような複数の視点で研究対象をまるごと捉えるような研究が必要だと思うのです。少し前に議論にあった、エッカートやカミングスの何がすごいと言うと、そこだと思うんですね。研究対象を丸ごと、複数の視点で研究しているということです。個別の計量分析でデータだけ処理する手法とは全然そのレベルが異なると思います。

朴一 例えば、エッカートは「植民地末期朝鮮の総力戦・工業化・社会変化」（『思想』1994年7月号）という論文の中で総督府や朝鮮銀行のような準政府機関で多くの朝鮮人の登用が行なわれたことを歴史資料から実証しています。そこでは、植民地時代に排除されるかもしれない朝鮮人とそれでも権力の階段を申し上がろうとする朝鮮人の確執や苦悩が描かれているわけです。そうした権力機関の圧政下でしたたかに生きる民衆の葛藤という視点が歴史研究では重要だと思います。ただ民族主義やエゴとしてのナショナリズムに揺れる人間は、自国に都合のよいバーチャル・ヒストリーを構築する傾向にあります。やはり、歴史学は、収奪する側にとっても、される側にとっても、自分や自国を美化する誘惑との闘いなんですね。

文京洙 それとの絡みで言うと、さっき言ったことの続きになるんだろうけれども、研究者が自立しようとして日本的な枠組みとかフレームワークを導入しながら分析していかなければいけないわけですね。それはそうなんだけど、ある意味ではそういうふうに理念とか枠組みとか理論だとかということから考えるのではなくて、歴史から考えるというのはそういう意味合いがあると

思うんですけどね。もっと言えば、例えば国際関係学で言うと、このごろ流行っているコンストラクティビズムでもそうだと思うんだけど、政治の問題にしても経済の問題にしても、具体的な人々の日常的な営みというところから出発して考えるのかどうか、ということが一つあると思うんです。それはおそらく研究の形としては非常に、いろんな理論的な枠組みだとか、あるいは理念だとか価値観だとかということももちろん大切だとは思いますが、歴史というのは縦軸でも横軸でも日常的な人々の営みから積み上げられて構成されて来るわけですが、そういうところから考えてやっていくという姿勢が最近はあるまいなというのが寂しい点だと思います。

朴一 歴史分析の視点から言うと、例えば、小此木氏は、朝鮮戦争を描くとき、アメリカ側の資料を駆使して、アメリカの介入過程を検証されておられますし、その後、和田春樹氏はロシア側の資料から朝鮮戦争における旧ソ連の介入過程を検証していくわけですが、結局、上からの視点という気がします。政府の視点であったり、政治家の視点であったり、軍の視点であったりする。そこで翻弄された民衆をどう描くかという課題が残ります。

同志社の板垣さんや大阪産業大学の藤永さんたちがやっている「民衆史」あるいは虐げられた女性の視点から歴史を再構築するフランスのアナール派の取り組みは、こうした問題点を克服する作業に見えますが、いずれにせよ、これまでとは違った新たな歴史認識や歴史観が問われていると思います。

ただ、歴史というのは死んだ人にインタビューするわけにはいかないし、限られた資料の中で検証していかねばならない。そうすると今度は、新しい資料の発掘の戦いになってくるんですね。当然、新しい歴史資料を見つけて、それを紹介するのも一つの業績であると思いますが、若い研究者にはなかなかそれができない。でも、これまで歴史資料を新しい視点で解釈することは可能かもしれません。

歴史研究にはこうした可能性が残されているかもしれませんが、コリア研究を含め、今後の地域研究にはどのような可能性があるのでしょうか。

中戸 先ほどの歴史研究や人類学の実証研究などでは、日本はまだ独自のあり方を維持しているように思いますが、おそらく地域研究者は理論よりも地域そのものにより関心があって、実態を把握しようという意識が高いからではないでしょうか。適切な表現かわかりませんが、歴史学や人類学などのいわゆる総合的な知が反映される領域では、どれだけ長期間その地域に関わってきたのか、といった経験やその蓄積に基づく勘なども大切ですよ。これらを身につけるのは非常に時間がかかることです。その地域の研究に長く関わっていくことで蓄積されて身につけ、研究成果にも醸し出されるという、ある種、職人的な技能というのが実際にはあるように思うのです。ただし、問題は勘や職人的技能を学問的に評価する基準は必ずしも明確ではないということです。

一方、経済学は言うまでもありませんが、アメリカの国際関係論の主要な雑誌である *International Studies Quarterly* や政治学の権威的な雑誌 *American Political Science Review* などではいまや数式ばかりで、方法論的には極めて洗練されていますし、評価体系も明確です。しばしばアメリカの国際関係論や政治学には歴史性が欠如していると批判されたりしますが、社会科学の多くの分野では方法論的にはこのアプローチが完全にヘゲモニーを掌握しています。あるいは、こうした「科学的な」アプローチに対抗しているのはいわゆるポストモダン的なアプローチで、これもまた実態を把握すると言うよりも「語り」について、つまりディスコース（言説）分析に力点が置かれています。したがって、特定の地域を扱うとしても、あくまでも理論的な貢献がより重要で、数量モデルを使って理論的な貢献を明示的に示すか、あるいはディスコース分析を行うかの何れかという極端な分離が生じています。そういう状況のなかで、色々と批判はありますが、いわゆる日本での地域研究においては、実態をどう把握するかと

いうことに力点が置かれているのが一つの特徴のように思えます。

分野にもよると思いますが、アメリカの国際関係、政治学、経済学など社会科学の領域では、それまでの理論的到達点と問題点を明示的に示し、新たな理論的な分析枠組みに基づいて事例を分析するといった理論的貢献がなされていないと学会で評価の対象にならないのです。より切実には、研究者として就職することができないという、知の権力構造が形成されてしまっていますので、ただ実態を把握しようというのでは評価されない。もうしばらく前になりますが、アメリカでは、著名な地域研究者がテニユアポジション（終身雇用資格）を獲得できないというようなことが起きるわけです。地域研究者であれば不可欠とされてきた研究対象地域の事情や言語に精通するためには非常に多くの時間と労力が必要なのですが、どれだけ現地事情に詳しくても、言葉が流暢でも、その分野での理論的貢献がない研究は評価されないのです。逆にいえば、地域研究者からみれば、その地域をよく知らず、言語ができないという人であっても、理論と方法論がしっかりしていれば、学問的にはより高い評価をうけることが可能になるという恐ろしい転倒現象が生じるわけです。とりわけ、グローバリゼーションのなかで「韓国的なもの」が薄れていけばいくほど、この傾向は強まっていくように思われます。

これはどちらの学問が優れているかというよりも、問題は方法論的ヘゲモニーを掌握している側が知的権力を有しているために、そのような研究が評価されるという現実があるということです。韓国は社会科学の分野ではアメリカの影響をまともに受けていますので、知的ヘゲモニーがどちらにあるかは明らかですが、日本ではまだ地域研究そのものを評価する多様性があるところまでにはなっていないように思います。現代韓国朝鮮学会もまだ数的にはこうしたアプローチが主流のように思えます。今後はわかりませんが。

かつて防衛研究所で北朝鮮研究をされていた武貞先生がご自身の著書のなかで、日本の外務省の

ある朝鮮問題の大家から言われたという逸話を紹介しています。在日の先生方は語学を学ぶ環境や意識および感覚的に意味合いが異なるかと思いますが、武貞先生が駆け出しの研究者であった頃、ある会合で発表した際に、日本人が朝鮮問題について人前で話すには、最低、20年間研究してからにしないと叱責されたそうです。実際に、武貞先生にお会いした際に、この点を伺ったら、20年研究したところから少しわかってきたなという実感がでてきたとおっしゃっていました。地域研究という限りは、そのような側面があるように思うのです。

西洋で発展したそれぞれの学問分野の枠組みで、ずばっときった論文を書くことについては、小倉先生もそういった論文自体よりも、それで分かった気になっているという姿勢についてとりわけ批判的に書かれています。僕自身も自己批判的に述べますが、主流派の国際関係の理論であろうと、ポストコロニアルやポストモダンといった批判的な理論であっても、アメリカで構築発展してきた理論をそのまま韓国や北朝鮮にあてはめて、分析するというスタイルが主流になりつつあるようですが、それで分かったという気になっていること、それ自体が実は植民地主義的でもあるということなのですね。実際に、米国の主流派の理論だけではなく、左派というカラディカル派の知も他の国で再生産されている側面があるのは否定できません。もっとも、当事者が行うので意味合いが異なるのですが、韓国の研究者の多くもアメリカの理論を韓国にあてはめるといふ議論は盛んのようなのですが。

コリア・スタディーズの今後

朴一 例えば、アメリカで発達した理論的アプローチで北朝鮮という国を理解できるかということ、確かに疑問符がつきますね。まず北朝鮮研究の制約として、統計的处理に耐えうるデータが公開されていないという問題があります。和田春樹先生

は『北朝鮮現代史』（岩波新書）という著書の中でおよそこんなことを言っておられます。

北朝鮮を知る第一の方法は、歴史的に考えることだ。内部資料がある時期の歴史を研究して、内部資料のない現在の体制を推測する必要があるということである。……第二の分析がモデル分析である。例えば、カミングスの「コーポラティズム国家論」や鈴木昌之さんの「首領制」論がこうしたモデル分析に該当する。

和田先生は第3のモデルとして「遊撃隊国家」論というモデルを用いて北朝鮮の権力構造を分析していますが、いずれにしても北朝鮮を研究する場合、『労働新聞』や『勤労者』などの機関紙を丹念に読み、そうした政府が出している情報の背後に何を読み取るのかという能力が問われるのではないのでしょうか。

また、北朝鮮については、旧ソ連の資料や東ドイツなど東欧圏からも新たな資料が出ています。最近では、こうした新資料を用いた北朝鮮の実証研究が目立つようになりました。最近の北朝鮮に関する韓国側の研究では、金聖甫氏とか田鉉秀氏の研究を和田先生が著書で紹介しておられますが、これらの論文はソ連占領期の資料に基づいたものです。

あと北朝鮮からの亡命者の証言も北朝鮮の実態を解明する貴重な材料になります。私もかつて、元北朝鮮の高官にインタビューを試みたことがありますが、彼らの証言がどこまで真実かはわかりません。こうした亡命者の証言に関する信憑性についても、研究者は十分な注意が必要でしょう。いずれにせよ、いろいろなアプローチで、北朝鮮という国を実証的に解明していこうとする研究スタイルが確立しつつあります。

北朝鮮に比べて韓国は資料収集の面で恵まれた環境にあると思いますが、実は情報過多も後発の研究者にとってはたいへんなことだと思います。高先生は日本の若手研究者を指導したり、彼らの論文をレフリーする機会も多いと思いますが、彼らの最近の研究を見てどう思いますか。

高龍秀 先ほど言われた学際的な総合知というも

のが重要ではないかと思います。若い研究者が細かい計量分析をやったり、細部にこだわる、そういう研究は一つの意味があると思いますが、やっぱりもっとダイナミックに捉える、さまざまな角度から研究する総合知というか、そういう研究スタイルが課題なのではないか、という点が一つあります。そしてもう一つは、さまざまな最近の研究の中で一つ大東文化大学の永野慎一郎さん編著の『韓国の経済発展と在日韓国企業人の役割』（岩波書店、2010年）で在日の企業家が韓国経済の発展にどう貢献したかということを多くの研究者の分析で書かれています。経済だけに関わらないですけど、本国韓国経済研究と在日研究を結び付けるような視覚もやはり重要だと思うんですね。例えば1960年代朴正熙政権の時代に日本からの韓国投資で在日韓国人からの投資がかなり多かったですね。そこにスポットライトを当てる研究も重要だと思います。歴史的な研究でも、文先生専門の済州島の四・三事件と阪神教育闘争が同じ時期に起こって、あの時1948年にGHQは日韓の両方を統治していたじゃないですか。GHQは何をどう考えて、一方では朝鮮学校をつぶして、済州の民衆を弾圧して、そして日本政府はそれをどう見ていたのか、そういうスケールの大きい研究が必要だと思います。このように在日研究と本国研究をもう少しダイナミックに分析する必要があるのではないかと思います。さらにもう一つ、自分の研究とは全然違うんですけど、在日朝鮮人の北朝鮮への帰国者が10万人近い数でいるわけですね。先ほどのオーストラリアのテッサ・モーリス・鈴木さんの研究の話が出ましたが、例えば帰国した人の中で北朝鮮で苦勞した人も当然多いですけど、実は北朝鮮の経済・社会・政治などさまざまな場面で何らかの役割とか影響力を持っている人も多いと思うんですね。例えばそういう問題とかも含めて、在日研究と本国研究をダイナミックに結び付けるような研究にスポットライトを当てても良いんじゃないかなと思います。

朴一 私も韓国や北朝鮮の研究をしてきましたが、

ある時期から在日コリアンの研究に重点を置くようになりました。その理由は、ある時期からまともな韓国研究だけしていても韓国の研究者には勝てないと思ったからです。在日コリアンの研究なら、本国の人にはできないオリジナルな研究ができるかもしれない。そういう打算もあって、在日コリアンの研究を始めたんですが、在日コリアンの研究をすればするほど、そこに日韓関係や日朝関係のゆがみが投影されていることがわかってきました。例えば、先ほど高先生も指摘されましたが、在日コリアンが韓国の経済成長にどれくらい貢献してきたか、あるいは在日コリアンの企業や企業家は日本の経済成長にどのような役割をしてきたか、という課題も日韓の経済関係を考える上で重要なテーマであると思います。しかし、こうしたテーマを研究する人は日本人や韓国人の研究者からは現れなかった。たまたま私のような在日コリアンという境遇に生まれたゆえに、与えられた研究テーマであったと思いますが、これから新しい研究者も、自分がどういう立場に置かれているのか、あるいは自分がどういう論文なら書けるのかということを考えてみるのも大切だと思います。そういう意味で、文先生のように韓国の研究者と真っ向勝負している人を見るとうらやましくなりますが（笑）。

文京洙 いや、勝負じゃないですよ。私も、高さんが言ったのとほとんど同じですよ。それは韓国の留学生もいるし、これから日本で研究をやっていこうという人にはね、先ほど中戸さんが言った

ように知の権力構造を変化させなければならない。そこで自立していくためにはね。そうでないと我々の時代はそういうことを余り考えなかったけれど、今ではそうは行かないわけです。それなりに関わるためには私自身も考えなきゃいけないけれども、基本的には現地にいる研究者には勝てない、というのが先ずある。さっき20年と言ったけど、向こうに暮らして向こうでいろいろな研究者との日常的な交流だとかを通して、想いだとか相互作用などを体験する中でやっている人はかなり強いと思う。もちろん、そういうハンデを超えて地域研究というのを築いてきた日本やアメリカはすごいと思う。植民地研究や帝国主義の研究の伝統にのっかっているにしても、日米はそういう地域研究の伝統を築いてきたわけですね。けれども、日本の韓国研究についていうと、現地でこれだけの研究者が成長するとそれはやっぱり日本は敵わないかもしれない。現地であまり研究がないという状況の中で日本とアメリカは地域研究と言う形で発展させていくということがあったけれども、いま韓国の研究者がこれだけ台頭している中では少し無理だという感じがありますね。ただ、まったく救いがないわけではない、というのは、韓国という社会と日本という社会がアカデミックな成長の度合いもそうだし、それから社会が抱えているいろいろな課題だとか発展の水準だとか人々の価値観や思考様式というのが非常に似たような形になっているわけですね。歴史的に顧みるといろいろ違う背景や根っ子が指摘できるんだけど、似たような価値観や課題をある程度共有するようになっていて、これは私たちが研究を始めた頃とは違う条件だと思います。そのことを考えると、私たちが日本で生きてきて日本で日常的に経験してきたことが活かせるだろうし、それを生かした共同研究ができるだろうし、それを生かした日韓比較研究ができるだろうと思います。在日の研究にしても、韓国でもレベルが高くなっているわけですが、韓国自体がグローバル化の中で多元化してマイノリティ研究や多文化共生が重要な課題となっていることに関係していると思い



ます。多文化主義で言うと日本より制度的には進んでいる面もある。そういう意味でも、在日をめぐってもいろいろな協調をしたり、比較研究をできるという面がある。

韓国研究についても、韓国社会が抱えている課題がグローバリゼーションの中で日本と非常に似たようなレベルに達してきているというのが、共同研究にしても個人研究の点でも救いと言えば救いであるし、日本での日常の経験が韓国社会の理解にも直結するという意味では、まだ研究者として生き残る余地はあるのではないかとこの風に願っているというか。ただ、深刻は深刻ですよ。私たちの研究がどのように生き残れるのかという意味では。

朴一 今、論点を整理していただいたので、付け加えることはないんですが、私たちも学会誌を創刊するにあたり、きっちりとしたレフェリーを付けて質の高い論文を掲載していきたいと思うのですが、書き方は一つじゃないと思うし、いろんなスタイルの研究を私たちの学会は受け入れていきたいと思います。では最後に中戸先生一言。

中戸 僕自身は後発ですし、教えてもらう立場です。韓国の研究者と勝負するという発想がそもそもないために危機意識がないのですが（笑）。ただ、本国、いわゆる韓国で研究水準がどんどん高まって日本で活動する研究者は限界があり、韓国にいかないと太刀打ちできないということなのですが、こういう発想はどうなのでしょう。たとえば、日本の社会構造を分析する場合に、むしろ、僕自身の当事者性の問題にもかかわるのですが、在日の研究者が日本のシステムから排除されているが故に見えるもの、そのような観点からの研究というのでしょうか。同様に、韓国研究であっても、その王道を行くと厳しいかもしれませんが、いわゆる在日の研究者や外国人研究者であるがゆえに、本国の韓国人研究者では関心を持たない課題がみえる。そういう可能性はあるのでしょうか。

朴一 今、中戸先生がおっしゃったように、在日コリアンという視点に立ってはじめて見える研究

課題もあると思うんですね。先ほども申し上げましたが、在日コリアンが日本の経済発展にどのような貢献をしてきたのか、あるいは在日の企業家や企業が日本の経済成長にどのような役割を果たしてきたのか。そういう研究を韓国や日本の研究者はほとんどしてこなかったわけですが、やはり重要な論点だと思います。この他にも、日本における韓人マーケットや在日コリアンの金融機関など、在日コリアンという課題だけに絞っていても、手つかずの研究テーマがたくさんあります。

韓国や北朝鮮の研究書が氾濫するなかで、朝鮮半島の歴史・政治・経済の分野については新しい研究領域を開拓していくことは困難なように見えますが、実はまだまだ研究材料はたくさんあると思います。

文京洙 そうですね。在日に関わる研究はまだまった研究し尽くされていなくて、私自身も資料を探して 50 年代の在日のことをまたやろうかなと思っていて、50 年代の在日朝鮮人の生活保護の問題で、京都府から 2008 年に公開されている資料がなかなか面白い。ただ、おそらく、中戸さんが言われているのはそうじゃなくて、日本研究や韓国研究をするうえで在日の立場から独自の視点を持てるのではないかとこのことを言われているんだと思う。そしてそういう視点で私たちには確かにメリットがあった。私の考えでは、在日というのは、“国民”や“民族”というマジョリティ中心の集団からはじかれた存在で、概念や論理の問題としても在日というのは民族とか国民という枠組みでは明らかに律しきれない存在だった。つまり、社会科学が民族や国民というのを自明の前提としていたような時代は、確かに在日というのは独自の社会科学的な貢献をなし得る位置にいたと思います。そういう存在としての視座が確かにあったんだけど、ただこの点も、グローバル化して国民国家という枠組みが揺らいできて、日本社会もグローバル化の中で多元化して多文化共生やマイノリティの問題が研究課題としても提起されて研究者もたくさん輩出するようになっていく。韓国でもそういう研究が出てきて、局面的に

は日本での研究を超えるような在日研究が出てきて、という状況の中で、私たちのメリットが無くなったとは言わないけれど、相当厳しくなっていることは確かだと思います。いずれにしても韓国研究にしても在日研究にしても研究の当事者性というのをもう一回考えなおさなければならいのかもしれない。

朴一 皆さんから、日本におけるコリア研究の歴史、現状、問題点についていろいろ教えられることもあり、有意義な議論の場になったと思います。本日は長時間にわたりお付き合いいただき、ありがとうございました。

李明博政府の 対北朝鮮政策の評価と 次期政府の課題

金根植

(慶南大学校政治外交学科教授)

【解題】

金根植教授は、韓国で現在最も活躍している北朝鮮研究者の一人である。386世代(1965年生まれ)の運動圈出身(ソウル大学卒業)で一貫して北朝鮮に対する包容政策(engagement policy)を主張してきたが、包容政策を媒介とする吸収統一を否定しないなど、現実的で柔軟な姿勢が際立っている。昨年の第18代大統領選挙では、安哲秀陣営に加わり統一政策や対北朝鮮政策については「安哲秀のメンター(導く人)」ともいわれていた。

99年にソウル大学大学院で博士号(政治学)を取得し、慶南大学校政治外交学科教授として、進歩派の民和協(民族和解協力汎国民協議会)政策委員などを歴任し、2007年の南北首脳会談では特別随行員として盧武鉉前大統領らと平壤を訪れている。

今回寄稿していただいた論文は、タイトルの通り、李明博政権の対北朝鮮政策を批判的に総括したものであるが、大統領選挙前に執筆されたものであるため、朴槿恵候補を当選させた大統領選挙の評価と朴槿恵新政権下での南北関係の見通しについては別途インタビューし、追記という形で論部の末尾に収録させていただいた(文京洙)

やると言って、原則と待機の戦略を固く守ったが、行き着いたのは南北関係の破綻と韓半島の緊張高揚だけだった。南北関係の持続と発展を通じて北朝鮮を変化させるという対北朝鮮包容政策に替わって、南北関係中断と対北朝鮮圧迫を通じて、北朝鮮を屈服させるという非包容政策(non-engagement)に固執した李明博政府は、北朝鮮を屈服させることもできないまま、最悪の南北関係だけを帰結してしまった。南北関係の頓挫は直ちに韓半島緊張の高潮につながる。強硬と超強硬の対応が続いた李明博政権期には韓半島は絶えざる軍事的緊張の高潮と衝突および危機という、恒常的な対決の局面に突入してしまった。総体的失敗にほかならない。

李明博政府の任期が終わろうとするこの時点で、この間の対北朝鮮政策を客観的に評価してみたい。総体的失敗と完全破綻の南北関係、最悪の局面を迎えた北朝鮮の核問題、緊張と対決の東北アジア、失われた北方経済は、李明博政府の5年を表わす結果だ。金正恩体制の北朝鮮に対して、ただ手を拱いて眺めていなければならない韓半島の傍観者に転落してしまった李明博政府を目の当たりにして、この5年こそまさに「失われた5年」であったと嘆かざるを得ない。以下では、李明博政府の対北朝鮮政策をできるだけ時期的流れに即して、特徴と内容を中心に批判的に評価してみようと思う。そして末尾に今後の対北朝鮮政策の方向と課題を提示してみたい。

1. 序論

韓半島は危機と緊張、対決と葛藤から抜け出せずにいる。和解協力の南北関係は李明博政府の対北朝鮮強硬政策によって、たちまち無力化してしまった。李明博政府は北朝鮮の悪いクセを直して

2. 李明博政府の対北朝鮮政策の評価

(1) ABR (Anything But Roh)

李明博政府の対北朝鮮政策は事実10年ぶりの政権交替という政治的条件によって、すでに相当部分規定される他はなかった。去る10年は「失われた10年」としてハンナラ党に見做されたし、その中で最も問題だらけの領域がまさに対北朝鮮政策だった。金大中政府と盧武鉉政府を思い起こすとき、まず浮かぶ映像がまさに南北首脳会談であり、前政府の期間に、最も速く、しかも大幅に変わったのが、まさに南北関係であった。したがって李明博政府における失われた10年の最優先の矯正分野は対北朝鮮政策であり、南北関係にならざるを得なかった。

いわゆる ABR (Anything But Roh) に従うならば、前政府の合意と対話の枠組みは当初から否認されなければならないものだった。金大中政権下の6.15共同宣言と盧武鉉政権下の10.4首脳宣言は永らく蓄積された南北関係の進化を圧縮した公式合意であるにもかかわらず、李明博政府には言及することさえ忌み嫌う前政府の商標と認識された。政権交替で成立した新政権下で6.15と10.4について触れるのは政治的謀反であるというわけだった。結局、李明博大統領は統一部の業務報告を受ける席で、南北関係の基本はまさに1991年の基本合意書だと釘をさした。金大中政府と盧武鉉政府の合意ではなく盧泰愚政権下に採択された南北基本合意書に南北関係の基本規定を求めようとしたのである。

大統領選挙直後から北朝鮮が持続的に10.4首脳宣言の履行を促しながら、首脳会談での合意を土台にした経済協力の拡大に積極的だったことも、実は以前の政府との連続性を保障せよとの注文だった。しかし、李明博当選者は首脳会談の合意を尊重したり原則的履行を明らかにするよりは、合意事項を再範疇化して即時に行うことと後に行うこと、そして出来ないことに分類した。また合意

した経済協力事業と関連しては、いわゆる4原則を提示しながら事実上履行を拒否した。前政府の合意を履行するという意志よりは、原点で再調整するという否定の意味だった。政府スタート以後、北朝鮮の最初の対南攻勢であった開城工業団地の経済協力事務所職員の撤収措置や金夏中統一部長官の開城工業団地拡大の不可発言が北朝鮮には10.4首脳宣言の不履行と解釈されたためだ。結局、李明博政府は政権交替によって前政府の対北朝鮮政策基調と合意事項を政治的に否認したし、これは既存政策の延長線で合意事項の履行を要求する北朝鮮の荒々しい反発を招くことになった。当然南北関係は序盤から軋む他はなかった。

(2) 先北朝鮮変化論

任期序盤の ABR に続いて李明博政府は既存の対北朝鮮包容政策がむやみに与えたり相手に引きずられていたに過ぎなかったという批判の下で、対北朝鮮懸案と関連しては一貫して北朝鮮変化先行論に固執した。北朝鮮に関連した全ての争点とイシューで先ず北朝鮮が譲歩し屈服することが問題解決の開始と見なしたのだ。候補時の公約だった非核開放3000構想は北が先に核を諦める前には対北朝鮮支援と南北関係進展は不可能であるという‘if-then’の対北朝鮮政策であったし、ブッシュ政権期の核交渉を膠着させた北の核放棄先行論の再版だった。2009年に李明博政府の北朝鮮核政策で提示された「グランド バーゲン」もやはり北が核兵器と核物質を根本的に廃棄する決心をする以前には核交渉の開始さえ不可能なことなので、事実上北朝鮮の核放棄先行を強要することにはかならなかった。2009年8.15慶祝辞でまとめられたいわゆる「韓半島の新平和構想」もやはり非核開放3000とグランド バーゲンを韓半島の平和問題と結合させたもので、北朝鮮が先に屈服し譲歩してこそ、全ての問題を解くことができるという論理構造の延長だった。北朝鮮が先に一定水準の屈服と譲歩をしてのみ交渉が始まり、対北朝鮮支援がなされて南北関係が開始されるという

徹底した北朝鮮変化先行論こそ、李明博政府の対北朝鮮政策全般を貫いている基調の核心である。

非核開放 3000

李明博政府のほとんど唯一の対北朝鮮政策である「非核開放3000」は北朝鮮の非核化と開放を前提に10年以内に北朝鮮の一人当たり国民所得を3千ドルに引き上げるという構想だ。しかしこの政策が実際に成功するには少なくない難関を越えなければならない。事実、私たちの社会で北朝鮮の非核化と改革開放を対北朝鮮政策の目標として同意しない人はいない。金大中政府の太陽政策が旅人に太陽の光を注いで服を脱がすという方式で、北朝鮮を改革開放に誘導するためのものであったのは良く知られた事実だ。盧武鉉政府の北核政策が北朝鮮の非核化を最優先にしていることも良く知られている。北朝鮮の開放と非核化を目標に決めるのは容易なことだ。問題はどんな方法で北朝鮮を非核化させて開放に導くのかに関する現実的解決法だ。しかし李明博政府の非核開放3000構想には誰でも同意する目標だけがあるだけで、この目標を実現するための具体的接近法と解決策が不足している。

非核開放3000構想は実際に実現するのが難しい目標を前面に出し、これを前提に対北朝鮮支援と経済協力を連係させることによって、かえって対北朝鮮和解協力を後回しにするという点で南北関係の停滞あるいは退歩に帰結した。北朝鮮が核を廃棄する段階に対北朝鮮経済協力の過程を合致させたというが、実際には北朝鮮の核廃棄が完了しなかったり、北朝鮮の核問題に進展がない場合、非核開放3000は自動的に南北関係の速度調節をすることになっている。李明博政府の対北朝鮮経済協力4原則の一番最初に北朝鮮核問題の進展を挙げていることも、もし北朝鮮の核問題に進展がない場合、南北経済協力は中断したり、保留されて南北関係は停滞する他はないという構造をもった論理である。

グランド・バーゲン

政府の説明によれば、グランド・バーゲンは北の核プログラムの部分ごとに、段階的に接近する過去のアプローチとは違って「核廃棄の核心に対して根本的解決」を主張するというものである。すなわち凍結と不能化などの措置に対して、かつてのように合意して代価を支払い、それでも再び状況が膠着して以前に戻ってしまう方式ならば、決して交渉を始めないという断固とした考えが土台となっている。少なくとも北朝鮮が核物質および核兵器廃棄などについて、不可逆的措置を決心したり見せる場合にだけ、本格的な交渉を始めるという論理構造となっている。結局、グランドバーゲンは、北朝鮮核問題の解決のための一括妥結という単語上の意味にもかかわらず、実際の内容は過去とは違い、北が核兵器や核プログラムの核心に対して本質的に屈服しない限り、当初から交渉自体が始まらないという前提条件で構成されている。

結局グランドバーゲンは交渉のためのものというよりは、交渉の条件を強調しているのであり、したがって交渉が成し遂げるよりは交渉の成功を難しくする障害物として作用してしまった。実際にグランドバーゲンの非現実性を尋ねた質問に、北核を担当する大統領府高位秘書官は「北が同意せず交渉が始まらなくても惜しむことはない」という断固たる意志を見せた。グランドバーゲンは北朝鮮の核問題の本質的解決という原則を守ることによって、事実上交渉を開始できなくても構わないという李明博政府の「北の核廃棄成功論」であって、北が完全に屈服しなければ、交渉の開始もないという「北の核問題版非核開放3000」戦略であるわけだ。

政府がグランドバーゲンを説明しながら使った「ワンショット デイル」という単語には、複雑で難しい北朝鮮の核問題を北朝鮮の屈服で一気に解くという無謀さが何時の間にか内在している。グランドバーゲンは交渉の案でなく、交渉を不可能にする自己満足の原則の確認にほかならないのだ。グランドバーゲンは過去の北核交渉のパ

ターンを繰り返さないという強力な意志に埋没している限り、これは北朝鮮の悪いクセを直してやるという李明博政府の対北朝鮮政策情緒が北の核問題をめぐる交渉にもそのまま反映されたものであり、事実上北の完全屈服以前には北核交渉が妥結しない構造を想定しているのである。

(3) ‘待ち’の戦略

李明博政府の対北朝鮮政策談論は、宣言的に原則だけを過度に強調するだけで、そのスローガンを成し遂げるための実際的なソリューションについては全く悩むことも提示することもないという特徴を持っている。そしてその土台には対北朝鮮政策や北核政策の全て「最高水準の原則」だけを「毅然と」堅持すれば、北が分かって屈服するか、でなければ南北関係を中断したり核交渉を中断すれば、それだけのことだという無謀な「待ちの戦略」が前提となっている。

待ちの戦略は北朝鮮に対する二種類の根拠のない認識を土台にしている。最初は北が先に変わる前には絶対引きずられて行かないという強迫観念だ。むやみに与えることと引きずられて行くことに前政府の対北朝鮮政策の失敗があったと考えた李明博政府は、北が誤りを正してこそ対話するという強迫観念に陥っている。北を正すためには関係を断絶したまま変化をむやみに待つ「孤立政策」でなく、対象国家との関係拡大を通じて態度変化を追求する「介入政策」がはるかに効果的であるのに、李明博政府は北が先に態度を変えてこそ関係を結ぶという前提論に陥っているのである。

待ちの戦略はまた、北が結局屈服してしまうという主観的希望に基づいている。李明博政府は原則通り持ち堪えさえすれば、北がいつかは頭を下げてくるという根拠のない期待に満ちている。歪曲された南北関係を正常化するための避けられない陣痛という状況認識でも、結局自身の本気を北が理解するという希望を表明しているのをみても、屈せず持ち堪えれば、北が最後は自身の意にした

がって屈服するであろうと信じているということがわかる。しかし現実存在する北朝鮮は決してそのような相手ではない。数十万の餓死者を出しても外部の威嚇勢力に屈服しない体制だ。食糧を断ち接触を断てば、北朝鮮が生きられないと言って頭を下げてくるという期待は、頭の中では可能だが現実ではほとんど不可能だ。悪と戦って悪を結局はね除けるという宗教的信念と信仰的信頼は自由だが、それだけを信じて現実存在する北朝鮮を相手にするということは非常に危険にならざるを得ない。

北の変化をまず待つという執着と北が結局屈服するという期待は、互いに相反する関係でもある。北の変化先行を望むならば、どうにか北朝鮮が変化するように努力しなければならない。そして北が結局変わるだろうという信念ならば、変化のために努力する必要がなくなる。結局、二種類の認識の結論は無計画に待つということに等しい。米朝関係が進展しても南北関係が破綻に達しても、李明博政府は毅然と待つということの他にすべきことがない。北の変化を待つと言って自ら門を閉ざしている局面は、自信なく無力な者が消極的に座り込みをしているのと変わるところがない。「待ち」の政策は事実北が変わる前に「何もしない」という意志を現わしてもいるが、その裏面には「何もすることがない」と手を拱いているという自戒を反映してもいる。

(4) 北朝鮮の差し出した手を払う：2009 年下半期の機会喪失

2009 年8月以後、北は南北関係改善のために決心をして積極的な姿勢を示した。しかし李明博政府は北が差し出した対話の手を最後まで拒んだ。北朝鮮が先に屈服する前には決して手を差し出さないという待ちの戦略を毅然と堅持した結果、北が頭を下げたのだという判断からであった。

実際に北朝鮮は南北関係正常化のために相次いで「積極的」措置をとった。クリントン前大統領の北朝鮮訪問に続き、玄貞恩会長の北朝鮮訪問を受け入れることによって北朝鮮は南北関係の正常

化を模索した。玄会長との面談で金正日委員長は金剛山観光客の身辺保障を直接約束した。それこそ何の「謝罪や代価なしで」開城工業団地俞成珍氏を釈放したし、ヨンアン号船員を帰還させた。そして以前のようならば、対北朝鮮食糧支援と連動して進行した離散家族対面も北が先に南側に提案した。開城工業団地運営を困難にした軍事境界線の出入り制限措置も原状復帰したし、南北経済協力協議事務所も正常化させた。その間ごり押しに近かった開城工業団地の勤労者賃金引き上げ問題も北朝鮮自ら撤回の立場を明らかにすることによって、開城工業団地の正常化に一層近づく姿勢を見せた。金大中前大統領の弔問団として南を訪れた北朝鮮特使が一日を待って、李明博大統領との面談を希望したのも明らかに過去とは違う姿勢だった。臨津江放流事態に対する南側の謝罪要求に対して速かに解明したのに続き、当局間会談を受け入れて遺憾表明と弔意を明らかにすることとした。

しかし北朝鮮の前向の対南措置に対して、李明博政府は依然として頑固一徹に対した。北朝鮮の柔軟な立場に相応して南北関係の正常化を企てるどころか、北が差し出した対話の手を振り払うことによって、難しい南北関係改善の雰囲気まで曖昧にしたりした。北が譲歩したので、今や南側も対話に出なければならないという世論にもかかわらず、李明博政府は北に対するより多くの要求と追加的条件を掲げて、対北朝鮮強硬基調を継続したのだ。

北が差し出した手を振り払う李明博政府の強硬措置の背景には、グランド バーゲンと同じ意識がはたらいていた。すなわち北朝鮮の完全屈服以前には、決して北朝鮮が差し出した対話の手を握ってはいけないという待ちの戦略と、これが必ず成功するという自信がそれだ。北朝鮮の柔軟な措置が今まで守ってきた対北朝鮮政策の成果だという恣意的判断とともに、北が主導する交渉局面に巻き込まれてはいけないという警戒心がコインの両面のように作動しているのである。したがって李明博政府は相次いだ北朝鮮の譲歩措置を一貫し

た対北朝鮮制裁と圧迫の効果だと歓迎しながらも、北が差し出した対話再開の手を握りたいという考えがあまりなかったのだ。北が柔軟な立場を見せるのも、強硬な原則的立場を堅持したためだと思う限り、ここで北が差し出した手を握るのは再び北朝鮮のペースに巻き込まれる危険があり、したがって北が確実に屈服するように、さらに強力で強硬な対北朝鮮圧迫を持続しなければならないという心づもりだった。

李明博政府が北朝鮮の手を拒んだことの最も明白な事例が、まさに金剛山観光再開の拒否だ。いまや北は金剛山観光再開を李明博政府にこれ以上期待せず、南側との観光事業自体を諦めるつもりだ。このような北の強硬姿勢には観光再開を成し遂げるために、北が見せた最大限の交渉意志と譲歩にもかかわらず、李明博政府は金剛山観光自体に気乗りしないということを確認したためだ。

李明博政府がその間金剛山観光再開と関連して堅持した立場は3大条件の充足だった。すなわち観光再開はするが、このために北が必ず三つの条件を聞き入れなければならないということだ。しかし進行過程を見れば、実際のところ南側の内心は観光再開をしたくないということであつたし、その口実として3大条件を掲げているだけだった。争点になった3大条件が観光再開のための条件でなく、むしろ観光再開を拒否するための条件として活用されているという疑問を消すことはできない。2010年2月8日、紆余曲折の末開かれた金剛山観光再開のための当局者会談で北朝鮮の譲歩と哀訴にもかかわらず、最後まで李明博政府は観光再開を拒否したし、さらに後続会談をもちたいという北側の要求まで無視した。これで2009年下半期に北朝鮮が南側に差し出した手は李明博政府からとても冷酷に拒否されたし、以後南北関係は回復不能な状態となってしまった。

(5) 平和無能（平和をつくる能力のない政府）：天安艦事態と延坪島砲撃

北を屈服させて悪いクセを直すという李明博政府が結局直面したのは、韓半島の緊張感の高揚で

あった。天安艦沈没と延坪島砲撃で韓半島は一瞬のうちに戦争危機の状況まで駆け上がった。西海（黄海）はもはや敵対と対決の海に変わったし、韓半島の平和は根本から脅やかされている。李明博政府は平和を守れないまま北朝鮮の挑発に対応できなかったし、挑発以後にも平和を維持して平和を作るところか、戦争危機と緊張感の高揚だけをより一層深化させてしまった。平和を「守ることも」（peace keeping）、平和を「作ることも」（peace making）できない最悪の平和無能政権であるわけだ。そしてこうした平和無能の結果は敵対的南北関係を持続した当初から十分に予想されたことだった。

天安艦と西海

天安艦事態以後、韓半島の平和は危機を迎えることになった。軍事的緊張は最大に高まったし、南北関係は1992年基本合意書以前の体制へ回帰してしまった。天安艦沈没に対する李明博政府の対応は、初めから最後まで非平和的で反平和的なものだった。

北朝鮮の仕業という政府発表によれば、李明博政府は北の領海浸透と武力挑発に手を拱いて許容した最悪の平和無能政権だ。「失われた10年」として非難した金大中政府と盧武鉉政府でもこのような最悪の安保上の弱点は決して許されなかった。1999年の延坪海戦は私たちの圧倒的勝利であり、2002年西海交戦は事件直後ホットラインを通じて、北の遺憾表明を引き出し緊張感の高揚を防いだ。平和を守ることできない李明博政府であるわけだ。

天安艦事態以後の李明博政府の対応はより一層反平和的なものだった。大統領が戦争記念館で断固として明らかにした対北朝鮮制裁措置は韓半島の危機を高め、南北関係を全面中断させたことの他には何も成し遂げていない。痛い思いをさせてやるとしてとった措置も北にとっては痛くも痒くもなく、いわれのない対北朝鮮交易業者と賃加工中小企業だけが大きい損失を甘受しなければならなかった。国連に持ちこんだ天安艦事態は国際社

会の一致した対北朝鮮制裁を引き出すことができなかったばかりか、攻撃行為の主体も明示できないまま曖昧な結論で終わった。野心いっぱい試みた韓米合同対潜水訓練は中国の荒々しい反発を招き、韓半島の危機を越えて韓米対朝中の東北アジア新対決構図を作るのに一助となっただけだ。天安艦事態への李明博政府の事後対応は北朝鮮の謝罪と屈服は引き出せないまま、徹頭徹尾韓半島の緊張高揚と東北アジア対決の拡大および南北関係の全面破綻だけを帰結した。事態発生に劣らず、李明博政府の事後対応の仕方も韓半島の平和とはほど遠いものだった。粗末な安保弱点に加えて李明博政府は天安艦以後、韓半島の平和を維持することも管理することもできないわけだ。

天安艦事態は本質的に韓半島の停戦状態の不安定性から始まった構造的産物だ。南北が戦争を完全終了できず、一時中断した状態で軍事的対立と緊張が温存しているためだ。敵対と対決の軍事的停戦状態を解消しない限り、事実上和解協力の南北関係は限界を持つ他はない。南北間経済協力が活性化して社会文化的交流協力が広がるにしても、軍事的次元の相互信頼と緊張緩和が並行しない限り、南北関係は不釣り合いにならざるを得ない。軍事的信頼構築から始まって、相互軍備統制と軍縮を経て、最終的には停戦協定の平和協定への切替えを通じて、名実共に韓半島の平和体制を定着させてこそ、南北関係の質的发展が可能なのともまさにここから始まる。

天安艦事態の本質が不安定な韓半島の停戦状態から始まったことにあるので、当然天安艦事態の根本解決策は停戦体制の平和体制への転換に求めなければならない。天安艦事態は、停戦状態下ではいつでも南北が交戦し、衝突して流血事態となる可能性があることを如実に物語っている。南北間軍事的衝突と緊張感の高揚の現実的可能性がまさに停戦体制の不安定性にあることを天安艦事態が端的に示したのだ。したがって第2、第3の天安艦事態を防いで根本的に問題を解決するために、当然李明博政府は西海での緊張感の昂揚と軍事的衝突を防げるより根本的な対策を講じるべきであ

った。そしてそれは緊張と対立の西海を平和と協力の西海に変えることができるような最も平和的なアプローチを模索するようなものでなければならなかった。

韓米合同訓練で韓半島での軍事的緊張をより一層高めて、朝中对韓米の旧時代的新冷戦構図を再演するのではなく、西海での不必要な緊張状態を緩和させて、南北が平和的に共存して協力できる根本的な方案を出すべきだった。実効性もなく正当性もない対北朝鮮制裁措置にオールインするのではなく、北と韓半島平和体制を進展させることができる生産的な対話の場を模索すべきだった。

天安艦事態以後、制裁と圧迫で北を屈服させようとする当初の試みはすでに失敗と判明してしまった。また、韓米合同協力体制で北を軍事的に力で封じ込めようとする試みも、やはりいわれのない東北アジア緊張だけを高めただけで失敗として立証されてしまった。終始天安艦事態を軍事的対決と対北朝鮮制裁だけで一貫した李明博政府はそのため失敗する他はなかった。いまや天安艦事態の根本解決のために、そして今後天安艦事態の再発を防ぐために、平和の重要性を前面に出して平和的解決方案を探さなければならない。天安艦事態は徹頭徹尾、韓半島平和の問題であり、西海海の平和定着の問題だ。事態の核心は安保ではなく平和であり、本質的解決法も制裁でなく平和的解決だった。問題は平和であったわけである。(It's the peace, stupid)

延坪島事態と韓半島の平和

2010年の南北関係は延坪島砲撃と戦争危機の高まりによって有終の美を飾ることになった。朝鮮戦争以後、最初の領土砲撃と民間人死亡という史上初の北朝鮮の挑発によって、南北関係は単純な中断を越えて戦争危機までに至る破綻状況に達した。

延坪島事態を見ながら筆者は中東のイスラエルを思い出した。一部では周辺アラブ国家に対抗しているイスラエルを安保模範国家として評価する

が、私たちは決してイスラエルと同じ国になってはいけない。局地的で小規模の戦闘が頻繁で平凡な日常生活にも砲弾が飛んで来てアパートのガラス窓が割れるイスラエルと周辺アラブ国家はそれこそ「戦闘の日常化」だ。私たちがもし戦闘の日常化状況を迎えることになるならば、想像したくもないようなぞっとする事態になるだろう。延坪島事態を根源的次元で平和定着の方向で解決しなければ、私たちが戦闘の日常化に晒されているイスラエルになり得るわけだ。

私たちが「もう一つのイスラエル」にならないためには、当然延坪島砲撃事態に対する賢明な解決法を模索しなければならない。すなわちその場限りの怒りと興奮に駆られ再び安保談論のフレームに閉じ込められて、軍事措置だけを強調するのでは半分の対応に過ぎない。軍事的次元の武力拡大と火力増強措置は北の挑発以後を想定したものだ。北が再び延坪島や白翎島を奇襲砲撃した時、より速くより強力に北を制圧して莫大な報復をしようとする目的だ。したがって、北の挑発を想定した事後の抑止としての軍事的次元の措置は、とにかく双方の少なくない被害を甘受しなければならない。結局軍事的次元の解決法は北の挑発による被害を最小化して対北朝鮮報復を最大化することであって、挑発自体を防ぐ根本処方とはならない。武力に武力で対応する軍事的次元の抑止は、相手方がこれを甘受しても挑発を決心するならば、決して事前に防止できず、単に事後に対応することだけのことだ。

一般的に国際政治で葛藤と紛争の根源が存在するにも関わらず、軍事的抑止と相互確証破壊の憂慮のために戦争が抑止されて、軍事的衝突が防止される状態は「消極的平和」(negative peace)として概念化される。いわゆる「不安定な平和」(unstable peace)だ。冷戦期に軍事的対立と間欠的衝突にもかかわらず、南と北が戦争を防止できたのが、まさに消極的平和であり不安定な平和であった。これに比べて紛争の根源を解消し葛藤を終結させて、相互に平和的關係を制度化することによって、戦争の可能性がない状態を成し遂げるのは

「積極的平和」(positive peace)であり、「安定的平和」(stable peace)だ。南と北が今の不安定な停戦状態を終了し、相互共存の平和体制を制度化することが、すなわち積極的平和であるわけだ。冷戦以後、南北関係は和解協力と軍事的信頼構築を通じて、消極的平和を越えて少しずつ積極的平和に進んでいた。しかし現在、李明博政府に入ってから北の頻繁な挑発と南の軍事的対抗が交わされて、積極的平和は消えて、冷戦期の消極的平和へ回帰しただけでなく、甚だしくは紛争抑止という消極的平和さえも脅威に晒される危険千万な状況になってしまった。

結局、延坪島事態以後の、軍事的次元の武力増強という対応は必要条件であっても、充分条件とはならなかった。国家の「安保」は挑発を防いで抑止する軍事的次元と共に平和な関係設定を通じて、根源から葛藤と紛争を解消していくという関係的次元からも同時に接近しなければならない。女性にも軍服務を義務化して地球上最も強力な予備軍制度を持っているイスラエルが周辺アラブ国の挑発を抑止して懲らしめる軍事的模範とはなっても、平和な関係を通じて永久的で安定した平和を作り出せないでいるのは、明らかに安保についての一面的な考え方に起因している。消極的平和を越えて積極的平和、不安定な平和を越えて安定した平和に進まない限り、私たちの平和はいつも不安にならざるを得ない。

だから私たちは軍事的次元の対応措置の他にも韓半島平和体制という恒久的で包括的で安定したアプローチを諦めてはいけない。自走砲を増やし軍隊を増強して戦闘機を備えることが北の挑発を抑止して対応する半分の平和ならば、南北の敵対と怒りと葛藤関係を相互和解と協力の関係へと作り直し、北にとって挑発を最初から考えないようにすることが充分条件としての残りの半分の平和だ。

敵対的南北関係と不安定な停戦状態を温存したまま、軍事的次元の措置をとっても決して延坪島の平和は達成されない。2007年の「10.4首脳宣言」で合意した通りに、開城と海州公団で南北の勤労

者が共に仕事をし、北朝鮮の船が私たちの領海を過ぎ去って南北の漁船が共同漁労区域で一緒に渡り蟹取りをして、南北海軍が護衛をして仁川近海で南北が共にハンガンの砂を採取して運ぶことになるならば、それ自体で延坪島の平和は成し遂げられることになる。その姿と風景を前にして北が延坪島に砲撃を加えるのは、決して可能ではない。延坪島事態に対する解答はまさにここにある。今は戦争も辞さないことを決心する時でなく、真剣な平和を悩む時だ。

(6) 北朝鮮崩壊論への執着：‘恣意的’情勢認識(wishful thinking)

先ず北が屈服することを粘り強く要求して、無謀な待ちの戦略を守った李明博政府の対北朝鮮政策の基調は、事実その土台に北朝鮮の急変事態が近い将来差し迫るという主観的で恣意的な情勢認識から来ている。北朝鮮変化先行論は北朝鮮の要求と主張を無視し、無対応ないわゆる「待ちの戦略」に結びつけられ、さらにこの待つということには、北が結局崩壊したり、根本的に変化するという主観的期待(wishful thinking)が内在している。

2008年8月金正日委員長健康異常以後、李明博政府は北朝鮮内部の不安定性と後継体制づくりの動向に一層関心を表明しながら、ポスト金正日体制と急変事態の可能性を実際、念頭に置く雰囲気であった。国家情報院と国策研究機関がわれ先にと、北朝鮮体制安定性の有無を分析して、急変事態以後の対応方案をあわだしく模索している状況は、あたかも1990年のドイツの吸収統一以後、北朝鮮の急変事態をひたすら雲をつかむように期待して、南北関係を最悪の状況へ推し進めた金永三政府の時の状況と余りにも似ている。急変事態待望論は2009年11月北朝鮮の貨幣改革に対しても、あたかも北がすぐにでも崩れそうだという空騒ぎにつながった。急変事態が常時差し迫っているという主観的で恣意的な情勢認識は北朝鮮を相手に会談したり、交渉すること自体を無意味なことと見なすようにさせる。李明博政府内に6者会談無用論や南北会談消耗論が大いに布陣し

ている理由も、まさにこのためであり、実際に李明博政府になって開催された当局者会談は全て北が先に要求したものであった。

延坪島砲撃以後、李明博政府はますます急変事態と統一切迫論に希望をかけるようになった。延坪島事態に対する談話で李明博大統領は「これ以上、北朝鮮の軍事的冒険主義と核放棄を期待しにくくなった」という自暴自棄の心情を告白してしまったし、以後李明博政府は対北朝鮮強硬対応と共に、北朝鮮政権崩壊に対する期待に政策の方向を集中した。大統領が前面に出て「統一が近くに来ている」と強調し、統一部業務報告には北朝鮮住民に対する北朝鮮変化誘導と統一準備が核心を占めた。韓半島の緊張緩和と南北対話の必要性に共感するという米中首脳会談を間近に控えて、李明博政府の外交安保首席は米国公営放送に出てきて「北朝鮮が長く持ちこたえられないだろう」と大言壮語した。それが米国と中国が醸し出した南北対話の雰囲気に対する李明博政府の回答であった。金正恩後継体制の登場と金正日委員長死亡以後にも李明博政府の北朝鮮崩壊論に対する期待は消えなかった。しかし実際、崩壊したのは北朝鮮ではなかったし、北朝鮮崩壊論が崩壊しただけだ。

事実、北朝鮮が崩壊するという期待と当為はずでにかなり以前から耳にタコができるほど聞かされていた。東ドイツ崩壊とドイツ統一当時にも北朝鮮崩壊論は乱舞したし、金日成主席死亡直後にもすべての専門家は長く持って3年だと口をそろえた。大量餓死と苦難の行軍の時期にも北朝鮮崩壊は既定事実化され、北朝鮮の核問題進行過程中は一貫して韓国と米国は北朝鮮崩壊の希望を諦めなかった。金正日病臥時にも北朝鮮崩壊は幽霊のようにさまよった。貨幣改革以後にも騒乱と急変事態が言及され、中東と北アフリカのジャスミン革命にも北朝鮮崩壊論は頭をもたげた。金正恩後継体制の登場以後にも北が長くは続かないだろうという自信が示されたし、金正日死亡以後、金正恩体制が安定的に推移する過程でも李明博政府の北朝鮮崩壊に対する期待は消えなかった。

しかし20年以上も北朝鮮崩壊論が乱舞したが、北朝鮮は今も存在し、金正日体制は3代世襲を成功裏に成し遂げて核武装を増強している。2010年北は主体暦¹⁾を作り出したし、長い間の念願だったピナロン工場を再稼働したし、CNCというコンピュータ自動化を進展させたと宣伝している。水の流れさえあればこれを防いで小型発電所を作って電力をつくり出したと自慢している。それなりに持ち堪えられるという自信の表現だ。

南北関係を断ち、対北朝鮮支援を中断すれば、北が苦しむことで結局体制崩壊を加速するという純真な期待も、やはり希望的思考に過ぎない。李明博政府が北に経済的支援を提供しない時、北はその分中国に一層近付いた。朝中交易規模は毎年史上最高を更新しており、中国の東北三省開発計画はいまや国家次元のプロジェクトとなっている。金正日委員長長の三回連続の訪中も、やはり南北関係を代替する朝中協力を端的に表わしたものであるといえる。

結局、急変事態切迫論と北朝鮮崩壊統一論は現実とかけ離れた希望的思考に過ぎなかった。今まで対北朝鮮強硬策と待ちの戦略をとれば、北が苦しみ結局屈服するという認識にしがみついて数年を浪費したが、その結果は南北関係の破綻と韓半島の緊張感の昂揚をもたらしたただけだった。また、政権交替論にしがみついて対北朝鮮圧迫と封鎖をしても朝中関係が堅固で、中国が米国と対等なG2に浮上し、中国が北朝鮮に対する戦略的利害関係を諦めない限り、北朝鮮政権交替は初めから不可能だ。大統領の望み通り北朝鮮内部の変化が政権交替をもたらすというのも希望的期待にすぎず、依然として現実性がない話だ。結局、北朝鮮崩壊待望論はまたもや言葉だけの空騒ぎに留まり、その言葉によって南北関係の破綻と韓半島緊張感の昂揚だけを深化させるのみで、初めから不可能な無対策の口先のみの言葉だけに過ぎない。

北朝鮮崩壊論が漠然とした希望であるだけで現実的展望がないという点は、そのことだけに留まらず、それが李明博政府の対北朝鮮政策の基礎認識となることで、結果的に南北関係の破綻と韓半

島緊張感の昂揚につながったということにより大きな問題がある。崩壊論を土台にした対北朝鮮政策は結局、南北関係の中断と対北朝鮮圧迫を通じて北朝鮮崩壊を操り上げて促進するという戦略につながった。その結果李明博政府の対北朝鮮政策は史上最悪の南北関係の破綻をもたらし、北朝鮮の軍事挑発と戦争威嚇を憂慮しなければならないほどの緊張状況につながった。生半可な北朝鮮崩壊論は結局、李明博政府の対北朝鮮政策破綻と直結しているのである。

3. ‘非包容’政策の総体的失敗

前政府の対北朝鮮政策を「失敗」と規定した李明博政府は対北朝鮮包容の代わりに圧迫と封鎖に固執することによって、最悪の韓半島状況を迎えてしまった。金正恩体制の登場という北朝鮮最大の政治的変動期に李明博政府は何の関与も介入も許されないまま、ただ北朝鮮の状況を見守っているだけだ。これら全てのことは南北関係を台無しにした李明博政府の総体的失敗の結果であり、任期中南北関係はひたすら膠着し破綻しつづけた。

ABR (Anything But Roh) で始まった李明博政府の非包容 (non-engagement) 政策は、「非核開放3000」と「グランド バーゲン」という北朝鮮変化先行論と北核放棄先行論の罫にはまって任期中限りない「待ち」で一貫した。そして、待ちの結果は北の変化と屈服でなく、強硬対応と緊張感の高揚であり、結局南北関係は失踪してしまった。

政府の公式の対北朝鮮政策として発表されたいわゆる「非核開放3000」構想は、まず北朝鮮が変化することを前提条件として掲げ、南北関係の進展と連係した論理構造をもっていたために、初めから北朝鮮の反発を買ってしまった。北が先に核を放棄し開放に転じてこそ南北関係が可能だという李明博政府の対北朝鮮政策は、いかなる方法を用いても北が屈服してこそ対北朝鮮支援と南北協力が可能になるという優先順位の誇示だったが、北朝鮮と関係を持続するには過度に傲慢な立場で

あることは明らかだった。非核開放3000は相手が到底受け入れることのできない運命にあったので、対北朝鮮政策としての効用性は初めから期待できなかったし、むしろ国内用正当化談論の性格が強かった。非核化と改革開放という目標のみが繰り返し強調されるだけで、北朝鮮をその目標に引き出すことができる具体的で現実的な解決法と手段は欠如していたのだ。結局、李明博政府の対北朝鮮政策は北朝鮮の悪いクセを直し、北に引きずられないという過度な意欲と意地があっただけで、本来どのように北を変化させるのかというための解決法と実践は存在しなかったし、したがって初めから失敗は予告されていた。

前政府に対する政治的否認と北朝鮮変化先行論に立脚した、待ちという無謀な戦略、北が差し出した手を振り払い、北を屈服させようとした執着と意地、その結果訪れた軍事的緊張感の高揚という政治的負担を全て体験してしまってから一步遅れて、李明博政府は南北関係改善の糸口を見つけだそうと試みたが、すでに汽車は過ぎ去った後であった。余りにも行きすぎて、李明博政府も自身の立場と路線を元に戻すのが難しかったし、すでに李明博政府に対する期待を諦めてしまった北朝鮮も、やはり関係改善の意志を見せにくかった。さらに2011年末の金正日委員長死亡局面と金正恩体制の登場は、南北の気力比べをより一層尖鋭化させる条件になった。遺言統治を前面に出して対南強硬姿勢を貫いている金正恩の北朝鮮に、李明博政府の時機を逸した対北朝鮮接近は何の成果を出せないまま、互に関係だけ悪化させるのに寄与している。任期5年の南北関係は結局、回復し難い完全な破綻としてまとめられる。

南北関係が台無しになったことによって韓半島情勢に対する私たちの介入力と役割は著しく低下した。北朝鮮指導者の死亡さえ全く感づくことができず、新しく登場した北朝鮮指導部と何の関係も持てないまま、北朝鮮情勢に受動的に引きずられ、局外者として傍観しなければならない境遇となった。北朝鮮が「どこへ行くのか」を越えて、北を「どこに導くべきか」に悩まなければならない

い重大な情勢転換の時点に、李明博政府は手を拱いていなければならなかった。

重要な時期の決定的局面に、韓半島情勢の傍観者と局外者になってしまった李明博政府の根本的欠陥は、まさに南北関係を諦めたところから始まる。南北関係のひもが切れた瞬間、私たちは対北朝鮮介入も、韓半島平和も、北朝鮮の核問題も、北方経済も消え、韓半島情勢は最悪となる他はないということを痛感することになった。さらに金正日時代が去り、金正恩時代が開幕し、南北関係の新しい確立が切実な今、李明博政府の非包容政策の代わりに、今や私たちは対北朝鮮包容の正当性と共に新しい発展を模索しなければならない。

4. 逆行する2012年の韓半島

金正恩体制の北朝鮮は、権力継承完了と内部整備を終え、内政外交の両面で活発な歩みを見せている。金委員長死亡以後4ヶ月目で公式の権力継承を終え、亡き父の側近李英鎬（リ・ヨンホ）まで解任して、金正恩体制はしっかりとした内部権力の土台を迅速に固めることに成功した。権力問題に対する整備が終わり、金正恩体制は変化の活発な身振りをを見せている。6.28方針²⁾に従って経済政策の変化を試み、軍部の役割減少と内閣の権限拡大などを推進している。新しい指導部の登場と共に、新しい政策的摸索がなされているということが明らかである。

併せて金正恩体制は対外的にも積極的な変化の契機を模索する姿勢である。張成沢の訪中で朝中経済協力を一段階進展させ、これを通じて北朝鮮経済の変化を試みようとする意図も読み取れる。金正恩の最初の海外訪問地として中国が挙げられ、近い将来、朝中首脳会談が開催されるという情勢分析が力を増している。中国との積極的な協力と共に、最近ではロシアとの協力の情報も伝わっている。日本とも久しぶりに当局者会談を開催し、遺骨交渉を行った。ロケット発射以後、小康状態にある米国ともシンガポールでの非公式接触とニ

ューヨークチャンネルの稼働の情報も伝わっている。内政面での権力確保を終えて金正恩体制は、本格的に政策変化を模索しながら対外関係進展に力を注ぐ局面だ。ただ南側との門だけが堅く閉じられている。

南側を迂回して活発な内政外交の変化を試みる金正恩体制の昨今の歩みは、情けなくなるほどに10年前の韓半島情勢と余りにも正反対の姿だ。そしてこの逆説的な「逆行の」姿は南北関係破綻という李明博政府の昨今の外交的孤立がもたらした恥ずべき自画像だ。

2002年の韓半島は今とは明らかに違っていた。2000年南北首脳会談を通して、民族和解の増進と南北関係改善を成し遂げることによって、当時の金大中政府は韓半島情勢の変化を追求し、牽引することができた。和解協力の韓半島情勢が造成されることによって、2000年末趙明禄副元帥がワシントンを訪問し、朝米共同コミュニケ合意が導き出される程に、米朝関係も進展の契機を迎えた。2002年には林東源特使が北朝鮮を訪問し、金正日委員長と会談を持って、南北関係進展をより一層加速化する一方、北朝鮮は内政外交の双方で類例のない積極的で改革的な歩みと措置を実施して行った。

2002年いわゆる「7.1 経済管理改善措置」を通じて、市場を許容し企業の自立権を大幅に拡大した。市場化改革措置の第一歩だった。北朝鮮の変化の試みはこれに止まらなかった。その年9月新義州行政特区を発表し、事実上香港と同じ画期的な開放を試みた。外国人が長官と警察庁長官となるという割譲水準の大幅開放だった。日朝首脳会談でも金正日は拉致問題を容認し謝る告白外交を進めることによって、小泉総理と日朝関係改善に合意する平壤宣言を導き出しもした。今回、中国を訪問した張成沢部長は2002年9月経済視察団として韓国を訪問し、隅々を見て回った。

2002年韓半島は脱冷戦以後、絶頂の和解ムードが造成された年であった。南北関係進展という対外情勢を基盤に米朝関係、日朝関係が画期的進展のモメンタムを確保した。友好的な対外環境は

結局北朝鮮にも史上初の改革開放を可能にした。歴史上最も強力な市場化改革措置を実施し、新義州を開放して経済復興の跳躍台を準備しようと考えた。そしてこのあらゆる事を可能にする韓半島情勢好転の土台は、他でもない南北関係改善であったために情勢の主導権は韓国が握っていた。2002年和解の韓半島情勢と当時の北朝鮮の改革開放は金大中政府の南北関係改善がまさに牽引車の役割を担ったことで実現したものだ。韓半島問題で韓国が主導権を握り、対外環境を変化させることによって、結局北朝鮮の積極的変化を導き出した快挙であったわけである。

これと比較してみれば、今2012年の韓半島と北朝鮮の歩みは南北関係が消えた席に韓国が排除されて朝中関係が強化され、北朝鮮が主導する変化局面だということが分かる。朝中経済協力を通じて北朝鮮は変化を模索している。北朝鮮式改革開放の試みに、南側は手を拱いて見物しなければならない局面だ。韓半島情勢の変化から南北関係は完全に疎外されているといったところだ。

私たちが願う北朝鮮の変化は南北関係を通じて、北朝鮮に変化の出口を提供する方式でなされなければならない。北朝鮮自らも中国の助けを借りる経済復興と変化の試みは気が進まないであろう。2007年南北首脳会談当時、開城・平壤間の高速道路の改善補修事業を盧武鉉大統領が提案した時、金正日委員長はかなり以前から中国が新義州・平壤間の高速道路の改善補修を提案したが、断ったというエピソードを打ち明けたりもした。

金正恩体制の北朝鮮が中国を通じて変化を模索し、朝中関係を通じて対外関係改善を試みるのは、韓国の外交的孤立を深化させ、韓半島情勢に対する介入力と主導権を喪失させる。韓半島の平和増進と今後の統一過程のために、私たちは南北関係が中心となる情勢変化と北朝鮮の変化を引き出さなければならない。

ソウルを経て、ワシントンへ、北京へ、東京へ、北が行けるようにしなければならない。南北関係の進展でソウルが平壤を引き出して、ソウルが主導してワシントンを開いて、北京を説得しなけ

ればならない。南北関係が消えた2012年の韓半島、韓国が抜けた2012年の北朝鮮の変化を見て、一層2002年の韓半島が思い出される。その年南北関係は情勢を導いたし、その年韓国は北朝鮮を変化に駆り立てた。歴史の時計が反対に回っているのが2012年だ。

5. 次期政府の対北朝鮮政策の方向 ：包容への復帰と進化

李明博政府が台無しにしてしまった南北関係を正常化すること、そのためには対北朝鮮包容に復帰しなければならないことは第一次的課題だ。しかし、今後対北朝鮮政策が包容基調に復帰することで終わってはいけない。李明博政府以後の対北朝鮮政策が対北朝鮮強硬から抜け出して対北朝鮮包容に復帰するのは当然のことだが、その復帰が過去への機械的復帰になってはいけない。望ましい対北朝鮮政策はいまや包容政策の正当性にだけ留まらないで、包容政策の発展的進化を成し遂げるということではなければならない。過去への機械的復帰でなく、未来を指向する発展的復帰でなければならない。金大中政府と盧武鉉政府の対北朝鮮包容政策へ回帰するのではなく、より進展して改善された、そしてより一層進化した包容政策に進まなければならない。

包容政策が進化しなければならないのは、環境が変化したし、さらに持続的に変化するためだ。対北朝鮮圧迫と強硬策でなく、和解と協力の南北関係を通じて、韓半島に平和を増進させ、北朝鮮の望ましい変化を誘導するという原則的意味の包容政策は、首尾一貫して固守されなければならない。しかし包容政策の基調が維持されると共に、変化した環境に合うように常に進化しなければならない。適者生存の法則を導き出す進化論の核心は、変化した環境に最もよく適応する個体が支配的な種となるということだ。包容政策もやはり変化した環境に符合する進化を絶えず試みなければならない。そして変化した環境には北朝鮮の情勢と韓国内部の情勢、そして南北関係次元の変化と

東北アジア情勢などが複合的で多層的に絡み合っている。結局、対北朝鮮包容政策に復帰しなければならないという主張は、変化した内外情勢に見合った包容政策の進化がともなってこそ実質的成功を保障することになる。

今後、対北朝鮮包容の進化は「南北関係の非可逆的構造化」と「北朝鮮の変化のための構造的包容」という方向を基本としなければならない。後戻りすることはできない南北関係の拡大と進展を通じ、包容を構造化しながら同時に拒否できない北朝鮮の変化を引き出すために、構造的介入を企てなければならない。そうしてこそ保守政府が登場しても一瞬に南北関係が中断されたり、破綻しないし、また、そうしてこそ進歩政府が推進する包容政策も、北朝鮮の変化を可視化させることができるのである。

私たちは李明博政府になって、余りにも無気力に南北関係が停滞し、退行するのを目撃した。対北朝鮮包容を通じて蓄積した南北関係の経験と成果が一日で消えてしまう可能性があることを悟った。したがって今後の対北朝鮮包容は政権交替と関係なく、南北関係が維持されて進展することができる、後戻りの利かない構造的枠組みを備えなければならない。南北関係の制度化と安定化を通じ、構造的包容の基礎を作らなければならない。

その間、対北朝鮮包容政策の論議の中心には、常に北朝鮮変化の有無が置かれていた。南北関係が発展し拡大したが、実際、北朝鮮は変化しなかったという批判を前にして、常に包容政策は防御的釈明に苦心しなければならなかった。むやみに与えるだけという扇動的政治談論が受け入れられる理由も、実際上北朝鮮が満足するほどの変化をしていないという指摘のためだった。したがって、今後の対北朝鮮包容は必ずや北朝鮮の望ましい変化を引き出す戦略的構造的介入と関与を含むものでなければならない。

6. 対北朝鮮包容の進化のための政策課題

後戻りの利かない南北関係の構造化と、逆行することのない北朝鮮変化の構造化が今後の対北朝鮮包容政策の進化方向ならば、このために必要な対北朝鮮政策の内容は南北関係のアップグレードと韓半島の平和増進だ。今の破綻した南北関係を正常化させることに加えて、今や南北関係は過去の包容基調下の南北関係に復帰するのではなく、既存の南北関係を越える内容に進化しなければならない。同じように最悪の緊張状況に直面した李明博政府の韓半島平和に関する無能さの代わって、今後は南北関係を改善して北朝鮮の核問題を進展させることができる重要な土台を作り、韓半島平和を必ず定着させて増進させなければならない。結局、私たちが指向しようとする対北朝鮮包容の進化のためには、過去とは違った新しい南北関係のアップグレードと、新しい接近と発想の韓半島の平和増進を模索し達成するということ でなければならない。

(1) 南北関係アップグレードの政策課題

非可逆的な南北関係を構築するために、南北関係は新しくアップグレードされなければならない。今まで南北関係は進展と退行を繰り返して来たとし、その時ごとに私たちは多くの費用を支払って、苦勞し戻ってこなければならなかった。したがって、今後の対北朝鮮政策は南北関係自らの動力と持続性を確保することができる「制度化」を推進しなければならない。南北間合意の法的拘束力を確保し、象徴的経済協力事業の法制化を成し遂げて、対北朝鮮包容政策基調の一貫性ある立法化を実現する努力を傾けなければならない。首脳会談と総理級、長官級など、各級の多様な会談の枠組みも常設化と制度化することによって、南北関係が持続することができる法制度的装置を作ることが必要だ。そうしてこそ南北関係は非可逆的構造化が可能だろう。

南北関係のアップグレードはまた、経済社会部門と政治軍事部門の不均衡を解消するということ でなければならない。今まで南北関係は経済協力と社会文化交流が先んじて、政治的葛藤解消と軍事的信頼構築は相対的に遅れて来たのが事実だ。したがって韓半島に軍事的緊張が発生して政治的対決が深刻化すると、いつでも南北関係は退行したし逆進した。韓国政府は、天安艦事態に対抗する制裁措置として5.24³⁾ 措置を発表したが、それが結局、経済協力中断と対北朝鮮投資中断をもたらしたことは良く知られた事例だ。西海の海が平和と協力の海となれず、西海上の軍事的緊張が温存される場合、南北の交流と協力、経済協力は常に不安定にならざるを得ないのである。南北当局間の険しいやり取りがつづき、政治的対決が拡大するもの、同じように南北関係の安定性を脅かし、ひいては経済協力まで制約する要因となる。したがって今後、対北朝鮮政策は経済社会部門と並行する政治軍事部門の均等な発展と進展を企図して実現しなければならない。

南北関係のアップグレードはまた、米朝関係と相互好循環構造を持つ方向でなければならない。南北関係が進展しながらも、米朝関係が膠着したり、対決構図に転換する場合、常に南北関係は麻疹(はしか)に罹らざるを得なかった。盧武鉉政府が一貫して対北朝鮮包容を持続し、南北関係を維持するといっても、ブッシュ行政府の対北朝鮮強硬政策により米朝関係が悪化する場合、やむを得ず南北関係も悪影響を受けたことを私たちは記憶している。したがって非可逆的な南北関係の安定的発展のためには、南北関係と米朝関係が好循環することが必ず必要で、これはいわゆる韓国と米国の「共同包容」(co-engagement)の必要性を意味する。韓国の包容と米国の非包容が結合する時、常に南北関係は不安定だったし、逆に米国の包容と韓国の非包容が合わさると、やはり南北関係は進むことができなかった。今後、対北朝鮮政策が追求しなければならない南北関係のアップグレードは、必ず韓国と米国の共同包容を主要な政策課題として確保しなければならない。

非可逆的な南北関係だけでなく、北朝鮮の変化を牽引するためにも南北関係はアップグレードされなければならない。対北朝鮮包容進化のもう一つの方向と目標が、まさに北朝鮮の変化を引き出す構造的介入でなければならないために、南北関係アップグレードもやはり北朝鮮変化を引き出す戦略的模索が伴わなければならない。何より北朝鮮の変化を誘導する「戦略的南北経済協力」のモデルを作って、拡大しなければならない。単純な交易や投資でなく、経済的利害関係を図るためのものとしての南北経済協力でもなく、経済協力の過程と結果が必ず北朝鮮の望ましい変化とかみ合わさる戦略的経済協力事業を選定して、成功モデルを創り出し、これを拡大する政策を模索しなければならない。開城工業団地の拡大と発展も南北が経済的利益をウィンウィンする目標だけでなく、これを通じた北朝鮮の変化創出という戦略的観点の粘り強い努力が必要だ。開城工業団地を通じて、北朝鮮が市場経済とビジネス マインドを学習し、体得できる体系的で立体的な努力が南北経済協力に溶け込まなければならない。

また、北朝鮮の変化と関連した南北関係のアップグレードを成し遂げるためには、中央政府でない地方次元の南北関係の拡大を図らなければならない。北朝鮮は高度に統制された中央集中の権力体系であるだけに、中央対中央の関係はその内部に下部単位の自発的变化を引き出し難い。したがって今後、南北関係はできるだけ中央政府でない地方自治体や地域次元で交流し支援して、協力する方向で推進されることが望ましい。対北朝鮮支援団体が既存の緊急救護の代わりに開発支援に発展しながら、平壤以外の地方の協同農場と持続的な関係を結ぶことを試みるのは、まさに下部からの北朝鮮変化の誘導という点で非常に示唆するところが大きい。

(2) 韓半島平和増進の政策課題

南北関係の非可逆的構造化のためにも、韓半島平和は核心的で不可欠だ。何度も南北関係が退行

して中断したことで、南北の敵対的葛藤構造が膨らんで、ついに軍事的挑発と衝突が発生しつつ、触発されたりした。順調だった南北関係も北朝鮮の核実験やミサイル発射局面では、やむを得ず対話中断と決裂につながる他はなかった。李明博政府になって南北関係が完全破綻したのも、天安艦事態と延坪島砲撃という軍事的緊張感の高揚の結果であった。したがって今後、対北朝鮮政策は南北関係の非可逆的で安定した発展のためにも、必ず韓半島の平和増進に焦点を合わせなければならない。

また、韓半島の平和増進は結局、北朝鮮の変化を促進し、牽引するのに寄与する。北朝鮮自ら改革開放を決心し、果敢な政策的試みを推進した場合にも、常に結果的に変化に踏み出せなかった理由はまさに南北間、米朝間の軍事的葛藤と緊張の温存、すなわち韓半島停戦体制の不安定性のためだった。したがって北朝鮮が安心して変化に踏み出せるようにするためには、必ず不安定な停戦体制が安定的で恒久的な平和体制に転換されなければならない。これはまた、韓半島の平和増進という対北朝鮮政策課題が、まさに北朝鮮変化を引き出さなければならない包容の進化のためにも、必ず必要なことであることを意味する。

韓半島平和増進の具体的な政策課題としては、優先的に北朝鮮の核問題の平和的解決を挙げざるを得ない。韓半島の非核化は南北の共同繁栄と韓半島の平和を追求するうえでの礎になるという点で、平和な韓半島の核心であり根本課題だ。非核化が北朝鮮の核廃棄だけで終わるのではなく、韓半島の冷戦構造解体と韓半島の平和体制定着の歴史的過程と連結されなければならない理由もまさにここにある。北朝鮮の核問題解決を通じて、韓半島の冷戦構造の最後の遺制である敵対的米朝関係が正常化し、韓半島の平和体制定着の契機をつかまなくてはならない。事実、北朝鮮の核問題が温存する場合、対北朝鮮包容が進化する方向に設定した南北関係構造化も難しくなり、一步進んで北朝鮮の変化の牽引も難しくなる。北朝鮮の核問題が悪化して、常に南北関係は進んでは止まると

いうことを繰り返してきた。同じように北朝鮮の核による米朝対決と韓半島冷戦構造が残っている限り、北朝鮮自ら改革開放を決心して推進することも難しい。結局、北朝鮮の核問題が平和的に解決されることこそ、韓半島平和増進だけでなく、長期的には南北関係の進展と北朝鮮の変化に寄与することになる。

北朝鮮の核問題の平和的解決は北朝鮮の核廃棄を実現し、同時に米朝関係正常化と韓半島の平和体制を実現することによって、脱冷戦の「島」として残っている韓半島冷戦構造を根本的に解体することになる。米朝敵対関係の代わりに相互認定と平和共存の米朝関係正常化が同時に推進されてこそ、韓半島の非核化と北朝鮮の核問題の完全な解決が可能になる。したがって、北朝鮮の核問題は非核化と関係正常化および韓半島の平和体制が同時並行で議論され、合意して履行されなければならない。結局、北朝鮮の核問題が平和的解決として帰結するためには、核廃棄と平和協定および米朝修交が相互関連し、推進されるようにしなければならない。北朝鮮と米国は相互信頼の行動対行動原則を強制するために、核廃棄プロセスと平和協定締結過程および米朝関係正常化過程を相互連係させて、合意実践するようにしなければならない。北朝鮮と米国が相互に要求する最終目標を同時にパッケージで交換してこそ、合意履行が中断されたり、逆進せず、持続的に進展することができるからである。特に2009年以後、北朝鮮が一貫して6者会談再開と北朝鮮の核問題議論は必ず平和体制定着、すなわち平和協定締結と同時に進行されなければならないと主張している。今後、北朝鮮の核問題の平和的解決は米朝関係正常化および平和協定締結と直接関連することによって、韓半島平和体制定着の核心になるだろう。

北朝鮮の核問題と南北関係の「並行発展」原則に立つことによって、北朝鮮の核問題進展にともなう南北関係発展を図り、併せて南北関係進展によって北朝鮮の核問題の突破口を開く試みが必要である。北朝鮮の核問題が進展すれば、これと連係して南北関係を質的に発展させる積極的主導力

を発揮し、北朝鮮の核問題が停滞すれば、逆に南北関係のテコを最大限活用して、韓半島緊張感の高揚を防ぐ一方、米朝交渉の接点を用意しなければならない。核問題と南北関係を連係する‘消極的防御的’立場でなく核問題と南北関係を並行発展させる‘積極的主導的’立場を通じて北朝鮮の核問題解決において南北関係が創造的役割を果たせるようにしなければならない。核問題解決と南北関係の並行発展を通じて、南北関係と韓米関係が互いに相乗作用する「好循環」の共助体制を稼働させることによって、韓国は北朝鮮と米国に対する説得力を向上することができるはずだ。

韓半島平和増進のための具体的政策課題では、また平和協定に対する柔軟な接近を模索しなければならない。今まで平和協定に関する数多くの議論が存在したが、実際に実現されたり、実践されたものは一つもなかった。最も頻繁には、平和協定の当事者問題に始まって軍縮の後先の問題や先ず平和を定着させた後、平和協定へ、という段階論など多くの争点が存在している。しかし、実質的で顕著な平和協定の議論がなされるためには、何よりも各争点に対する柔軟な接近と発想の転換が必要だ。協定当事者問題についても必ずしも南北だけに固執する必要はなく、私たちの原則を守りながらも柔軟な知恵を発揮しなければならない。軍縮もやはり軍事的信頼構築以後に可能だという図式的接近よりは、南北関係が進展する場合には、信頼構築の各種措置と軍縮の開始が同時並行することもできる、という柔軟で創意に満ちた接近も模索しなければならない。まず平和が定着してこそ、平和協定議論が可能だという段階論も、やはり今まで韓半島の平和体制議論を空回りさせる主要な固定観念だった。南北関係の特殊性は事実、南北間に平和が増進される環境と、その終着地として平和協定締結の環境が同時に造成されることもできる。平和協定締結が北朝鮮の核問題解決と共に、同時に議論されて合意することもできる。したがって、その可能性を当然開いておかなければならない。

実質的な韓半島の平和増進のためには、南北関

係の進展するほどに、韓半島平和が増大するという相互関連性に注目しなければならない。南北経済協力の拡大が休戦ライン通過を必要とし、それによって軍事保障措置のための実務会談が開かれるように、明らかなのは南北関係が進展して改善されるという条件の下で、漸く軍事的信頼造成と韓半島平和増進が可能だということだ。韓半島平和定着を軍事安保的次元において軍備統制と平和協定締結と駐韓米軍撤収および韓米同盟イシューなどに限定する場合、南北関係と韓半島平和増進の躍動的で相互補完的な関連性を逸することになる。今まで韓半島平和体制と平和増進のため議論が空回りしたのも、そのためだった。むしろ韓半島の平和は現実の南北関係の水準ほどに議論と実践が可能だ。したがって、韓半島の平和増進は必ず南北関係の進展と連動して考慮しなければならない。

南北関係と連動した韓半島の平和を進展させるためには、むしろ非軍事的分野の軍事協力から始めて南北の信頼を積み上げることが必要だ。直ちには軍事的分野の信頼構築が難しく大変なので、非軍事的分野に対する南北の軍事協力を先行させることによって、軍事分野での拡大発展が可能な土台を作る一種の迂回戦術だ。ホットライン設置、部隊移動と軍事訓練通知および参観など、いわゆる初歩的信頼構築措置を即座に実行しにくいならば、これに必要な南北相互間信頼を積み上げるために、テロ防止、防疫、災難救助、環境保護など非軍事分野の非伝統的な脅威に共同対応する努力から始めることが望ましい。2007 南北首脳宣言に「自然災害を始めとして災難が発生する場合」、南北が積極的に協力することにしたことに基づいて、反テロ、災難救助、共同防疫など南北が共に対処できる非軍事的分野の協力は十分に可能だ。分野は非軍事次元だが、共同対応の主体は南北両側の軍隊が相互に協力する方法を取ることによって、事実上の軍事的協力を始める効果とすることができるだろう。

7. 結論に代えて

進化しない包容は依然として韓国内葛藤の後遺症に呪縛されることになるであろうし、アップグレードされない包容では北朝鮮の変化という当初の目標を達成できないまま、保守陣営の批判にまた苦しめられなければならないだろう。偏より極端な進歩対保守の消耗的言い争いでなく、対北朝鮮包容の基調を維持しながら、いまや変化した環境にみあう包容の進化を模索する合理的議論が始まなければならない。南北関係の拡大と発展を通じて、北朝鮮を変化させて、韓半島の平和を定着させるという包容の根本原則に対しては、左と右、与と野、進歩と保守を問わず全てが同意すべきだ。和解協力の南北関係が保守政治家の盧泰愚政府から始まったことは否めない歴史的現実だ。問題は、保守が守旧的反北勢力にひきずられ、進歩もやはり観念的親北朝鮮に捕えられるという無気力症だ。もう保守も和解協力の南北関係、すなわち包容基調の正当性を認めて、進歩もやはり北朝鮮の変化の必要性和平和的な吸収統一の現実性を認めなければならない。そうしてこそ包容は進化し、進歩と保守の不必要な南南葛藤もやはり相当部分解消されるだろう。新政府に包容の進化を期待したい。

(翻訳：裴光雄)

補章：金根植インタビュー

——第18代大統領選挙の結果と新政権の
対北朝鮮政策

(2013年1月5日、ソウル極東問題研究所、聞き手：文京洙)

質問：南北関係をめぐる今後の韓国政府の課題については論文で触れられています。このインタビューでは、まず、朴槿恵候補(得票率51.55%；1577万3128票)が文在寅候補(得票率48.02%；1469万2632票)を108万票という、予想以上の

差をつけて勝利した、今回の大統領選挙の結果についてお聞きしたいと思います。日本でも大方の見方では候補一本化を実現した進歩陣営の文候補が有利ではないかと言われていましたが、この文在寅候補の敗因をどのようにご覧になっていますか。

金：あくまでも個人的な考えですが、敗因は、三つほどに整理して指摘できると思います。第一の敗因は、戦術的に言うと文候補が候補一本化神話に余りにも埋没したということです。それ以外の戦略や政策については十分に配慮されませんでした。文候補の陣営では安哲秀候補が譲歩した瞬間、ゲームは終わったという雰囲気、江原道や忠清道や仁川などでの票獲得のための手立てもなんら打ちませんでした。なんの考えもなかったのです。10年前には少数派である盧武鉉候補が候補一本化によって巨大な権力を手にしました。あれから政治的な地形が変化し、有権者の考えも変わったにもかかわらず、親盧派の人々は、その10年前の痺れるような経験に酔いしれて、必要な戦術や戦略の展開を怠ったのです。そのことが最も大きな敗因で、その点で親盧勢力はしっかりと反省しなければなりません。

質問：安哲秀候補との一本化がそれほどスムーズに行かず、凝りを残したことが選挙結果に響いたのではないかと指摘する声も多いようです。金先生は、安哲秀候補の陣営に参加されたと聞いていますが、その点は、どうだったのでしょうか。

金：もちろん、そのことが影響していないとは言えません。安候補がもっときれいに退いていれば、ということもあるかもしれません。しかし、韓国の大統領選挙とは人を見る選挙であって、一本化が美しく実現していたとしても、安候補支持者のすべてが文候補支持に回ると言うことはないと思います。安候補支持者のなかには、親盧勢力を毛嫌いしたり、余りに過激だと敬遠する中道・安定志向の人が少なくありませんでした。安哲秀という人は、きわめて純粹でシャイな人ですし、政治の修羅場をくぐり抜けた老獪な政治家のように厚顔で自分の気持ちを包み隠すことが出来ない

人です。安候補は親盧派のやり方に相当にたくさん傷を負いました。もちろん、いくら傷を負ったとしても老獪な政治家であれば、何もなかったように美しく譲歩出来たでしょうが、安哲秀という人はそれが出来ない人で、その点、政治家として未熟であったと言えるかもしれませんが、安候補をそんな風に追い込んだ側の責任も問われなければならないと思います。

敗因の二つ目として指摘したいのは、野党が選挙戦を主導し善戦するに足るような 이슈の提起やイニシアチブが全くなかった、ということです。去る 2010 年の地方選挙では無償給食、DJ（金大中）のときは政権交代、盧武鉉のときは「時代の転換」、つまりそれまで政治から疎外されていた人々が、ノサモ（「盧武鉉を愛する人々の集まり」）の台頭もそうですが、政治の主役となれるという勢力交替があり、野党が政権を掌握するためには、与党勢力を圧倒する政治談論を先んじて提起できなければならないのですが、親盧勢力はそれが出来ませんでした。安全保障についてはもちろん、経済民主化でも福祉でも朴槿恵候補の政策との差別化に成功しませんでした。朴槿恵候補が進歩派の政策をすべて奪ってしまいました。朴槿恵とは大した女性です。唯一、安候補が主張していた「新しい政治」「政治革新」がそのような談論になり得るものでしたが、安候補は退きましたし、文候補はこれを引き継ぐことは出来ませんでした。それで最後に苦し紛れに打ち出したのが「朴正熙の娘」ということでしたが、朴正熙に対する郷愁が強まっているなかでは逆効果でした。さらに MB 審判論も、すでに李明博と朴槿恵の差別化が出来ているなかで効果を発揮することが出来ませんでした。ともかく、李明博政権のあれだけの失政にもかかわらず、政権交代が出来なかったことについては、文候補のキャンプが明白に歴史に責任を負わなければならないと思います。

質問：安候補は候補一本化の条件に「政治革新」を提起したわけですが、これを文候補のキャンプがしっかりと実現しようという姿勢が示されなかったということでしょうか。民主統合党の代表

が総退陣するという一幕もあったわけですが…。

金：代表の退陣は安候補側が強力に要請してようやく実現したことです。それも結局、表向きのことで本気で政治改革をしようとする姿勢はありませんでした。

ただ、一方で、安候補の打ち出した議員定数削減とか中央党廃止とかいう「政治改革」の談論そのものも、コンテンツという面で政治学者の目からするとそれほど新鮮でもなかったし、有権者から絶大な反響を呼び起こせるほどに強力でもありませんでした。安哲秀人気を支えていたのは「政治パン」（やや否定的な意味での政治の場）そのものの変革を求める有権者たちの思いであったと言えますが、安陣営内部の力学なども働いて、そうした「政治改革」への意志を十分に貫き通すことが出来なかったと言えます。

質問：今回の選挙では、世代間の葛藤ということが注目されました。とくに 50 代の得票率（89%）が高く、しかもこの世代で朴槿恵候補が 62.5%という高い支持率を得ています。

金：はい、その点がまさに、私が 3 番目の敗因として指摘したい点です。一言で言うと親盧勢力やその周囲にいる人々の「耐え難い軽さ」に対する、とりわけ 50 代の人々の反発だと思います。20 代には人気のある、盧武鉉シンパの俳優や芸能人・コメディアンに対して、もう「面（ツラ）もみたくない」というほどの嫌悪感を感じている 50 代が少なくありません。50 代といえば、10 年前に盧武鉉を選んだ人たちです。大学時代に軍部独裁に苦痛を味わった世代である半面、産業化の担い手として大韓民国の歴史に誇りを抱いている世代です。一方で停年を控えて老後に不安を感じている世代であるなど、非常に両面性をもつ世代だと言えます。さらに子どもたちも大きくなり大学に送り就職させなければならないのですが、経済はどん底にあるわけです。だから、あれやこれやで 50 代というのは韓国現代史で最も悩み多き人々だと言えます。そういう 50 代が、ほとんど言葉遊びだけで若い人を引き付けるだけの親盧派に、国の舵取りをまかせたらとんでもないこと

になるという危機感を覚えたといえます。投票日の午前中、投票率が70%を超え、文候補有利という報道に、この50代の有権者が危機感を覚え、午後には大挙して投票所に向かったのです。選挙後、そういう50代の有権者のなかには武勇伝を語る者さえいます。つまり、「私たちがこの国を救った」と。私は進歩勢力が、もっと真摯に、もっと慎重に、もっと合理的にならない限り韓国には未来がないと思います。

質問：敗因を、進歩派が「候補一本化神話」に酔っていたこと、政策面で朴槿恵候補を超える明確な争点を提示できなかったこと、さらに親盧派の「耐え難い軽さ」に対する50代有権者の反発の3点にまとめていただいたわけですが、まだ、新政権が発足する前の段階なのでなかなか予測しにくい面もあると思いますが、南北関係の展望や朴槿恵政権の対北朝鮮政策についてお話しできれば、と思います。

金：朴槿恵当選者は、李明博政権の対北政策を批判的にみているようですし、南北関係を復元したいとも思っているようです。朴槿恵陣営で南北関係のブレーンとされる人のなかには崔大錫教授⁴⁾のような人もいて、保守とはいえ合理的に考える人が多いので、李明博政権のように、圧力一辺倒で門戸を閉ざしてしまうようなことはないと思います。とくに政権初期にはかなり積極的に動く可能性があります。ただ、ちょっと心配なのは、政権交代から間もない時期というのは、いつも南北間で神経戦が繰り広げられるということです。李明博政権の5年間に南北関係が台無しになって、その間のもつれにもつれた懸案を解きほぐしながら進まざるをえない。例えば、天安艦の問題や、この天安艦に対応した5.24措置、さらに、延坪島や北のロケット発射に至るまでさまざまな懸案があり、朴槿恵政権も保守政権であり世論もあるので、こういう問題を素通りすることは出来ないし、北もやはりそうだと思います。これらの問題をめぐって南北間で非常に厳しい神経戦がまたぞろ繰り返されるでしょうし、新政権がそういう神経戦の課程でも真剣に南北の和解に取り組む

だけのつよい意志をもち、辛抱強く堪え忍ぶことが出来るのかどうか、最初の6ヶ月くらいが山場だと思います。

さらにそのためには、大統領に就任する前の時期が肝心です。この間に、朴槿恵当選者が李明博とは違って南北関係を復元する真剣な気持ちがあることを北に伝えることが重要です。特使を派遣するとか、特使が無理な場合でも、李明博政権期には途絶えてしまった水面下の対話のチャネルを回復して相互に意志を確認し、公には激しい非難の応酬があったとしても本心では関係改善を真剣に求めているので互いに堪えよう、といったような水面下の意志の調整と均衡点の模索が必要だと思います。

質問：李明博政権は、進歩政権の包容政策が結局、北を変えることが出来なかったという見方に立って強硬策をとりました。しかし、李明博政権の強硬策も北を変えることは出来なかった、出来なただけではなくむしろ緊張を高め、北を中国に追いやってしまっただけだというのが、いまの韓国での大方の見方だと思います。保守派の北朝鮮問題の研究者やシンクタンクの中でも、対北朝鮮政策を包容政策の方に戻さなければならない、というような合意がある程度形成されているのでしょうか？

金：いえ、まだそこまでは至っていない、と思います。朴槿恵当選者は確かに李明博政権の強硬策が北を変えることは出来なかったという発言はしています。しかし、“包容”という言葉は決して使っていません。けっきょく、彼女が強調しているのは“均衡”です。安保と和解協力、民族共助と国際協力、そして強硬と宥和、といった具合にこれらを均衡のとれたやり方で推進する、というものです。だから、例えば天安艦事件について何の決着もなしには済まされないという一方で、対話は無条件です、というような非常に中途半端な姿勢になっています。包容政策でいくんだというように立場を整理すれば、無条件の対話だけで行くほかないはずなのですが、そうはなっていません。

質問：要するに第3の道というわけですね。

金：まさにそういうことです。しかし、そういう均衡政策が成功するかどうかは分かりません。簡単ではないと思います。金正恩の新年の辞をみると、北は自信に満ちています。崩壊する崩壊するといわれてきましたが、冗談のようですが、北朝鮮が潰れる前に大韓民国が潰れるかもしれません。日本はもう潰れていますし。

新年の辞では、アメリカに対して、北は自分たちが立場を変えろということを決してない、アメリカの方が立場を決めて来なさい、朴槿恵に対しても立場を決めなさいと、ボールを相手に投げた格好です。北は中国との協力関係を通じて経済的に安定してきたし、権力の継承も終わったし、人工衛星も打ち上げたしで、自信をつけています。そういう北との交渉は簡単ではないと思います。

質問：北朝鮮の権力継承が無事に済んだと観ておられるのでしょうか。

金：そのようにみえています。金正日死去から3ヶ月目で、金正日の側近であった李英鎬軍参謀総長の解任をはじめ軍の人事を断行しても軍のなかに動揺がありません。韓国の国家情報院が金正恩体制の唯一の変数と考えているのが金正日の妹の金敬姫の健康問題です。金正恩は、かつて金日成と抗日闘争を闘った人たちの血縁者たち、いわゆる「白頭血統」に支えられてますが、その「白頭血統」の中心人物がまさに金敬姫だといえます。この金敬姫が早期に死亡するようなことがあれば、北の体制も揺らぐというのが国家情報院の見方で私もそこには同意します。

この金敬姫の健康問題以外は北の体制に問題はないようです。そもそも、冷戦崩壊以後、金正日がとった生存戦略とは、まず安全保障は、アメリカに依存しようとしてしました。停戦協定を平和協定に変える問題だとか、核問題などすべてそこに始まっています。一方経済的支援は韓国から得ようとしてしました。つまり冷戦後の北の生存戦略は一言で言うと安全保障は米国に頼り、経済は韓国に頼ろうというものでした。しかし、これが余りにも困難でした。アメリカとはクリントンの時代に話

をつけてもひっくり返されてしまうし、韓国も政権交代によってそれまでのあらゆる積み上げが白紙にもどってしまう、周期的に政権交代する相手との交渉は実に困難で、2008年に金正日が脳卒中で倒れたのもアメリカとの交渉の苛立ちが高じてのことでした。それでついにアメリカや韓国はもう二の次にして中国との関係を深めようというのが2009年以後の北朝鮮の選択でした。中国も北朝鮮を必要としていました。中国はいまやG2となってお金は有り余っていて北朝鮮への経済的支援もそれほど負担ではない。政治的にもアメリカと対等な国にのし上がったので、安全保障面でも中国に期待できるわけです。私がみるには金正恩もだいたいそういう方向だと思います、まだ戦略的にこの方向に固まったとまでは言えませんが。

いずれにしても、いまや北朝鮮にとってアメリカや韓国という誘因はそれほど魅力的なものではなくなっています。自信もついています。だからこそ韓国は慎重に対処しなければならないのです。こういう事態で李明博政権のようなやり方をすると損をするのは韓国だけです。保守派の一部はいまだに、韓国が関係を断てば、北は飢えて潰れるだろうといっていますが、とんでもない話です。北朝鮮は中国に支えられていて滅びることはありません。むしろ韓国の方が先に滅びるかもしれない。格差が拡大し毎日自殺者が出ている状況で、いまや立場が逆転しているのです。韓国こそ進んで協力を呼びかけなければいけない立場です。開城工団で韓国の中小企業が稼いでいるのをみても、韓国経済の活路は北朝鮮しかないといえます。

朴槿恵当選者は、李明博政権とは違って、南北関係を改善する意志があり、信頼ということを繰り返し強調しているので期待して見守りたいと思いますが、最初の6ヶ月が肝心でしかも容易ではないでしょう。なぜならペンディングとなっている懸案がみな複雑なものばかりですし、しかも、北が自信をつけているので簡単には譲歩しないと思います。就任後の6ヶ月間に猛烈な非難合戦や神経戦に朴槿恵が業を煮やして、もう北を相手にしないなどと言い出すと、ふたたび5年間、南北関

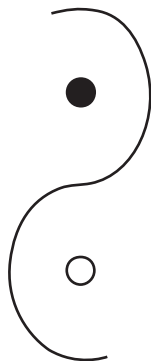
係は冷え込んで北は益々中国に依存するようになり、統一を我々の手で成し遂げることが益々難しくなってしまう。

最後に一つ付け加えておきたいのは、オバマ政権の動向ですが、昨年4月と8月にホワイトハウスの高官が平壤に行き、今年は国務長官にジョン・ケリーがつけました。オバマは、北朝鮮との交渉を積極化させる可能性があるし、金正恩もそれを望んでいると思います。そのように朝米関係が好転し、さらにその流れに朴槿恵がうまく乗ることが出来れば、よいのですが。もし、朝米関係がうまくいかなかったり、朝米関係が進展しているにもかかわらず、朴槿恵がうまくその流れに乗れなくて、また非難合戦の末に関係が断たれるようなことになれば、韓国は孤立してしまう可能性もあり、非常に危険だといえます。

注

- 1) 金日成の生まれた1912年を元年とする紀年法。
- 2) 農業生産を回復させるために、政府が収穫物の7割を買い取り、残りの3割は農民が自由に売買できるようにする一方、中小規模の工場企業所で独立採算制（予算独立制度）、月給制を採択するという内容の新経済管理方式。
- 3) 天安艦事件以後、韓国政府がとった南北経済協力と貿易の停止を骨子とした措置で、北朝鮮に流入する現金および対北支援を遮断して金正日政権に圧力を加えようとする制裁措置。
- 4) 梨花女子大学校統一学研究院院長で朴槿恵政権下で統一部長官候補の一人とされ、大統領引継委員会にも参加したが、1月12日辞任している。

朝鮮民主主義 人民共和国の 経済政策と 経済改革の方向性



三村光弘
(環日本海経済研究所)

1. はじめに

朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮とする）では、金正日時代のスタートとも言える1998年の憲法改正で政府機構改革を行い、対外経済関係や国内経済の正常化のためにさまざまな政策の変更を行ってきた。金正日時代の改革は、北朝鮮経済に本格的に市場経済システムを導入するものではなかった。自然発生的に拡大した非国営部門を黙認し、部分的に価格メカニズムを導入した。その結果、国営企業と非国営部門との関係が深くなるなど、さまざまな変化が起こった。

本稿は、このような金正日時代の経済政策の特徴と経済改革の進行について分析を行ったうえで、金正恩時代に入ってから新たな変化について、報道や学術論文からその内容を抽出し、今後の変化の方向性について初歩的な分析を行うことを目的とする。

2. 金正日時代の経済政策の特徴と 経済改革

北朝鮮における経済改革は、1998年9月の憲法改正が機構的な開始点である。具体的な内容を見ると、まずは国営企業のリストラ、経済計画作成方法の変化からはじまり、その後企業管理方法の変化、価格や給与の見直しへとつながっていった。

1. 国営企業のリストラと経済計画作成方法における 変化

国営企業のリストラは1999年初めから2001年にかけて進行した。中川雅彦はこのリストラが、「動いている企業をつぶすことよりも、能力のある企業を選んで動かしていくことに重点があったと見られる」と分析している[中川雅彦 2005]。[朴在勲 2005]によれば、リストラの目標は、生産の専門化であった。北朝鮮式企業連合である連合企業所もこの原則に従って不合理な企業は合理化し再構築するという事になった。

[朴在勲 2005]によれば、北朝鮮における経済計画の作成は、大きく3つのプロセスを踏んで行われていたという。(1) 企業が生産成長の可能性を計算した数字（予備数字）をまとめ、上級機関および国家計画機関に提出する「予備数字段階」、(2) 国家計画機関が提出された各々の予備数字を検討して作成する数字（統制数字）を、当該機関の批准を受けた上で企業に伝達する「統制数字段階」、(3) 企業が統制数字に基づき人民経済計画草案を作成して、上級機関および国家計画機関に提出する「計画数字段階」である。このような3つのプロセスを経た後、国家計画機関が各々の人民経済計画草案を検討し、国家の人民経済計画草案を作成して内閣に提出し、批准され確定するのであった。

しかし、木村光彦が指摘するように、旧ソ連や東欧の工業国とは異なり、北朝鮮の計画システムは相対的に脆弱で、中央政府には、各生産現場の

生産実績や余力を正確に把握する手段や方法に乏しかった [木村光彦 1999]。そのため、この3段階のプロセスには、予備数字の内容にかかわらず、中央政府の意向により統制数字が決定される傾向が存在したと考えられる。そして、実情とはかけ離れた統制数字が下達された場合、それを遂行するための計画数字を作成する法的義務を負っていたため、実情とはかけ離れた計画数字を提出するほかなかったケースが多かったと考えられる。そのため、実際の生産力と計画数字に乖離が発生する可能性が、旧ソ連や東欧の工業国に比較して大きかったと可能性が高い。

そこで講じられた対策は、朴在勲によれば、まず計画化工程の簡素化である。具体的には、従来の「予備数字段階」、「統制数字段階」が廃止され、企業からストレートに「計画」が上がるようになった。そこで、国家的な経済目標の達成のための基準として「計画作成方案」が導入された。これは国家計画機関から企業に伝達されるもので従来の「統制数字」と似ているが、その性格は根本的に異なっているという。従来のそれに対して、「計画作成方案」は法的性格を持たず、計画作成のための基準としての性格しか持たない、いわばガイドラインである [朴在勲 2005]。もちろん、法的性格を持たないと言っても、個別企業が計画作成法案から大幅に逸脱した計画を出すことは容易ではなかったと思われるが、少なくとも、国家がその要求を一方的に現場に押しつけるのではなく、企業が計画実行の主体として自らの意見をダイレクトに計画に取り込ませるようになった。それと同時に、企業は自らの意見を全体の計画に反映させることができる分、その実行に責任を持つことになった。

朴在勲 [2005] によれば、同時に計画策定権限が下部機関へと移譲された。従来、計画策定が中央に集中していた結果、地方や企業の創意性を抑制していたという反省に基づき、戦略的意義をもつ指標（電力、石炭、自動車など）については、国家が直接計画するものの、その他の指標については、該当する機関や企業、または地方の指標とし

て大幅に分担することとした。

また、従来からある量的指標に加えて、質的指標、貨幣的指標の計画化を重視する方向への変更が行われた。によれば、これまでの計画は鋼鉄何万吨、電力何キロワットなどという量的指標を重視した反面、質的指標については軽視していた。それにより、計画では効率性という観点が事実上欠落していた。そこで、従来の量的指標とともに、生産資源の効果的利用を示す労働生産性、設備利用率などの質的指標や、計画を金額で表す原価、利潤などの貨幣的指標を計画化にも取り入れることにしたそうである [朴在勲 2005]。

すなわち、計画化プロセスの簡素化は、これまで中央政府の意向が非常に強く反映され、ともすれば恣意的な数字になりがちであった計画を、現場の実情、すなわち経済の実情に沿って計画を作成するという至極まともな方法へと移行したことを意味する。この計画作成過程の変更は1999年に立法された「人民経済計画法」が2001年に改正されたことで法的にも変更が加えられていることが確認されている。

2. 「実利社会主義」への進入と経済改革の深化

北朝鮮の経済改革を語る上でのキーワードとして、重要なものが「実利」という言葉である。この言葉は、1990年代末になり新たに出てきた。文浩一によれば、「実利」は、共和国の社会科学系の辞典の代表である『哲学辞典』や『経済辞典』にもない概念であり、スローガンでもある [文浩一 2004]。この「実利」ということばが前面に登場しはじめたのは、おそらく1998年9月17日の『労働新聞』と『勤労者』の共同論説「自立的民族経済路線を最後まで貫徹しよう」であると思われる。そこでは、「経済事業において実利が生まれるようにしなければならない」とし、「現状を十分に考慮して基本環に力量を集中し、アリが骨を食いとるような戦術で経済全般を一つ一つ立て直すことがわが国の経済を一日も早く活性化する道である」と説いている、としている。

表 1 北朝鮮の国家財政規模

(単位：万ウォン)

年度	種別	歳入	前年比 (%)	歳出	前年比 (%)	収支
1987	決算	3,033,720	106.3	3,008,510	105.9	25,210
1988	決算	3,190,580	105.1	3,166,090	105.2	24,490
1989	決算	3,360,810	105.3	3,338,294	105.4	22,516
1990	決算	3,569,041	106.2	3,551,348	106.4	17,693
1991	決算	3,719,484	104.2	3,690,924	103.9	28,560
1992	決算	3,954,042	106.3	3,930,342	106.5	23,700
1993	決算	4,057,120	102.6	4,024,297	102.4	32,823
1994	決算	4,160,020	102.5	4,144,215	103.0	15,805
1995		n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
1996		n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
1997	決算	1,971,195	n/a	n/a	n/a	n/a
1998	決算	1,979,080	100.4	2,001,521	n/a	-22,441
1999	決算	1,980,103	100.1	2,001,821	100.0	-21,718
2000	決算	2,090,343	105.6	2,095,503	104.7	-5,160
2001	決算	2,163,994	103.5	2,167,865	103.5	-3,871
2002	予算	2,217,379	103.0	2,217,379	102.1	0
	決算	n/a	103.5	n/a	101.9	(歳入の 0.7%)
2003	予算	n/a	113.6	n/a	114.4	n/a
	決算	n/a	114.6	n/a	112.3	(歳入の 2.7%)
2004	予算	n/a	105.7	n/a	108.6	n/a
	決算	33,754,600	101.6	34,880,700	107.8	-1,126,100
2005	予算	38,857,100	115.1	38,857,100	111.4	0
	決算	n/a	116.0	n/a	116.3	(歳入の 3.6%の赤字)
2006	予算	n/a	107.1	n/a	103.5	

(出所) 各年度財政報告、『朝鮮中央年鑑』各年版等を『アジア動向年報 2004』(アジア経済研究所、2004)、『アジア動向年報 2007』(アジア経済研究所、2007)より再引用

新年共同社説を見ると、2001 年頃から、「実利」という言葉が経済管理の改善と関連して使われはじめるようになる。この時期は、前述した国営企業のリストラが一段落し、「苦難の行軍」が終了したのちの時期である。生産の増加に伴う国家収入の増加は、表 1 のように、国家財政規模が 1999 年より再び発表されるようになり、その数値が緩やかに増えていることから、垣間見ることができる。共和国における経済改革は、文浩一が指摘しているように、人々が生存のためではなく、労働や学習にある程度専念できるような状況になって、さらに深化していったといえる〔文浩一 2005〕。

2001 年 10 月 3 日には、金正日が「強盛大国建設の要求に即した社会主義経済管理の改善強化について」という講演を行った〔金正日 2004〕。この講演の趣旨は、(1) 社会主義原則を固守しつつ、実利最大化を実現することが主軸で、(2) 計画経済に一層現実性と科学性を持たせる、(3) 分権的

に裁量権を与え、経済全般の生産性と経済主体のモチベーションを向上させる、(4) 経済システムに柔軟な対応性を持たせる、(5) プラスのモチベーションだけでなく、マイナスのモチベーションも導入する、である。

北朝鮮の研究者である李幸浩は、「新世紀が始まった最初の年に、社会主義強盛大国建設の要求に応じて社会主義経済管理を改善し、完成させるなかで、社会主義原則を確固として守りつつ、最も大きい実利を得られる経済管理方法を見つけ出すことを最も重要な原則に掲げ、その実現に努力している。」としている〔李幸浩 2007〕。

3. 経済改革の拡大

経済改革の対象が、機構の再編や経済計画策定の方法など、国営企業の経営活動の外形に関わる部分での変化から、企業経営の内部へと入っていくようになっていった。例えば、不足した物資を

国営企業同士が融通する通路としての「社会主義物資交流市場」の運営と、独立採算制の見直し、特に質的指標の重視と相対的な経営自主権の増大などが代表的な例である。

朴在勲によれば、経済危機の中で、国家が生産手段の正常な供給を行えない条件の下で、過剰と不足の共存により生産が正常に行われないという事態が頻繁に起こった。そこで、計画的な資材供給システムを各々の企業において生じる余剰原料や資材などをお互いに融通し合い、効率的に利用するための物資交流市場を設けてそれを活用させることにした。ただし、ここの企業は物資の種類や範囲などを決めた上で、中央銀行にある口座を使い決済するという原則を守らなければならないことになっている [朴在勲 2005]。

この社会主義物資交流市場においては、その価格を国家統制価格ではなく、売り手・買い手の双方が合意した「合意価格」（市場価格）で行っている。価格形成のメカニズムが変化していることに加え、このような国営企業同士の横の連携は、共和国の中央集権的な組織原理の中で、縦割りで管理されてきた企業の行動に変化が起こったことを意味している。

北朝鮮における独立採算制とは、共和国の辞典によれば、「国家の中央集権的指導の下で、経営的相対的独自性を持って経営活動をしなが、収入と支出をあわせ国家に利益を与える、社会主義国営企業の計画的であり合理的な管理運営方法」 [사회과학원사화주의경제관리연구소 1995] と定義されている。すなわち、国営企業の経営に相対的独自性を持たせ、収支を独自に行うことで責任性を高める管理方法であった。しかし、朴在勲によれば、「この制度の基本は企業が自らの収入で生産に関する支出をまかない、またその中から国家に利益金を上納することであるが、これが機能していない企業が少なからずあった。そして、支出を収入でまかなえなかった場合や経営損失を出した場合には、国家からの貸付や資金の補填により企業経営が維持されていた」「労働者にすると企業の採算性が乏しくとも、賃金の支払いは一定額

行われるということから、労働インセンティブが働かないという問題もあった」と、経営における責任性が低下している状況にあったことが指摘されている [朴在勲 2005]。

新たな独立採算制の特徴は、[朴在勲 2005] によれば、企業の採算を計るための新しい指標が設定されたことである。これは「稼ぎ高指標」というものである。ここで、「稼ぎ高」とは、企業の総販売収入より生活費（賃金）を除いた販売実績原価を向上したものであり、新たに創造された所得部分であるとされる。

稼ぎ高＝企業総販売収入－{販売実績原価－（生活費）}

この「稼ぎ高」指標を計画指標として導入することにより、企業は現物指標別計画により製品の生産だけではなく、販売にも目を向けるようになる。従来企業は、生産計画を達成さえすれば評価されていた。しかし、生産品の販売までを視野に入れた指標が導入されることによって、市場のニーズを生産に反映させる効果を企業にもたらすであろうとしている [朴在勲 2005]。

また、「稼ぎ高」をあげるためには、生産においての投下財の節約や、労働生産性の向上などにより利幅を拡大することも有効であるということから、企業のコスト意識や生産性意識の向上が期待できるとしている [朴在勲 2005]。

4. 経済管理改善措置

2002 年7 月に北朝鮮は、「経済管理改善措置」と称する物価と賃金の大幅な改革措置を行った。この措置の主要な内容は、(1) コメやトウモロコシなどの穀物の配給に伴う逆ざや廃止、(2) 国家による恵沢（無料で提供されるもの）の削減、(3) 価格の上昇に応じた生活費（給与）の調整、であった。表 2 は、経済管理改善措置前後の価格や料金の比較であるが、もともと農家からの買い取り価格より安く設定されていたコメやトウモロコシ

表 2 経済管理改善措置前後の価格・料金制度の変化

		改訂前（朝鮮ウォン）	改訂後（朝鮮ウォン）	引上げ幅（倍）
米（KG）	買取価格	0.82 ¹	40	48.78
	販売価格	0.08	44 **46	550.00 575.00
トウモロコシ（KG）	買取価格	0.49	20	40.82
	販売価格	0.06	24	400.00
大豆（KG）	買取価格	—	40	—
洗顔石鹼（枚）		*3.00	20	6.67
男子運動靴（足）		18.00	180	10.00
石炭（トン）		*34.00	1,200	44.00
電力（千 kw）		*35.00	2,100	60.00
ガソリン／95 オクタン（トン）		*922.86	64,600	70.00
（工業製品価格平均）		—	—	25.00
月刊誌『朝鮮文学』		1.20	35	29.17
地下鉄料金（全区間）		0.10	2	20.00
日託児所間食費（月額）		—	300	—
松涛園海水浴場入場料（大人）		3.00	50	16.67

（出所）[姜日天 2002: 20]

表 3 「経済管理改善措置」における賃金の改定

	従来の基本賃金	改訂後の基本賃金	引き上げ幅
一般労働者	110	2000	15 ～ 20 倍
		2000 ～ 2500	
鉱山労働者	…	6000	…
炭鉱労働者（2・8 直洞炭鉱）	350	3000 ～ 6000	8.57 ～ 17.4 倍
政府機関事務職員	180 ～ 200	3500 ～ 4000	19 ～ 20 倍
大学教授	200	4000 ～ 5000	20 ～ 25 倍
大学教授（博士以上）	…	7000 ～ 8000	…

（出所）『アジア動向年報 2003』p. 68 の表より再引用

などの穀物の販売価格の値上げ幅が大きくなっていることがわかる。その他、これまで料金を支払うことが少なかった住宅使用料（家賃）や電気料、水道料なども徴収されるようになった。教育や医療は依然無料のまま据え置かれたものの、1980年代後半までのあまり働かなくても最低限の生活は保障されたシステムは制度としても終焉を迎え、社会主義分配原則（能力に応じて働き、労働に応じて分配を受ける）が徹底されることになった。

この措置は当初、突如として行われたように報道されたが、実際には1998年頃から現れ始めた一連の経済改革の流れの中に位置づけられる措置であり、それなりの準備を行った上で行われたことが判明している。

5. 農民市場の地域市場への改編と商品流通における価格メカニズムの部分的導入

2003年6月には、これまでの農民市場（旧ソ連のコルホーズ市場類似の農民自らが自留地で生産したか、計画を超過達成して得られた農産物を販売する市場）が市場的性格を有した「総合市場」（その後、「地域市場」に改称、以下地域市場で統一）に改編された。それ以前、農民市場はあくまで商業流通の補助的な部門として捉えられており、工業製品の取引は許されなかった。社会主義市場の崩壊後、経済が苦しくなるにつれて、農民市場で取引される品目は増加し、工業製品も取引されるようになったとされるが、このような取引は非合法であり、統制の対象であった。

農民市場の地域市場への改編は、地域市場を商

品流通の主要なルートのひとつとして認め、機能を拡大したところに大きな意義がある。地域市場のモデルとして、平壤市楽浪区域に「統一通り市場」が建設され、以後平壤市の各区域（区に相当）や全国の各市、郡にこのような市場が建設されていった。この地域市場への出店は個人が市場使用料を支払って行うだけではなく、国営企業および協同組合も地域市場に直売店を出店することが可能となった。

このような動きとともに、商業部門においても、質的な評価を重視する新しい評価体制が導入された。過去、北朝鮮では経営評価を現物指標と金額指標に基づいて評価してきたが、現実には金額評価基準より現物評価基準がより好まれていた。そのため、企業は生産および流通の物理的な大きさを重視する傾向があった。しかし、前述した「稼ぎ高指標」により、利益を多く上げた企業が高く評価されるようになり、国営企業に対する改革により、国家に納付金を納めた残余分を自己裁量で処分できるようになることで、質の向上や利益の最大化に神経を使うようになってきた。

商品流通において、地域市場など国営流通網以外のネットワークが誕生してきたが、これらのネットワークでは、個人の経営であったり、所有制こそ国有や協同団体所有ではあるが、国家計画に基づかない商品流通が増加していたりする。これはすなわち、商品（消費財）の流通において、価格メカニズムに任せられる部分が徐々に増加してきているとともに、国営企業や協同団体が非国営部門や計画外生産にかかわり、事実上の商品経済がシェアを伸ばしつつあることを意味している。その一例として、朝鮮総聯の機関紙には、平壤のある焼き芋販売店であるが紹介されている[『朝鮮新報』2003年4月28日]。

6. 経済改革の後退と動員体制の復活、貨幣交換とその後の混乱

経済改革の結果、非国営部門は、国営部門との関係を深め、さらに規模を拡大するとともに、市場での小売からそれを支える卸売、物流倉庫業、

金融業へと拡大していった。国営部門においても、計画外生産が増加し、外部からの資本の導入、本業以外での経営活動の増加と非国営部門との結びつきが増えるなどの変化が起きた。

しかし、経済改革の制度設計は、既存の制度を最低限変更するだけのものだったので、社会制度が市場メカニズムには対応しておらず、非国営部門や国営部門の計画外生産など、経済改革に刺激されて発生した経済活動の多くは黙認ベースであった。これらの経済活動の活発化は、商品経済における競争激化を引き起こし、これまで党や軍、秘密警察など、政治的特権を基盤として利益を上げていた貿易会社を中心とする会社の独占を崩壊させ、既得権層の反発を呼んだ。また、拝金主義の横行や不正腐敗の発生、政府や党の権威の低下、国民統制の難しさ（人の移動、ロコミ）、国営部門からの人材の流出など、多くの副作用がみられた。

2005年～06年頃から、このような副作用を收拾するための「引き締め」政策が実施された。朴在勲によれば、例えば国営企業の評価基準である「稼ぎ高指標」が2006年に「純所得」指標に変更された。その理由は、朝鮮の複数の経済学者によれば、企業所が勤労者の労働意欲を引き出すために、過度に生活費（賃金）を引き上げる偏向などが起こったためだとされる[朴在勲 2005]。

純所得＝販売収入－原価（原価の内容は減価償却費＋原材料費＋生活費）

[『朝鮮日報』2007年11月9日]によれば、北朝鮮で中年女性（20～40代）の市場の商行為が禁止され、混乱が生まれているという北朝鮮の人権について活動する大韓民国（以下、韓国とする）の市民団体機関紙の記事が紹介されていた。その主な理由は、商売を理由にして、人民班（住民末端組織）を通じた教育事業や各種の無給動員事業を抜け出す事例が日常化しているためであるとのことである。

2008年に筆者が共和国の経済学者にインタビューしたところ、共和国では国営企業所で生産し

た商品（軽工業製品など）を市場で販売することを一切禁止し、国営商業網で販売することを原則としたそうである。

経済改革を主導した朴鳳柱総理は、2007年4月の最高人民会議で総理を解任された（2013年4月に再び総理に就任）。09年11月には、旧貨幣100ウォンを新貨幣1ウォンに交換する（交換限度は当初1人あたり10万ウォンと報じられたが、その後金額が上方修正された模様。また、交換限度額以上も将来的に交換に応じる可能性を残すために預かり証を発行したとのこと）貨幣交換（日本では「デノミ」として紹介されたが、実際には非国営部門の現金を没収し、市場の閉鎖と民間の外貨取引の禁止を通じて、国営商業網による食糧、物資の供給を再開しようとするものであった。この貨幣交換は、非国営部門に蓄積した現金を国家の手中に回収するという目標はある程度達成したものの、市場の閉鎖後の国営商業網による商品供給が円滑に進まず、食料や生活必需品の供給中断が予想以上で副作用が大きかった。その後、市場は再び開かれ、民間の外貨使用も黙認される状態が続いている。この失敗から北朝鮮は、経済は「生き物」であり、経済原則に反した政策は長続きしないとの教訓を得た。

貨幣交換前後に掲載された北朝鮮の学術雑誌の論文を見ると、当時の共和国経済が抱えている問題が浮き彫りになっている。そこで論じられているのは、国家財政不足、経済の市場化の抑制、重工業優先の開発戦略正当化、国営企業の経営自主権の統制強化、食糧管理の強化、国営企業の経営自主権の積極的利用などである。

経済的には、国家財政に余裕がなく、それが重工業をはじめとする国家経済計画の遂行の足を引っ張っており、貨幣が非国営セクター内で滞留しているためであると分析している論文が多い。このような状況を改善するためには、国営企業に対する経営自主権の統制強化や「下からの市場化」によって国家の統制を離れた部門を再び国家の統制下におくことを必要だと主張する論文がある。これは、重工業部門を中心とする製造業の生産正

常化を成し遂げるためには、膨大な投資が必要とされるが、その投資資金を作るためには、非国営部門で取引されている消費財や生産財を国家統制の下におき、国営商業網による取引に切り替えることにより、現在非国営部門に退蔵されている貨幣を国家の手中に収める必要があると考えているからである [정용철 2009] [리명진 2009] [문은성 2009] [황명숙 2009] [리광남 2009] [리광남 2009a] [김명철 2009] [김주성 2009] [최은희 2009] [리원정 2009] [최선용 2009] [정광영 2009] [심은심 2009] [김광남 2009] [김웅천 2009] [정도준 2009] [리용범 2009]。

北朝鮮の経済政策の方向性は2006年以降、2009年の貨幣改革まで、非国営部門の成長もある程度許容した全般的な経済の正常化から、国家の統制を強化しつつ、重点部門の重工業に投資を集中する伝統的な経済政策への回帰の色彩が濃い。これは、金属工業、石炭工業、電力工業、鉄道運輸の4つの優先投資対象相互間の連携がある程度取れるようになってきたことも関連している。貨幣交換時の混乱を通じて、実質的に進行した商品経済の力を認識し、その後は国民生活向上を政策の上位に上げていくようになった。

7. 対外経済関係の改善とより開放的な政策の試み

北朝鮮の国内経済発展戦略は、生産現場への最新科学技術の導入（1970年代の装備を一気に21世紀のそれに変えようとする試みといってもよい）を「知識経済型強国建設」と題して行っている。また、周辺国に比しても勝るとも劣らない高い教育インフラを生かし、情報技術やナノ技術、宇宙技術（ロケットや衛星の開発も含む）などを有望な分野としている。従来の重化学工業についての取捨選択については、南北関係や対米関係の不安定さがまだ残っていることから、当面の間は軍需工業の必要性が継続すると考えているようである。

北朝鮮は、貨幣交換が失敗に終わった2010年以降、外国投資の誘致によりインフラや産業基盤の建設、整備（大豊グループ、合併投資委員会等）

に関心を示すようになった。これは、産業基盤の整備に外国からの資本や技術の導入が不可欠であるという認識に基づいたものであるが、安定しない南北関係や対米関係など北朝鮮の高いカントリリスクから投資は思うように集まってはいない。しかし、これまでの自力更生、国内生産に教条的にこだわる姿勢には変化が見られ、技術の必要性や経済性を勘案して、国内生産と外国からの輸入や技術導入、提携を選択するようになってきている。

2010年5月3日～7日、金正日総書記は2006年以来4年ぶりに中国を訪問した。その後、同年8月26日～30日、翌11年5月20日～26日にも訪中し、毎回、胡錦濤国家主席、温家宝総理ほか、國務委員のほぼ全員と会談を行った。同年8月20日～25日には、ロシアの東シベリア・極東地方を訪問し、ウランウデでメドベージェフ大統領と会談した。帰路には中国の東北地方を訪問した。

中国との関係では、1991年に設置された羅先経済貿易地帯と西海岸の中国・遼寧省丹東市に隣接する黄金坪と威化島を経済特区にし、中朝が共同で開発および管理を行うスキームが作られた。中朝両国政府が、「共同開発・共同管理」をスローガンに、両国間で「中朝の2つの経済区開発協力連合指導委員会（中朝两个经济区开发合作联合指导委员会）」を作り、協力の具体的な内容や投資の保護、進出企業の便宜確保などを行っている。第1回の会議は2010年11月に平壤で行われ、第2回は2011年6月に中国の遼寧省と吉林省、第3回は2012年8月に北京で行われた。現在の中国側代表は陳徳銘商務部長、北朝鮮側代表は張成沢朝鮮労働党中央委員会行政部長である。

2011年6月9日には、中朝共同開発および共同管理プロジェクト着工式が行われ、羅津港一元汀道路の改修や垂太羅先セメント工場、朝鮮羅先市—中国吉林省高効率農業モデル区の着工式、羅津港經由中国国内貨物中継輸送の出港式、自家用車観光の出発式が行われた。このうち、中国との国境の元汀から羅津に向かう道路は中国の資金により片側1車線のコンクリート舗装が行われ、2012

年10月26日に羅先で開通式が行われた。また同日、「中朝共同開発・共同管理羅先経済貿易地帯管理委員会」の事務庁舎の起工式が行われた。

黄金坪・威化島経済地帯は、2011年6月6日に設置された中国の遼寧省丹東市に隣接する鴨緑江の中州にある黄金坪島と同じく鴨緑江の中州であり、丹東市に隣接する威化島に経済特区を建設するために設置された。開発の優先順位は黄金坪にある。同年12月3日に「黄金坪・威化島経済地帯法」が制定され、開発のスピードアップが期待されたが、2012年の春には建設開始のニュースはなく、田植えが始まった。同年9月15日には、「中朝共同開発・共同管理黄金坪経済区管理委員会」オフィスビルの定礎式が黄金坪で行われた。服飾産業、現代高効率農業、電子情報産業、文化クリエイティブ産業、ビジネスサービス業などが入居することだ。同月26日には、北京で中朝二つの経済区の投資説明会が行われた。

ロシアとの関連では、2011年の金正日総書記とメドベージェフ大統領との会談で、ロシアから北朝鮮を経由して韓国に至る朝鮮半島縦断ガスパイプラインのプロジェクトを進めるための合同委員会の設置に合意した。首脳会談後も実務的な接触が行われた。同年9月15日には、北朝鮮、韓国の代表団がガスプロムをそれぞれ訪問してミレル社長と会談した。北朝鮮の金熙榮原油工業相との会談では、双方は合同ワーキンググループを設置してプロジェクトの推進をはかることなどで合意した。また、韓国ガス公社（KOGAS）の朱剛秀社長との会談では、プロジェクトの推進に係るロードマップが合意された。

このように、北朝鮮は中国やロシアといった自国の体制に脅威を与えない相手方との対外経済協力をまず進め、不足している技術や資金を得る方針を打ち出している。

3. 金正恩時代への移行と経済政策の方向性

1. 金正恩政権 1 年目の動向

2012 年 1 月 1 日に発表された『労働新聞』、『朝鮮人民軍』、『青年前衛』三紙の共同社説では、北朝鮮経済が「知識経済型強国建設の道に入った」と報道された。また、国家建設の方向性として、「社会主義文明国」という概念が提起された。これまでも「新世紀産業革命」として情報技術(IT)やナノテク、宇宙技術等の先端産業を重視し、コンピュータ数値制御(CNC)やファクトリーオートメーションを通じて工場の近代化を推進する方針は出されていたが、それを「知識経済」という言葉で総括した[『労働新聞』2012 年 1 月 1 日]。

2012 年の初夏から夏にかけて、平壤市内での高層住宅の建設や食堂や商店、スーパーマーケットなど住民サービス施設の完成、最高指導者の一般国民家庭への突然の訪問、国営の楽団での公演での米国映画のテーマ音楽の演奏やディズニーキャラクターに類似した着ぐるみの登場を含む斬新な演出、平壤市内への大規模遊園地の竣工などが世界に報道された。金正恩第 1 書記は、これらの行事に婦人を同伴したことも北朝鮮国内はもちろん、周辺国でも盛んに報道された。2012 年 4 月のロケット発射においては、発射の失敗後すぐに国営メディアで報道されたが、否定的な出来事を即座に報道することは、これまでの北朝鮮の報道ではほぼ前例のないことであった。

2013 年元旦には、19 年ぶりに最高指導者が国民に直接語りかける「新年の辞」が復活し、金日成時代のそれよりも短い最初の新年の辞では、12 年末のロケット発射を「人工衛星「光明星-3」号 2 号機の打ち上げを成功させて総書記の遺訓を立派に実現し、朝鮮の宇宙科学技術と総合的国力を力強く誇示した」とロケット発射が人工衛星の発射であり、世界で 10 番目の「宇宙クラブ」に入ったことを科学技術政策の面からも評価してい

る。この表現を見ると、北朝鮮は今後も核実験はしないものの、人工衛星の開発、発射は継続していくことが予想される[『조선중앙텔레비죤』2013 年 1 月 1 日]。

これらの動きを見ると、現在のところ金正恩時代における変化は、報道方針の変化や劇団の演出、主要行事への夫人の同伴などソフト面の変化が多く、準備や建設に時間も費用もかかるハード面の変化については金正日時代の継承という側面が強い。しかし、これは金正恩時代が始まってからわずか 1 年後の評価であり、ハード面の変化において独自色が出てくるかどうかを確認するにはあと数年を要する。

金正恩時代の最初の 1 年の動きを見ると、その成果の多くを金正日時代の政策の延長上に持ちながらも、金正日時代では成し遂げることができなかった、教条主義を廃し、实事求是に基づく政策立案を指向する発想が所々に感じられる。これまでの政策との連続性から、急速に大きな変化が起こすことは難しいだろう。ソフト面に現れた変化を現実のものにし、「未完の改革」を完成させることできるかどうかは未知数であるが、このような変化は北朝鮮の一般国民にも支持されないようであることは確かである。金正恩時代には、国民の支持の下、これまで金科玉条とされてきたさまざまな事柄が、公に討論され、あるものは変更されていく可能性も完全に排除しないで見ていく必要がありそうだ。

2. 改革をめぐる国内での論争

前述したとおり、金正恩時代に入ってから北朝鮮社会の「変化」と言われているものは、金正日時代の継承が多いが、2012 年に入ってから北朝鮮の研究者たちの議論をみると、それ以前よりもより具体的、実利的なアプローチをするものが増えている感触を受ける。

以前から指摘されている「先軍政治」の取り扱いの変化については、経済における「先軍政治」方式の具現について、先軍政治方式で経済建設を

推進するということは、「人民軍隊を核心として、主力として立てながら軍隊と人民が一心同体になり、革命的軍人精神と闘争気風で経済建設戦闘を行うこと」[장정민 2012: 7] と、その対象をかなり絞る議論を行っている。

産業政策における「知識経済」の内容については、「最先端突破戦の炎の中で、熙川蓮河機械総合工場をはじめとする知識産業の標本工場が建設され、わが経済が知識経済へと移行していく」[김재서 2012: 4] と、CNC 旋盤工場が知識産業という位置づけとなっている。そして、生産現場の技術水準を「一度に最先端水準の知識産業化を短期間に実現するための大胆で雄大な経済建設偉業」が新世紀産業革命の内容であるとする[김재서 2012: 5]。別の論文は「われわれが推進している新世紀産業革命は、機械製作工業の現代化、情報化を中心とする産業革命である」[리동수 2012: 8] としており、知識経済の内容には、機械工業のレベルを上げることを意味しているようである。工作機械のレベルアップの先には、人工衛星の製作や運搬ロケットの発射が当然に想起されているのである。

経済活動に関しての認識は、「どの社会においても経済活動は実利を得ることを重要な目的として行われる」[최광호 2012: 38]、「経済戦略は経済的打算を前提とする。経済的打算を優先しないことには、最大の実利を得る戦略的方案を立てることはできない」[최광호 2012: 39] と社会主義社会における経済活動は国民の福祉を向上させることが目的であるので、その管理方法において実利を追求することは問題ないとの立場を表している。しかし、このように大胆に经济管理の改善を主張する論文でも、「資本主義的经济管理方法が入ってこないようにすること」[최광호 2012: 39] に関する議論にかなりの紙幅が費やされている。別の論文でも、「社会主義は何か」という議論に関係して、人民政権の存在と社会主義的所有が守るべき存在であると主張している論文[리남혁 2012: 9] や「社会主義の経済的基礎は、生産手段に対する社会的所有である」とする論文[정영섭 2012:

5] がある。このような議論が行われているということは、「資本主義的经济管理方法」の導入の是非に関する議論が内部的に行われているのではないかという疑いに合理性を持たせる。

经济管理の具体的手法に対して「科学的手段と手法にもとづき提起された方案と対策のみが戦略方向と目標実現を現実的に担保できるのである」と「戦略的管理」が必要であると主張する論文がある[장정미 2012: 9]。ここでも、戦略的管理が「社会主義経済の戦略的管理は、生産手段に対する社会的所有にもとづき、集団主義を高く発揚するように経済を管理運営することである」[장정미 2012: 10] と資本主義的な管理手法とは異なることが強調されている。しかし、その内容は「社会主義原則を確固として守り」つつも、「最大の経済的利益を保証する」[장정미 2012: 10] ことが目的である。

企業経営における財務的指標の重要性を強調しつつ、政治道徳的刺激だけでなく、経済的刺激すなわち「生活費、賞金、弁償金等の貨幣的槓杆を重要な手段を利用すること」を重視している。また、国営企業の経営において、財務内容の公開が不正、腐敗を減らし、労働者の生産における主人公的役割を高める[리정호 2012: 42-43] と情報公開の必要性を認めている。

生産刺激のための経済的な槓杆（テコ）について、[김정수 2011] にあるように、平均主義を廃し、能力に応じて働き、労働に応じて分配を受ける社会主義分配原則を貫徹することを「労働経済事業の政治化」というが、これについては、生活費（賃金）の制定基準が公平であり、働く人々の生計費に応じたものであることが要求されるとしている。これまでの「骨の折れる労働」を珍重した時代とは異なり、「知能労働に従事する勤労者の生活費基準を正しく制定することが特に重要」であるとしている。また、物価上昇に応じて、生活費基準をそれにあわせて適時に変更する必要性、企業の報酬源泉の制定し、勤労者の生活安定と生活向上を保障する基準になるようにしなければならない」と指摘している[최용남 2012: 14]。

貨幣流通においては、国営部門と非国営部門との現金取引を媒介とした経済関係が増加しているという状況を「生産手段流通分野においても商業的形態が存在するので、貨幣と貨幣運動が存在」と認識したうえで、現金流通と無現金流通を統一的に管理する必要性を説く論文がある [김준학 2012: 46]。

労働報酬の実質的な有効性を担保するためには、物価が安定しなければならないが、そのためには、「労働報酬と消費品流通間の均衡をただしく設定する」ことが必要であるという主張がある [장준 2012: 16]。そして、商品が不足した場合には、「貿易を初めとするさまざまな方法で、両者の適応を保証しなければならない」 [장준 2012: 17] とする。

経済の均衡的発展に関して、地方経済の重視し、地方が管轄する向上における生産にも規格化が必要であるという主張をしている論文がある [리성곤 2012: 26-28]。これまでも規格化についての議論は盛んであったが、地方工業にはいまだに共通の規格がなかったということを知ることができた。

国民生活を向上させるうえで重要な商品供給については、以前の時期に消費財供給のルートとして重要であった国営商業網による消費財供給を再活性化させることを主張する論文があるが [임영찬 2012: 16]、これを逆の視点から見れば、国営企業でさえその販路選定において、価格メカニズムを積極的に利用しようとしており、原価を補償する価格原則がなければ、国営企業からの商品供給もおぼつかないのが現状であることを表している。経済格差が拡大する北朝鮮において、国民の手中にある現金を国営商業網を通じて回収することを目的として、「社会経済制度が発展しつつ増大する支払能力ある需要にあわせて、商品的保障を追いつかせてこそ、流通にある現金を適時に回収することができる」 [박춘광 2012: 35] という主張も登場している。また、社会が成熟するにつれて、サービスの提供も重要な位置を占めることも主張されており [박춘광 2012: 36]、貨幣流通の正常化のためには、格差があることを前提とした商品、

サービス供給チャネルが必要であると認識されていることがわかる。これに関連して、価格政策については、賃金水準を上げることよりも、物価を下げるの方が、農民の生活水準も向上するためよいと主張する論文がある。またここでは、農業生産物の買い上げ価格を引き上げることの重要性にもふれられている [김옥 2012: 18]。

3. 経済政策の方向性

前項の内容を見ると、北朝鮮が最近、経済再建のためにタスクフォースを作り、配給制と計画経済、協同農場体制を一部修正して市場経済要素を導入するいわゆる「6・28措置」を実施したとの報道 [김규원・박민희・정남규・박현 2012] などが伝えられる割には、北朝鮮国内からの反応が乏しいという印象は、政策が現在進行形で検討中であるためではないかと思える。

対外公開されている学術誌の中でも、社会主義の固守を除けば、具体的内容において資本主義国の経営管理方法と相似点が多いものや、ドグマ的に状況を捉えるのではなく、社会の現状を認めたいうで、現実的な解決策を模索する必要を示唆しているものなど、北朝鮮国内の議論は、自らの社会の現状をどう創造的に解決するかをそれなりに真剣に議論している。

北朝鮮では、対外公表する情報については、相当なスクリーニングを経たものしか出さないという傾向からいえば、前項で議論されていた内容よりもより具体的かつ直接的な議論が北朝鮮国内ではなされていると考えてもよからう。そして、その中には「社会主義とは何か」という根源的な問いも含まれていると考えてよいのではないだろうか。

北朝鮮の経済政策の方向性が完全に固まるまでには、まだもう少し時間がかかりそうであるが、前述したようなオープンな議論が外国から垣間見えるようになったことは、金正日時代と比較してより経済に集中することを念頭に置いていると考えることができよう。

4. おわりに

以上、金正日時代の経済政策および経済改革の進行と金正恩時代に入ってから新たな変化について、分析を行ってきた。金正日時代の経済政策は、それ以前と比較するとより実利的になりはしたが、価格メカニズムの全面的な導入や市場経済化には否定的であった。そのため、アクセルペダルとブレーキペダルの両方を踏み込むような改革の進行と体制の引き締めが同時期に進行するような状況に陥ることもあった。金正日は改革の必要性を理解してはいたが、本格的な実行によって体制に遠心力が働くことを恐れたのではないだろうか。その意味で、金正日時代の改革は「未完の改革」と言ってよいだろう。

これに対して、金正恩時代に入ってから北朝鮮は、報道ではかなり徹底的な改革を行うとの報道がありながらも、現在のところは沈黙を守っているように見える。しかし、内部での議論を見ると、金正日時代では考えられなかったようなオープンな議論が対外開放されており、例えばこれまで踏み込むことが難しかった増産のための経済的刺激についてもそれが当然のこととして語られるようになってきている。

金正日時代の「未完の改革」を完成させるためには、さらに市場経済的要素を受け入れる必要がある。これは当然、「北朝鮮において社会主義とは何なのか」という根源的な問いを呼び起こす。体制が安定するまでの数年間は、この問いに対する解答を出すことは難しいであろうが、経済改革の進行が国民生活を向上させ、体制の安定に対する脅威よりも利益の方が多いと判断されるときが来ることを想定して、内部の議論は引き続き行われていくであろう。

このような判断は経済政策的判断というよりは、政治的判断、特に北朝鮮をめぐる国際情勢や南北関係に影響される部分が多い。したがって、南北関係が改善し、対米、対日関係が改善されるときには、北朝鮮の変化は相当に大きくなると言え

る。

北朝鮮の経済政策をより開放的にするためには、韓国や日本、米国など周辺諸国が北朝鮮の生存空間を確保し、変化の余地を作り出すこともまた重要な要素となる。

参考文献

日本語文献

- 姜日天（2002）「朝鮮民主主義人民共和国における経済管理改善措置の解釈について—『物価』と『賃金』の改定を中心に—」『同胞経済研究』2002年冬号
- 金己大（1986）「共和国経済政策の新しい課題（上）」『月刊朝鮮資料』1986年6月号
- 金正日（1990）「人民生活をさらに向上させるために」『月刊朝鮮資料』1990年2月号、pp. 10-23
- （2004）「強盛大国建設の要求に合わせ社会主義経済の管理を改善強化することについて—党、国家の経済機関責任活動家たちへの講話」『世界』2004年11月号、pp. 238～249
- 木村光彦（1999）『北朝鮮の経済』創文社
- 小牧輝夫（1997）「1996年の朝鮮民主主義人民共和国」『アジア動向年報』1997、pp.76～91
- （1998）「1997年の朝鮮民主主義人民共和国」『アジア動向年報』1998、pp.70～85
- 中川雅彦（1996）「1995年の朝鮮民主主義人民共和国」『アジア動向年報』1996、pp.74～89
- 〔2005〕「経済現状と経済改革」中川雅彦編『金正日の経済改革』、アジア経済研究所、pp. 1～14
- 朴三石（1990）「在日朝鮮人による合弁事業の現状と課題（上）」『月刊朝鮮資料』1990年5月号
- 朴在勲（2005）「工業部門と国家予算に見る経済再建の動き」中川雅彦編『金正日の経済改革』、アジア経済研究所、pp. 29～52
- 文浩一（2004）「朝鮮民主主義人民共和国の経済改革—実利主義への転換と经济管理方法の改善—」『アジア経済』第45巻7号、pp. 45～62
- （2005）「食糧の需給状況と人々の健康状態」中川雅彦編『金正日の経済改革』アジア経済研究所、pp. 15～28
- 李幸浩（2007）「朝鮮農業の当面する諸課題」『ERINA REPORT』vol. 73、pp. 63～67
- 『朝日新聞』
- 『共同通信』
- 『月刊朝鮮資料』

朝鮮語文獻

- 김광남 (2009) 「인민생활을 높이는 것은 경제강국건설에서 나서는 중요한 문제」 『경제연구』 2009년 4호 pp. 15-16
- 김규원 · 박민희 · 정남구 · 박현 (2012) 「북, 경제건설 위한 전방위 외교...개혁·개방 엔진 밝나」 『한겨레신문』 2012년 8월 15일
- 김관영 (2012) 「지식산업의 특징과 우월성」 『경제연구』 2012년 3호, pp. 16-17
- 김명철 (2009) 「생산물류통의 합리적조직은 경제강국건설을 다그치기 위한 중요요구」 『경제연구』 2009년 2호 pp. 15-16
- 김순학 (2012) 「현금류통과 무현금류통을 통일적으로 보장하는 것은 화폐류통조직에서 나서는 중요한 요구」 『경제연구』 2012년 1호, pp. 46-48
- 김옥 (2012) 「현시기 가격전략을 바로세우는 것은 인민생활향상을 위한 중요요구」 『경제연구』 2012년 3호, pp. 17-19
- 김응천 (2009) 「인민소비품생산을 대대적으로 높이는 것은 인민생활향상에서 결정적전환을 일으키기 위한 중요한 과업」 『경제연구』 2009년 4호 pp. 17-18
- 감정민 (2012) 「사회주의경제관리개선에서 당의 선군정치방식의 구현」 『경제연구』 2012년 1호, pp. 6-7
- 김재서 (2012) 「경애하는 김정은동지의 령도를 높이 받들고 새세기 한업혁명을 힘있게 맡고나가는 것은 현시기 경제건설의 중요과업」 『경제연구』 2012년 2호, pp. 4-7
- 김정수 (2011) 「행정경제사업의 정치화」 『로동신문』 2011년 1월 28일
- 김정일 (1984) 『인민생활을 더욱 높일데 대하여』 조선로동당출판사
- 김철 (2012) 「무역의회수입과 지출에 대한 은행통제에서 중요한 문제」 『경제연구』 2012년 1호, pp. 48-49
- 김주성 (2009) 「인민경제계획규률을 강화하는 것은 사회주의계획경제의 우월성을 높이 발양시키기 위한 중요방도」 『경제연구』 2009년 3호 pp. 18-20
- 김혜림 (2012) 「봉사료수입금의 경제적내용과 특징」 『경제연구』 2012년 2호, pp. 43-45
- 대한무역진흥공사 (1995) 『북한의 산업』 대한무역진흥공사
- 『북한의 대외무역동향』 각년호
- 리광남 (2009) 「현시기 국가의 경제조직자적가능을 강화하는것은 경제강국건설의 중요요구」 『경제연구』 2009년 2호 pp. 10-11
- (2009a) 「현시기 중요부문의 생산을 추켜세우는 것은 현시기 경제건설에서 전환을 일으키기 위한

- 중요과업」 『경제연구』 2009년 3호 pp. 6-7, 13
- 량준 (2012) 「로동부수규모와 소비품류통의 균형을 바로 설정하는데서 나서는 중요한 문제」 『경제연구』 2012년 2호, pp. 16-18
- 류경진 (2012) 「사회주의강성국가건설에서 국민소득의 체계적인 장성이 가지는 의의」 『경제연구』 2012년 3호, pp. 11-12
- 리경호 (2012) 「사회주의경제관리에서 원에 의한 통제」 『경제연구』 2012년 1호, pp. 42-43
- 리남혁 (2012) 「사회주의제도는 경제관리에서 임무, 권한, 책임의 합리적분담의 기본조건」 『경제연구』 2012년 2호, pp. 7-9
- 리동수 (2012) 「새 세기 산업혁명은 우리 식 지식경제강국 건설의 전략적로선」 『경제연구』 2012년 3호, pp. 7-8
- 리명진 (2009) 「남는 로력동원리용의 필요성」 『경제연구』 2009년 1호 pp. 22-24
- 리성곤 (2012) 「지방공업제품규격화는 질제고를 위한 중요한 담보」 『경제연구』 2012년 3호, pp. 26-28
- 리용범 (2009) 「건설에서 집중화는 실리보장을 위한 중요방도」 『경제연구』 2009년 4호 pp. 34-35
- 리원경 (2009) 「화폐, 화폐류통은 계획적경제관리의 보조적수단」 『경제연구』 2009년 3호 pp. 39-40, 42
- 문은성 (2009) 「수출입상품판매원가계산방법에서 제기되는 몇가지 문제」 『경제연구』 2009년 1호 pp. 32-33
- 박기영 (2012) 「과학기술의 발전에 따르는 로동의 지능화, 기술화」 『경제연구』 2012년 3호, pp. 14-15
- 박정동 (1996) 『북한의 경제특구 : 중국과의 비교』 한국개발연구원
- 박진 (1994) 『북한제정의 현황과 추이』 한국개발연구원
- 박태호 (1987) 『조선민주주의 인민공화국 대외관계사 2』 사회과학출판사
- 박춘광 (2012) 「주민의 지불능력있는 수요에 따르는 상품적보장과 화폐류통공고화」 『경제연구』 2012년 3호, pp. 35-36
- 사회과학원사회주의경제관리연구소 (1995) 편 『제정 금융사전』 사회과학출판사
- 심은심 (2009) 「경제관리에서 사회주의원칙을 고수하고 집단주의적방법을 옳게 구현하기 위하여 나서는 몇가지 문제」 『경제연구』 2009년 4호 pp. 12-14
- 안민향 (2012) 「생산을 전문화하는 것은 인민소비품의 질을 높이기 위한 중요방도」 『경제연구』 2012년 3호, pp. 25-26
- 임영찬 (2012) 「현시기 주문제를 철저히 실시하는데서 나서는 몇가지 문제」 『경제연구』 2012년 1호, pp. 16-18

장경미 (2012) 「사회주의경제의 전략적관리의 본질적 내용과 그 특징」『경제연구』 2012 년 3 호, pp. 8-10

정광영 (2009) 「현시기 기본건설자금지출에서 나서는 중요문제」『경제연구』 2009 년 3 호 pp. 45-47

정도준 (2009) 「운수부문에서 통계분석사업을 강화하는 것은 운수경영활동에서 실리를 보장하기 위한 중요담보」『경제연구』 2009 년 4 호 pp. 25-26

정영섭 (2012) 「현시기 경제사업에서 사회주의원칙을 고수하며 사회주의경제의 우월성을 높이 발양시키는 데서 나서는 중요한 문제」『경제연구』 2012 년 3 호, pp. 5-6

정용철 (2009) 「상업경영전략의 관리방법론적지위」『경제연구』 2009 년 1 호 pp. 20-21

조선로동당중앙위원회당력사연구소 (1991) 『조선로동당력사』 조선로동당출판사

최광호 (2012) 「대외무역에서 혁명적원칙, 사회주의원칙을 지키면서 실리를 보장하기 위한 방도」『경제연구』 2012 년 1 호, pp. 38-39

최선용 (2009) 「사회주의신용의 본질과 가능」『경제연구』 2009 년 3 호 pp. 41-42

최용남 (2012) 「행정경제사업의 정치화의 요구에 맞게 로동보수조직을 개선하는데서 제기되는 문제」『경제연구』 2012 년 2 호, pp. 13-16

최은희 (2009) 「사회급양기업소경영회계분석의 특성과 기본요구」『경제연구』 2009 년 3 호, pp. 36-38

한수길 (1991) 「대외무역의 발전은 경제건설에 있어 절실한 금일의 요구」『근로자』 1991 년 4 호

황명숙 (2009) 「건설공업기업소 재정관리개선의 중요성」『경제연구』 2009 년 1 호, pp. 36-38

『로동신문』

『조선중앙통신』

『조선중앙텔레비죤』

『한계레신문』

注

- 1) 平壤市に存在する人民奉仕總局傘下（冷麺で有名な「玉流館」などが傘下にある）のラクヨン合作会社のリ・スニ氏は、2002 年末から新しい方式の焼き芋販売に乗り出した。新しい収入源を模索した彼女は、サツマイモの価格が収穫期の 10 月には 1 キログラムあたり 10 ウォンに過ぎないが、春先には 65 ウォンまで上がることに注目し、焼き芋を販売することを計画した。サツマイモの鮮度維持法を新たに開発し、保管施設を整え今年初めに平壤市統一通りの 16 カ所に焼き芋販売店を開き、64 人の主婦を販売員として採用した。結果は、大成功であった。収穫期の 10 月に直接原産地まで行って、サツマイモを箱に入れて輸送する方式

をとり、通常の 10 倍の輸送単価をかけて、良質のサツマイモを確保してその管理に神経を使い、収穫期にキロあたり 10 ウォンであったサツマイモを焼き芋としてキロあたり 50 ウォンで春先に販売して高い収益を上げたのである。リ・スニ氏は、稼ぎ高のうち国家企業利得金と原価を控除したのち、1 人あたり 5,000 ウォンを販売員に分配した。夫の給料が 2,000 ウォン程度なのに 5,000 ウォンの給料は破格な高給であった。

- 2) リ・スニ氏は、秋から春まで安定したサツマイモ供給を行った経験を基礎に、次段階の事業を構想している。市内に奉仕部門に各種原資材を提供する総合的な卸売市場の運営である。
- 3) 社会主義では、農産物や水産物の卸売価格は、国家が基準額を定める。商店で実際に取引されるときには、30%の範囲内の引き上げ幅が許容されているが、リ・スニ氏は原価を正確に計算し、その中間の販売価格を実現する決心だ。少し高くても、年間を通じて安定した価格を維持すれば人気を得ることができ、特に冬に夏野菜を出荷することができるならば利得を独占することができると判断した。
- 4) 生活費は国家の定めた基準の 2 倍程度で上限を設定し、それ以上は現物で支給する等の措置がとられているという。
- 5) それ以前より、国営商店（のうち、市場価格で商品を販売する「直売店」「收買商店」などと呼ばれる商店網であると思われる）と市場での利便性や価格での競争が激化しているという話は、よく出ていた。個人の商売を抑制し、国家による統制を取り戻そうとする動きのように思われるが、筆者の 2008 年以後の市場での観察からしても、政策が厳格に貫徹されているとはいえないようだ。
- 6) この首脳会談の前には、2011 年 6 月 28 日にガスプロムのミレル社長が金英才駐ロシア北朝鮮大使と面談し、同年 7 月 5 日には訪朝したガスプロムのアナネンコフ副社長が金熙榮原油工業相と面談するなど、準備が進められていた。

韓国の経済教育 におけるカリキュラムと 教科書の開発¹⁾

金景模

(慶尚大学校師範大学教授)



1. 序論：経済教育ブームと経済教科書 における論争

1. 経済教育ブーム (2004 ～)

韓国では、2004 年が「韓国経済教育の実質的な元年」となるという話があった。この話の通り、2004 年に社会全般において経済教育の関心と実践はこれまでと比べ急激に増加した。まさに「経済教育ブーム」と呼べるものであった。放送局、新聞社等をはじめとしたマスコミ、各種の経済団体、経済研究所の民間部門の営利・非営利団体 (JA-Korea, DECA-Korea, I-vit) など、経済関連政府機関が同時多発的に経済教育に取り組んでいる。甚だしくは、銀行とカード会社も将来の潜在的顧客確保のため、いわゆる金融知能指数 (FQ: Financial Quotient) を高めようとする狙いでこのブームに参加した。

現在、このブームは少し弱くなったものの、未だ続いている。その結果、児童と青少年を対象とした大量の経済関連書籍が出版された。そしてこれに伴い、マスコミでは成人・青少年対象に経済教育関連番組を設けている。

2. 経済教科書における論争：イデオロギー的対立 (2006)

これまで経済教科書の内容が実際の経済生活とはかけ離れている、また難しくて退屈であること

が指摘されてきた。特に、既存の経済教育がイデオロギー的な側面から企業と市場経済に対して否定的なイメージを与えているという指摘は、既に10 数年前から言われていることである。しかし、本格的に学術的な論争の場が設けられたのは2005 年1月に新設された韓国の教科書フォーラム (text-book forum) であった。2006 年に開催された経済教科書を対象としたシンポジウムでは、経済教育と関連した二つのテーマが発表され論議された。シンポジウムの内容をまとめると、次のようである。

1) テーマ1：「中学校・高校の社会科教科書に描かれている韓国経済の様子」というタイトルの発表では、普通の経済教科書の見解とは違って、次の5つの質問に対して、新自由主義の立場に立ち、「必ずそうだとは言えない」との見解を示した。

- (1) 韓国経済は低賃金に基づいて成長したのか？
- (2) 韓国経済は大企業と中小企業との二重経済なのか？
- (3) 韓国経済は農村の経済を踏み台にしたのか？
- (4) 韓国経済の所得分配は不平等であったのか？
- (5) 政府の介入は市場機能を歪曲したのか？

2) テーマ2：「中学校・高校の教科書に書かれている経済理論教育の問題点」というタイトルで発表された論文では、既存の韓国の経済教科書における問題点を大きく二つに分けてまとめている。

第1に、経済教科書が非常に難しく非現実的であること。第2に、韓国の経済教科書の内容が反市場的で、反企業的事であること。特に、韓国には反市場的で反企業的事な情緒があり、これが経済教科書の記述と関連している。その例として、①一部の教科書が市場の道徳性と倫理性について否定的に記述している。②企業の肯定的な機能について言及するより、企業の社会的・道徳的な責任をより強調する傾向がある。そして、③市場経済は非倫理的で、政府が介入しなければならない、と記述されている現在の経済教科書の観点を指摘した。その上、このような政府の介入主義の観点は控える必要があり、そのためには、市場経済に対する保守と進歩の多様な観点が教科書執筆の際、自由に表現されることが望ましいと述べている。さらに、教科書選定は保護者や教師に任せた方が良く主張している。

3. 2つの出来事が残したものとは？

韓国の経済教育ブームを通して、経済教科書は内容面では実際の生活に密着した内容に変わった。方法面では生徒の参加と活動を重視する経済教育プログラムを紹介した。これらのプログラムの実践を通して、学校における経済教育の改善の方向を提示したと判断される。その一方で、「経済教科書における論争」は、経済教科書が含んでいるイデオロギー的な側面の検討が必要であることを考える契機となった。また、韓国の経済事情と経済理論についての様々な観点が有り得るという多様性を、教育課程の立案と教科書の執筆過程で取り入れ、制度を変える必要があると認識する契機となったと思われる。

2004年の「経済教育ブーム」と2006年の「経済教科書における論争」は、直接・間接的に経済教育の改訂の方向と内容に多大な影響を与えた。また、2009年に定まった経済教育支援法と、これに基づいた「経済教育協議会」が構成される契機となった。

2. 中等経済教育課程の改定（2005～2007）

韓国は1945年以来、教育課程の改定を9回行ってきた。2011年現在、9回目の改定教育課程である「2009年改定教育課程」が段階的に適用されている。2010年までは第7次教育課程が実施されてきた。韓国の初等教育・中等教育課程は大きく二つに分けることができる。一つは、国民共通基本教育課程で、1学年から10学年の間の全ての児童・生徒に適用される教育課程である。もう一つは、選択課程で、11～12学年に適用される教育課程である。これは生徒の進路選択とつながる教育課程である²⁾。

中学校の経済教育課程は国民共通基本教育課程の場合、教科目の「社会」に含まれている。選択課程では独立した教科目「経済」として運営されている。2005年から2007年にかけて設けられた経済教育課程の改定過程とその過程で現れた論争、そして、その結果公表された教育課程の内容において、中学校レベルの経済教育課程を中心にその内容を概観していく。

1. 改定過程

経済教育課程の改定は4段階で行われた。第1段階である内容の改定に関わる活動は2005年5月に始まった。具体的には、研究陣全体の方案共有 ⇒ 領域別事案研究 ⇒ ワークショップ（6月） ⇒ 領域別事案検討（5回） ⇒ 領域別事案修正 ⇒ 審査会（9月）⇒ 研究陣全体の協議会及び事案の確定、の順番で行われた。約6ヶ月かかった。第2段階は現場適合性の検討である。改定内容についての検討意見の分析のための枠組の確定（2006年5月末） ⇒ 検討機関別にコード番号を付与 ⇒ 検討意見の基礎分析 ⇒ 検討意見の1次分析評価（反映内容1次確定） ⇒ 検討意見の2次分析評価（反映内容2次確定） ⇒ 検討意見の反映・方案提示 ⇒ 検討意見の最終検討・事案修正・補充（2006年8月～9月）の順に行われた。

それに続き、2006年10月には教育部（現・教育科学技術部）により教育課程改定案についての公聴会が開催された。2006年10月～2007年1月に修正・補充されたこの案は2007年2月に正式に告示された。

国民共通基本教育課程に含まれる9学年と10学年の場合は、事案の研究過程で1人の大学教授が参加し検討を行った。事案の検討は5人の教師が担当した。一方、選択課程における経済教育課程は2人の大学教授と教師1人、韓国教育課程評価院の研究員1人（政府の教育課程改定事業を担当している者）が参加した。

2. 改定過程における論争

国民共通基本教科教育課程と選択課程において提起された論争は、教育課程の特性上若干異なる点がある。

国民共通基本教育課程の場合、経済教育課程の改定過程で最初に論争となったのが、経済教育における経済学の知識、すなわち、経済概念や一般化を強調するのか、或いは、経済問題または、経済と関連したトピックを中心にするかの全体の内容構成・方向に関わる論議であった。その結果、中学校レベルでは経済概念や経済学的な一般化を強調することにした。また、高校課程である10学年では経済問題、または、経済と関連した統合的なトピックを強調することにした。改定過程の後半期には、社会科の各教科目ごとに多少の差が生じたが、経済領域の場合は労働教育を強化するかしないかについて、と経済関連の統合トピックをどのように選定するかについて、集中的な議論がなされた。労働教育の強化に関しては否定的な立場が多く、10学年の経済領域と関連した統合トピックとしては、「グローバル化と人生の質」が選定された。

選択課程で提起された問題は大きく3つある。具体的な内容は次の通りである。

第1に、経済学の内容体系に合わせるか、それとも市民性と経済生活の問題解決に合わせるか、

という問題（経済学教育 vs. 経済教育）。

第2に、学習内容を追加するか、縮小するかという問題。

第3に、市場経済を教えることを明示的に表現するかしないか、という問題で、これは現行の教育課程が経済主体の倫理的規範を強調し過ぎているという判断と、それに伴った改善策であった。

その結果、選択科目としての経済科目がそれに関連する大学教育の準備過程であることを考えると、相対的に経済学の内容体系を強調することになり、学習内容を主要な概念と一般化を中心に小さくしようとした。そして、経済主体の倫理的規範を強調することは押さえ、体制としての市場経済についての学習内容よりは、市場経済の機能原理の理解を強調する方向で意見がまとまった。

3. 改定経済教育課程の課程構造

1) 国民共通基本教育課程の経済教育課程（7学年～10学年）

改定過程を経て、定まった国民共通基本教育課程における経済教育課程の特徴は、次のようである。

第1に、中学校に該当する7学年から9学年の間では、集中的に9学年で経済生活と経済問題、市場経済の理解、そして、国民経済の理解に分け、中学校で経済教育全体をカバーする。

第2に、第7次教育課程で中学校と一部の経済教育の内容を分担していた10学年の場合、明示的には経済教育の内容が削除された。但し、文化、正義、グローバル化、人権、そして人生の質という統合的なトピックを主題として、これらの現象を各々経済的観点から分析することを、主な学習トピックとしている。

第3に、内容面ではこれまで見られなかった経済生活に関する実用的な学習トピックとして、資産管理、財務設計が加わった点が特徴的である。第7次教育課程と比較すると、9学年と10学年でミクロの内容とマクロの内容に分けて提示する側

表 1 国民共通基本教育課程 (7 ～ 10 学年) の経済教育課程の体系

学年	大単元	中単元	内容要素
9	経済生活と経済問題	経済生活と経済的選択	生産、消費、所得、分配、経済的選択、経済体制、希少性、効率性、公平性、長期的観点からの合理的選択、分業と交換、相互依存、基本的な経済問題、消費者、生産者、政府の経済的役割、生涯周期、資産管理、財務設計
		市場価格の決定と変動原理	需要、供給、需要と供給の影響要因、市場均衡価格の決定と変動、価格の機能、市場機能の限界、政府の役割、市場経済の制度的原則、私有財産権、経済活動の自由、私的利益の追求
	10. 国民経済の理解	国民所得、国民経済の循環と変動、経済成長、経済成長の要因、国民経済の安定化政策の類型と意味、物価、物価安定化方案、失業、雇用の安定化方案、国際取引、為替レート	

出所) 筆者作成

表 2 選択教育課程 (11 ～ 12 学年) の経済教育課程の体系

領域	内容要素
経済生活と経済問題の理解	希少性、機会費用、経済問題、費用－便益分析、経済的誘引、交換、市場経済制度、効率性、公平性
経済主体の役割と意思決定	生産要素、所得、消費、貯蓄、信用、収入、費用、利潤、技術、生産性、財政活動（租税と予算）
市場の経済活動	需要、供給、需要の変化と需要量の変化、供給の変化と供給量の変化、市場均衡、弾力性、競争市場、剰余
市場機能の限界と政府の介入	市場失敗、外部性、公共財、独寡占、参入障壁、情報、所得分配、再分配、規制、政府失敗
国民経済の理解	国民所得、物価指数、失業率、利子率、経済成長、総需要、総供給、失業、インフレーション、中央銀行、財政政策、金融政策
世界市場と韓国経済	交換と利益、自由貿易、保護貿易、貿易政策、外換市場、換率、国際収支、資本移動、国際競争率

出所) 筆者作成

面と似ている。しかし、ミクロ部分では経済生活と関連したトピックが、マクロ部分では為替の概念が、明示的に教育課程の要素として言及されている点が特徴的である。統合トピック中心の10学年の経済教育課程を除いた、9学年の具体的な内容をまとめると、表1の通りである。

2) 選択教育課程の経済教育課程 (11 学年－ 12 学年)

選択科目の〔経済〕の場合、既存の5つの領域から6つの領域に再編された。ここでは、市場の失敗とそれに伴った政府の役割の部分の独立した章として拡大改編された。また、関連した内容が基本的な経済概念と繋がるように内容が補充された (表2)。

3. 中等教育の経済教育課程の再改定 (2008 ～ 2009)³⁾

1. 再改定の必要性

中等学校の経済教育課程、特に10学年の内容を再構成する方案については、2008年10月に社会科教育関連学会の参加者・関連教授・教師に対して、社会科教育課程改訂について意見を聞くことから始まった。集約された意見に基づいて、社会科を構成する経済、法、社会文化及び政治領域別に教授を中心に、これを担当していた韓国教育課程評価院の研究者と教師10人程度の研究陣で構成された。経済領域は2人の教授と1人の教師、3人の研究陣で構成された。2009年1月に再改定案のための領域別に集中的な改定作業が行われた。その後、適合性検討を経て2009年1月22日にこ

れに関する審査会が行われた。審査会では指摘された点を補完する作業が行われた。その後、社会科学教育課程審議会を経て、2009年2月に再改定案が公表された。6ヶ月という短期間で再改定の作業が行われたのは、これに関連した教科書の開発が2009年と2010年に既に予定されていたためである。

2007年4月に改定された教育課程の中、国民共通基本教育課程の10学年社会科学教育課程を立案する過程で、当時の韓国の教育人的資源部は経済教育が含まれている、社会科学領域の教育課程をなるべく統合的なトピックを中心に構成するように薦めた。これによって研究陣は政治、経済、社会文化及び法領域の統合トピックとして12個を提示した。また、韓国の社会科学教師と専門家を対象とした質問紙調査結果に基づいて、7個のトピックを選定した。その中から当時の教育人的資源部が5個のトピックだけを教育課程に入れ最終版を公表した。それは、文化、正義、グローバル化、人権、人生の質の5つである。そして、統合的アプローチにも関わらず、経済領域に含まれたのは5つの中、グローバル化と人生の質である。研究陣の判断によると、統合トピック学習の核心は、中学校で習った社会科学の色々な概念と原理をもって、様々なトピックに適用する機会を提供することである。この過程を通して、最終的に生徒は社会科学知識で社会事情を分析し、説明することが有用である点を学習できるとした。また、11、12学年の深化選択科目は言葉通り、生徒の選択の対象であるため、国民共通基本教育課程の最後の段階である10学年で、統合トピックの章を構成することが穏当であると判断した。改定教育課程作業が行われる間に実施された高校10学年社会の社会科学関連内容を、統合的トピックを中心に構成することに関する設問調査結果でも70%以上が賛成意見であった。

しかし、経済領域は他の領域とは異なり、このような統合トピックによって経済教育を構成することには反対する立場が多かった。伝統的に基本経済概念と原理を中心に、学校経済教育を実施し

てきた韓国の中高等学校の場合、9学年では基礎経済概念領域とミクロ領域を中心に組織した。10学年ではマクロ経済と国際経済を中心に、区別・連結されていたが、改定教育課程では9学年〔社会〕科目に既存の内容は勿論、10学年の〔社会〕で扱われていたマクロ経済及び国際経済と関連した内容は全て含まれた。一方、10学年〔社会〕では経済関連統合トピックを中心に内容が編成され、選択課程で〔経済〕科目を選択しない場合、多くの学生は高校で経済教育を体系的に受けることができないという点が、何度も指摘された。

統合トピック中心の10学年〔社会〕科目の再改定論議は、改定教育課程の10学年社会に編成された経済領域についての問題意識から始まった。他の領域の再改定作業では、〔経済〕領域に経済教育課程と関連した内容が補完された。

2. 再改定課程での論点とその結果

再改定課程で提起された論点は、2つである。

第1に、〔社会〕科目の社会科学教育領域に関連して、特に9学年と10学年の教育課程を補完・修正する必要があるということであった。7学年～9学年までの〔社会科〕教育課程が、相対的に社会科学の基本概念と原理を強調する学問中心教育課程に基づいているものであるならば、10学年社会の場合は、統合トピック、或いは問題中心の教育課程に基づいたものであるためである。従って、組織原理を一元化し、その課程の中で内容の連携性を高めようとするものであった。

第2に、2007年改定社会科学教育課程で大きな変化の一つである、高校1年生の統合トピック導入の意義を保ちながら学問領域と結合し、経済教育の強化を積極的に模索する必要があったことであった。これについての合意の結果として、10学年〔社会〕全体の社会科学領域に含まれた統合トピック5種を、政治1、法1、社会・文化1、経済2に再構成しようとする案が出された。経済教育課程の再改定と関連して、このような案が積極的に受容されるようになった。しかし、現場の教師と

表3 改定経済教育課程と再改定経済教育課程の比較

	2007 年改定経済教育課程	2009 年再改定経済教育課程
9 学年	・経済生活と経済問題 ・市場経済の理解 ・国民経済の理解	・経済生活と経済問題 ・市場経済の理解 ・日常生活と経済主体の役割
10 学年	・文化 ・正義 ・グローバル化 ・人権 ・人生の質	・経済成長と人生の質 ・国際取引とグローバル化

出所) 筆者作成

改定教育課程の研究に参加した多くの人々は、改定と関連した手続き上の問題を指摘した。内容においても教育課程組織の原理として、学問中心の教育課程にすることを一元化の根拠とすることについて、多くの異議が出てきた。次の文章は、改定教育課程の研究に参加した人が再改定の審査会で提起した内容である。内容は次のようである。

「教育課程が相当に政治的な側面もあるが、経済教育の拡大は余りにも政治的な面がある。教育を通して、国民の経済意識を高めようとするのは良いが、現在のように一時的に時間を増やして経済を過度に細分化しようとするのは、経済意識を高めようとする本来の目的に、逆に害になるかもしれない。」

ごく短い期間に政府が主体となって課程編成作業として行った経済教育課程の内容と、改定教育課程の内容を比較すると表3のようになる。

4. 経済教科書執筆基準の発行 (2010)⁴⁾

2004 年以降韓国では、学校外において経済教育ブームと経済教科書論争があった。そして、これと相まって学校内では短期間で3回の経済教育課程の改編作業が行われた。現在、この課程の結果である「2009 年改定教育課程」に従って、中等学校での経済教科書の執筆作業が行われている。これと関連して、韓国の教育科学技術部が2010

年に発刊した「経済教科書執筆基準」に注目する必要がある。

これによると韓国では経済関連教科書についての批判があり、教科書の質について政策的に管理する必要があるという要請があった。「内容の間違い、偏った理念、難しくて抽象的な内容による学習動機の低下」について指摘している。このような批判点の中で、特に強調している部分は「観点の均等性」である。高校教育までの普通教育で、教科書の内容が特定の理念に偏っていたり、一方的に批判したりする価値の偏向が現れてはいけないということである。

しかし、教育課程と検定基準に明示的に「観点の均等性」に関連した、主な論争点を具体的に載せることはできない。なぜなら、教科書の著作と審議過程で様々な意見が提起される可能性があるからである。このような問題を防ぐため、経済学系と社会（経済）教育課程の専門家の先行研究と意見を集め、全部で9つの領域で30個の具体的な執筆基準を提示している。

9つの領域は次の通りである。①教科書内容の適切性及び正確性、公正性関連基準、②経済体制関連基準、③政府の経済的役割関連基準、④経済的選択関連基準、⑤新しく導入された概念関連基準（これは金融教育関連内容を指す）、⑥企業の経済活動関連基準、⑦労働の経済的意義関連基準、⑧韓国経済の成長関連基準、⑨国際経済環境変化関連基準、である。この中で観点によって問題になり得る領域での具体的な執筆基準を言及すると以下の通りである。

先ず、教科書内容の適切性及び正確性、公正性関連基準領域では、全部で7つの具体的な基準が提示されている。内容の適切性及び正確性関連基準が5つで、2つが公正性関連基準である。5つの基準は全科目の教科書執筆に適用できる一般的なものであるのに対して、公正性に関連した基準は内容的に経済教科書と直接的に関連している。内容は次の通りである。

「6) 特定経済主体の経済活動や職業に対して、偏見が介入されないようにする。各々の経済的価値が尊重されるようにバランスよく記述する。」

「7) 経済的事実に対する記述と、経済的価値観による主張とを区別する。主張する時には妥当な論拠と資料を示す。学習者が社会現象を全体的なコンテキストの中で理解できるように記述する。」

次に、3つ目の領域である「政府の経済的役割関連基準」では、中等学校経済教育で市場経済に対する十分な理解が必要であることは認めている。しかし、このような市場万能主義が強調されることは、警戒すべきだと主張している。市場機能について適切な理解ができるように記述するべきであろう。これに関連した具体的な執筆基準は次のようである。

「1) 我が国の経済秩序は自由市場経済に基づいている。自由市場経済秩序の問題点は規制したり調整したりすることが可能な点を考慮して、内容を構成する。」

「2) 市場経済原理を十分に理解した上で、市場機能にも限界があることを把握させることで、市場経済を適切に理解させる。」

4つ目の領域である「経済的選択関連基準」では、「効率性と公平性」等の経済的価値においては経済的選択過程で考慮する費用と便益が評価し得る基準となることを述べている。同時に、「消費選択の過程で消費者の消費行為に対して、過度に当為的で倫理的な判断はしない」という基準も

述べられている点が興味深い。

既存の経済教科書が反企業的な秩序助長していたり、労働者に対する否定的あるいは蔑視する視点が教科書に記述されているという批判を受け入れようとした動きが、6つ目の領域である「企業の経済活動関連基準」と「労働の経済的意義関連基準」である。提示された基準の中で、いくつかを引用すると次の通りである。

「企業の経済活動に関連した権利と義務（社会的責任）について、バランスよく記述する。」

「企業の自由で創意をもった経済活動が社会の発展に寄与することを認識させ、企業の合法的な経済活動を批判する表現を使わないように留意する。」

「労働が個人所得の源になると同時に自己実現と社会と経済の発展に寄与することを認識させ、労働及び労働者をけなす表現は使わないように留意する。」

1960年以降本格的に成し遂げられた韓国の「圧縮成長」についても、学界は勿論、一般的にも、その功罪についての意見が様々に出ている。これに関連した領域が「韓国経済の成長関連基準」である。ここでは韓国経済が世界的に注目を浴びる成長を成し遂げたことを、資料を通して理解させる。このような経済成長の過程で企業家、労働者、一般国民、政府、これら皆が努力したことを、それぞれバランスよく述べることを要求している。そして、このトピックを扱う方法に関連して提示された、具体的な基準を引用すると次の通りである。

「3) 我が国の経済成長過程で生じた問題点を扱う時は、実証的客観的資料に基づくべきであろう。その問題を克服するための解決策も同時に提示する。」

V. 暫定的結論

2004 年以降韓国で行われた4 つの出来事は韓国の経済教育に関連して、様々な問題を提起したと同時に、新しい挑戦をさせてくれた。これについてまとめると次のようである。

第1 に、2004 年から行われてきた経済教育ブームと2006 年の経済教科書論争は、これまでの韓国で実践された学校経済教育課程の実効性に対する反省と、経済教育とイデオロギーとの関連性を表出させる契機となった。そして、これらの出来事は、教育課程が基本的に社会的合意の産物であるという点を明確に表している。実際にこれに関連した今後の問題は、①学校外の実生活中心の経済教育と学校内の経済概念と原理中心の経済学教育が、どの時点で適切に融合できるかという悩みがある。また、②韓国社会の経済教育に対する利害集団間の関係を、どのように調整できるかという問題がある。そして、このような問題解決を学校教育課程でこれまでのように国家が中心となっていくか、それとも多様な見解を反映した多数の経済教育課程がお互い競争できるシステムを構成していくか、について長期的な論議が必要であろう。

第2 に、随時改定体制を掲げて以来初の教育改定である〔2007 年改定〕の経済教育課程は、元々中学校に該当する7 学年から9 学年までの場合は経済概念と原理を中心に、10 学年ではトピック中心に体系をとっていた。しかし、現在の部分的な再改定の作業を通して、10 学年の経済教育課程が概念とトピックを統合する方向で行われた。これはそれなりの意義があったが、現場に適用される前に国家主導で再び改訂されたという手続き上の問題が残っている。この問題も学校経済教育のための教育課程開発と国家の役割をどのように成立していくか、と密接に関わっていると思われる。

第3 に、「経済教科書執筆基準」発行は、韓国では経済教育課程と教科書が既に重要な社会的関

心事になったという事実と、内容の選定と記述方法が社会階層と観点によって、時には全ての人々の論争点になり得るという事実を再認識させてくれる。「経済教科書執筆基準」はこのような状況で経済教育課程と経済教科書をめぐる様々な社会集団間がぶつかることを、事前に調整しようとする意図を持っているように思われる。しかし、このような基準はどのように適用され受け入れられるかによって、調整の予防的方法にもなるが、同時に強力な規制方法にもなり得る二重性を持っていると思われる。この点も社会的協議が求められる重要な論争点だと考える。

注

- 1) この論文は2010年にCitizenship, Social Economics Education Vol.9, No.1に掲載した“Issues and Challenges for Secondary School Economics Education in South Korea:”論文の内容の一部修正して、経済教科書執筆指針に対する内容を新しく追加した文章である。
- 2) 2009年改正教育課程では各トラックが適用される学年に変化が生じた。すなわち、国民共通基本教育課程は従来の10学年から9学年までに短縮されたし、高等学校の3つの学年は全て選択課程に変わった。
- 3) この改正案もまた、2009年後半に再び変化が生じる。その変化のうちで最も大きいのは、中等学校経済教育課程で、初めて金融教育関連内容が導入されたことである。
- 4) 経済教科書に対する執筆基準作成と共に、韓国では経済教科書の検定主管機関が既存の韓国教育課程評価院から韓国開発院に変わった。韓国開発院は政府の経済政策を研究する国策研究機関であるのに、経済教科書検定に対する検定をこの機関が引き受けることによって、経済教科書に含まれた内容に対して「教育学的考慮」よりは「経済学的考慮」が込められた評価が強化される可能性がある。

(Reference in Korean)

Korean Textbook Forum(2006), *What is the problem of*

economic textbook?, Doorae Sidae.

Kim, Kyungmo(2004), Scope and sequence of school curriculum for economic education links to social role model. *Economic Studies* 52-4, 141-165.

Kim, Jungho et als.(2005). *A Study on thr Reformation of Social Studies Curriculum*. Korea Institute for Curriculum and Evaluation.

KCCI(2003), *A Status and Problems of Anti-enterprise Atmosphere in Korea*, Research and Survey Data.

JIn, jaekwan et als.(2006). *A Study on the Revision of High-School Social Studies Curriculum in Selective Course*. Korea Institute for Curriculum and Evaluation.

Hahn, Kyungdong et als.(2007) *A Study on the Development of Korean Economic Standard*. Korea Development Institute.

KEA, KEEA, MOFAD, Bank of Korea, KDI Economic Information Center.(2005), *A Economic Curriculum Design for Korean Pre-college Student*, KDI Economic Information Center.

MEST(2010). *A Standard for Writing Economic Textbook*.

(Reference in English)

National Council on Economic Education (NCEE), (2005), *What American Teens & Adults Know About Economics*, New York: National Council on Economic Education.

National Council on Economic Education (NCEE), (2005), “*Campaign for economic literacy: Test your own economic literacy*,” at <http://www.ncee.net/cel/test/>.

戦後日本に残留した 朝鮮人被動員者数と その背景について



外村 大
(東京大学)

1. 事実認識をめぐる状況と課題

今日の日本社会では、在日朝鮮人について誤った認識が一部において流布されている。そのなかで見過ごせないものとして、“在日朝鮮人や左翼・反日歴史学者は、ことさら日本の加害を強調するために在日朝鮮人イコール強制連行の被害者であるかのように宣伝してきた”というものがある。遺憾なことに朝鮮に関わる研究を行っている大学の教員が刊行した書籍においてすらもこれに似たような言説すら見られる¹⁾。

このような言説は、強制連行のみが問題である、裏返せば強制連行以外の朝鮮人の日本内地移動は日本帝国による朝鮮人に対する加害ではなく自由な選択に過ぎない、という認識に基づくものであり、当時の状況を十分理解していない者の言葉と言えよう。強制連行も、それ以外の植民地期における朝鮮人の日本内地への移動もともに、日本帝国の経済的・政治的圧迫を背景にし、権力の統制のもとでなされたのであり、その意味においては両者の本質的な差はないのである。

これとともに問題とされなければならないのは、在日朝鮮人や歴史学者がそうしたことを述べて来たかどうかということがある。筆者の知る限りでは、在日朝鮮人の主要な民族団体が組織としてそのような主張を行ったことはほとんどなく（僅かに例外的にあるとすれば、後述の1959年における北朝鮮集団帰国事業阻止の活動における右派系団体の

声明等でそのように取れる文言があったことが確認できる程度である）、この問題を専門的に研究してきた学者たちは、戦時動員開始以前から社会集団としての在日朝鮮人の形成が進んでいたこと、戦後日本に残った朝鮮人はむしろ強制連行以外の契機によって渡日してきた人びとに多いことを指摘して来た²⁾。

ただし、強制連行、より厳密に言えば1939～1945年における労務動員計画・国民動員計画（以下、この二つを動員計画と呼ぶ）に基づく動員によって日本内地にやって来た朝鮮人のなかで、何人が戦後も日本に居住することになったかについての詳細な検討は長らくなされて来なかった。そのようななかで、インターネットなどを通じて“強制連行で日本に来て残っている朝鮮人は245人とごく僅かである”という説が、あたかも重要な発見であるかのように宣伝されている。そうした宣伝を行う人びとが依拠するのは1959年7月11日に日本政府外務省が発表した声明「在日朝鮮人の渡来および引揚げに関する経緯、とくに戦時中の徴用労務者について」（「59年外務省声明」と略）である。しかしこの文書が述べているのは、国民徴用令に基づく徴用によって日本内地への移動を強いられてそのまま残留している朝鮮人が245人であるというだけのことであり、しかしこれまでの歴史研究が明らかにしてきたように、強制連行は国民徴用令の適用によってのみ行われたわけではない。それ以外の「募集」「官斡旋」と呼ばれた手段による要員確保によっても進められて来た

わけであり、強制連行によって移動してきて戦後日本に残留した朝鮮人が何人かという点について、外務省声明をうのみにして245人とするのは誤りである。

以上のような状況を踏まえて筆者は、募集・官幹旋も含む被動員者の日本残留者数を推定し、自著（『朝鮮人強制連行』岩波新書、2012年）に記してみた。推定の方法は、1958年と1959年に朝鮮総連（在日本朝鮮人総聯合会）の協力を得て実施された、3つの朝鮮人集住地区についての社会調査から、当時の世帯主の約5%程度が被動員者（本稿での被動員者の語は動員計画によって動員されたものとし、軍人・軍属・慰安婦等としての動員を含まないものとする）と見なしうることを踏まえ、それをもとに当時の在日朝鮮人一世男性の推定人口に5%を算出するというものである。その結果、被動員者の残留者は約6500人であるとの推計を得た。

しかしその後、前述の「59年外務省声明」の作成に関わる日本政府の調査史料と推定される文書のコピーが金英達旧蔵文書中にあることがわかった³⁾。すでにこの文書をもとに竹内康人氏が被動員者の日本残留者が245人ではないことを述べているが⁴⁾、本稿ではより詳しく文書の内容を紹介、検討していくこととする。その上で、強制連行被動員者中の日本残留者が何人であったのか、その規模や残留の理由が意味するものは何であるのかについて考察していく。

2. 「59年外務省声明」の作成の経緯とその問題点

金英達旧蔵文書中の資料の検討に入る前に、「59年外務省声明」がなぜどのようにして出されたのかとその内容について簡単に述べておこう。

この文書は冒頭に記されているように日本政府外務省が「第二次大戦中内地に渡来した朝鮮人、したがってまた、現在日本に居住している朝鮮人の大部分は、日本政府が強制的に労働させるためにつれてきたものである」というような誤解や中傷

や世間の一部に行われているが、右は事実と反する」ことを伝えようとして出された声明である。ではなぜそのような声明を出す必要があったのであろうか。これは当時、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）への集団帰国運動が展開されており、これを阻止しようとする韓国系の諸団体の動きも活発化していたことが関係している。そうした動きの中では、「現在日本には約60万人の韓国人（南北を合せて）が残留しておりますが、此の大部分は第二次世界大戦中日本が強制的に労働せしめる為連れて来たものです」といった説明がなされることがあった⁵⁾。在日朝鮮人の大部分が強制的に働かせるために第二次世界大戦中に連れて来られた人びとであるとするのは適切な表現ではないが、朝鮮民族に対する強制連行・強制労働が行われたこと、それが原因となって日本に残った人もいることは確かである。この点が強調されたのはおそらくは、当時の日本社会において植民地支配の反省がほとんど語られないまま、いわば“厄介払い”するかのように在日朝鮮人の北朝鮮集団帰国が進められるような状況への憤りが関係していたと見られる。

これに対して日本政府があたかも在日朝鮮人の形成と植民地支配とは無関係であるか、少なくとも関係がほとんどないかのように印象付ける説明を行ったのが「59年外務省声明」だったのである。具体的には、国民徴用令の適用による徴用とそれ以外の動員（動員計画による募集と官幹旋）を区別し、前者のみが強制的な動員であるかのように述べた上で、それに基づく動員の残留者が245人であることを述べたのである。だが、募集と官幹旋による動員も国家の政策のもとで行われ、しばしば徴用と変わらない、少なくとも当事者にとってはそのように捉えられていた暴力的な動員に他ならなかった。したがって、第二次世界大戦中に強制的に連れて来た朝鮮人の数について論じるには、国民徴用令の適用によって移動させられた朝鮮人だけではなく動員計画のもとでの募集・官幹旋によって日本にやって来た者を含めるべきであったのである。日本政府外務省はおそらくそれ

を意図的に無視して声明を出したのである。

なお付言すれば、国民徴用令を適用された朝鮮人が日本人に比べて少なかったのは何も朝鮮人に対する国家権力の抑圧が弱かったことを意味するのではない。朝鮮において国民徴用令の発動が遅れたのは単純に同令の運用を行い得る行政機構が存在しなかったためである。しかも徴用によって配置されるのは少なくとも建前としては労務管理も良好で様々な援護措置も保証される職場であったのであり（今日の感覚からは理解しにくいがこれは徴用が国家の要請によって名誉ある仕事に就くというものであるとされていたためである）、国民徴用令の適用で動員された朝鮮人が少なかったのは、朝鮮人を相対的に待遇の劣悪な職場に配置し、援護措置から除外したまま動員を進めたということを意味する⁶⁾。しかしながら、その点については「59年外務省声明」はなんら言及せず、あたかもなんらの問題もなく日本人と平等に動員が行われたかのような説明を行っていた⁷⁾。

このように「59年外務省声明」は、日本政府に不都合な事実を覆い隠したものであった。だが、前述のようにこの文書を根拠に“朝鮮人強制連行はなかった”“強制連行されて日本に残った朝鮮人は245人だけ”といったことが宣伝されている。また、国会の場でもこの文書を持ち出して、戦時期の朝鮮人に対する労務動員政策に問題がないかのような議論が行われている⁸⁾。そうした議論は「59年外務省声明」の恣意的な読込みないし誤読（朝鮮人強制連行が行われていない、とは書かれてはいない）であるということができる。

さらに「59年外務省声明」に依拠して“強制連行されて日本に残った朝鮮人は245人説”を唱える論者には、そもそも外務省がどのような調査を行ってそうした「結論」を導き出したかの検討をしていない。この点についての外務省の説明は「関係省の当局において、外国人登録原票について、いちいち渡来の事情を調査した結果、右のうち戦時中に徴用労務者としてきたものは245人にすぎないことが明らかとなった」という文言のみである。つまり、関係省の当局とはどこか、外国

人登録原票に渡来の事情についての記載があったのか、もしあったとしてそれはどの程度詳しいものなのか、徴用された人びとかどうかを判断するような厳密な調査に基づく記載だったのか、そもそも外国人登録原票を悉皆調査したのか、などについてはなんら明らかにしていないのである。

ただしもし外国人登録原票の少なくとも大多数にある程度個々人の来日事情についての記載があり、それについて信頼にたる調査が行われていたとしたら、外務省が明らかにしていない「国民徴用令による徴用」以外の形態で動員され日本に残留した朝鮮人の数も判明する。だが「59年外務省声明」のもととなった調査資料についてはおそらく残っていないであろうと筆者は考えてきた。

こうしたなかで、前述のように朝鮮人強制連行についての研究を続けていた故・金英達氏の旧蔵文書中にその関係の資料のコピーが含まれることがわかった。文書名は「第二次世界大戦中に国民動員計画により日本内地に導入された朝鮮人労務者の現在数について」（以下、「現在数について」と略）というものである。残念ながら、作成年月日、作成主体、その原本がどこに所蔵されているか、金英達氏がどのようにしてそのコピーを入手したかは不明であるが、後に見るようにその内容からは法務省入国管理局が行った調査の内容をまとめ、「59年外務省声明」の数字を導き出したものであることは疑いない。以下、その内容を紹介した上で、そこからわかることを述べることにする。

3. 外国人登録原票をもとにした調査

「現在数について」は、タイプ印刷で説明の文章が7頁、3つの図、4つの表を付したものであり、文章は「一、朝鮮人労務者の導入および残留経緯」「二、導入朝鮮人労務者の現在数」「三、むすび」、図は「第1図 戦前における在留朝鮮人口と労務者導入数」「第2図 外国人数からみた来住時、日本生れ別実態」「第3図 労務者導入期別来住者と『徴用』『労働』『炭坑等』とかいた

ものの対比」、表は「第1表 国民動員計画により日本内地に導入された朝鮮人労務者」「第2表 終戦前から残留する朝鮮人の来住時および日本生れ、性、適令別統計」「第3表 来住時、日本生れ別統計と外国人登録との対比」から構成されている。

このうち、「一、朝鮮人労務者の導入および残留経緯」は、戦時期の「国民動員」に基づく朝鮮人の日本内地への導入が「1. 自由募集による時期」「2. 官あっせんによる時期」「3. 国民徴用令による時期」の三段階に分けられること、受入れ実数は63万人あまりで戦争終結時に事業現場にいたものは32万人あまりであったことをまず説明している（第1表として原文書で整理、表1参照）。「国民動員」は1942年度以降の用語でありそれ以前は「労務動員」と呼ばれていたこと、受入れ実数が63万人ではなく約72万人であるとする資料があること⁹⁾、「自由募集」の語は適当ではなく当時の行政用語においては「募集」と呼ぶのが一般的でありしかも労務動員計画に基づく日本内地の事業場が必要とする要員確保は行政当局者も関与しながら進められていたこと、さらに国民徴用令は1945年3月に国民勤労動員令に統合されているといった問題はあるが、事実の歪曲や根本的な誤謬は見られない。そしてその上で「法務省入国管理局では、今般（昭和34〔1959〕年3月下旬から6月上旬まで）国民動員計画により日本内地に導入された朝鮮人労務者の現在数を推定するために、2つの調査を行った」ことを記している（国民動

員計画とあるが後に見るように労務動員計画の時期＝1941年度までも含む）。2つの調査とは、ひとつは外国人登録から朝鮮人の来住時期および日本出生別の統計、もうひとつは外国人登録の「累年カード」と呼ばれていたものに記された各個人の日本来住の経緯について分類した統計の整理である。

それについては「二、導入朝鮮人労務者の現在数」でまとめられている。前者の調査は1959年3月23日から5月4日の間に法務省入国管理局登録管理官室にあった外国人登録写票を対象に行われた。ただし、外国人登録写票のうち1956年8月1日以降未切替えのものは調査から除外された。当時、3年に一度の外国人登録の切替えが義務付けられていたのであり、これは“かつては登録していたが1959年7月時点で「死亡」「出国」「行方不明」で登録切替を行わなかった者”を除外したということである。こうした操作とともに、この調査では、性別と労務動員に「適令」であったかどうかのチェックも行っている。「適令」か否かは日本への来住時点の年齢が徴用の対象年齢に達していたかどうかである。

以上のような分類を行うと表2のようになる（原文書では「第2表 終戦前から在留する朝鮮人の来住時および日本生れ、性、適令別統計」）。外国人登録での来住時、年齢等の記載が正しいと考えれば、この表からは動員によってやってきた可能性が高いグループの人口数を見ることができる。具

表1 労務動員計画等により日本内地に配置された朝鮮人数 単位：人

年度	計画数	受入実数	軍要員 () は徴用で内数
1939	85,000	38,700	0
1940	88,000	54,944	65
1941	81,000	53,492	5,396 (4,895)
1942	120,000	112,001	4,171 (3,871)
1943	150,000	122,237	4,691 (2,341)
1944	290,000	254,397	24,071 (21,071)
1945	50,000		31,603 (30,606)
計	864,000	635,771	69,997 (62,784)
終戦時現在数	—	322,890	

表2 1945年8月15日以前から日本に在留する朝鮮人の出生地別、時期別、性別、適令別人口 単位：人

来住時および 日本生まれ		総 数			適 令			適令未満			備考
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
総数		388,359	222,245	166,114	162,943	103,859	59,084	225,416	118,386	107,030	
来 日 時 期	1939年8月以前	107,996	68,538	39,458	72,942	47,857	25,085	35,054	20,681	14,373	1939年8月末時点で 満20歳以上
	1939年9月～ 1942年1月	18,699	11,989	6,710	13,957	9,304	4,653	4,742	2,685	2,057	1942年1月末時点で 満16歳以上
	1942年2月～ 1944年8月	14,493	9,938	4,555	11,522	8,159	3,363	2,971	1,779	1,192	1944年8月末時点で 満16歳以上
	1944年9月～ 1945年8月15日	1,824	1,283	541	1,590	1,133	457	234	150	84	1945年8月15日時点で 満12歳以上
	不 明	72,036	44,824	27,212	54,567	35,345	19,222	17,469	9,479	7,990	1945年8月15日時点で 満20歳以上
	日本生まれ	173,311	85,673	87,638	8,365	2,061	6,304	164,946	83,612	81,334	1945年8月15日時点で 満20歳以上

表3：「徴用」または「労働・炭坑等」を「渡来目的」とした在日朝鮮人の現在数（1959年） 単位：人

来住時	総 数			徴用とかいたもの					労働・炭坑等とかいたもの				
	総数	男	女	総数	適 令		適令未満		総数	適 令		適令未満	
					男	女	男	女		男	女	男	女
総 数	7,830	7,361	469	3,320	3,122	23	168	7	4,510	3,785	353	286	86
1939年9月～ 1942年1月	3,280	3,057	223	1,035	951	0	81	3	2,245	1,859	154	166	66
1942年2月～ 1944年8月	3,370	3,250	120	1,887	1,810	18	57	2	1,483	1,316	97	67	3
1944年9月～ 1945年8月15日	388	369	19	245	234	5	6	0	143	124	14	5	0
不 明	792	685	107	153	127	0	24	2	639	486	88	48	17

注 「徴用とかいたもの」はこのほかに1939年8月以前の来住者1230人（20歳以上男715人、女26人、20歳未満男470人、女19人）がある。

体的には1939年9月から1945年8月までを来住時期とする男子の適齢者で、その数は1万8596名となる。ただし、このグループ以外の者がすべて動員以外の契機で日本にやってきた人々かといえは、そのように断定することはできない。女性の場合でも戦争末期に女子勤労挺身隊として日本にやってきたケースがある。また動員されて日本に住むようになったもののそれ以前にも日本への出稼ぎの経験があってそれを「来住時期」とした人や間違えて来住時期を記憶していてそれを記入した者がいる可能性も排除できない。他方で動員によってやってきた可能性が高い前述の1万8596名をすべて被動員者と見なすことも不可能である。労務動員が行われていた時期においても、動員計画とは無関係に個人的な伝手を頼って就労目的で日本にやってきた朝鮮人はいるし、留学のような就労

以外の目的の渡日者もいたからである。表1にまとめられた統計の数字はこれをそのまま被動員者の数を絞り込む材料とはしにくいのである。

これに対してもう一つの調査は、被動員者かどうかについての判断材料としうる情報を含む、外国人登録の「累年カード」の記述を基にして進められた。「累年カード」とは各市区町村にある外国人登録簿および登録原票を法務省入国管理局登録管理室において集めて作成したものである。その際、注意すべきは、戦後初期の外国人登録令に基づく外国人登録（1947年5月2日から1952年9月28日におこなわれていた）¹⁰⁾では、後の登録と異なり「渡来目的」が記載されていたことがある。つまり、「累年カード」には外国人登録を行った者がどのようにして日本にやって来たかについての情報が含まれていたのである。もう一つの調査

はその「累年カード」で確認される「渡来目的」の記載が『徴用』（『挺身隊』『勤労報国隊』をふくむ）または『労働・炭坑等』（『労務』『鉱山』『工場』『土木』『土工』『募集』等としたものもふくむ）で、かつ1959年時点で外国人登録を行っている朝鮮人（「累年カード」で1956年8月1日以降未切替のものを除外）を対象として行われた。

こうして得られた7830名分のデータについて、さらに「渡来目的」の記載が「徴用」か「労働・炭坑等」か、適齢かどうかと性別、来住時期別に分類して示したのが表3（原文書では「第4表『徴用』または『労働・炭坑等』を『渡来目的』とした朝鮮人の現在数」）である。この表からわかるように、①日本来住の時期を1944年9月～1945年8月（国民徴用令の朝鮮での本格的発動から戦争終結まで）とし、②渡来目的を「徴用」およびそれに類似するものと記載している、という2つの条件のそろった者の人数は245人である。「59年外務省声明」が「最近、関係省の当局において、外国人登録原票について、いちいち渡来の事情を調査した結果、右のうち戦時中に徴用労務者としてきたものは245人にすぎないことが明らかとなった」と述べた根拠がここにあることは疑いない。なお、「現在数について」の「むすび」では前記の2条件に加えて、③その時期に適齢である、という条件を満たした者の数である239人という数字を掲げたうえで「実際に国民徴用令により徴用導入されたものの現在数はきわめて少数であると断定される」と結論付けている。

4. 被動員残留者数の推計

だが、「現在数について」の作成者も、245人（2条件を満たす者）ないし239人（3条件を満たす者）が“動員計画によって日本にやってきて残留している者”の数ではないことは知っていた。そうであるがゆえに「むすび」では次のように述べていたのである。

以上により14〔1939〕年9月以降終戦まで（動員計画による導入期）に來住したものの現在数は、35,016人（うち適令者は27,069人）に、「來住時不明」のうちの一部を加えたものであり、この数のうちの何割かが動員計画により導入されたものであるといえよう。（「渡航の目的」を「徴用」と記したものが3,320人＜適令者3,145人＞、「労働・炭坑等」と記したものが4,510人＜うち適令者4,138人＞という数は、その導入者推定の有力な基準である。）

つまりは、「動員計画により導入された者」の数を推測するには「来住時期が動員実施期間（1939年9月～1945年8月）と合致しているかあるいは来住時不明で徴用、労働・炭坑等を『渡来目的』として記している者」の7830人、そのうちの適齢者である7283人をもとにしなければならない、と「現在数について」の作成者は考えていたと言えよう、よりわかりやすく表現すれば、強制連行されて日本に残った朝鮮人は245人なり239人ではなく7000人くらいになる可能性がある、と法務省の関係職員も考えていたということである。

ただし、ここで次のような問題について注意する必要がある。すなわち、適令未満なのに徴用されたとしている記述や女子で徴用されたとしているケースがどのような事実を反映したと見るべきか、「来住時不明」や「労働・炭坑等とかいたもの」で実際に動員によって日本にやってきた朝鮮人はどのくらいいるのか、という問題である（このほかに1942年8月以前に來住しているのに「渡来目的」を「徴用」としているのは間違いではないかという指摘もあり得るだろう。しかし、官斡旋であろうと募集であろうと動員された者にとっては徴用と同様であると受けとめ記憶することはごく自然であるし、もともと法律用語ではなく一般的な日本語の意味としては「徴用」は国家の命令で労働に就かされることなのであり、その意味では募集なり官斡旋で日本にやってきたことを「徴用」というのは誤りではない）。

これらの点についての明確な結論を導く有力な手がかりは今のところ見つからない。ただし次のようなことは指摘できる。

まず適令未満であっても動員の対象となる事例はあり得た。もともと募集・官斡旋においては何歳以上何歳までの者を動員の対象とするという明確な規定はないので年齢が満たない者を労働現場に連れて来たとしても問題になることはない。また兄の身代わりで動員に応じた場合や生まれて2、3歳になって初めて役場に届けて戸籍に記載されるといったケースでは外国人登録での年齢と実際の年齢との間でずれが生じることとなる。その関係で「適令未満」となってしまっている者もいるであろう。また「募集」「官斡旋」の時期には「適令」は16歳が基準となるのであり、それ以下の15歳くらいでも就労に堪える体力をもって、周りの人びとから年齢を問題にされずに就労を続けていた者はいたであろう。

次に女子に対して国民徴用令に基づく徴用が一般化していたことは確認できない。もっとも、女子勤労挺身隊として日本にやって来た人びとについては、根拠法が国民徴用令ではないとしても（1944年8月以降の配置であればその時点で施行されていた女子挺身勤労令が根拠法、それ以前であれば根拠法なしの志願である）徴用と表現することはありうるし、それは動員計画に基づくということに留意すべきである。だが、独身女子で10代半ば程度の人びとであった女子勤労挺身隊の朝鮮人がそのまま日本に残ったとすれば、そこにはよほど特殊な事情が影響していたと見るべきであり、そのような事例が多かったとは考えにくい。

ただし、夫や父親が日本内地の炭鉱等に動員された後、家族呼寄せでやってきた女性が「渡来」の目的欄に「徴用」等と記していたとしてもそれは間違いではない。また、子ども＝適令未満で「徴用」等と書いた者にも同様のケースがあったことが想定できる。

以上のように考えれば、表3に掲げられた総数である7830人がすべて被動員者とその家族で日本に残留した朝鮮人ということも理論上はありう

る。さらに「現在数について」によれば、1939年9月以前の来住者で「徴用とかいたもの」が1230名（20歳以上男715人、20歳以上女26人、20歳未満男470人、20歳未満女19人）いたとされる。これらの人びとについても、来住時期を間違えて記憶ないし記載したか、動員される前に日本に出稼ぎに来ていたのでその年次を記入したといったために来住時期が動員実施以前となっているといっただけであり、実際に動員が契機となって日本に居住するようになった可能性を排除できない。したがって、被動員者とその家族で日本に残留した人びとの推計値として7830プラス1230の9060名を導くことができる。だが、もちろんこれは“最大限の見積もり”でしかなく、現実的に有り得た数字とはどうてい考えられない。

では逆に、“最低限の見積もり”、すなわち被動員者であることが事実である可能性が相当に高い人びとについての推計を考えればどのようなのだろうか。外国人登録の記載から被動員者であることについての疑いとなる要素がない者、具体的には渡来目的に「徴用」等と記載し、来住時期が動員実施時期に合致し、適令で、男性であることを“最低限の見積もり”の対象としうる条件とすれば、その数は2995人となる。しかしこの数を実態に近いものと見ることもできない。前述のように適令ではないが動員の対象となった朝鮮人男性もいるし、「労働・炭坑等とかいたもの」にも被動員者が含まれるからである。

このうち適令未満の男性のグループはもともと相対的に少数であり、現実には被動員者であったというケースはそのなかでも少ないと推測される（前述のように兄の身代わりであったり戸籍上の年齢と違っていたりするといったやや特殊な事情を持つ者に限定される）。これに対して「労働・炭坑等とかいたもの」は数も多く、しかもそのうちの被動員者はかなりの数にのぼっていた可能性が高い。そもそも「募集」ないし「官斡旋」による要員確保では、行政当局者（面事務所の書記や駐在所の警官等）が協力、同行していたにせよ、企業の労務補導員が直接朝鮮の村にやってきていたのであり、

彼らが主導して日本内地の炭鉱や工場、工事現場での仕事に来るよう勧誘したりあるいは命令したりするケースは多々あった。その場合に被動員者に「国家の動員計画によって日本内地に行くことになった」という認識が生まれないことはごく当たり前のことであり、そうした経緯を持つ被動員者が単純に「労働」「炭坑」「工場」「土工」といった語で「渡来の経緯」を表現することはごく自然な行為である。また国民徴用令による徴用が発動されるようになって実際に徴用令書交付によって動員された朝鮮人であっても、識字能力を持たない、法令に関する知識の乏しい者であれば「渡来の経緯」に「徴用」と書かないこともある。

では「労働・炭坑等とかいたもの」のうちで被動員者はどのくらいの数になるのであろうか。この点を明らかにするためには、労働動員政策が展開されていた時期に朝鮮人の就労目的での日本内地への移動においてどの程度動員計画による配置以外のものがあったかを考えることが必要となる。

ここで動員計画に基づかない移動としてどのようなものがあったかと言えば、縁故渡航と密航がある。前者はすでに日本内地で働いている親戚などの紹介を得て渡航証明書の発給を受けて関釜連絡船などを利用し日本内地に渡るというものであり、後者は渡航証明書を持たずに漁船等を利用して密かに日本内地に上陸する行為を指す（なお、当時の朝鮮人は日本帝国国民であるとされ日本帝国内の移動の自由を保障されていたはずであったので密航の語は本来では適当ではない。しかし現実にはそれが取締りの対象となりこれを密航と称することも当時から行われていたのでこの語を用いている）。

このうち密航者の数を精緻に把握することは不可能である。ただし1942年に警察当局が全国の炭鉱や土木工事現場等で就労する朝鮮人64万3416人に対する調査を実施して密航して日本内地で働いていた者8026人を摘発、7019人に残留を許可したという記録がある¹¹⁾。ここからこの時点において日本内地にいた朝鮮人労働者のうち10%強が密航したのち残留を許された人びとであったという推測を行いうる。しかし果たしていつ

まで日本内地行きの密航が行われていたかという問題がある。つまり日本内地で米軍による空襲が行われるようになったり、朝鮮海峡を渡るのに機雷に触れる危険が生じたようになったりした時点でも密航が行われたのかどうかということである。おそらくそうではないと考えれば1944年後半以降、したがってちょうど朝鮮半島での徴用発動以降は密航がなくなっていたということになる。

他方、密航ではないいわば正規ルートの日本地へへの移動のうちの縁故渡航の朝鮮人が占める比率については、1939年9月～1940年4月、1940年7～8月分の統計が確認できる。それによれば、9万3065人の日本内地（正確には樺太を含む）に移動した朝鮮人のうち、縁故渡航は3万3847人で残りは動員計画に基づく移動であった¹²⁾。したがってこの期間の正規ルートの日本地への移動のうち縁故渡航が占める割合は35%弱となる。しかしこの割合が戦争終結までの全期間を通じて維持されたとは到底考えられない。1942年2月には「官斡旋」による要員確保を進めることを軸とする朝鮮人に対する労働動員強化策が打ち出された際には「労働動員計画以外の朝鮮人労働者を内地に移入せんとするもの（所謂縁故渡航）に対しては、出来得る限り労働動員計画に依る統制下に行ふべきことを指導し、其の従事せしむべき事業並に朝鮮人労働者の事情等より万已むを得ずと認めらるる者に限り之を認むること、而して右の已むを得ざる事情に付ては従来より一層嚴重に解釈すること」が指示されている¹³⁾。この事実とともに動員計画での日本内地への朝鮮人送出の計画数に対する充足率が急上昇していったこと、次第に朝鮮農村自体の労働力の枯渇が深刻化していたことを考えれば、1942年2月以降、縁故渡航はごく少数になっていたのではないかと推測される。

以上を踏まえて、「渡来の目的」「来住時期」性別・適齢か否か別での労働動員の被動員者にあたる人びとの割合を次のように判断しておく。

①「徴用とかいたもの」の適令の男性については来住時期が「1939年9月～1942年1月」「1942

年2月～1944年8月」「1944年9月～1945年8月」「来住時不明」にかかわらずすべてを被動員者と見る。

- ②「徴用とかいたもの」の適令の女性については動員計画に基づく女子勤労挺身隊としての配置が進められていた「1944年9月～1945年8月」に来住した者のすべてを被動員者と見る。
- ③「労働・炭坑等とかいたもの」の男子・適令の者のうち「1939年9月～1942年1月」に来住した人びとについては、密航者10%、縁故渡航による者35%を除外した数を被動員者と見る。
- ④「労働・炭坑等とかいたもの」の男子・適令の者のうち「1942年2月～1944年8月」に来住した人びとについては、密航者10%を除外した数を被動員者と見る。
- ⑤「労働・炭坑等とかいたもの」の男子・適令の者のうち「1944年9月～1945年8月」に来住した人びとについては、すべてを被動員者と見る。
- ⑥「労働・炭坑等とかいたもの」の男子・適令の者のうち「来住時期不明」については、密航者10%、縁故渡航による者35%を除外した数を被動員者と見る。

このような判断のもとで算出された①から⑥の人数の合計（3122 + 5 + 1022 + 1184 + 124 + 267）は5724人となる。

しかしこれ以外に、「現在数について」では1939年8月以前の来住者1230人（うち1939年8月時点で20歳以上の男子715人、20歳未満の男子470人）がいることを記している。この記述に関しては「来住時期」の「1939年8月以前」と「渡来の経緯」の「徴用」の矛盾をどう考えるかが問題となる。これについては実際に動員された者は「徴用」の印象を強く持っているであろうこと、これに対して「来住時期」については正確に記憶にくいものであることを考慮する必要がある。さらに言えば、動員される前に一時日本で働いていた時期がある者が最初の来日時点を書くといったことも考えられる。以上から1939年9月以前に来住

したとする者で「渡来の経緯」を「徴用」としたものは基本的には被動員者かその家族であると判断しうる。ただし年少者や女性は被動員者ではなくその家族であろう。逆に20歳以上の男子715人については被動員者と見てよいはずである。

そこで前述の5724人に715人を加えると、6439人である。これが、「現在数について」で記された、「累計カード」の悉皆調査による統計の整理から導き出される、被動員者の日本内地残留者の推計となる。これは前述の拙著で行った、朝鮮人団体の社会調査に依拠して一世男性人口の5%が被動員者であると考えて算出した約6500人という数字とほぼ一致している。

もちろんこの6439人という数字は様々な仮定の上で推計されたものである。日本内地を目指した縁故渡航や密航が戦争末期まで盛んであったとすれば被動員者はもっと少なく、逆にここで依拠した縁故渡航や密航にかかわる統計が、たまたまとりわけ人数が多い時期のものであった場合（つまり動員の展開時期を通じて平均的にはより少なかった場合）には被動員者はもっと多くなる。また適齢未満のなかにも被動員者は若干名含まれている可能性は排除できない。

ただし被動員者がより少なかった場合でもゼロに限りなく近くなることはなく、より多いとしても数万の単位にはならない。前述のように表3からの被動員者の“最低限の見積もり”は2995人、“最大限の見積もり”は9060人である。もちろん、この最低の数字も最大の数字も非現実的であり、ある程度の幅を持たせた推計値を表現するとなれば、数千人という語が適当と考えられる。

なお、以上で推算してきた被動員者の数には、動員計画とは無関係である動員、つまり日本帝国の軍人や軍属、慰安婦であった経験を持ち日本に残留している人びとは考慮していない点にも注意する必要がある。

5. 被動員者の日本残留の背景

次に朝鮮人が動員されてそのまま戦後も日本内地に残留した人びとが抱えていた事情や直面していた状況について見ていこう。

まず、帰郷を選択しなかった被動員者が生まれた状況としておさえておくべきこととしては、植民地の朝鮮には経済的圧迫を受けて故郷の村では暮らしていけず流浪の生活を送るようになっていた人びとが存在していたことがある。そしてそうした流民化した民衆も動員の対象となった。新聞史料からも行政当局が土幕民と呼ばれた都市下層民衆を集めて朝鮮北部や北海道に送込むといったことが実際に行われていたことがわかる¹⁴⁾。当事者の証言でも、自身が生活苦と家庭内の不和のなかで生まれ育った村を出て朝鮮北部、満洲、京城を転々とし、1939年頃、京城で警官につかまり北海道の炭鉱に送込まれた経験を持つ崔在浩の記録が残されている¹⁵⁾。このように家族や故郷との絆を断ち切られていた人びとの場合、1945年、8月15日を迎えても帰る場所はなくなっていた。崔在浩はその後、脱走して北海道内の工事現場で働きながら戦争終結を迎えたものの、積極的に帰国しようとすることなく、別な女性と結婚して日本にとどまっている¹⁶⁾。

こうした流民化した人でなくとも、故郷の農業経営が困難で帰郷しても生活の目途がたたない被動員者もいた。1940年に「日炭高松に強制連行」、その後脱走、強制送還となった後さらに赤平炭鉱に再度連行された蔡晩鎮の場合、1945年12月にいったん帰郷したものの、故郷では暮らすことができず「日本へ行って金儲けしてくる」と言い残して密航して再び北海道へ向かったことを証言している¹⁷⁾。

やはり故郷での生活の困難に直面していたが、動員された後日本内地での就労生活の場を確保したという人もいる。もちろん単身で配置された現場で奴隷労働を強いられていたままではなく、脱走の成功とその後の幸運を得ることでそれは実現

している。例えば1939年に北海道の炭鉱に連行された柳四守の場合は、3年働いた後に逃亡し、朝鮮人親方が経営する飯場に入ることができ戦争が終わる前に朝鮮から妻たちも呼寄せた（言い換えれば朝鮮から生活の根拠を移した）¹⁸⁾。家族呼寄せを行うには至っていないが、尹永完は1943年に連行され、北海道のダム工事現場や炭鉱で働いた後、逃走、日本人の農家に雇われて働き戦争終結を迎え、「終戦後、朝鮮にみんな帰れといわれたときも、村の町内会長さんが『お前はここにおれ』といっているいろいろな手続きをしてくれ」た関係で、残留することとなった¹⁹⁾。

以上は主として経済上の問題を要因とする残留のケースである。しかし朝鮮に戻れなかった理由は経済上の問題に限定されるわけではない。ほかの朝鮮人を管理抑圧する地位についてしまったために日本に残留せざるを得なくなった被動員者の存在も確認できる。沈鶴鎮は、一時東京で働いた後、帰郷していた1940年、九州の炭鉱に連行され、300人の朝鮮人労働者をまとめる「隊長」となった。そのため、「日本人労務係の命令で同胞を殴り、無理に入坑」させるなどの暴力的労務管理の一端を担うこととなり、「8・15の解放で朝鮮人坑夫が帰る時、『お前、朝鮮に帰ってきたら、釜山港で殺して海に投げ込んでやる。覚悟しておけ！』と」との言葉を浴びせかけられた。この言葉が本人の「胸に鋭く突きささり、遂に帰国をあきらめた」という事情で残留した²⁰⁾。

以上から、動員された朝鮮人の日本残留には、朝鮮での生活の破壊やそれを背景とした家族や故郷との絆の切断、日本帝国の支配に組込まれそれに協力したことによって朝鮮民族とのつながりから除外されたといったことがあったことがわかる。

6. まとめと考察

―動員と残留についての再認識

本稿では、戦時下の労務動員によって日本内地に配置され戦争終結後も残留した朝鮮人がどれくらいいるかの推計となぜそのような被動員者の残

留が起こったかについて述べてきた。まとめを提示すれば、次のようである。

すなわち、被動員残留者の数は、法務省に残された外国人登録の書類をもとにした来住時期、渡来経緯についての記述、性別、年齢別の統計を、再検討した推計では6439人となる。ただし動員計画以外の渡日や密航という要素がどの程度あったかなどについては精緻な判断を下せる史料がないため、数千人というある程度幅を持たせた表現が妥当と考えられる。そして自分の意思とは関係なしに日本にやってきた朝鮮人のうち、日本帝国や企業の直接的な監視や統制がなくなった1945年8月15日以降も、このような数の人びとが日本に残り続けたのは、もともと生活を根底的に破壊されていたか、あるいは日本帝国の朝鮮人抑圧政策を支える経験をもってしまったためである。

これらの点をふまえた上で、戦時下の労務動員が、在日朝鮮人の形成、その歴史のなかでどのような位置を占めるのか、いかなる意味をもっているのかについて述べておきたい。

これまで、戦後の日本に残る朝鮮人一世の多くは、戦時下の労務動員で日本に配置された人びとではなく、むしろそれ以前の時期に日本にやってきた人びとであることが語られていた。実際に本稿で導いた被動員経験を持つ残留者の6439人という数字は在日朝鮮人全体、そのうちの一世のなかでも多数派には属さない。

だが、この数字をもって労務動員政策と在日朝鮮人の歴史とは関わりがない、あるいは薄いと見ることは決してできない。6439人は同じ時期の在日朝鮮人人口のなかでは1%強となる²¹⁾。そして1958年時点の在日朝鮮人一世の男性のなかで占める比率を出せば4.7%、そのうちの「適令」の人びとのなかでの比率では6.2%となる。1950年代末頃の在日朝鮮人社会における一世の男性の20人に1人程度は労務動員が契機となって日本に住むことになっていたのである。被動員者は動員の対象となった世代（日本人についていう「戦中派」の世代とだいたい重なるであろう）の男性のなかで探せばそれほど苦勞せずに見つけられる存在

であった。

また、戦争終結当時に日本に残留していた被動員者の朝鮮人は32万2890人であるとされるので、残留者を6439人とする時、残留率は2.0%となる。この数字も少数と簡単に片付けることはできない。もともと日本政府は労務動員の政策立案の時点から、朝鮮人を労働力として一時的に利用することは考えていたが長く日本で生活続けることは考慮せずしたがってそのようなその環境を整備していたわけではない²²⁾。さらに戦争終結後は、治安問題や食糧問題との関係もあり、日本政府も企業も朝鮮人が早期に帰還することを望み、そうした施策を展開した。これに加えて言語上のハンディや差別意識といったことを考えれば、日本は特別な技術も財産もない朝鮮人が住んでいく上で厳しい条件はあっても有利な材料は何もなかったと見ることができる。にもかかわらず、2%程度の人が残留したということは極めて異常と言わなければならない²³⁾。

そのような異常な出来事が起こった背景には前述のように日本帝国の朝鮮植民地支配、とりわけ朝鮮農民に対する根底的な破壊という状況があった。そしてこのことは、特に労務動員を体験した人びとだけが経験したものではない。この状況は、生活の道を求めて日本内地にやってきた朝鮮人のほとんどすべて、とりわけ戦後の日本に残った人びとの、渡日や残留の「選択」とも大きく関係していた。

言い換えれば、被動員の経験を持つか否かにかかわらず、在日朝鮮人は共通の苦しみの体験、歴史を有しているといえよう。

確かに、在日朝鮮人一世の渡日の経緯を、強制連行による人びととそれ以外にわけるとは可能であり、前者は相対的に少数である（それは最初に述べたように新しい発見でも何でもなく歴史研究者がもう何度も指摘してきたことである）。しかし両者が根本的に異なる存在であり、後者においてはとりたてて酷い目にあってきたわけではないというような捉え方は適切とは言えない。より広い歴史的条件を視野に入れるならば、客観的には両

者の移動と残留にはともに日本帝国の抑圧が関わっている。この当たり前のことをもう一度確認する必要があるだろう。

注

- 1) 鄭大均『在日・強制連行の神話』（文春新書、2004年）。また、小倉紀蔵は戦後日本にほける朝鮮半島認識が「左右のイデオロギーに翻弄され」てきたとし、「日本に在日コリアンが数多く住んでいる」理由についても『『強制連行』をはじめとする日本の暴力的な動員政策によるもの（左）なのか、そうではなく朝鮮人の自発的な移動にもよる（右）のか』という見解の違いがあることを述べている（小倉紀蔵編著『現代韓国を学ぶ』有斐閣、2012年の「はしがき」）。だが、日本にコリアンがなぜ多数住んでいるのかについて戦時動員のみが理由であるかのように述べるのは歴史研究の知識を欠落させた者だけであろう。「左」と見なされる人びとも含めて歴史研究者は、戦時動員以前に相当数の朝鮮人が渡日し一部は日本に定着していったことを述べている。
 - 2) 例えば梶村秀樹『解放後の在日朝鮮人運動』（神戸学生青年センター、1980年）には、今日の在日朝鮮人一世の渡日は主として1920～1930年代である旨の記述がある。また、戦後に最初にまとめられた在日朝鮮人の形成史に関する論考である、姜在彦『在日朝鮮人渡航史』（朝鮮研究所、1957年）も、あるいは在日朝鮮人の歴史を広く日本人に知らしめた朴慶植『朝鮮人強制連行の記録』（未来社、1965年）について見ても、戦時下の労務動員以前における圧迫を受け困窮した朝鮮農民の日本内地への移動について説明を行っている。
 - 3) 小林久公強制連行強制動員真相究明ネットワーク事務局長の御教示による。
 - 4) 竹内康人『戦時朝鮮人強制労働調査資料集2 一名簿・未払い金・動員数・遺骨・過去清算』（神戸学生青年センター出版部、2012年）、68頁。
 - 5) 1959年2月25日付で送られた在日韓僑北韓送還反対中央民衆大会の赤十字国際委員会宛の「メッセージ」（在日本大韓民国家居留民団中央総本部『在日僑胞実態概要 附北送反対闘争経過』1959年、高麗大学校附属図書館所蔵）。
 - 6) 詳しくは拙著『朝鮮人強制連行』（岩波新書、2012年）を参照されたい。
 - 7) 「1959年外務省声明」は、「〔在日朝鮮人のうち〕国民徴用令により導入されたいわゆる徴用労務者の数はごく少部分である。しかしながらこれらに対し
- ては、当時、所定の賃金等が支払われている。／元来国民徴用令は朝鮮人（当時はもちろん日本国民であった）のみに限らず、日本国民全般を対象としていたもの」であったと記している。なお、賃金については受け取っていないという被動員者の証言があるほか、戦後に行政当局がまとめた文書でも朝鮮に残る家族への手当送金が円滑を欠いたことが述べられている（大蔵省管理局『日本人の海外活動に関する歴史的調査』通巻第10冊朝鮮篇第9分冊、1950年？、73頁）。
- 8) 2003年9月30日の第157回国会衆議院国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動並びにイラク人道復興支援活動等に関する特別委員会での山谷えり子議員の質問および2010年3月10日の第174回国会衆議院外務委員会での高市早苗議員の質問。
 - 9) 前述『日本人の海外活動に関する歴史的調査』、68頁。
 - 10) 外国人登録令の施行は1947年5月2日、同令が廃止され外国人登録法が公布されたのは1952年4月28日であるが、経過規定に基づく外国人登録証の切替えが行われたのは同年の9月29日からである（森田芳夫『在日朝鮮人処遇の推移と現状』法務研修所、1955年、185頁）。外国人登録令に基づく登録が行われていた期間の終期が1952年9月28日という日付となっているのはこれを理由としていえると考えられる。なお、1952年4月28日のサンフランシスコ講和条約発効以前において在日朝鮮人は日本国籍を有していると思われていたが、にもかかわらず、日本帝国のもとで「朝鮮籍」を持たされ日本に居住していた朝鮮人は外国人登録を義務付けられていた。
 - 11) 内務省警保局『昭和17年中ニ於ケル社会運動ノ状況』904～907頁、による。なお、この調査は協和会員章の所持の有無をチェックする方式で行われた。協和会とは、行政当局が在日朝鮮人を管理統制するために作った組織であり、強制的に加入させられていた在日朝鮮人はその会員章（手帳）の所持を義務付けられた。
 - 12) 縁故渡航と動員計画に基づく送出の統計は朝鮮総督府警務局『高等外事月報』の各号に掲載されている。
 - 13) 1942年5月27日付内務省警保局保発甲第21号警保長通牒（内務省警保局『昭和17年中ニ於ケル社会運動ノ状況』1942年、760頁）。
 - 14) 『毎日申報』1940年7月26日付「行き場のない土幕民を北鮮に斡旋」、同1942年2月26日付「土幕民更生 産業戦士として北海道に」など。原文朝鮮語。
 - 15) 崔在浩『無明航路』（NPO法人在日外国人教育生

活相談センター・信愛塾、2004 年)。

- 16) 崔在浩前掲書。
- 17) 林えいだい『筑豊・軍艦島 朝鮮人強制連行、その後』(弦書房、2011 年)。その後、家族との連絡は朝鮮戦争の時に途絶えたという。
- 18) 朝鮮人強制連行真相調査団『朝鮮人強制連行強制労働の記録』(現代史出版、1974 年)、229 頁。
- 19) 朝鮮人強制連行真相調査団前掲書、301 頁。
- 20) 林えいだい前掲書。
- 21) 1958 年末時点の外国人登録での朝鮮籍・韓国籍の人口は 61 万 1085 人である。
- 22) 詳しくは前掲拙著を参照されたい。
- 23) 同じ戦時期の日本帝国にかかわる人口移動では、満洲移民の日本人で中国東北部に残留した者がいることが知られている。しかし 1945 年 8 月以降の中国東北部の場合、内乱状態となり、統制の取れた帰国のための輸送が出来なかったという事情が大きく、在日朝鮮人の残留とは条件が異なる。

日・韓・中の高齢者の健康関連コミットメント およびライフスタイルと生活機能の関係

李志嬉（岡山県立大学・院）、中島望（サンオックス岡山）、桐野匡史（岡山県立大学）
實金栄（岡山県立大学）、中嶋和夫（岡山県立大学）

本研究では、健康関連コミットメント尺度を開発し、健康関連コミットメントおよびライフスタイルと生活機能との関係性について検討することを目的とした。調査には日本、韓国、中国の65歳以上の高齢者が参加した（日本581名、韓国328名、中国454名）。調査は無記名質問紙法で実施した。3因子2次因子モデルと仮定した健康関連コミットメント尺度はデータに適合した。健康関連コミットメントが健康関連ライフスタイルを介して生活機能に影響するという因果関係モデルはデータに適合した。3ヶ国に共通して、健康関連コミットメントの得点が高い高齢者ほど、また、適切なライフスタイルを継続的に実践している高齢者ほど、心身の機能や構造、活動、参加が良好であった。以上の結果は、高齢者の健康状態を向上させるためには、健康関連コミットメントや健康関連ライフスタイルを重視した健康教育プログラムの開発が必要なことを示唆している。

キーワード：高齢者、コミットメント、ライフスタイル、生活機能

1. 緒言

最近、東アジア圏（日本・韓国・中国）では、高齢者人口の急増と平均寿命の延長に関連して、高齢者の健康や運動機能の低下ならびに認知症等

の発現にともなう介護問題が大きな社会問題となっている（實金、2012）。WHOは寿命を量的側面からみた「平均寿命」と質的側面からみた「健康寿命」に区分し（WHO、2000）、しかも単に長生きするだけではなく、健康を保ちながら長生きする「健康寿命」の重要性を強調している。日本、韓国、中国は、医療技術、栄養の改善、健康管理への関心の増加などを背景に、1990年には日本79歳、韓国72歳、中国68歳であった平均寿命が、2009年の調査では日本83歳、韓国80歳、中国74歳と大きく拡大している（WHO、2012）。しかし、健康寿命は日本76歳、韓国71歳、中国66歳（WHO、2009）であり、しかも健康寿命と平均寿命の差は決して小さくはない。健康寿命と平均寿命の差が大きければ大きいほど、介護や医療に関わる費用が嵩み、それが国や地方公共団体の大きな財政負担になることを考慮するなら、高齢者の健康を維持・増進させると同時に健康寿命の延長を図ることは、特に東アジア圏において喫緊の課題と言えよう。

WHOは、健康寿命と飲酒、喫煙、運動、栄養、ストレスなどが関係することから、適切なライフスタイルの継続を強調している（WHO、2008）。しかし従来の研究は、ライフスタイルを構成する行動等の頻度に着目した研究が多数を占め（Belloc&Breslow, 1972; 이명선, 1995; 김정원, 김초강, 1997; 이가영, 박태진, 1998; 森本、丸山, 2001; 조유향, 박윤창, 2003; 조현숙 2006）、適切なライフスタイルの継続に関する研究はほとんど見あたらない。

最近、筆者らは日本と韓国の高齢者を対象に実施した調査研究において、ライフスタイルとICFの健康状態モデルから把握した生活機能との関連性を検討し、両国に共通して適切なライフスタイルを継続的に実践している人ほど身体構造および機能が良好であり、さらに活動能力が高く社会参加の頻度も高いことを明らかにした(이지희 외, 2012)。この研究成果は、適切なライフスタイルを継続的に実践することに関連する要因の解明の必要性を示唆している。従って、本調査研究では、従来の研究を参考に、適切なライフスタイルの継続性を説明する変数の開発にコミットメント理論の採用を試みた。コミットメント理論は、社会学では個人と組織の行動を分析する概念であるが、1960年代以降、個人が組織に対して持つ心理的特性を説明する概念として使用されている(召世彦, 2011)。コミットメントに関する定義は学者や分野によって異なるが(최영삼, 2002)、コミットメントを特定の行動を継続させる変数のひとつとして位置づけるなら(高木, 1997)、コミットメント理論をライフスタイルの継続に応用することは無理ないものと推察される。筆者らと同様の立場の研究として、CarmacksらはPositive Addictionをコミットメントとしてとらえ、ランニング・コミットメント尺度の作成を試みている(Carmack&Martens, 1979)。また、Corbinらはコミットメントが種々の身体活動についても生じるとし、身体活動へのコミットメント尺度を作成している(Corbin, Nilsen, Borsdorf, 1987)。さらに、SnyderらやStevensonなどはスポーツコミットメントがスポーツ行動の実施やその継続化を説明することに有効な概念となることを明らかにしている(Snyder, Spreitzer, 1983; Stevenson, 1990)。また、日本では高峰らによってウォーキング・コミットメント尺度が開発されるなどコミットメントは多方面で活用されている(高峰, 守野, 1997)。従って、コミットメント理論は、組織心理学分野のみならず、多様な分野でも応用が可能であり、かつ行動の継続性を説明するのに有効であると推察される。従来の研究で用いられているコミットメントは、

Meyerら(1993)が研究レビューから導出した3次元組織コミットメント尺度を基礎としている。Meyerらの3次元組織コミットメントモデルは従来の研究でもその構成概念妥当性が実証されていることから、本調査研究では健康関連コミットメントを3つの構成要素で把握することが望ましいと判断した。このとき、健康関連コミットメントを「健康維持に対する認知」と定義し、従来のコミットメントを統合・整理したMeyerらの3次元組織コミットメントを基礎に、健康関連コミットメントの下位概念の設定を試みた。組織心理学の分野では、「情緒的コミットメント」を、組織に対して情緒的な愛着を示し組織に積極的に関与すること、「規範的コミットメント」を、組織に残り適応しなければいけないという義務感、「持続的コミットメント」を、組織を辞めた時の損失を考慮し組織に残ることと定義している(倉谷ら, 2006)。本調査研究では、これらの概念を健康場面に適用し、「情緒的コミットメント」を自分自身のため行う健康維持への愛着、「規範的コミットメント」を健康維持に対する義務感、「持続的コミットメント」を、健康を失った時、生じる損失の考慮とした。

以上のことを踏まえ、本調査研究では日・韓・中の高齢者に適用可能な健康維持および増進に関する東アジア型地域福祉プログラム開発に関する指針を得ることをねらいとして、日・韓・中の高齢者を対象に、健康関連コミットメントおよびライフスタイルと生活機能との関係性について検討することを目的とした。

2. 方法

(1) 調査方法

本調査研究では、日本のA県B市の65歳以上の在宅高齢者715名、韓国のA道B市・C道の65歳以上の在宅高齢者350名、中国のA市、B市の65歳以上の在宅高齢者518名を対象に、無記名の

質問紙調査を実施した。また、3ヶ国ともに中小都市で生活し、かつ地域のコミュニティや老人福祉施設を利用している高齢者を対象に調査を行った。調査票は、まず日本語で作成し、韓国語と中国語にそれぞれ直して使用した。この時、日本語と韓国語、また日本語と中国語両方の言語が可能である研究者らが翻訳を行った。なお、翻訳された韓国語と中国語の調査票を再度日本語に訳し、内容の確認を行った。

対象者の倫理的側面を考慮し、研究目的、調査に対する個人情報保護を約束した。実査に際しては、福祉関連事業に従事している職員（調査担当者）、高齢者大学の担当職員の協力を得て調査を行った。なお、事前に調査担当者に調査の趣旨および意義を調査依頼文にて提示し、調査協力への同意を得た。調査依頼文には、研究目的、対象、調査方法、調査期間および研究協力は自由意思であることと、研究協力者のプライバシーを保護するとともに個人の匿名性を確保すること、調査結果は研究の目的以外に使用しないことを記載した。また、調査への同意が得られる場合のみ回答するように記載した。調査期間は、2011年8月～11月の約4月間であった。なお、調査の実施に先立ち筆者らが所属する機関の倫理委員会の承認を得た。

(2) 調査内容

調査内容は、対象者の基本属性（年齢、性別、家族構成、自覚的健康度）、健康関連ライフスタイル、生活機能（機能的・構造的統合性、活動、参加）、健康関連コミットメントで構成した。

前記調査項目のうち、健康関連ライフスタイルは、이지희 외 (2012) の健康関連ライフスタイル測定尺度を用いて測定した。本尺度は、身体的なライフスタイルに関連する「食事」「運動」「休養」、精神的なライフスタイルに関連する「心理的安定」「生活のハリ」、社会的なライフスタイルに関連する「社会参加」、さらに個人を取り囲む健康的な環境づくりに関連する「生活環境の整備」の7項目で構成されている。各質問項目に対

する回答と得点化については、「0点：していないし、これから先もするつもりはない」「1点：していないが、6ヵ月以内には始めようと思う」「2点：していないが、1ヵ月以内には始めようと思う」「3点：しているが、始めてから6ヵ月たっていない」「4点：現在しているし、始めてから6ヵ月たっている」となっており、得点が高いほど健康関連ライフスタイルに関する実施意向・継続意思が高いことを意味している。

生活機能に関しては、「生活機能尺度」を用いて測定した(이지희 외, 2012)。前記尺度は、高齢者の生活機能を評価する尺度であり、機能的・構造的統合性「運動機能(9項目)、聴覚機能(5項目)、視覚機能(4項目)、記憶機能(6項目)、活動(6項目)、参加(8項目)の計38項目で構成されている。各質問項目に対する回答と得点化は、運動機能に関しては「1点：はい」「0点：いいえ」、聴覚機能、視覚機能、記憶機能に関しては質問項目が「部屋の中などの静かな所であっても1対1の相手の話は聞き取りにくい」など、ネガティブに聞いているため「0点：はい」「1点：いいえ」、活動に関しては「0点：できない」「1点：不十分だができる」「2点：できる」、参加に関しては、「0点：参加していない」、「1点：時々参加している」、「2点：参加している」となっており、得点が高いほど身体機能および構造が良好であり、活動能力が高く、また参加頻度が高いことを意味する尺度になっている。

健康関連コミットメントについては、高齢者が自分自身の健康を維持することについてどう認知しているのかを調べるために、筆者らが独自に健康関連コミットメント尺度を開発することを試みた。健康関連コミットメントを「健康維持に対する認知」と定義した上、情緒的コミットメント3項目、規範的コミットメント3項目、持続的コミットメント4項目、計10項目を配置した。各質問項目に対する回答と得点化については、「0点：そう思わない」「1点：あまりそう思わない」「2点：そう思う」「3点：かなりそう思う」の4件法で求め、得点が高いほど健康維持に対する認知が

高いことを意味するように設定した。

(3) 分析方法

統計解析では、健康関連コミットメントが健康関連ライフスタイルを介して、生活機能に影響するという因果関係モデルを仮定し、その因果関係モデルのデータへの適合性および関連性を、構造方程式モデリングにより検討した。このとき、独立変数と従属変数の関連性の程度をより正確に把握するために、統制変数として年齢（連続変数）、性別（0点：男性、1点：女性）を前記因果関係モデルに投入した。なお、健康関連ライフスタイル、生活機能、健康関連コミットメントそれぞれの構成概念妥当性は構造方程式モデリングにより検討した。また、測定尺度の信頼性は、2件法の場合はKR-20信頼性係数、3件法以上の場合はCronbachの α 信頼性係数により検討した。次に、上記の構成概念妥当性の検討における因子構造モデルおよび因果関係モデルのデータに対する適合度の判定には、Comparative Fit Index (CFI) と Root Mean Square Error of Approximation (RMSEA) を採用した。CFIは一般的に0.90以上、RMSEAは0.08以下であればモデルがデータに適合していると判断される（豊田、2003; 山本、小野寺2002）。なお、分析モデルの標準化係数（パス係数）の有意性は、非標準化係数を標準誤差で除した値（以下t値）の絶対値が1.96以上（5%有意水準）を示したものを統計学的に有意とした。

本研究の分析には、SPSS12.0JならびにM-plus2.01を使用した。なお、本研究では、日本581名（回収率81.3%）、韓国328名（回収率93.7%）、中国454名（回収率87.6%）が回収され、回収された調査票のうち、分析に用いる項目に欠損値のない日本419名（有効回答率84.5%）、韓国275名（有効回答率83.8%）、中国229名（有効回答率50.4%）のデータを分析対象とした。

3. 結果

(1) 集計対象者の属性分布

集計対象者の属性の分布は表1に示した。平均年齢は日本74.0歳（標準偏差5.3、範囲65-93歳）、韓国72.5歳（標準偏差5.4、範囲65-95歳）、中国72.9歳（標準偏差6.1、範囲65-92歳）であった。高齢者を前期高齢者と後期高齢者に分けると、前期高齢者は日本238名（56.8%）、韓国176名（64.0%）、中国143名（62.4%）、後期高齢者は日本181名（43.2%）、韓国99名（36.0%）、中国86名（37.6%）であった。性別は、男性が日本160名（38.2%）、韓国120名（43.6%）、中国124名（54.1%）、女性が日本259名（61.8%）、韓国155名（56.4%）、中国105名（45.9%）であった。家族構成は、3ヶ国に共通して、夫婦のみの世帯が日本208名（49.8%）、韓国134名（48.7%）、中国129名（56.3%）と最も多くなっていた。自覚的健康度は、「まあよい」という回答が3ヶ国に共通して日本236名（56.3%）、韓国140名（50.9%）、中国99名（43.2%）と最も多く、肯定的な評価（「まあよい」～「とてもよい」）をした者が大半を占めていた。

(2) 健康関連コミットメントの分布等について

健康関連コミットメントの回答分布を表2に示した。情緒的コミットメント、規範的コミットメント、持続的コミットメントをそれぞれ1次因子、健康関連コミットメントを2次因子とする3因子2次因子モデルのデータに対する適合度を確認した。その結果、日本が、CFI = 0.942、RMSEA = 0.094、韓国がCFI = 0.954、RMSEA = 0.097、中国がCFI = 0.957、RMSEA = 0.040と3ヶ国ともに概ね統計学的に許容できる範囲にあった。なお、Cronbachの α 信頼性係数は、10項目全体で日本が0.818、韓国が0.933、中国が0.589であった。合計点の平均は日本が、21.2点（範囲0-30点、標準偏差3.8）、韓国が、19.5点（範囲0-30点、標準偏差

表1 集計対象者の属性分布（日本 419 名、韓国 275 名、中国 229 名）

年齢	日本：平均 74.0 歳（範囲 65-93 歳，標準偏差 5.3） 韓国：平均 72.5 歳（範囲 65-95 歳，標準偏差 5.4） 中国：平均 72.9 歳（範囲 65-92 歳，標準偏差 6.1）			
		日本	韓国	中国
	- 前期高齢者	238 (56.8)	176 (64.0)	143 (62.4)
	- 後期高齢者	181 (43.2)	99 (36.0)	86 (37.6)
性別	男性	160 (38.2)	120 (43.6)	124 (54.1)
	女性	259 (61.8)	155 (56.4)	105 (45.9)
家族構成	単独世帯（ひとり暮らし）	67 (16.0)	82 (29.8)	27 (11.8)
	夫婦のみの世帯	208 (49.8)	134 (48.7)	129 (56.3)
	夫婦と未婚の子の世帯	36 (8.6)	15 (5.5)	21 (9.2)
	ひとり親と未婚の子の世帯	21 (5.0)	7 (2.5)	3 (1.3)
	夫婦と親（実父母もしくは義父母）の世帯	14 (3.3)	10 (3.6)	2 (0.9)
	三世代以上の世帯	41 (9.8)	8 (2.9)	41 (17.9)
	その他の世帯	31 (7.4)	19 (6.9)	6 (2.6)
自覚的健康度	よくない	3 (0.7)	22 (8.0)	15 (6.6)
	あまりよくない	62 (14.8)	64 (23.3)	26 (11.4)
	まあよい	236 (56.3)	140 (50.9)	99 (43.2)
	よい	100 (23.9)	37 (13.5)	79 (34.5)
	とてもよい	18 (4.3)	12 (4.4)	10 (4.4)

単位：名（％）

6.6)、中国が、27.4 点（範囲19-30 点、標準偏差2.6）であった。

(3) 健康関連ライフスタイル尺度および生活機能尺度の交差妥当性と信頼性の検討

健康関連ライフスタイル尺度および生活機能尺度の交差妥当性と信頼性などの結果を表3 に示した。1 因子モデルと仮定した健康関連ライフスタイル尺度と3 因子斜交モデルと仮定した生活機能尺度は、日本・韓国・中国の高齢者のデータにそれぞれ適合しており、概ね統計学的に許容できる範囲にあった。なお、Cronbach の α 信頼性係数および KR-20 信頼性係数もそれぞれ統計学的に有意な値を示していた。

(4) 因課関係の分析

健康関連コミットメントが健康関連ライフスタ

イルを介して、生活機能それぞれに影響するという因果関係モデルのデータに対する適合度は、日本が CFI = 0.891、RMSEA = 0.052、韓国が CFI = 0.949、RMSEA = 0.061、中国が CFI = 0.935、RMSEA = 0.070 と統計学的に許容できる水準にあった（図1- 図3）。パス係数に着目すると、健康関連コミットメントから健康関連ライフスタイルに向かうパス係数は、日本0.338、韓国0.516、中国0.387 とそれぞれ有意であり、また、健康関連ライフスタイルから機能的・構造的統合性に向かうパス係数は、日本0.596、韓国0.589、中国0.564、活動に向かうパス係数は、日本0.467、韓国0.556、中国0.444、参加に向かうパス係数は、日本0.452、韓国0.461、中国0.432 とそれぞれ統計学的に有意であった。

生活機能に対する説明率は、日本は機能的・構造的統合性52.7%、活動50.5%、参加22.6%、韓国は機能的・構造的統合性60.9%、活動52.5%、参

表2 健康関連コミットメントの回答分布（日本 419 名、韓国 275 名、中国 229 名）

項目		度数（％）			
		そう 思わない	あまり そう思わない	そう 思う	かなり そう思う
【情緒的コミットメント】					
e1 健康でいることは自分の誇りになる	日本	17 (4.1)	52 (12.4)	279 (66.6)	71 (16.9)
	韓国	26 (9.5)	52 (18.9)	163 (59.3)	34 (12.4)
	中国	3 (1.3)	3 (1.3)	20 (8.7)	203 (88.6)
e2 健康は喜びである	日本	7 (1.7)	6 (1.4)	303 (72.3)	103 (24.6)
	韓国	20 (7.3)	35 (12.7)	153 (55.6)	67 (24.4)
	中国	1 (0.4)	1 (0.4)	14 (6.1)	213 (93)
e3 健康で長生きしたい	日本	9 (2.1)	35 (8.4)	269 (64.2)	106 (25.3)
	韓国	40 (14.5)	44 (16.0)	121 (44.0)	70 (25.5)
	中国	2 (0.9)	6 (2.6)	11 (4.8)	210 (91.7)
【規範的コミットメント】					
e4 健康でいることは市民としての義務である	日本	19 (4.5)	70 (16.7)	266 (63.5)	64 (15.3)
	韓国	30 (10.9)	49 (17.8)	138 (50.2)	58 (21.1)
	中国	5 (2.2)	61 (26.6)	55 (24.0)	108 (47.2)
e5 自分の健康は自分で管理すべきである	日本	3 (0.7)	4 (1.0)	303 (72.3)	109 (26)
	韓国	18 (6.5)	21 (7.6)	161 (58.5)	75 (27.3)
	中国	1 (0.4)	8 (3.5)	31 (13.5)	189 (82.5)
e6 健康である現状に甘んじてはいけない	日本	6 (1.4)	18 (4.3)	301 (71.8)	94 (22.4)
	韓国	23 (8.4)	32 (11.6)	161 (58.5)	59 (21.5)
	中国	3 (1.3)	3 (1.3)	36 (15.7)	187 (81.7)
【持続的コミットメント】					
e7 健康であれば自分の夢が実現できる	日本	11 (2.6)	40 (9.5)	286 (68.3)	82 (19.6)
	韓国	24 (8.7)	51 (18.5)	134 (48.7)	66 (24)
	中国	3 (1.3)	13 (5.7)	20 (8.7)	193 (84.3)
e8 健康はお金では買えない	日本	7 (1.7)	9 (2.1)	258 (61.6)	145 (34.6)
	韓国	22 (8.0)	16 (5.8)	133 (48.4)	104 (37.8)
	中国	1 (0.4)	2 (0.9)	10 (4.4)	216 (94.3)
e9 健康を失うと人に迷惑をかける	日本	11 (2.6)	8 (1.9)	246 (58.7)	154 (36.8)
	韓国	12 (4.4)	27 (9.8)	145 (52.7)	91 (33.1)
	中国	1 (0.4)	7 (3.1)	34 (14.8)	187 (81.7)
e10 健康は一度失うと取り戻すのが難しい	日本	13 (3.1)	60 (14.3)	253 (60.4)	93 (22.2)
	韓国	19 (6.9)	30 (10.9)	147 (53.5)	79 (28.7)
	中国	9 (3.9)	12 (5.2)	44 (19.2)	164 (71.6)

単位：名（％）

加26.4%、中国は機能的・構造的統合性40.4%、活動27.1%、参加22.5%であった。

具体的に説明すると、3ヶ国に共通して、健康関連コミットメント（健康に対する認知）が高い人ほど健康関連ライフスタイルを継続的に実践しており（日本 $\beta = .338$ 、韓国 $\beta = .516$ 、中国 β

$= .387$ ）、健康関連ライフスタイルを継続的に実践している人ほど、身体機能および構造が良好であり（日本 $\beta = .596$ 、韓国 $\beta = .589$ 、中国 $\beta = .564$ ）、活動能力が高く（日本 $\beta = .467$ 、韓国 $\beta = .556$ 、中国 $\beta = .444$ ）、参加の頻度が高い結果（日本 $\beta = .452$ 、韓国 $\beta = .461$ 、中国 $\beta = .432$ ）が得られた。

表3 各尺度の妥当性と信頼性および合計点の平均

		CFI	RMSEA	信頼性 係数	合計点の 平均	範囲	標準偏差
健康関連 ライフスタイル	日本	0.939	0.098	0.808	23.5 点	0-28 点	5.9
	韓国	0.974	0.099	0.919	17.6 点	0-28 点	8.6
	中国	0.980	0.088	0.850	21.1 点	0-28 点	7.6
機能的・構造的 統合性	日本	0.966	0.043	0.808	18.1 点	2-24 点	4.0
	韓国	0.961	0.055	0.894	15.0 点	0-24 点	6.0
	中国	0.976	0.067	0.897	16.0 点	0-24 点	6.0
活動	日本	0.998	0.022	0.803	10.8 点	0-12 点	2.0
	韓国	0.984	0.097	0.849	9.4 点	0-12 点	2.8
	中国	0.982	0.098	0.845	10.4 点	0-12 点	2.6
参加	日本	0.953	0.087	0.789	10.6 点	1-16 点	3.6
	韓国	0.960	0.099	0.838	7.7 点	0-16 点	3.7
	中国	0.979	0.087	0.875	9.0 点	0-16 点	4.4
生活機能	日本	0.890	0.060	-	-	-	-
	韓国	0.939	0.062	-	-	-	-
	中国	0.938	0.078	-	-	-	-
健康関連 コミットメント	日本	0.942	0.094	0.818	21.2 点	0-30 点	3.8
	韓国	0.954	0.097	0.094	19.5 点	0-30 点	6.6
	中国	0.957	0.040	0.589	27.4 点	19-30 点	2.6

なお、統制変数に着目すると、日本の場合1) 年齢が低い男性の方が、身体機能・構造が良好であり、2) 年齢が低い女性の方が、活動能力が高く、年齢が低い方が社会参加の頻度が高かった。次いで、韓国の場合は、1) 年齢が低い男性の方が身体機能・構造が良好であり、良いライフスタイルを持続的に実践していた。なお、2) 年齢が低い女性の方が、活動能力が高く、3) 年齢が低い方が、コミットメントが高い結果であった。最後に中国の場合は、1) 年齢が低い男性の方が身体機能・構造が良好であり、年齢が低い方が、活動能力が高い結果であった。

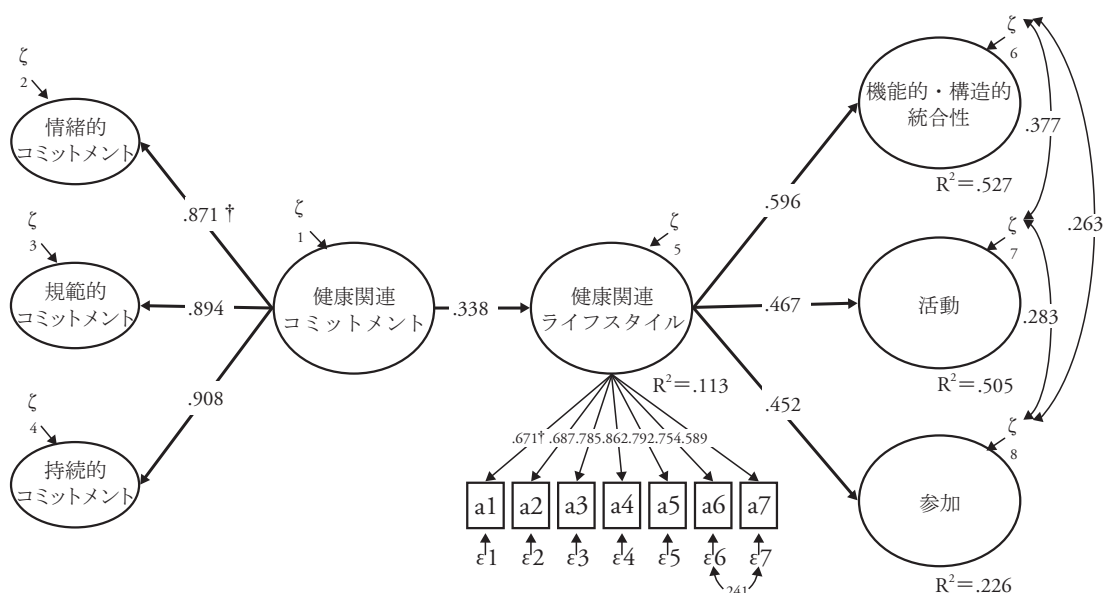
4. 考察

高齢者の継続的な増加が予想され、高齢化の問題を抱えている日本、韓国、中国の社会では、高齢者の健康の維持・増進が重要な課題であることを考慮し、本研究では、日・韓・中の高齢者に適用可能な健康維持および増進に関する東アジア型

地域福祉モデル開発に関する指針を得ることをねらいとして、日・韓・中の高齢者の健康関連コミットメントおよびライフスタイルと生活機能との関係性を検討することを目的とした。

まず、本調査研究では、「健康関連コミットメント尺度」の因子構造モデルに対する構成概念妥当性および内的整合性に着目した信頼性の検討を行った。健康関連コミットメント尺度の因子構造モデルは「情緒的コミットメント」「規範的コミットメント」「持続的コミットメント」を第1次因子、「健康関連コミットメント」を第2次因子とする3因子2次因子モデルを仮定し、モデルのデータに対する適合度を構造方程式モデリングで検討した。その結果、「健康関連コミットメント尺度」は、日本、韓国、中国の高齢者のデータにそれぞれ適合し、適合度指標は統計学的におおむね許容範囲にあった。この結果は3因子2次因子モデルと仮定した健康関連コミットメント尺度が、概念的の一次元性を備えた尺度としてみなすことが可能なことを意味している。なお、下位因子および項目全体の Cronbach の α 信頼性係数も統計学

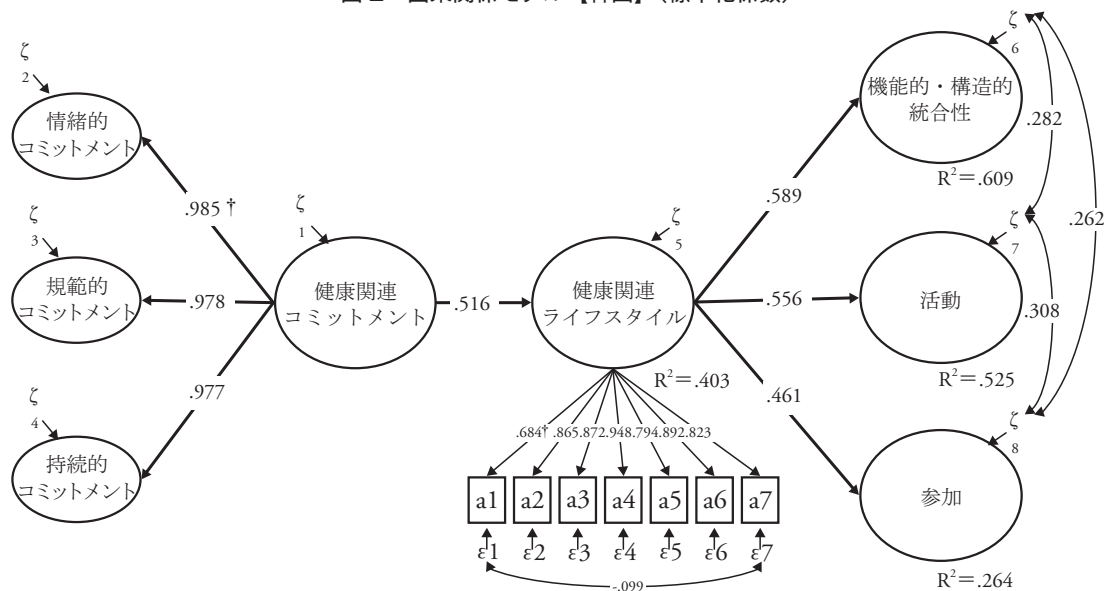
図1 因果関係モデル【日本】(標準化係数)



n=419 名 , CFI=0.891, RMSEA=0.052 (日本)

- 注記 1) 統制変数(年齢、性別)の表示は省略した
 2) †はモデルの識別のために制約を加えた箇所である
 3) 健康関連コミットメントおよび生活機能の下位因子の観測変数は省略した

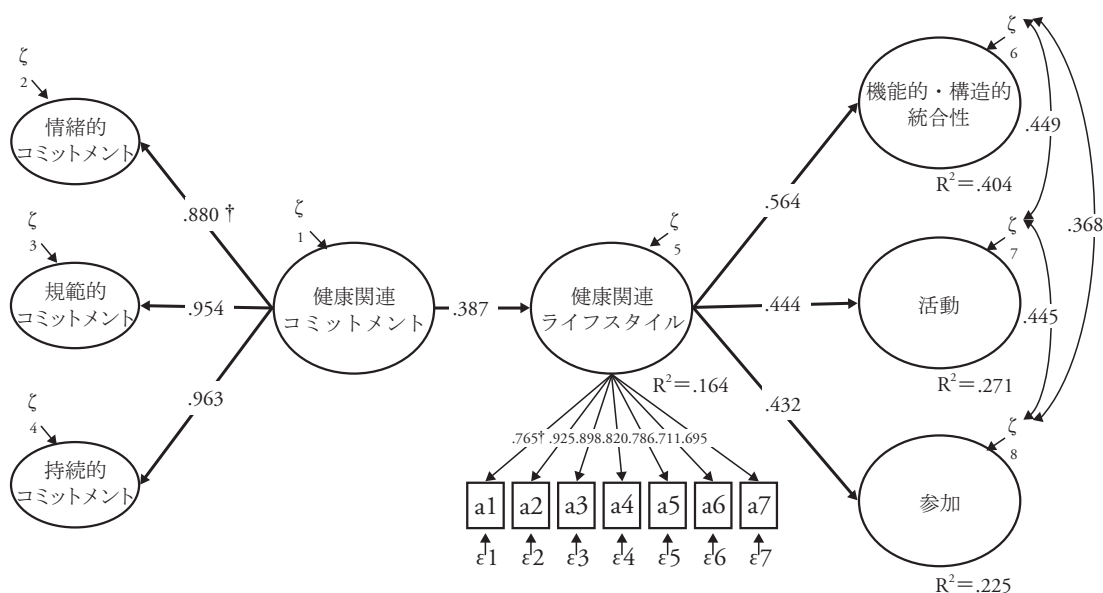
図2 因果関係モデル【韓国】(標準化係数)



n=275 名 , CFI=0.949, RMSEA=0.061 (韓国)

- 注記 1) 統制変数(年齢、性別)の表示は省略した
 2) †はモデルの識別のために制約を加えた箇所である
 3) 健康関連コミットメントおよび生活機能の下位因子の観測変数は省略した

図3 因果関係モデル【中国】(標準化係数)



n=229 名 , CFI=0.935, RMSEA=0.070 (中国)

- 注記 1) 統制変数(年齢、性別)の表示は省略した
 2) †はモデルの識別のために制約を加えた箇所である
 3) 健康関連コミットメントおよび生活機能の下位因子の観測変数は省略した

的には許容範囲にあり、数量的一次元性を備えていることが確認できた。以上の結果から、「健康関連コミットメント尺度」は、因子構造モデルからみた構成概念妥当性と内的整合性からみた信頼性をともに満たしている尺度と推察された。次いで本調査研究では、이지희ら(2012)が開発した健康関連ライフスタイルと生活機能尺度の因子構造モデルの側面からみた交差妥当性を検討した。1 因子モデルからなる健康関連ライフスタイルと3 因子斜交モデルからなる生活機能は、日本・韓国・中国の高齢者それぞれのデータに適合し、統計学におおむね許容水準を満たすものであった。

本来、この尺度は、日本と韓国の高齢者を対象に開発された尺度であるが、本研究の結果、日本

と韓国の高齢者、さらに中国の高齢者においても適合していたことが確認され、東アジア高齢者において適用可能であることが確認された。

本研究では、コミットメント理論の健康場面への応用を試みた。今まで、コミットメント理論は、主に組織心理学分野で検討がなされ、組織構成員の行動や離職を説明する変数として用いられてきた。その後、組織心理学分野以外でもランニング(Carmack and Martens, 1979)、スポーツ(Snyder&Sp-reitzer, 1983 や Stevenson, 1990)、さらには介護(張, 2011)などにも応用され、コミットメントは、多方面で検討されてきた。前記の研究らは、コミットメントが高いほど、ランニングやスポーツ活動を続けて行う、また、介護を継続しようとする意

志が高いという結果を示している。本研究では、健康関連コミットメントが高い人ほど、健康関連ライフスタイルを継続的に実践している結果が得られたが、この結果は、前記した従来の研究を支持するものであり、換言するなら、コミットメント理論が組織心理学、介護関連、スポーツおよび身体活動、のみならず健康場面でも応用が可能であることが実証的に検証されたことを示唆している。

次いで、本研究では筆者らが開発した「健康関連コミットメント尺度」がライフスタイルを介して生活機能3要因それぞれに影響を与えるとする因果関係モデルを構築し、年齢、性別による影響を統制したうえで、この因果関係モデルのデータに対する適合度と変数間の関連性を構造方程式モデリングで検討した。その結果、適合度指標は、3ヶ国ともに良好な値を示していた。なお、3ヶ国に共通して健康関連コミットメントがライフスタイルを介して生活機能の3要因それぞれに有意な影響を与えていることが確認された。換言するなら、日本、韓国、中国の高齢者において、健康維持について高く認知している人ほど、健康関連ライフスタイルを継続的に実践しており、健康関連ライフスタイルを継続的に実践している人ほど、心身の機能や身体の構造が良好であり、活動能力が高く、社会参加の頻度が高いという結果が得られた。これらの結果は、従来の研究結果と矛盾するものではない。例えば、台湾の看護師を対象とした研究や (Leveck and Jones, 1996)、アメリカの看護師を対象とした研究 (Davidson, Folcarelli and Crawford et al, 1997) では、職業および組織コミットメントの各要素つまり、情緒的、規範的、持続的コミットメントが離職意志に負の方向で関係していることを報告している。なお、ライフスタイルを継続的に実践している人ほど、心身の機能および構造が良好であり、活動能力が高く、社会参加の実施頻度が高かったという結果は이지희ら (2012) の研究結果と一致していた。ただし、本調査研究では、コミットメント理論と WHO の健康モデルが重複した因果関係となっている。

この因果関係モデルが実証的に支持されたこと、さらに3ヶ国に共通して同じ結果が得られたことは、新しい知見であり、東アジア型の高齢者健康維持社会システム開発に示唆を与えるものであると言えよう。

本研究では、性別と年齢がコミットメント、ライフスタイル、心身機能、活動能力、参加とある関連性を示しているという研究結果を参考に (Meyer ら, 1993; 高峰、守能, 1997; 済藤、櫻木、土地他1997; 조유향, 박윤창, 2003; 玉腰, 1995; 村田、大山、村田他, 2009; 長田、鈴木、高田他, 2010) 筆者らが構築した因果関係モデルの変数間の関連性をより正確に把握するために、性別と年齢を統制変数として投入した。本研究で得られた知見は、従来の研究結果と概ね矛盾するものではなかった。しかし、韓国の高齢者において、年齢が低い方が、健康関連コミットメントが高い結果であったが、これは従来の組織心理学で得られている、年齢が高いほど、コミットメントが高いという結果 (Meyer ら, 1993) とは反対の結果であった。しかし、年齢が低い方が結婚生活にコミットしていたという研究結果とは一致しており (高木、森川, 2010)、また、年齢とコミットメントの間には相関が認められないという知見 (Blau, 1985; Lrving, Coleman, Cooper, 1997) もあることから年齢とコミットメントはコミットする対象による差異も含めて一般化することは難しいと判断される。従って、これからは継続的な検討を重ねていく必要があると言えよう。また、年齢と性別は健康状態 (生活機能) とある程度関係はしていたものの、性別や年齢は不変的な変数であり、介入をして変化することが難しいことを考慮するなら、年齢や性別よりは可変的な変数である「コミットメント」や「ライフスタイル」を重視した介入を行うことが望ましいと推察される。

本調査研究では、高齢者が自分の健康を維持することについてどう認知しているのかを「健康関連コミットメント」の概念で把握し、健康関連コミットメントがライフスタイルを介して生活機能に影響していることが明らかとなったことから、

高齢者の健康維持に対する認知に着目することで、高齢者の健康維持・増進の向上が図れる可能性が示唆された。今後は、健康関連コミットメントに影響する他の要因を含め日・韓・中高齢者を対象として高齢者の健康状態に対するメカニズムを解明していく必要がある。例えば、コミットメントは個人的特性および気質により変化するというサイドバッド理論を応用し検討をしていくことが望まれよう。

なお、これから高齢者の健康を維持・向上させるためには健康関連コミットメント（健康維持に対する認知）が低い高齢者に積極的に介入を行う必要があると言えよう。例えば、情緒的コミットメントは「健康は喜びである」「健康でいることは自分の誇りである」などの項目で測定されている。従って、高齢者にとって健康を維持することが自分の人生をより豊かにすることを気づかせる自己成長プログラムなどが行われる必要があると言えよう。次いで、規範的コミットメントを高めるには、健康を維持することが自分自身だけではなく介護や医療費の節減などにも役に立つものであり、社会的にも貢献できることを強調する必要がある。そのためにも、健康維持に関する十分な情報をより積極的に提供することが必要であると推察される。また持続的コミットメントを高めるには、健康を維持することへの利得を強調する必要がある。従来の研究では、高齢者が運動をすることで得られる利得を認知するほど高齢者の運動を実施させることができると報告している（召미한, 2006）。従って、健康を維持することで得られるものは何かについて認識させることが一層重要となつてこよう。加えて、ライフスタイル関連プログラムを実行する際には、精神的・社会的健康にも焦点を当てる必要がある。本調査研究の結果でも、健康関連ライフスタイルの回答カテゴリ「しているし、始めてから6ヶ月たっている」に着目するなら、「夢や希望、目標を持っている」の精神的健康に関する項目が3ヶ国に共通して最も少なかった。これは、健康増進を「栄養」「食事」「運動」などを中心に実践してきた政

策が影響していると推察される。従って、健康増進事業を行う時は、身体的な健康だけに焦点を当てず、精神的・社会的健康にも目を向けた介入が望まれ、その介入には精神的健康が平均寿命や健康寿命に及ぼす影響を明らかにすることが必要となつてこよう。

以上、本調査研究では、健康関連コミットメントがライフスタイルを介して健康状態（生活機能）に影響することが明らかとなった。このことはコミットメント理論が検証されたことを意味するが、今後は健康関連コミットメントに影響を及ぼす先行要因を、サイドバッド理論等を援用して解明していくことが望まれよう。

参考文献

1. 長田久雄、鈴木貴子、高田和子、西下彰俊（2010）. 「高齢者の社会的活動と関連要因：シルバー人材センターおよび老人クラブの登録者を対象として」『日本公衆衛生雑誌』57（4）、pp. 279-290.
2. 倉谷尚孝、城戸康彰（2006）. 「行政組織における組織コミットメントー組織コミットメントの先行要因と結果要因の実証研究ー」『産能大学紀要』26（2）、pp. 55-71.
3. 斉藤具子、櫻木智江、上地勝、高橋秀人、加納克己（1997）. 「中高年者の健康生活習慣の性差について：茨城県里美村における調査研究」『日本公衆衛生雑誌』44（11）、pp. 803-816.
4. 高木浩人（1997）. 「組織コミットメントその定義と関連概念」『心理学評論』40（2）、pp. 221-238.
5. 高峰修、（守能）信次（1997）. 「ウォーキング・コミットメント尺度の作成と検討ーランニング・コミットメント尺度を適用してー」『中京大学体育学論叢』38（2）、pp. 31-36.
6. 高峰修、森川愛（2010）. 「夫婦関係の維持・安定化を規定する要因の研究」共感的役割遂行とその夫婦間平衡性に着目してー」『関西大学経済・政治研究所』
7. （玉腰暁子、青木利恵、大野良之、橋本修二、清水弘之、五十里明、坂田清美、川村孝、若井建志）（1995）. 「高齢者における社会活動の実態」『日本公衆衛生雑誌』42（10）、pp. 888-896.
8. 張英恩（2011）. 「高齢者の家族介護者における介護コミットメントに関する研究」『岡山県立大学大学院、保健福祉学研究科、博士論文』
9. 豊田秀樹（2003）. 「共分散構造分析疑問編：構造

方程式モデリング』『朝倉出版.』

10. 實金榮 (2012). 「東アジア圏域における高齢者に対する家族の介護意識の社会化に関する基礎研究」『岡山県立大学大学院、保健福祉学研究科、博士論文』
11. (村田伸、大山美智江、村田潤) (2009). 「在宅高齢者における身体・認知・精神心理機能の年代差と性差」『日本在宅ケア学会誌』 12 (2)、pp. 44-51.
12. 森本兼曩、丸山総一郎 (2001). 「ライフスタイルと心身の健康」『心身医学』 41 (4)、pp. 241-251.
13. 山本嘉一郎、小野寺孝義 (2002). 「AMOSによる共分散構造分析と解析事例 (第2版)」『ナカニシヤ出版.』
14. Belloc N. B., Breslow, L. (1972). 「Relationship of physical health status and health practices」『Preventive Medicine』 1 (3)、pp. 409-421.
15. Blau, G.J. (1985). 「The measurement and prediction of career commitment」『Journal of Occupational Psychology』 58、pp. 277-288.
16. Carmack, M. A. and Martens, R. (1979). 「Measuring commitment to running: A survey of runners attitudes and mental states」『Journal of sport Psychology』 1、pp. 25-42.
17. Corbin, C. B., Nielsen, A. B., and Borsdorf, L. L. (Laurie, D.R) (1987). 「Commitment to physical activity」『Journal of sport Psychology』 18、pp. 215-222.
18. Davidson H, Folcarelli PH, Crawford S, et al. (1997). 「The effects of health care reforms on job satisfaction and voluntary turnover among hospital based nurses」『Medical Care』 35 (6)、pp. 634-645.
19. Leveck ML, Jones CB. (1996). 「The nursing practice environment, staff retention and quality of care」『Research in Nursing and Health』 19 (4)、pp. 331-343.
20. Lrving, P. G. Coleman, D.F. and Cooper, C.L. (1997). 「Further assessments of a three-component model of occupational commitment: Generalizability and differences across occupations.」『Journal of applied psychology』 82、pp. 444-452.
21. Meyer, J.P., Allen, N. J., and Smith, C. A. (1993). 「Commitment to organizations and occupations: extension and test of a three-component conceptualization」『Journal of Applied Psychology』 78、pp. 538-551.
22. Snyder E E, Spreitzer E A. (1983). 「Social Aspects of sport Second Edition」『Prentice Hall. Inc.』 pp. 79-81.
23. Stevenson C L. (1990). 「The Early Careers of International Athletes」『Sociology of Sport Journal』 pp. 238-253.
24. WHO (2000). World Health Statistics.
25. WHO (2008). Definition of an older or elderly person, Health & Lifestyle. Retrieved august 29.
26. WHO (2009). World Health Statistics.
27. WHO (2012). World Health Statistics.
28. 김미한 (2006). 「제가 여성 노인의 운동 행위 변화에 적합한 범이론 모형 구성 요소간의 관계」『경북대학교 간호학과 박사학위 논문』
29. 김세호 (2011). 「대학조직문화와 조직몰입의 관계」『성균관대학교 박사학위논문』
30. 김정원, 김초강 (1997). 「일부 노인의 건강행동이 건강상태에 미치는 영향.」『한국보건교육학회』 14 (1)、pp. 73-95.
31. 김현옥, 정경화 (2009). 「거주 지역에 따른 노인의 건강생활양식 비교 - 전라북도를 중심으로 -」『노인간호학회』 11 (1)、pp. 16-28.
32. 이가영, 박태진 (1998). 「노인에서의 건강행위와 신체적 건강상태의 관련성」『대한가정의학회』 207, pp. 538-548.
33. 이명선 (1995). 「산업장 근로자의 건강상태와 건강습관의 관련요인분석」『한국보건교육학회』 12 (2)、pp. 48-61.
34. 이지희, 엄기옥, 후토유 요시코, 나카지마 가즈오 (2012). 「한·일 노인의 건강관련 라이프스타일과 생활기능의 관계」『보건사회연구』 32 (1)、pp. 58-88.
35. 조유향, 박윤창 (2003). 「일부지역 재가노인의 연령, 생활습관과 건강상태와의 관계」『한국노년학회』 23 (2)、pp. 141-153.
36. 조현숙 (2006). 「간호대학생의 건강관련 생활양식과 건강상태와의 관계: 일 간호대학을 중심으로」『기본간호학회』 13 (3)、pp. 493-500.
37. 최영삼 (2003). 「조직몰입 결정요인에 관한 연구 - 공군 간부를 중심으로 -」『연세대학교 대학원 석사학위 논문』

The Relationships among Health-Related Commitment, Lifestyle and Living Functions of elderly People in Japan, Korea and China

JI-HEE LEE, NOZOMI NAKASHIMA, MASAFUMI KIRINO

SAKAE MIKANE, KAZUO NAKAJIMA

ABSTRACT

The aim of this study was to develop a health-related commitment scale, by applying commitment theories to

health field and to consider the relationships between health-related commitment, lifestyle and living functions. The elderly people of Japan, South Korea and China aged 65 and over participated in investigation (581 of Japanese, 328 of South Korean and 454 of Chinese) . Investigation was conducted with a self-administered questionnaire survey. The health-related commitment measure assumed to be the three second-order factor model fit to the data. The causal model as a health-related commitment influenced a living function through a health-related lifestyle fit to the data. It is common in three nations that the function-structure of mental and body, activity and participation were as good as the elderly people who practice continuously the lifestyle with more suitable elderly people with a higher score of a healthy related commitment. The above result has suggested that the health education program which thought as important the health-related commitment and the health-related lifestyle needs to be developed, in order to improve elderly people's health status.

Keyword: elderly , commitment, life style, living function

「コリアン・ディアスポラ」と私

瀧澤秀樹

(大阪商業大学)

この夏（2012年）も、2001年以来私の夏の恒例となっている中国の朝鮮族集居地域（やはり中心は、例年、延辺朝鮮族自治州および周辺）への旅行（私は「朝鮮族への旅」と呼んでいる。2005年に刊行した拙著『中国朝鮮族への旅』御茶の水書房、参照）を実行した。出発前になって感慨深かったのは、私自身のこの一年間の生活の経過を振り返った時だった。昨年夏にはこの同じ目的地に向かう旅行実施直前に、内科の主治医から「血液検査の結果、大腸に癌が発生している可能性が認められる」と指摘され、早い機会の精密検査の必要性を勧告されたのだった。「予定優先、旅行から帰国後の検査を予約」して出掛けたのが、昨日のこの様に思えた。だから、昨年は出発にあたって、「最後の朝鮮族への旅」になるかも知れないとの不安を抱えた旅だったのだ。そして、旅から帰って九月末に入院して受けた精密検査の結果は、「癌発生の確認、速やかな除去手術」の通告だった。それから入院・手術（その日は、丁度安重根の義挙から百二年目、朴正熙大統領死亡事件から三二年目の当日だった）・術後検査でのリンパへの転移発見・六ヶ月の抗癌剤治療と続き、それらを経た手術から九ヵ月後のさる八月十日に、私は今年も韓国の仁川経由で中国・延吉行きの飛行機に乗ったのである（乗り継ぎ都合上必要なソウルで一泊の夜は〔予定（予想）通り〕、仁寺洞の裏通りにある田舎料理店で一人でマッコリの盃を傾けた）。一人で「今年もこの旅に出た！」という幸福感に浸ったのである。

しかし、今年について言えば、何と云うか「医師の忠告を無視して無理に（強情に）固執して」延吉行きの飛行機に乗ったわけではない。親しい友人でもあり、日本における中国朝鮮族社会の歴史と現状に関する研究では先駆者で、私にとっては大先輩とも言える立命館大学の鄭雅英教授をリーダーとする、朝鮮族社会の社会変動を調査・研究するグループのメンバーから農村調査への同行を誘われたことが、病後の私をつき動かした決定的な要因だったのである。延辺旅行であれば例年なら単身で出掛け、現地在住の大学院の私のゼミ関係者（彼らの家族や友人達を含む）の協力を得て現代史と渤海史の史跡探訪を繰り返して来た私であるが、今回は、日程のほぼ半分は鄭教授たちの研究グループの人達との共同行動となった。大阪経済法科大学の玄善允氏・呉紅敏氏、早稲田大学の権香淑さん、香川大学の宮島美花さん、関西学院大学の林梅さんなど、性別も年齢も国籍も多様な、同行した研究グループの全員がそれ以前から研究会活動等を通して個人的にも親しくて、个性的で魅力に溢れる人達だったから、素晴らしく楽しい共同行動だった（そのうち呉氏、林さんは自身が朝鮮族で、二人の先導者は船頭の役割迄果たしてくれた）。唯一の「老人」に属する私に対する、メンバーの折に触れての心配りも、嬉しかった。鶏林の山中にある「革命烈士」記念碑を探して山道を登った時など、手を引かれ、身体を支えられ、膝と腰に故障を抱えた私は、メンバーの助けで、どうにか記念碑の前に立つ事が出来たのだ。

そのグループとは別の私の個別の行動としては、これも恒例となっている龍井市銅仏寺村の孤児院「新星館（새별관）」訪問（「新星館」については、最近著『私のコリア人間地図』御茶の水書房、で紹介した）、中朝国境の村・三合鎮（大学院で博士号を取得した尹銀哲君の生家がある）訪問があったし、今年は特に昨年の十里坪に続いて金日成の抗日闘争での後期の根拠地・車廠子（汪清県の「東満根拠地」から鴨綠江辺の「長白遊撃根拠地」に移動する過程で建設・利用した）探訪を計画して、留学生・方鉄峰君の父親に同行してもらって現地に行く車の予約までしたが、運悪く当日は朝から激しい雨天で運転手から「不可能」を通告され、諦めたということもあった。「長白根拠地」の実像については様々な論争もあるが、「車廠子」は抗日闘争の後期に確実に実在したと認められている革命（遊撃）根拠地であり、金日成が抗日闘争内部で生まれた「民生団事件」という困難な問題を解決するために苦闘した場としても重要な意味を持ったとされるから、行けなかったのは残念だった。とはいえ、私の経験では、そんな不運や幸運を繰り返す過程で、実際の探訪が実現する史跡地が一つずつ増えて行くのである。

帰途立ち寄った韓国では、ソウル市内の地下鉄二号線の建大（建国大学）入口駅周辺と、郊外の衛星都市・地下鉄一号線の衿井駅前に新しく形成された朝鮮族タウンを見学した。前者は、以前、近くに尊敬する故・李泳禧先生の自宅があって、たびたび寄せて頂いていたので「土地勘」があったし、後者は、三年前に延吉で初めて会って以来、韓国・大阪での再会を続けて、いまや私を「革命同志」（朝鮮民族に関心を持つ日本人同士という意味らしい）と評価してくれるルポライターの戸田郁子さんと、偶然彼女の自宅から至近距離に住む、二十数年來の親友である漢陽大学校人類学科教授の鄭炳浩教授の案内を得て、可能になった。

この夏の旅行記を残すのが、本稿執筆の動機だったのではない。国際高麗学会日本支部が遂に独自の学会誌を出すことになり、その創刊号刊行に

合わせて、日本支部の草創期にいささかの活動をしていた私に何か記念になる文章を書くようにという光栄な依頼を受けて、この機会に私自身のコリア研究について最近考えて来た事を記録に残したいと考えた結果が本稿である。なにせ病後の生活のため、自分の文章を書く為にパソコンのキーボードを敲くのも久し振りの事で、とりとめのない内容になる虞が多分にあるが、折角与えられた機会だから引き受けることにした。健康に不安を抱えながら、ここ一年それなりに真剣に考えて来た「私のコリア研究の意味」について、可能な限り率直に記して見たい。

近年、研究者や活動家の間で、朝鮮半島（または南北朝鮮）以外の地域に居住（定住）するコリアン（朝鮮民族）に属する人々を総称して、「コリアン・ディアスポラ」と呼ぶことが多くなった。一方でこの呼称について、確固とした共通の認識が確立している様ではない。私の狭い知識の範囲ではあるが、「ディアスポラ」というのは、もともとはユダヤの地を離れて広く世界に散在するユダヤ民族を指す言葉だったと思う。例えば『新約聖書』の中にあるパウロの書いた「ローマ人への手紙」の「ローマ人」とは、「ローマに住むユダヤ民族に属する人々」という意味（もっと狭義には、その人々によって創られた初代教会に集う人々）で、エスニックな概念や地域住民としての「ローマ人」のことではなかった。「コリント人」「ガラテヤ人」「エペソ人」「ピリピ人」以下、『新約聖書』の「～人」は、殆どがその意味である（日本語の現代語訳聖書を音読する時は「びと」とするのが通例である）。パウロを始めとする初代教会の使徒たちは、先ずは地中海世界に広く散在するユダヤ民族（「ディアスポラ」）を主な対象にして伝道活動を展開したのである。その過程で、当時、世界性を持ったヘレニズム文化が展開していた地中海世界に開かれた信仰の形成を進めたグループと、本拠地であったヘブライ民族の出生の地であるユダヤ（イスラエル）の伝統を重んじ、『旧約聖書』以来の律法（戒律）を尊重しようとしたグ

ループへの分岐と葛藤が生まれて、後に学者たちはそれを初代キリスト教の「ヘレニスト」と「ヘブライオイ」への分岐と理解し、説明するようになる（但し、私自身は、「パウロはヘレニスト」「ヤコブはヘブライオイ」といった式の二分法には疑問を持っている。若い時代の文字通りの「拙著」で、学術的内容のものではないが、私の考え自体は1986年に刊行〔世界書院〕した『イエスと親鸞』に収録した『ローマ市民』パウロから大きくは変化していない）。

以上で述べた内容は、本稿執筆に際して新たに学んだり、考えたりしたものではない。在日コリアンの多くの友人・知人に恵まれ（「恵まれた」とは表現しにくい個別の例も含んで、全体としてはやはり「恵まれた」のが実感である）、中国朝鮮族との相当密度の濃い交流を続ける一方で、韓国に住む人々とも浅からぬ縁で結ばれ、多数とは言えないが朝鮮民主主義人民共和国にも知人を持つようになっている現在の私にとって、「コリアン」「コリアン・ディアスポラ」はどのような存在なのだろうか。

考えているうちに気が付いたのは、『新約聖書』の「ヘブル人への手紙」の「ヘブル人」とは誰だったのかについて、考えて見たこともなかったという事実についてだった。ヘブライ民族の本拠地に住む人々だから、「ディアスポラ」ではない。しかし、文書としての「ヘブル人への手紙」からは、彼らがユダヤ民族第一主義の律法主義に固執する人々であったという匂いは全く伝わってこない。この手紙が書かれたのと時期的には極めて近い時代に、ローマの軍事的侵攻によって、伝統的ユダヤ民族主義は一旦は完全に滅亡させられたはずである。「ヘブル人への手紙」の著者（実際の著者はパウロではなかったと考えられている）の語る彼らの姿は、残忍な集団虐殺などの激しい迫害が続くなかで、この世において自分たちは「旅人」「寄留者」であると感じた彼らが、「未だ見る事のない事実を確認」する信仰の共同体に集う姿である。

私が東京大学で修士課程を了えた年は、恩師の

大塚久雄先生が六十歳で東京大学を定年退職される年であった。私がこれまでの人生行路において、研究者としても人格者としても一番尊敬して来たのが、大塚久雄先生である。前年の年末に開催された東京大学聖書研究会主催の「クリスマス講演会」の講師は、大塚久雄先生と前田護郎先生の二人だった。その数日後に、私は大学から近い本郷中央教会（もともとはメソジスト系に属し、保守的信仰を守る教会として知られていた）でキリスト教の洗礼を受けることになっていた。大塚久雄先生の当日の演題が、「ヘブル人への手紙」の一節を引用しての、「いまだ確認せざる真理への信仰」だったと記憶する。私が「ヘブル人への手紙」に特に魅せられたのは、その日からだった。

「ディアスポラ」の集うヘレニズムの世界での宣教の結果形成された初代教会に内在した葛藤が、広く世界に開放されたヘレニズムの精神世界に住む人々に、イエスの愛の思想の根源が唯一神への非妥協的信仰を柱とするものであることの理解の困難さであったとすれば、ユダヤの本拠地における困難は、ユダヤ教の律法主義とローマ帝国の権力支配に挟撃されたその位置に由来していたと、図式的に理解することが可能かも知れない。しかし、少なくとも初代教会の段階では、迫害に耐えてその組織を辛うじて維持している本拠地ユダヤの信仰共同体の存在は、「ディアスポラ」の世界の初代教会からの強い精神的・物質的な支援を受けて、両者は「（矛盾と葛藤を含みつつ、それを越えた）信仰の共同体」を形成していたのではないだろうか。『新約聖書』使徒行伝には、その萌芽的姿が、既に描かれていた。それは「イエスの愛」という核心が、両者に共有されていたからである。

「コリアン・ディアスポラ」も、その全てが「コリアン」という共通項を持つことを強みとして、南北朝鮮に住むコリアンとともに、場合によっては本拠地のコリアンの持たない世界性を発揮することによってより直接的に、「世界のコリアンの紐帯」になることが出来るかも知れない。南北朝

鮮という「本場」のコリアンからは時として無視や蔑視の対象となりながらも、民族分断を克服して、民族大団結を実現させる主体として、「コリアン・ディアスポラ」は「本場のコリアン」以上に、重要な役割を果たすことが出来るかも知れない。同時に、『新約聖書』において「ヘブル人への手紙」が重要な位置を占めるのと同じ意味で、「コリアン」を「コリアン」たらしめる点で「本場のコリアン」の持つ重要性も改めて確認されるべきだろう。国際高麗学会ソウル支会の創立に際して、韓国・高麗大学の金敏洙先生・鄭光先生、アメリカ・イリノイ大学の金鎮宇先生に協力していささかの努力をした経験のある者として、また、「国際高麗学会前会長」の肩書きで平壤を訪問して、朝鮮社会科学院の建物内の「国際高麗学会平壤支部」の事務局で事務局長（当時）の李民友先生と学会活動について率直な意見を交わした経験のある者として、これも実感である。「本場のコリアン」は、「コリアン・ディアスポラ」にとって、心の拠り所であり続けるだろう。

ここまで述べて来た内容では、時折私の言葉を皮肉を含んで論評する在日コリアンの一部の人々の言う通り、私の発言は「抽象的理想論」の枠を出るものではないであろう（その皮肉がリアリティーを持つことを、私は認識し、理解しているつもりである）。

何よりも、私は日本人である。国籍が日本だという意味ではなく、日本人の両親から日本で生まれた、日本人である。そして、国際高麗学会日本支部の会員の圧倒的多数は、在日コリアンである。国際高麗学会そのものも、その創立期には、その主な構成員が「コリアン・ディアスポラ」であることを、会の規約に明記していたのである（ソウル支会と平壤支部が成立する迄は、会員は「海外居住者」と規定されていた）。私が学会評議員会で第二代会長候補に選出され、会員の郵送投票によって信任を問う事になった時、一部に「国際高麗学会の会長は当然コリアンであるべきではないか」という反発があった事を、私は知っていた。当時

は、私が自ら希望して会長候補となったわけではなかったから、正直に言ってその反発には違和感を覚えたが、今にして思えば、それも自然な反発だったのだと理解出来る。

周知の様に、初代会長は中国朝鮮族で北京大学教授の崔応九先生だった。「二代会長は日本から」となった時、日本にある南北朝鮮のそれぞれを支持する二つの民族団体の何れかに属する人物は、他方からの反発が予想されるので避けようということになったらしい。私はその会議に参加していなかったし、周囲の友人たちとの話し合いでは、初代の日本支部代表の大村益夫先生のあとを継いで第二代の日本支部代表に就く予定だった。そんなある日の夕方、常任顧問の呉清達先生に呼び出されて、「現在の状況では、南北何れの団体とも関係のない貴方が会長になるしか解決方法がない」と説得されたのが、真相である。その事情は私にも理解出来たから、「そのような事情があるのでしたら引き受けます」と応えて私が全体の学会二代会長になり、その任期を了えてから第三代の日本支部代表に就いたというのが実際の経緯だった。

当時の「エピソード」について、ここで記しなかったのではない。以上の経過との関連で、日本人である私が「コリアン・ディアスポラ」だと間違われた何度かの体験を、紹介したかった。面白い話としてではなく、「民族性と言語」について考える時の材料になるかも知れないと考えてである。

「ネイティブ・コリアン」が私を「ネイティブ・コリアン」であると錯覚することは、まずあり得ない。何と言っても私の語る朝鮮語は、「ネイティブ・コリアン」のそれとは距離があるからだ。一番多いのは、在日コリアンが私を在日コリアンだと錯覚する場合である。おそらくこれには二つの要因が作用している。一つは、私の朝鮮語が在日コリアンのそれに近いこと（しかし、これは決定的要因ではない。私は在日特有の朝鮮語表現にはあまり慣れていないからである。在日コリアンの朝

鮮語が「生活のなかで自然に」習得したものであるとすれば、私の場合は「入門書と語学カセット」から学んだ朝鮮語である)。もう一つは、こちらの要因がより強いと思うが、在日コリアンも私も、日本語については「ネイティブ日本語」であるから、相互に相手を「ネイティブ・コリアン」とは感じないのである。

こんな例があった。在日朝鮮人の朝鮮経済史研究の先駆者の一人、朝鮮大学校教授の高秉雲先生編著の『朝鮮史の諸相』(雄山閣、1999年)が刊行され、出版祝賀会が開かれた時、同書に論文を寄稿していた私も参加して祝辞を述べた。司会者から「大阪商業大学教授・瀧澤秀樹」と指名された後、祝辞は朝鮮語で述べた。パーティーの席で、一人の参会者が隣に来て問うた。若干、詰問調である。「あなたは、何故この様な席でまで、日本名を名乗るのか」と言うのである。私が答えるより早く、近くにいた知人が「瀧澤先生は、もとの日本人だよ!」と説明してくれた。「間違えてもらえて、私も朝鮮語に自信が持てます」と私も笑った。

中国朝鮮族が私を在日コリアンと錯覚するのは、「ネイティブ日本語」とは関係がない。彼ら自身、「ネイティブ日本語」を語る人達ではないからである。数年前に修士課程を修了した吉林省磐石市出身のS嬢は、ゼミに入って一年経っても、朝鮮族の友人に「ウチの先生は日本人じゃないよね(우리 선생님은 일본사람이 아니지?)」と言っていたというし、先に紹介した孤児院「新星館」の院長は、毎年の訪問にもかかわらず、私を日本人と認識するのに数年間を要した。この場合は、「朝鮮語を話す日本人」の存在が信じられなかったのだろう(「中国語を話す朝鮮族」は普通存在だが、「朝鮮語を話す漢族」は極めて珍しいという中国の現状と、関係があるかも知れない)。

今年の夏はこんなことがあった。私のゼミで博士後期課程に在学するB君の父親(私より三歳年少)が、延吉市内の延辺風シャブシャブの店に招待してくれた。彼の親友という人も一人一緒だったが、その人も私とは二度目の対面だった。打ち

解けた雰囲気ではいろんな話題に花が咲く中で、その父親が急に真面目な表情で私に訊いたのだ。「ところで瀧澤先生が日本に渡ったのは、何歳の時でしたか?」と。質問の趣旨が直ぐには飲み込めず、「私は日本で生まれましたけど」と応えたら、続けて問われた。「それじゃ、先生のご両親は、何時ごろ日本に渡って、結婚されたのですか?」。それで理解出来た。彼はその日まで、私を植民地時代に日本に渡った在日コリアンか、またはその二世と思っていたのだ。中国朝鮮族の国籍は中国だから、私が日本人として行動すること、もともとは朝鮮民族の一員であったことは、彼においては何の矛盾もないことなのである。

しかし、繰り返すが私は「ネイティブ・コリアン」でも「コリアン・ディアスポラ」でもない、ネイティブ・日本人である。正直に言うと、コリアンと錯覚される事は不愉快な事ではない(これは掛け値なしに、本当である)。英語など、欧米語は私の劣等感の源泉の一つだし、独学で少し学んだ中国語は、未だに漢族留学生の恰好のからかいの対象である。日本語以外の言語で、多少なりと使えるのは朝鮮語だけだから、コリアンに錯覚される事は朝鮮語を評価された事だと考える事にしている。

でも、東アジアの現実において、日本民族に属する事は国民国家としての日本という国家の構成員であることと同義である。日本民族に属する者にとって、これは自分では選択不可能な現実である。民族史の苦難を背負っていると言っても、「コリアン・ディアスポラ」の場合は、極めて狭いとは言え、自己選択・自己決定の余地が皆無ではない。自分で決意して負った荷物ではないとは言え、日本国家の構成員だけに負わされた責務から、日本人だけは自由ではない。カラオケでK-POPを愛唱しようと、「我らが所願は統一」を歌おうと、それとこれは無関係である。時には、この事実を、不当に感じることはないではない。しかし、この重荷を自覚的に負い続ける以外の生き方はない。日本社会全体が大きくファシズムの方

向に傾きつつある様に見える昨今、この重さは一層堪え難いものになりつつある。耐え抜く力は「ネイティブ・コリアン」「コリアン・ディアスポラ」との連帯から得るしかないだろう。老い先短い私であるが、皆さんに助けて欲しい。お願いします！

滝沢秀樹先生「人と作品」¹⁾

金俊行

(経済学非常勤講師)

滝沢秀樹ファンのひとり、金俊行です。ぼくに与えられたテーマは「滝沢秀樹、人と作品」。どう考えても他に適任者がいるだろうに、実際この会場にもたくさんいらっしゃいます。ぼくは、恐縮を超えてただただ不思議でなりません。

「人と作品」という話には、面白いパターンと面白くないパターンがあります。面白いパターンというのは「人」と「作品」にギャップがあるお話です。つまりは意外性、この作品はこんな人が作者なんだという驚きが面白いのです。残念ながら、ぼくの話はまるで面白くありません。滝沢秀樹、その人と作品、そこには一切のギャップがなく、数々の作品はどれをとっても滝沢秀樹というその人そのものだからです。だから、ぼくの話が面白くないのは、ぼくに責任があるのわけではないのです。

滝沢先生の作品を構成する要素のなかで、特徴的なものが三つあります。「ともだち」、「うた」ここには小説も入ります。そして「地図」。

まず「ともだち」。現存する人物の個人名がこれほど頻繁に登場する社会科学書を他に知りません。そしてその大半が作者の親しい友人なのです。同じく「うた」も。民謡から歌曲、歌謡曲、小説、映画。それらのタイトルがこれほど頻繁に登場する社会科学書を他に知りません。そしてその「うた」のすべてを作者は歌えるのです。三つ目が「地図」です。初めてそこを訪れる人でも、例えば鶴橋駅からコリアタウンへ、ソウル経由で大田

へ、果ては延辺自治州の街、村へ、滝沢作品のなかの描写を頼りにそこに辿り着くことができるのではないと思うほどです。作品中の季節と同じ頃であるならば、その確率はさらに高くなるでしょう。

どうですか。かなり特徴的だと言えるでしょう。そして、そうとうに「個人的」だとも言えるでしょう。極端なほど、人と作品がギャップどころかすき間なく密着しているのです。これら構成要素の諸特徴は、そのまま「滝沢史学」の特徴であるということができます。「滝沢史学」、滝沢先生はどれほど不愉快であってもこの用語の使用を禁止することができません。大塚久雄教授は「大塚史学」という用語を学術的に認めていませんでした。にもかかわらずその直弟子である滝沢先生は平気で使用しています。師匠だから特別に許されているわけではありません。滝沢先生は梶村秀樹教授に対しても何ら許可なく「梶村史学」と平気で叙述しているのですから²⁾。

さて「滝沢史学」と三つの構成要素です。「ともだち」というのは(友達でなくともですが)、必ずいずれかひとつの国籍を持っています。「なにじん」でもない人はいないのです。「うた」は、必ずいずれかの言語で歌われます。「地図」上の一点は、数少ない例外を除いていずれかの国の国土に属しています。そう、国民、言語、領土という要素によって構成されている「国民国家」との

密着感こそ「滝沢史学」第一の特徴だと指摘することができるのです。滝沢先生の作品において、国民国家を前提としないものはひとつとして存在しません。国民国家は前提であるばかりでなく、滝沢作品はこれを執拗なまでに内在的に掘り下げていくのです。「ともだち」とのなり染めがややくどいように、「うた」の紹介がすこし長すぎるように、地理的な説明が必要以上に詳細であるように。そう、国民国家をあくまでも内在的に掘り下げ探るのです。

だからこそ、滝沢史学にとって国民国家は絶対的なものではなく、それはどこまでも「歴史としての国民国家」であるのです。三つの源泉に戻しましょう。地図上の地名は、かつて別の名前と呼ばれていたことが、むしろ普通なくらい多いのです。それどころか、そこはかつて満洲とよばれる国家に属していたりそうでなくなったり、石川啄木によって黒々と墨で塗られていたり大韓民国と称したり。20世紀の東アジアの地図は、三通り四通りでは間に合わないのです。したがって当然「ともだち」の親は、祖母は、その父は、「なにじん」だったのでしょうか。血族の証したる族譜に国籍を記すことはないのです。「うた」は、それこそ「世につれ」でしょう。かつて朝鮮で朝鮮語の歌を歌うことができない時代がありました。同じころ沖縄で琉球の歌を歌うことは禁じられていました。滝沢先生は、「文学には別離はない」と書かれていますが、少し但し書きが必要なのかもしれません。失礼しました。滝沢先生は「文学には再会がある」とちゃんと書いておられました³⁾。

ですからぼくは、滝沢作品が「ともだち」に「うた」に「地図」にこだわることによって滝沢史学はやがて「国民国家」を相対化していったのだと、そう読み重ねていたのです。

さて、お手元には著作目録があるようですので、少しいくつかの作品について具体的に味わうことにしましょう。作品のひとつ目は目録の単著（7）1988年「韓国社会の転換―変革期の民衆世界―」

です。ひとつめに掲げた理由は、この作品がアジア調査会「第1回アジア太平洋賞・特別賞」を受賞したからだけではなく、じつはこの年、ぼくは初めて滝沢先生と直接出会ったからです。そう、ぼくは高い評価を受けて輝くこの作品を読んだ直後に滝沢先生を目撃したのです。そしてその日から、ぼくの滝沢秀樹その人への理解の基礎は今に至るまで変わりません。ぼくは滝沢秀樹その人への理解を活字にしたことがあります。6年前に出した拙著の謝辞からそのまま読みます。

滝沢先生との出会いは、1988年の北京であった。すでに先生は韓国経済論の権威であったから、私もその著作にふれていながら、すでに初老の学者という姿を勝手に描いていた。ところがまったく威張らず、すこぶる軽妙な親しみやすさに私は驚き、抜群の語学力のせいもあって、紹介されるまでその人を在米韓国人であると決めつけていたほどである。そのときから、先生は私にとっても優しくかった。後になってすぐに気が付いたのであるが、先生はあきれるほど広く多くの人々に優しくかったのである。滝沢先生の無類の人間愛、とくに朝鮮人（どこに住んでいようと朝鮮人）に対する理解の深さを知ることによって、大袈裟ではなく「アジアには希望がある」と私は慰められるのである。その慈悲によって、私は私のなかで消えかかっていた私に対する希望を、その寸前で再び灯すことができるのである⁴⁾。

こうしてぼくにとって「アジアの希望」となった滝沢先生は1992年、おそらくは滝沢先生の韓国経済論における代表作ともいえる『韓国の経済発展と社会構造』を世に出されました。この作品は、当時あまた出版された他の韓国経済論のなかにあつてその水準において比肩するものがなかったばかりではなく、その分析視角・方向性において同じものがないという意味からも、突出した存在でした。

韓国経済が韓国経済論になるためには韓国の驚

異的な経済成長実績が必要でした。1970年代の「漢江の奇跡」も1980年代後半のオリンピック景気も、その原動力は輸出の急増であったことは周知のとおりです。したがって韓国経済論は、対外関係から分析され、貿易などすなわちモノの分析が中心であったことはむしろ当然のことでした。しかし滝沢史学は徹底的に「内在的」視角にこだわるのです。そしてモノではなく、ヒト、輸出されるモノを作るヒトの分析が中心に置かれていたのです。そのヒトは、農村から大量に流出して都市を膨張させます。その人口移動と労働移動、社会階層の地域的特質、製造業労働者の地域的偏在が研究対象とされ、誠実に一次資料と向き合って丹念にこれらを描写することによって韓国社会変動の全体像を浮き彫りにすることに成功したのです⁵⁾。国民経済とはこうした人々の人生の総体であるという、滝沢先生の信念をそこに感じました。

またこの分析視角は他人とは違う方向だという皮相な問題ではなく、滝沢先生の初期からの問題意識に起源をもつものでした。レーニンの『人民の友とは何か』『ロシアにおける資本主義の発展』が実証しようとした「農民層分解」分析のなかから、滝沢先生が発見したアジア的共同体に固有の原理は、理論上面期的なオリジナリティです⁶⁾。だからこそ、不必要にまでに難解だった当時の「韓国資本主義論争」に対して滝沢史学は結論を与えることができたのだと、ぼくは今もそう思っています。

ぼくの研究上の関心が、韓国経済論から国際金融資本動態へと移行したのはこの時期で、それはもちろん偶然の一致ではなく、この作品の直接の影響だったことを、皆さんは興味ないでしょうが、このどさくさにまぎれて告白しておきます。

さて、そうした責任をも負っている滝沢韓国経済論は、しかしこの作品以降、1990年代を通じて書物として、また論文としても、ぼくたちに提供されることはなかったのです。なぜならこの時期、滝沢先生は長期間にわたってさまよい歩いておられたのです。彷徨といっても鶴橋界限ではな

く（それもあったでしょうが）、学問の世界を。その理由、あるいは契機のひとつが1995年1月の阪神淡路大震災でした。滝沢先生は自然の破壊力の前に社会科学の無力さを痛感され、そのわずかの間の虚無感から立ち直るや人道的活動に奔走されました。そしてその翌年、滝沢先生の指導教官であり戦後日本学界の巨人である大塚久雄先生が亡くなりました。

ぼくは、おそらく大学2年の夏に、岩波新書の大塚久雄著『社会科学の方法』を読みました。決して偶然ではありません、当時（本来なら今も）およそウェーバーやマルクスに関心がある学生ならば皆、必然的に読むにちがいない本だからです。もちろんまともに理解することはなかったでしょう。内容も記憶の彼方です。ただ当時ぼくが気になったのは、資本主義発達を語る場合に、早くから近代化が進んだ国にはそれを可能にした内在的理由があると断言していたことでした。近代化が遅れた朝鮮を祖国とするぼくは、だとすればその遅れにも内在的理由があるということになるわけで、遅れのすべてを外的理由の責任にできないので困ったことを覚えています。とくにその本では「人間類型」という聞き慣れない言葉があって、近代化のためには「人間類型」の改革が必要だということです。記憶が間違っていたらごめんなさい。とくに近代化の遅れと思想状況を問題にするときに「非キリスト教社会」というカテゴリーを定めていることも印象的でした。滝沢先生が『韓国へのさまざまな旅』のなかで、韓国国民の30%がクリスチャンであることを知って根本的な反省を迫られたと書かれているのを読んだ時に、ふと記憶がつながったことを覚えています⁷⁾。そして滝沢先生は大塚ゼミ生であったばかりでなく東京大学聖書研究会に出入りする学生だったそうです。大塚先生は信仰上の恩師でもあったのですね。ちなみに大塚久雄最後の著書は、みずす書房から出された『社会科学と信仰』です。

その源流には、無教会主義があり、当然にしてこれは内村鑑三に連なる。ぼくは滝沢先生が時折持論として展開される「小日本主義」のなかに、

内村鑑三に対する肯定的理解ゆえからの「平和的膨張論」批判があることを学んできました。そして内村鑑三の無教会主義は咸錫憲氏の思想形成の出発点に連なる。滝沢先生の人間ネットワークは、かくも深淵な源流に遡るのです。

滝沢史学における韓国経済論が1990年代に長い空白を持つ理由は、自然の無慈悲な破壊力と社会科学の無力感、恩師の逝去、(国際高麗学会会長としての活動に忙殺されたことは理由にされていませんが)、そこで向き合った国際情勢の複雑さ。列挙するにはひとつひとつあまりに重い事柄なのですが、さらに重く、背景となっているのは東西冷戦体制の崩壊でした。ぼくみたいな俗人であっても、イデオロギーはわが身を縛る縄であったと同時に、いざとなったらそこに潜り込める布団のようなものだったと、その呪縛から解放されて初めて気が付いたのですから。

滝沢先生の真摯がゆえの学問的彷徨は、冷戦後世界の現実を認識する社会科学の方法に関して、根本的な再検討を自らに課した道のりでした。それは1994年の『近代日本経済史序説』、1996年の『歴史としての国民経済』として著されます。一方で滝沢先生は韓国近現代文学に没頭されることもありました。これらすべてが21世紀型滝沢史学の豊富化に結実していくのです。

21世紀型滝沢史学にとって深い意義を持つまたひとつの出来事は、大阪商業大学に職場を移されたことでした。滝沢先生には珍しいことなのですが、人生を顧みられるなかでこのことが正解だったかどうか自問されることがありました。ぼくは、聞かれたわけでもないのに「大正解でした」と口をはさむのです。その根拠のひとつは、大阪商業大学比較地域研究所が権威ある研究機関として確立し広く認知されたことでした。これは大塚史学の中心にある比較経済史研究の方法論が体系として継承された、まさに一粒の麦が地に落ちてまた実らせたものとして高く評価されるべきだからです。

もうひとつは、あるいはひとつめと同じくらい

に大切なことだと思うのですが、ほんとうに多くの中国人、韓国人をはじめとしたアジア人留学生を弟子にされたことでした。そのなかの数人は偶然ぼくの教え子が、そのまま滝沢先生のもとへ大学院生として進学した留学生が含まれています。それだけに、彼らにとって滝沢先生との出会いがどれほど幸せでまた誇らしいことであるかを知っています。同時にこの出会いこそが、21世紀型滝沢史学を象徴する「在外朝鮮人史研究」3部作、すなわち2005年『中国朝鮮族への旅』、2008年『朝鮮民族の近代国家形成史序説』、2011年『私のコリア人間地図』へと結実したのだということができるのです。

多くのかわいい弟子たちに囲まれていたとはいえ、滝沢史学の20世紀から21世紀への移行はその真摯さゆえに深い葛藤のなかにあったとうかがい知ることができます。そのなかで初学者であるぼくなりに関心をもったことをいくつか指摘したいと思います。

ひとつは、マルクスに関する問いです。なかでも『経済学批判・序言』に記された命題をどう受け止めるかでした。冷戦体制が音を立てて崩壊し始めた1991年の時点で滝沢先生は『韓国の経済発展と社会構造』の「序章」で、その命題がすでに完全に過去のものになったと断言するのは、未だ性急にすぎるであろう、と、ぼくを安心させてくれたのでした⁸⁾。それから16年を経て『朝鮮民族の近代国家形成史序説』第7章では、この命題について真正面から論じられています⁹⁾。その論じられた内容については、残念ながらぼくの貧しい見識では紹介することすらできません。ただ、滝沢先生は、自ら立てた問いに対して10年、20年経ようとも自らそれに答えようとされる学問的態度を貫かれているのだということを指摘することは、「人と作品」というテーマから大切なことだと思うのです。

こうした態度は、もちろん韓国経済分析においても貫かれるのです。たとえば1992年の『韓国の経済発展と社会構造』における白眉が社会階層構造と地域性の分析にあることは先にふれました

が、2000年の『アジアのなかの韓国社会』第2章にも引き継がれ、ここでいわゆる「都市中間層」増大を分析する中で、韓国社会の「周辺性」が根底に維持されながらも、あるいはこれを構造的に抱え込みながら次第に自律的な階級・階層分化の方向性を強めていることを示されています¹⁰⁾。その分析視角は、願ひ年月と激しい社会変動を経てもお、いっさいぶれてはいないのです。

さて、滝沢史学にとって「冷戦崩壊」という現実よりもあるいは手ごわいのは、それと同時に加速した世界経済のグローバル化だったのではないのでしょうか。そこにおける「国民国家」、「国民経済」の位置づけに再検討が求められたからです。

話が横道にそれるかもしれませんが、この問題に関わってぼくには忘れられない滝沢先生の言葉があります。2003年当時、滝沢先生の還暦記念論文集を出そうという話を持ちあがり、なぜかぼくまで執筆者に加えていただいたのです。そうした経緯から出されたのが2004年の『東アジアの国家と社会』なのですが、滝沢先生は「編者序文」のなかでぼくの拙稿についてふれられました。「金俊行先生の論文については、論評するのに恐怖を感じるものがある。経済を考えると、国民・民族・階級という枠組みを超えることが出来ない私にとって、金先生の御仕事は常に脅威であり続けるからである。国際過剰流動資本のありかたから、世界経済の構造を縦横に撫で斬りする先生の分析の基礎には、、、」¹¹⁾。

なんと慈悲に溢れた言い回しでしょうか。経済学を研究されている方には、この言葉の真意がお分かりでしょう。そう、その枠組みを超えて縦横に撫で斬りするような分析は、経済学ではないし、また経済学であってはならないのです。それを先生は「嫌悪」と言わずに「恐怖」と表現して、やさしく論じて下さったのです。滝沢先生にとって、その枠組みの再検討は苦難の道のりだったにもかかわらずにです。

話を戻しましょう。滝沢史学は真摯な苦難を丁

寧に積み重ねながら、「国民国家」を相対化させていかれました。そして2004年『東アジアの国家と社会』第1章では「国民国家を超えて」と心と言葉をを搾られて、国民国家の絶対性と「人類共生社会の指向」は矛盾するという課題を提案されました。それは『私のコリア人間地図』にも収録されている1999年論文「日本から見た韓半島統一問題の将来」でも、すでに「国民国家の絶対性の希薄化」は指摘されています¹²⁾。しかし、グローバル化の時代だからこそ、国家主権尊重の原則は再確認されるべきであり、それは国民国家という枠組みを相対化することと、決して二律背反的に矛盾するものではないと、足の裏、指の踏ん張る力を緩めることはなさらないのです。だからこそ、朝鮮統一が必ずしも国家的統一である必要はないという、現実的な思考方向を提案することを恐れることがなかったでしょう。

ぼくが言いたいことは、滝沢史学における「国民国家」相対化という苦行は、観念の世界での学問的関心ではなく、実際の朝鮮民族の将来を見つめ続けながらの苦しみであったということなのです。

そろそろ、この貴重な空間を占拠できる特権的時間が残り少なくなりましたので、もうひとつだけ触れたいことがあります。それは滝沢史学とともに、あるいは滝沢史学を超えるであろう「滝沢文学」についてです。

滝沢史学における三つの構成要素、「ともだち、うた、地図」は、そのまま滝沢文学における三つの源泉でもあります。それら源泉が合流すれば、それは「旅」になります。『私のコリア人間地図』第一部「延辺の農村風景と人間地図」は、すでに高い文学的価値をもつ作品だと、ぼくは読みました。その関連から取り上げたい作品は、2002年の『鏡としての韓国現代文学』です。作品としての輝きは言うまでもないことですが、ぼくは「はしがき」にある3行が残念でなりません。それは白楽晴教授と滝沢先生のこんな会話です。

冷戦体制が崩壊し、従前の社会科学のパラダイムでは思考を前に進め得ないという悩みに直面した私が、「社会科学は行き詰まったから、これから文学に向かいたい」と言ったとき、「文学は、他の領域で行き詰まってやるようなものではありません」と笑顔で諭して下さったことが、忘れられない¹³⁾。

どうして、かくも聡明なお二人が同時に誤解をしてしまったのでしょうか。そもそも滝沢先生は、社会科学に行き詰まったから文学に向かったのではなかったのです。滝沢先生はそろそろで、社会科学を超えたテーマに接近していたのです。そして新しい社会科学のパラダイムは、従前の社会科学の方法論では再定立できないのではないかとという根本問題に、滝沢先生は向き合ってしまったからなのです。その先に文学があることは、なんら不思議なことではなく、まったく自然なことなのです。そして文学は、たとえ他の領域で行き詰まった者に対しても、その苦しみを包み込む豊かさゆえに文学なのだと、ぼくはそう思うのです。

人々と苦しみを共有し、ともに歩こうとされる滝沢先生に、また苦しみが増えられました。神様は、ぼくのようにまったく使命感のない者には苦しみを与えません。不公平なようで、よくできた話のようにも思えます。「告知」を受けられた直後にお見舞いにうかがったぼくは、鏡のように静かな滝沢先生と向き合いました。すべてを受け入れていらっしゃることが分かりました。『老人と海』のサンチャゴ老人は呟きます、「人間は負けるようにはつくられていない」。その言葉に触れたときの感動を思い出しました。病床にあって滝沢先生は唯一の気がかりは、奥様のこれから、それだけを案じておられました。ぼくは若きマルクスが婚約者イエニーに届けた恋文の一節をメールで送信しました。「愛する者にたいする愛は、人間を人間として再生する」。

『私のコリア人間地図』に描かれた地図は、そ

こを滝沢秀樹が旅をしなければ存在しなかった地図であり、多くのコリアンの旅にとってかけがえない地図となりました。再生する滝沢史学の旅を、ぼくも最後尾から離れないようにお供したいと願っています。

注

- 1) 2012年2月5日、大阪市天王寺区のとある会館で滝沢秀樹先生の15冊目の単著出版と大手術からの生還を祝う会が催された。教会、本務校、教え子、学会関係者による盛大かつ慎まじやかな会だった。私は出席を許されたばかりではなく、滝沢先生から直々にある依頼を受けた。なんでも滝沢秀樹の学問的業績を酷評せよというのだ。いうまでもなく、滝沢先生のお仕事を酷評できる者は存在しない。ジョークを差し引いても、そうした話を私がするとするとジョークになりかねない。もちろん滝沢先生は私の見識を見込んで依頼したわけではない。個人的「親しみ」からである。それが嬉しくて私は引き受けてしまった。本稿は、その際の原稿を（当日その大部分を割愛したこともあって）ほぼそのまま編集者に送信したものである。学術誌であるから出典などを脚注として加筆したが、それも最小限にとどめた。
- 2) 滝沢秀樹『歴史としての国民経済』御茶の水書房、1996年、PP177-198。
- 3) 同上『鏡としての韓国現代文学』御茶の水書房、2002年、はしがき、P.ii。
- 4) 拙著『グローバル資本主義と韓国経済発展』御茶の水書房、2006年、P443。
- 5) 滝沢秀樹『韓国の経済発展と社会構造』御茶の水書房、1992年、第1章2「農村と都市」、第3章3「人口移動と労働力移動」、同4「社会階層の地域的特質」、第4章4「製造業労働者の地域的偏在」など参照。
- 6) 前掲『歴史としての国民経済』、PP100-131。「レーニンの『アジア社会』観」のなかで滝沢先生が発見したアジアの共同体に固有の「実質的平等の原理」は、（レーニンの意図とは全く別に）膨大なレーニン研究のなかでも最も刺激的な考察のひとつである。
- 7) 同上『韓国へのさまざまな旅』影書房、1992年、P247。
- 8) 前掲『韓国の経済発展と社会構造』、P7。
- 9) 同上『朝鮮民族の近代国家形成史序説 ―中国東北と南北朝鮮―』御茶の水書房、2008年、PP211-232。

- 10) 同上『アジアのなかの韓国社会』御茶の水書房、2000年、PP.37-81 参照。
- 11) 同上『東アジアの国家と社会』御茶の水書房、2004年、編者序文 P. vi。
- 12) 同上『私のコリア人間地図』御茶の水書房、2011年、PP.153-159。
- 13) 同上『鏡としての韓国現代文学』御茶の水書房、2002年、「はしがき」 P. iii。

映画「ロス暴動の真実」

高賛侑

(ノンフィクション作家)

1. はじめに

荒れ狂う暴徒、破壊される店舗、商品の略奪、燃えさかる炎……恐るべき映像の数々が目を撃つ。現在、私が上映活動を進めているドキュメンタリー映画「ロス暴動の真実—コリアタウンはなぜ襲われたか—」（原題「Clash of Colors」。2008年製作。78分）のシーンである。

1992年4月29日、アメリカ・ロサンゼルスにおいて黒人暴動史上最大の「ロス暴動」が発生した。南部の黒人集住地域であるサウスセントラルで爆発した暴動は、あろうことか、翌日、隣接地域のコリアタウンに襲いかかった。

当時、すさまじい光景が全世界のテレビで放映され、「黒人がコリアタウンを襲撃した」というニュースキャスターの解説が視聴者の耳目に飛び込んできた。が、それらの一連の報道は、実は真実を極度に歪曲した内容に満ちていた……。

映画「ロス暴動の真実」は、私が昨年（2011年）、コリアタウンを再訪した際に遭遇した作品である。在米コリアン弁護士であり、同作品の制作者であるデヴィッド・キム氏の事務所で作品を観た私は強烈な衝撃にとらわれた。すぐさま「ぜひ日本でも上映したい」と申し入れ、快諾を得ることができた。

日本に戻ると、友人の協力を得て日本語字幕を付け、奇しくも事件からちょうど20周年を迎えた今年（2012年）の2月から上映活動を開始した。

各地でDVDを上映するたびに、私の脳裡には現地で被災者たちを取材した日々が鮮明に甦る。

2. ソウルと見まがうコリアタウン

私がロサンゼルスのコリアタウンを初めて訪れたのは1991年7月のことだった。当時、韓国・朝鮮関係の月刊誌『ミレ（未来）』の編集長をつとめていた私は、世界最大のコリアタウンを見てみたいという観光感覚で旅立ったのだが、幸い各界の在米コリアンと出会いかなり詳細なコリアタウンの概要を把握することができた。

初めて車でタウンにさしかかったとき、思わず目を見張った。東西、南北に走る道路に沿ってハングルの看板が延々と並ぶ。コリアンたちは本国と同様に韓国語で会話を交わす。新聞は毎朝ソウルと同時に発行され、ラジオは24時間韓国語放送を行い、テレビは韓国のニュースやドラマを流す。およそ韓国人の日常生活に必要なあらゆる業態の企業や店舗が林立し、まさしくソウルの一角と見まがうばかりだった。

ところで在米コリアンの人口を把握するのはきわめて困難である。アメリカ政府が発表した90年度センサスの結果は、79万8846人（総人口の0.3%）だったが、韓国大使館が集計した91年度の人口は約145万人であり、誤差が大きすぎる。そのため在米コリアン社会では全米で約100万人。そのうちカリフォルニア州に約50万人、ロサン

ゼルスに約30万人、コリアタウンに7～8万人程度と認識されていた（ちなみに2010年の米国センサスは全米に142万3784人、カリフォルニア州に45万1892人、ロサンゼルスに21万6501人、コリアタウンに5万7730人と発表。また韓国・外交通商部は2011年、全米に217万6998人と発表した）。

またコリアタウンの範囲も特定しがたい。「コリアタウン」という名称が正式認定された81年頃の範囲は東西に伸びるオリンピック・ブルーバード周辺の狭い地域にすぎなかったが、街は年々拡大し続けた。2010年、ロサンゼルス市は、東西はウェスタン・アヴェニューからバーモント・アヴェニューまで（約950m）、南北はサードストリートからオリンピック・ブルーバードまで（約1070m）と定めた。しかしコリアン側は、東西はクレンシャー・ブルーバードからフーバー・アヴェニューまで（約2320m）、南北はメルローズ・アヴェニューからピコ・ブルーバードまで（約2400m）と主張している（略図参照）。

ロス暴動時、日本ではコリアタウンの人口や地図がまったく報道されなかった。しかし事件の真相を理解するためにはタウンの位置と居住者の実態を決して無視してはならない。

コリアタウンの周辺を見ると、北方にハリウッドやビバリーヒルズ、東方に市の心臓部のダウントウンがあり、南方に暴動の発祥地であるサウスセントラルがある。つまりコリアタウンは北・東側の白人集住地域と南側の黒人集住地域に囲まれた位置に存在する。しかも白人地域と黒人地域はコリアタウンからそれぞれ車で十余分という至近距離にある。

また居住者を見ると、実はコリアンは日中にはコリアタウンでビジネスを行っているが、夜になると白人地域にある自宅へ帰っていく。すなわち、タウン内で居住する人々のうちコリアンの割合はわずか1～2割にすぎず、他の8～9割はヒスパニック（メキシコ人を中心とする中南米系の人々）なのである。こうした地理的・人口の状況がロス暴動を拡大させた重要な要因となるのである。

3. 在米コリアン移民

在米コリアンの歴史をたどれば、1903年にさかのぼる。低廉な労働力を必要としていたハワイの農園主たちは駐韓米公使だったアレンに「朝鮮人を送り込んで欲しい」と要請した。アレンは高^{コジョン}宗王に「ハワイは楽園だ。2、3年働きに行けば楽に大金を手にすることができる」と吹き込み、移民を募集した。ところがハワイで待ち受けていたのは奴隷同様の酷使であったため、7226人が渡った後、1905年に移民政策が中断された。

また1924年には白人社会で排他主義が台頭し、アジア系の移民が全面的に禁止された。そのため、1950～53年の朝鮮戦争時に米国兵士と結婚した「戦争花嫁」6423人、戦争孤児5348人、および留学生・研修生3278人が渡米した以外、労働者の移民は認められなかった。

移民の状況が激変した背景には黒人の闘いがある。1862年の奴隷解放宣言以後も激しい人種差別にあえいでいた黒人は、1950年代から雄々しい公民権運動を繰り広げ、64年に公民権法を獲得した。黒人に対する差別政策の是正は、アジア系移民に対する差別政策の改善に波及した。

65年、移民法が改正され（68年発効）、アジア系移民の制限枠が改善された。当時、韓国では長期にわたる軍事独裁政権下で政治・経済的な混乱が継続していた。そのため毎年1万～3万人もの人々がアメリカン・ドリームを求めて渡米した。初期の人々がロサンゼルス^{コジョン}のオリンピック・ブルーバード周辺に集まると、続々と移民が押し寄せてコリアタウンを形成していった。

彼らがビジネスを営む店舗や土地の所有者は白人である。移民が増加するにつれてレンタル料が急騰した。そのため後から来た移民は小資本で起業できる地域を求め、南方の黒人地域に進出していった。それがやがて「韓黒葛藤」を生み出しロス暴動を誘発する伏線となっていったのである。

4. ロス暴動の衝撃

では、ロス暴動とは何だったのか。

1991年3月、黒人青年ロドニー・キング氏がサウスセントラルの高速道路でスピード違反を犯したため、パトカーに追跡された。キング氏は車から引きずりおろされ、パウエル警官らに警棒でめった打ちにされた。偶然その光景をビデオ撮影した人がテレビ局に持ち込んだ。リンチのごとき凄惨な映像が全米で放映されるや、黒人の怒りが沸騰した。

折悪しく、その13日後に黒人地域で斗順子事件^{トウスンジャ}が起こった。リカーストア女性店主の斗順子氏が店番をしていたとき、15歳の黒人少女を射殺したのである。斗順子氏の弁明によれば、「少女がオレンジジュースを万引きしたため注意すると殴りかかってきたので、夢中でカウンターにあった銃の引き金を引いてしまった」とのことだった。防犯カメラに記録されていた射殺シーンが繰り返し放映され、黒人の怒りをかき立てた。さらに裁判において斗順子氏が執行猶予付きの軽い刑を宣告されると、黒人社会は激昂したが、暴発するには至らなかった。

焦点となったのは翌92年4月29日だった。ロドニー・キング事件の警官4人に対する裁判において、白人中心に構成された陪審員は無罪の評決を下した。その瞬間、黒人の憤怒のマグマが噴出した。

サウスセントラルで黒人は白人に暴行を加え、街中の店舗の商品を略奪し、建物に火を放った。黒煙が空を覆った。LAPD（ロサンゼルス警察）が鎮圧に向かったが、もはや異常事態に対処することができず撤退してしまった。

同地域で営業していた多数のコリアン系店舗が被害をこうむった。いくら警察や消防署に電話をかけても救助に来てはくれなかった。ラジオコリアはすべての番組、CMを取りやめ、被災者の声を生中継したが、なすすべがなかった。

翌30日、暴動はコリアタウンに襲いかかった。

多数の店舗が暴徒の襲撃を受け、略奪された。当時、私はテレビのニュースに釘付けになった。画面は蹂躪されるタウンの光景を映し出し、ナレーションは「コリアタウンが黒人に襲撃されている」と伝えていた。が、私の胸には強い違和感が渦巻いた。もともと暴動の原因は黒人と白人間の問題だったのに、なぜコリアンが犠牲にならないといけないのか。前年、かの地を訪れたとき、たしかに「韓黒葛藤」の存在を耳にはしていたが、だからといって黒人がコリアタウンを襲撃するとは!? 込み上がってくる疑問は押さえがたいほどに膨張していった。

私は5カ月後の9月、現地に飛んだ。そしてロサンゼルスとニューヨークで1カ月間取材を行った結果、世界中に配信されたニュースが極度に歪曲されていたことを確信したのだった。

5. 歪められた真相

「私は20余年間の努力が一晩で灰になってしまった。いま残されているのは絶望感だけだよ」

74年に渡米して以来、身を粉にして働き続けてきた李正さん^{イジョン}はサウスセントラルで営んでいたリカーストアが全焼してしまった。「もう再起しようという気持ち自体が湧いてこないんだよ」とつぶやいた彼は、私に「どうか事件の真相を伝えてくれ」と訴えた。胸に刻み込まれたその言葉が、私にロス暴動という十字架を背負わせたといったら過言ではない。

ロス暴動は空前の被害をもたらした。死者は55人（53人や57人という説もある。うちコリアン1人）。被害総額は7億5000万ドル（約970億円、当時）。そのうちコリアンの被害は2200余件、4億ドル（うちコリアタウンの被害は334件、5510万ドル）に達した。

現地の人々が異口同音に指摘した暴動の真相は以下のように要約される。

◇最も主要な原因は、持たざる者の怒り

アメリカ経済は60年代以後、急速に地盤沈下が進行していたが、特に81～89年のレーガン政権時代に貧富の格差が増大した。92年9月に商務省がまとめた「米国の貧困」というレポートによれば、91年の貧困層は3570万人にのぼり、貧困率は白人11.3%、黒人32.7%、ヒスパニック28.7%だった。黒人の平均所得は白人の57%。そのためロドニー・キング事件という露骨な人種差別事件が露わになると、積年の憤怒が暴発した。

さらに暴動が飛び火した全米各地ではプア・ホワイトや他の人種の人々も多数略奪行為などに加わっており、暴動が広範な貧困層の怒りの表れであることを示した。

◇「韓黒葛藤」をあおったマスコミ

現地のコリアンたちが最も強い批判を向けたのはマスコミの報道姿勢だった。

コリアンは多数黒人地域に進出していたため、ときおり黒人顧客との間でトラブルが生じることがある。84年にニューヨークのハーレムにおいて問題が生じたとき、黒人団体が不買運動を起こし、韓人会や行政当局などを巻き込む紛争となった。このときマスコミは「白人だけでなく、コリアンも黒人差別を行っている」と、ことさら人種対立をあおるような報道を行った。以後、「韓黒葛藤」という語句が一人歩きを始めた。コリアンと黒人の友好的な出来事は無視するが、摩擦が起ければ報道する。しかも黒人がコリアン店主を射殺する事件が起こっても「単なる強盗殺人事件」であるため記事にしないが、コリアン店主によって黒人が差別されたような問題が生じれば過剰に取り上げる。そのため白人社会で「モデル・マイノリティ（模範的少数民族）」と評価されるコリアンに対する否定的なイメージが黒人社会に植え付けられていった。

ロス暴動の際には、武装したコリアンの姿が執拗に映し出されただけでなく、ロス暴動とは無関係

のハーレムのトラブルや斗順子事件の忌まわしい少女射殺シーンなどまでが繰り返し放映された。本来は黒人と白人間の事件が発端であったにもかかわらず、白人の問題はしだいに影をひそめていき、あたかも黒人とコリアン間の問題が原因であるかのようなイメージが醸し出されていった。

◇対策を怠った警察と行政当局

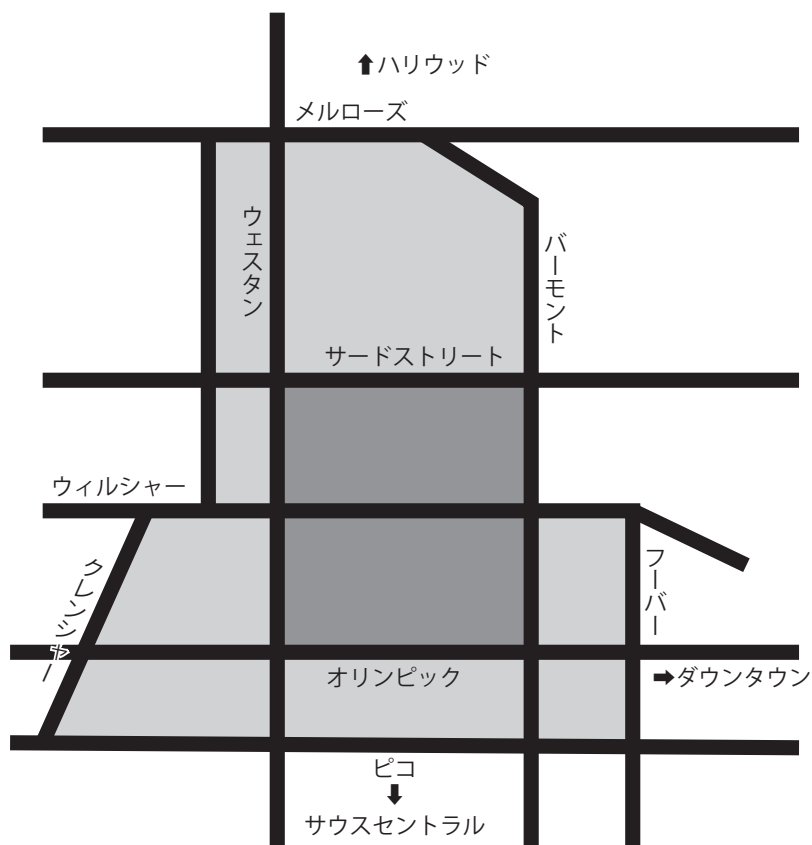
白人のゲーツ警察局長は人種差別主義者であり、黒人のブラッドリー市長と対立していた。そのためロス市警は暴動を防ぐ適切な措置を取らず、行政当局も暴動拡大を阻止する迅速な対策を怠った。

暴動が発生した日、警察はサウスセントラルからはやばやと撤退する一方、北部のハリウッドから東部のダウントウンに至るラインに防御線を引いた。すなわち北・東部の白人地域を守る半面、コリアタウンは無防備状態のまま放置したのである。そのため白人地域に向かおうとしていた黒人の怒りの矛先がコリアタウンに向けられてしまった。コリアンたちはやりきれないような悔しさを吐露した。「警察は黒人の怒りをガス抜きするためコリアタウンをスケープゴートにしたんだ」と。

◇襲撃者の中心はギャング集団

また、マスコミはあたかも大量の黒人がコリアタウンを襲撃したような報道を行ったが、そこにも真相と異なる誇張がある。

サウスセントラルには2組のギャング集団が存在する。平素彼らは対立関係にあるが、ロス暴動のときには共同戦線を組んだ。初日にサウスセントラルで暴れまわった彼らは、翌日午前中に車でコリアタウンに侵入し、店舗の鍵を車や銃で破壊して回った。そのため無防備状態に陥った店舗に入り込み、商品の略奪を行った者の多くは、タウンに住むヒスパニックたちだった。彼らは、自分たちと無関係の事件によって突如降って湧いた「特別無料サービスディ」に嬉々として商品を持ち出したのである。



コリアタウン区域略図

ロサンゼルス市の区域設定（2010年8月）

- 東西：ウェスタン・アヴェニュー～バーモント・アヴェニュー 約950m
- 南北：サードストリート～オリンピック・ブルーバード 約1070m

コリアンの主張する区域

- 東西：クレンシャー・ブルーバード～フーバーアヴェニュー 約2320m
- 南北：メルローズ・アヴェニュー～ピコ・ブルーバード 約2400m

一方、サウスセントラルの黒人の多数は、無政府状態と化した事態を恐れ自宅に引きこもったのであって、物欲のためにコリアタウン襲撃に加わったわけではない。

◇武装したコリアンの戦い

「ぼくが市場の屋上にいたとき、目の前で外国人警備員がギャングの銃弾を受け、顔の半分が吹っ飛ぶのを見た。そのとき初めて『これは遊びじゃないんだ』と実感した」

これはギャング集団が襲いかかってきたとき、

銃を手にして防衛にあたった「韓人青年団」の一人が私に語った体験である。彼の友人は喉に銃弾が当たり、生涯話をする事ができない体になってしまったという。

映画「ロス暴動の真実」にはタウンが襲撃を受けた前後の緊迫した状況がリアルに再現されている。

4月30日朝、ラジオコリアのリチャード・チェ社長はロス市警から「コリアンはコリアタウンから避難するようにと放送せよ」という連絡を受け避難を促す放送を行った。それを聞いたデヴィッド・キム氏はすぐさまチェ社長に会いに行き、

「タウンは暴徒の標的にされており、私たちが自ら守らなければ燃やされてしまう。銃を取ってタウンを守ろうと呼びかけるべきだ」と訴えた。チェ社長が「銃で防御するのは合法か」と聞いたとき、キム氏は「もちろん憲法は自衛権を保障している」と答えた。その瞬間から放送は「タウンを守ろう」に方向転換した。

コリアンは通常は武器を携帯しないが、手を尽くして銃を探し出し、タウンの要所要所に集合した。ラジオコリアに「いま暴徒が来た」、「店に火をつけられた」といった電話が入ると、人々は即時救援に向かった。

当時、テレビは銃を持つコリアンたち、特にピストルを連射する二人の男性の姿を繰り返して放映した。その映像は、あたかも敵を狙い撃ちしているかのような印象を与えた。しかしコリアンたちが行った射撃はあくまで威嚇のためであり、決して命中しないように配慮していた。事実、コリアンの銃弾によって死亡した黒人やヒスパニックは皆無だった（但し、ギャングに対する射撃のつもりが誤ってコリアン青年を死亡させるという痛ましい誤射事件も発生した）。

コリアンたちはテレビ局に電話をかけ、「黒人やヒスパニックを刺激するような映像を流さないで欲しい」と要請したが、聞き入れられることはなかった。

◇平和大行進

州兵や警官が動員され、ようやく治安が回復され始めた5月1日早朝、ラジオコリアに一人の女性から電話がかかってきた。

「私たちは被害を嘆いてばかりいるときではありません。社会から人種差別をなくすためにも、韓国人としての誇りと威信を示すべきです。明朝10時にアドモア公園に集まろうと呼びかけてください」

ラジオコリアはどれほどの効果があるか予測できないまま「明朝10時に集まろう」と放送し続けた。

翌日、コリアタウンの一角にあるアドモア公園は立錫の余地もないほどの人々に埋め尽くされた。コリアンの老若男女のみならず、一部の黒人やヒスパニックも混じっていた。集会に続き、参加者たちはデモ行進を行った。10万人もの行列が延々とコリアタウンを練り歩いた。人々が叫んだシュプレヒコールは誰も責めはしなかった。ひたすら「ウィ・ウォント・ピース（我らは平和を望む）」とのみ訴え続けたのである。

6. 再生への道

ロス暴動終結後の5月7日、ブッシュ大統領（父）がコリアタウンを訪れコリアンたちと懇談した。大統領は「コリアタウンの復旧に最善を尽くす」と語り、先に発表した6億ドル規模の連邦支援法案に基づき、被災者には50万ドルの長期低金利融資と1万5000ドル以下の無償支援を行うと約束した。13日には連邦住宅金融庁が6億ドルの低金利融資を行うと発表するなど、一連の救済策が提示された。

しかし半年後の10月、ロサンゼルス再建委員会は連邦政府の予算不足や沈滞する景気、および再建構想に反発する州政府や政治・宗教・コミュニティ界のリーダーたちの思惑などのために再建事業がきわめて困難になったと憤りを露わにした。被災者たちは復興事業においても適切な措置を受けることができなかったのである。

ロス暴動は在米コリアン社会に未曾有の衝撃を与えた。行政当局、警察、マスコミ等に重大な過失があったのは事実だが、とはいえ結果的にコリアン社会が黒人やヒスパニックによって甚大な被害をこうむった事実も否定することはできない。そのためコリアン社会では未曾有の事態を教訓とする深刻な反省が芽生えてきた。

韓国人が大挙して移民してきたのは70年代以降のことである。つまり広範な黒人や白人有志が激しい弾圧に耐え抜いて公民権運動を推進した結果、少なくとも法的な差別制度が大幅に是正され

た以後のことだった。そのためコリアンは以前のような極端な人種差別を免れることができた。にもかかわらず、コリアンはあたかも自分たちが白人側の人間であるかのように錯覚し、黒人やヒスパニックに対する偏見を抱いていたのではなかったか。彼らを単なるビジネスの対象としてしか見なさず、利益を得ても彼らの社会に還元しようとはしなかったのではなかったか。

しかしひとたび大事件が起こったとき、コリアンは白人主流社会から容赦なく切り捨てられた。甚大な被害を代償として得た教訓は、今後、自分たちもマイノリティの一員として、黒人やヒスパニックと手を携えていかなければならないという意識変革だった。

私が取材を続けていた10月10日、在米コリアンの団体「LA・セントラル・ライオンズクラブ」がタウンにあるアメリカンスクールを借りて1日無料健康診断を行った。同クラブは社会奉仕活動の一環として毎年コリアンの子どもたちを対象に健康診断を実施してきたのだが、この年にはすべての民族の子に門戸を開放した。

コリアン医師15人、看護師10人にボランティアのコリアンや黒人青年が加わり身体検査と脊椎、歯、皮膚、眼の検査を行う。会場にはコリアンやヒスパニックの子どもたちが続々とやって来た。とりわけ子どもを連れてきたヒスパニックの親たちの顔には満面の笑みがこぼれていた。

タウンに居住するヒスパニックの中にはオーバースティの人々が少なくない。彼らの子どもたちは健康診断を受ける機会がほとんどないため、親たちは「本当にありがたいことだ」と喜ぶ。愛くるしい子どもたちの表情を見ていると、辛い取材の連続に押しつぶされそうになっていた私の心がどれほど和まされたことか。

また韓国系新聞やラジオコリア等を通じて、ロサンゼルス韓国老人相助会が従来の国籍枠を撤廃して他民族の学生にも奨学金を与えたとか、韓国文化院が「黒人有名作家6人展」を開催した、黒人地域で催される「ワッツ芸術祝祭」で韓国舞踊とテコンドーが披露された、といったニュースが

頻繁に伝えられていた。

一つ一つの取り組みはささやかな試みかも知れないが、タウンの再生に向けてマイノリティ同士の連携を広げていこうという方向性が提示された事実には私は希望を感じたことだった。

私はロス暴動の真相とともに、在米コリアンの歴史や現状に関する取材と資料収集を行い、翌年に『アメリカ・コリアタウン——マイノリティの中の在米コリアン』（社会評論社。2012年にエンタイトル出版から電子出版）を上梓した。拙著は多数の新聞、雑誌等に紹介されただけでなく、私自身がテレビやラジオに出演して事件の真相を語るなど予期以上の反響を起こした。それは米国初の報道を鵜呑みにしていた日本のメディアが拙著を通じて初めて事件の真相を理解したからにはかなるまい。

7. 19年振りのコリアタウン

私は昨年（2011年）、19年振りにコリアタウンを訪れた。ロス暴動以後、タウンがどのように変貌したのかを知りたいという思いをようやく実現することができたのだった。

結論からいえば、街の様相はさほど大きな変化がないという印象を受けた。タウンの規模はほぼ同様で、コリアンの仕事や生活も大差ないように思われた。最も気がかりだったコリアンと黒人、ヒスパニックとの連携の動きは、残念ながら「一過性で終わったようだ」というのが各界の人々の率直な感想だった。

しかし詳細に見ていけば、様々な変化も見出すことができる。コリアタウンにヒスパニック系の食料品店が増加した、夜にも車や人々の往来が増え治安がはるかに改善された、ロバート・ケネディ上院議員が暗殺されたホテルの跡地に立派な学校が設立された、白人たちが焼肉を食べに来るようになった等々。一言でいえば、タウン全体の成熟度が高まったという印象だった。

タウン中を歩き回る過程で、私は思いがけない

二つの貴重な収穫を得ることができた。

一つは、「KIWA (コリアタウン労働連帯)」の存在である。KIWA の前身の「南加洲労働相談所」はロサンゼルスで労働問題に苦しむコリアンの権利を擁護するために92年3月に結成された。その直後にロス暴動が発生したため被災者の支援活動に取り組んだのだが、暴動がコリアンのみならずヒスパニックにも多大な被害をもたらしていたことを知った。そのため暴動後はコリアンだけでなく、コリアタウンに住むすべての人々の権利を守る活動へと方向転換し、名称も変更したのだった。したがって KIWA のきわだった特徴は、たとえ同胞系の企業や店舗であっても、不当労働行為があれば闘争対象にすることである。

コリアタウンでは比較的規模の大きい企業や店舗は少なからぬヒスパニックを雇用しているが、賃金や労働時間などの差別が横行するケースもある。典型的な例がアシマーケットだった。同店では多数のヒスパニックが雇用されていたが、賃金不払い残業などが常態化していたため、KIWA は不買運動を展開しただけでなく、2003年に訴訟に踏み切った。その結果、経営者側が従業員に147万ドルを支払うことで合意に達した。

戦いを指導した崔光室長は「わたしたちは同胞企業主たちから『お前らはアカか』という非難も浴びましたが、裁判闘争で勝利した後、他の同胞企業でも不当労働行為が激減しました」と誇らしげに語った。KIWA の不屈の戦いが結果的にはコリアタウン全体の成熟度アップに貢献したのである。

KIWA 事務所がある建物には「ウリ・ムナ・ナムフエ (私たちの文化分かち合い会)」も同居しており、民族の違いを超えた識字運動や合唱、ハイキングなどの活動が進められている。40余年間、コリアン移民たちが懸命に築いてきたコリアタウンは、いまや多民族多文化共生社会として変貌を遂げつつあるといえるだろう。

8. ドキュメンタリー映画との遭遇

私にとって、もう一つの最も重要な収穫が映画「Clash of Colors」との遭遇である。ラジオコリアでの取材中に「ロス暴動のドキュメンタリー映画を作った人がいる」という話を聞いた私は、制作者であるデヴィッド・キム氏の事務所に向かった。さっそく拝見したDVDの作品に鮮烈なショックを受けた。

ロドニー・キング事件から斗順子事件、ロス暴動に至る生々しい映像の数々に、事件と深く関わったコリアン、白人、黒人の政治家、学者、ジャーナリスト、宗教家などの証言が重なっていく。事件の全貌が詳細に明らかにされているだけでなく、ドキュメンタリー映画としてきわめて完成度の高い作品だった。DVDは英語版にハングル字幕が付けられたものだった。私が「日本語字幕を付けてぜひ日本でも上映活動を行いたい」と申し入れると、キム氏は喜んで承諾してくださった。

日本に戻るとすぐに日本語字幕作りに着手した。韓国ドラマに日本語字幕を付ける仕事に携わっている友人が協力を申し出てくれたおかげでどれほど助けられたか知れない。日本語版のタイトルは「ロス暴動の真実—コリアタウンはなぜ襲われたか—」とした。こうして完成したDVDは、ロス暴動20周年にあたる今年(2012年)の2月から上映活動を開始した。

上映に際しては、コリアタウンに関する予備知識がある方がより深く内容を理解することができるため、先に私が30分ほど解説してから映画を上映し、質疑応答を行うという形を取ってきた。

2012年10月現在まで大阪、京都、東京、北海道など20余カ所で上映・講演会が行われた。小規模の学習会形式を優先しているため、参加者総数は500人程度だが、反響はきわめて大きい。かつて事件をテレビで見た年配の世代は「事件の真相はこうだったのか」と、ロス暴動という語句を知らない若い世代は「在米コリアンの実情を初めて知った」と驚く。そしてすべての参加者に共通

する感想は、ロス暴動当時の状況と日本の現状に共通点が多いということである。

私がこの映画を日本で上映したい最大の目的はまさにその点にある。20年前、異国アメリカの地で営々と生活をつむいできたコリアンたちはどのように人種問題に巻き込まれ、マスコミに描かれ、差別制度に直面してきたのか。そうした状況は、年々外国人に対する排外主義が増幅されている現在の日本社会と酷似している点が多々ある。とりわけ行政、警察、マスコミといった上部構造が多民族多文化共生の精神に背を向け、国籍や民族による差別制度を持続すれば、いかに甚大な問題が生じるかを知ることができる。

昨年、コリアタウンを再訪した際には、「コリアンと他民族間の交流は一過性に終わった」という声を聞いて残念な思いをしたものだが、今春にインターネットで調べたところ、ロサンゼルスでは集会、シンポジウム、平和大行進などロス暴動20周年を記念する各種のイベントが企画されていた。コリアン単独のものもあれば、多民族による共催のものもある。コリアンにとっても黒人やヒスパニックにとっても永遠に記憶されるべき歴史的事件を再検証しながら未来のビジョンを描出しようという努力がうかがえた。

日本に住む者にとっても、ロス暴動は決して異国で偶発的に発生した過去の事件として傍観視すべきではないと思う。特に在日韓国・朝鮮人や在日外国人問題に関心を寄せる方々にはぜひこの映画をご覧いただきたいと願うものである。

※ドキュメンタリー映画「ロス暴動の真実—コリアタウンはなぜ襲われたか—」＝英語版・日本語字幕付き。78分。
問い合わせ先＝(06) 6712-1669. kochanyu@hotmail.com

任正赫

『朝鮮科学史における近世

——洪大容・カント・志筑忠雄の自然哲学的宇宙論』

[思文閣出版、2011 年]

金哲央

(国際高麗学会 理事)

本書の主人公は、いうまでもなく著者が長年に渡り研究を続けてきた洪大容である。

近年、洪大容が朝鮮において地転説ばかりでなく、さらに「無限宇宙論」さえ説いた人物として、科学・思想史の面で注目されているが、著者の大きな研究テーマとしては、洪大容が一人の朝鮮の特殊な存在としてばかりでなく、18 世紀に生きた学人として、世界においてどのような普遍的な位置を占めうるのか、彼が世界の科学・思想的にいかなる位置を占めるのかという問題を浮き彫りにしたいという意図をこめて、まず①朝鮮と日本の実学に焦点をおいた比較を試み、②次に、これまで良く知られていなかった洪大容の生涯と学問とその世界観を丁寧に紹介したうえで、③洪大容の学説を「星雲説」を説いたカントの宇宙論、また日本で独異な宇宙論を展開した志筑忠雄の主張とを比較して見ようというのである。

著者は良く知られているように朝鮮の科学技術史に関して、多岐にわたる著作をものにしてきたが、この度の著作は、その構想の壮大さに感じいらざるをえない。著者の代表作の一つとなるべき力作である。

本書をごく大まかにスケッチして見よう。第1章と第2章において、著者は「近世」の概念を明らかにしたうえで、朝鮮と日本における中世科学から近世科学への移行の過程をさぐり、両国の近世科学技術史の展開を支える諸階層を比較し、両国の社会と科学技術の発展におけるそれぞれの特徴と相違を概観している。

そのうえで、日本がアジアでいち早く近代化をなし遂げ、植民地宗主国への道を歩み、朝鮮は植民地となっていく過程を概括するのである。

次に、その結果を予想しつつ、両国において科学技術を推進する思想的役割を担った「実学」に注目しながら、両国の実学の性格を比較検討を行っている。日本については代表的な研究者の成果を要約しつつ、かつ著者の感想を付け加えている。朝鮮実学についても、南北の代表的研究者の成果を紹介しながら、かなり詳しい概括を行なっているが、要約の仕方は妥当なものといえよう。

そして第1章の「おわりに」において、「日本実学は蘭学・洋学をも取り込み近代化を促進させる原動力となり開国以降の近代科学との連続性を持っているが、朝鮮実学は開化思想に影響を与えたのみで時代を拓く力にはなりえなかった」と結んでいる。残念ながら含蓄に富む結論といわざるをえない。

第2章は「学としての朝鮮実学の形成について」は、わずか20 数ページの量で、解放後の南北朝鮮および日本における朝鮮実学の研究成果をまとめている。これは簡潔で便利な概括であることを強調するに止めつつ、科学技術的な面での研究が少ないという指摘は今後の課題についての重要な問題提起として受け止めねばならない。

さて、本書の中心をなす第3章の洪大容の地転説と『盤山問答』、および第4章「天円地方」説から無限宇宙論へ、であるが、洪大容の著作は、あまり人の眼にふれることなく時代が過ぎて行き、

やっと1939年に五代孫の洪榮善が保管していた稿本を愛国的な人士の努力で、有名な『林巨正』の作者である洪命熹校正として新朝鮮社から出版することができた。ただ活字になったとしても日帝の植民地の下で、洪大容の著作を丁寧な研究・検討し、その価値を思想的に、さらには科学思想史的に評価する人は殆んど存在しなかった。

当時、『朝鮮科学史』を初めて書物として書き上げた洪以燮も、洪大容への言及はきわめて短く、この労作について言及していない。

洪大容の実学思想、科学思想についての研究は、民族的主体を回復した解放後に始められたといえる。本書の第3章は、いわば若干の研究者による洪大容思想解明の歴史とも言い替えることができ、その深化と共に洪大容思想の多方面にわたる豊かな内容が次第に明らかにされ、それは18世紀のフランスのデイドロやヴォルテールなどに通ずる活気ある哲学小説や、中国・日本における特異な思想家たちの成果に決して見劣りしない豊かな成果を結実していることが明らかになって来たのである。

本書では、その中でも洪大容の代表作として『盤山問答』を取り上げ、彼がこの哲学小説というべき作品で地転説ばかりでなく無限の宇宙論さえ展開していたことを解明している。

第4章で著者は朝鮮の伝統的宇宙観の展開を述べ、洪大容の無限宇宙論に到ったこと、「この宇宙論こそは近世朝鮮科学史におけるもっとも優れた理論的業績である」と強調している。これは自宅に籠水閣と名付ける私設天文台を設けて天文観測を行い、合理的な推測と方法論によって自らの自然哲学を構想することの出来た彼によってのみ試みることの可能な「哲学小説」であったのである。

第6章と7章は、カントの「天界論」と日本で初めてニュートン力学に基づく宇宙論を展開した志筑忠雄の学説を紹介し、この二つの宇宙論と洪大容のそれとを比較している。

この三人の天才たちが、活気に満ちた18世紀を共に生き、それぞれ独自の理論を展開できたの

は、三人が共に科学の中心から遠く隔てられた辺境にあったため、かえって大胆な想像と思弁による自然科学哲学を構想し、包括的自然像構築の冒険を企てさせたという指摘は妥当だと思われるし、それ以後は物理学的手法による現代的宇宙論が登場することになるのである。

本書は関連する大量の文献をふまえた労作であり、かつ貴重な『盤山問答』の日本訳を付録にしてい、読者を未知の世界に誘ってくれるであろう。

同『エピソードと遺跡をめぐる朝鮮科学史』
(皓星社 2012年 2800円)

本書は長年にわたる朝鮮科学技術史の研鑽の成果を、主として在日の青少年を対象として、エピソードや関連する雑談(コーヒーブレイク)を交えながら朝鮮科学技術史を平易に朝鮮史の展開に沿って語って行く。

先行する研究者たちの成果を巧みに換骨奪胎しながら興味深く読者を朝鮮科学史の歴史に導いて行くのだ。読者の中から一人でも多く朝鮮科学技術史、あるいは広く自然科学に興味を持ち、それらを専攻する人が育ってくれることを願ってのことである。

小生も実は、1960年代から永年にわたって『新しい世代』や『統一評論』、『朝鮮時報』などに「朝鮮人物伝」を紹介し、その中で若干の科学技術者たちを紹介しながら、いくつかの本を作ってきた。(『朝鮮名士物語』、朝鮮青年社。『人物近代朝鮮思想史』、雄山閣出版。『朝鮮近代の開拓者』、朝鮮青年社など)したがって、この「科学史」に特別の親しみを感ずるのである。

この度の『朝鮮科学史』は、①日本で初めて科学史専攻の著者によって出版される朝鮮近代史の《通史》であること。②古代から現代に至る多様な科学技術分野の人物が多数登場すること。③解放以後、南北朝鮮と日本の学界によって達成された彪大な学術情報が易しい言葉によって総合的に叙述されていること。などによって、現在、日本

語によって読むことの出来る最善の朝鮮科学史と
言えよう。

小生は学生の時、三枝^{さいぐさひろと}博音先生（日本科学史学会の会長もされた）の「技術の哲学」の集中講座を聞く機会があり、それが契機となって、先生の本を古本屋で一冊、一冊と探し出して読んで行く楽しみを覚えることになった。若い人びとが、このような楽しみを本書で見つけて下さればと願うのである。

国際高麗学会日本支部 『在日コリアン辞典』

[明石書店、2010年]

金仁徳

(青巖大学校在日コリアン研究所)

本辞典は在日コリアン研究に尽くして来た国際高麗学会日本支部が在日コリアンに対する各種情報を盛り込んだ本である。特に在日コリアンの歴史と文化などを照明した本として注目すべき労作だ。

この労作が出版された2010年は‘韓国併合’から100年になる年だった。また植民地収奪によって生活基盤を失って生計のために日本に渡った在日コリアンが日本で生活し始めて100年を迎える象徴的な日を憶えるようにしてくれる結果物だ。

評者が分かっていることは朴一、裴光雄教授などの苦労がこの上なく大きかったということである。裴光雄教授は5年以上の時間を通じて十余名の編纂委員、約百名の執筆者たちが辞典発刊に関わっておられ、在日コリアン研究者および読者に本格的に読んで頂いて評価を受けたいという希望を打ち明けたりした。

この労作を見ると、在日コリアンの中で企業人だけではなく、解放後に韓国に帰国した在日コリアンを網羅的に敘述し、特に多くの情報を多様に紹介したパンフレットであり、単純な情報を提供するのではなく歴史の記録だと分かる。

具体的な内容を見れば、人物だけではなく、在日コリアンの歴史、文化、芸術、スポーツ、組職、事件など860項目のカテゴリーを通じて、多様な文化情報を伝えようと努力している。在日コリアンの項目の中には朴慶植先生を始め、在日コリアン一世の研究者を含めて、阪本紡織会社の徐甲虎会長、ロッテグループ創業者辛格浩会長など

1980年代韓国の経済発展に寄与した在日コリアン企業人たちが辞書で確認される。在日コリアンの物的基盤でパチンコ業界の大富でいる在日コリアン企業人韓昌祐、パチンコ機械製作で総資産34億ドルを誇っている鄭東弼、MKタクシーで国内でもサービスの概念自体を革新した俞奉植、年間売上げ426億円の企業ソフトバンクのオーナー孫正義など主要経済人たちも網羅されている。また日本プロ野球ヒーロー張勳、極真空手を創始した崔永宜、慰安婦被害者宋神道さんなどが掲載されている。

同時に創氏改名と慰安婦問題など日帝強制占領下の歴史的事件と1948年阪神教育闘争、1952年大阪の学生、労働者、在日朝鮮人たちが展開した反戦闘争である吹田事件など、在日コリアンの闘いの歴史も敘述している。同時に1995年日本が前後50年を迎え植民地支配と侵略に対して総体的なお詫びと反省の意味を表明した‘村山談話’、2002年ワールドカップ共同開催、嫌韓流など最近の韓日関係動向を見せてくれる内容も見える。

在日コリアンは日本社会で虐待を受けて来た‘哀れな’存在ではない。現在日本では多様な分野でいわゆる成功をして、日本社会に深く進出している。この中で経済、スポーツ芸能分野で‘成功した人’にだけに注目する傾向もあるが、本辞書はこれを乗り越えている。

一般的に知られているように辞書を作る事は難事である。特に最初の辞書はもっと大変だという。在日コリアンに対する本格的な辞書である

この労作も苦勞に比べて、ちょっと惜しい感が無くはない部分がある。

第一に、個別項目に対する原稿の敘述体系が違う点だ。労作の韓国語訳書を出す翻訳過程で評者は項目に対する敘述において、筆者別原稿の時点、敘述体系、内容が多少差別的だという感じを受けた。同時に先行研究が積極的に反映されない部分もあるように見受けられた。

第二に、在日コリアンの位相を日本と一緒に韓国内で位置づけようとする視点が弱い点だ。植民主義の犠牲者だが、同時に分断政治のトラウマ的存在がすなわち在日コリアンだ。同時に在日コリアンは韓国と日本を超えて東アジア的存在として活躍しなければならないであろう。

第三に、成功して帰国した韓国内の在日コリアンに対して、部分的にしか注目することができなかった点だ。もちろん企業人の活動を敘述しながら彼らの姿を記録しているが、普通に帰国した在日コリアンに対しては粗略だという気がする。1960、70年代在日コリアンの韓国内活動は経済開発だけではなく、教育と社会福祉などの分野では足跡を残している。

最後に、分断と統一の民族史を通じてディアスポラの歴史で、在日コリアンに注目することができなかった点が少し残念だ。再論するが分断政治のトラウマが辞書の内容に包括されればもっと良かったと思う。

在日コリアンを植民主義の犠牲者と同時に、疎外され差別を受けるマイノリティーという規定だけでは在日コリアンを理解するのに不足している。そして、この連結線上でニューカマー問題も在日コリアンに範疇化させる時、必ず注目しなければならないであろう。

評者はこの労作の端書きを憶えている。“在日コリアンがこの100年間、日本や祖国に向かって何を求め、何を望み、どのような運動を行ってきたのか。在日コリアン100年の歩みを、ジャンルを超え、網羅的に記録しておきたいという思いが、この辞典には込められている。韓国併合100年を迎え、改めて日韓・日朝関係を再検証してみる必

要性が問われているが、この辞典は日本と朝鮮半島の狭間で生きてきた在日コリアンの歩みから、日韓・日朝関係の100年を検証する試みでもある。”これが在日コリアン研究の新しい始まりではないかと思う。

2013年1月1日

順天湾を眼下に望む青巖大学校在日コリアン研究所から

外村大 『朝鮮人強制連行』

[岩波新書、2012年]

庵逄由香
(立命館大学)

本書は、植民地末期（戦時期）の朝鮮人労働力の日本への計画的動員（朝鮮人強制連行・強制労働）について、その背景や実施過程・実態を、膨大な史料に基づき丹念に跡づけた力作である。強制連行・強制労働をめぐる日本では、研究上では強制性がほぼ認められているにもかかわらず、あいまいな知識をもとに「強制連行はなかった」と主張する一部マスコミや政治家・官僚が後を絶たない。「強制連行」という用語の使用をためらいはじめた教育関係者さえ出ているのが現状である。そうした中で、廉価で誰でも入手しやすい新書として出版された本書は、格好の入門書となるだろう。

本書の内容は序章を含めて全7章構成になっている。序章では、「朝鮮人強制連行」という用語の説明からはじまり、本書の対象範囲や分析視角について述べられている。筆者は分析対象を、労務（国民）計画の枠内での労働者としての動員（＝朝鮮人労務動員）に焦点をしばるとし、これを日本の労働問題の一環として位置づけるとともに、「朝鮮人民衆の視点に立った事実検証」の必要性を説く。第1章は、朝鮮人労働者を日本に動員するに至る様々な背景と動員の初期の状況についてである。当時の植民地朝鮮の社会状況がデータにより丁寧に説明されており、朝鮮人労働力をめぐる日本側の認識の分析や、背景となる朝鮮の労働行政体制が日本との比較で説明されているなど、植民地期朝鮮になじみの薄い読者にもわかりやすくなっている。

第2章から第4章までは、時系列で日本への朝鮮人労務動員の政策実施過程と実態が述べられている。時期は1940年から45年までで、ほぼ毎年策定された「労務（国民）動員計画」の内容や、朝鮮での動員政策の展開やそのしくみ、動員の根拠とされた諸法令や要綱などが、朝鮮総督府と日本側とのあつれき、行政・警察一体の強引な動員の事例、監獄部屋のような労務管理のひどさや逃亡・徴用忌避の多さなどの実態とともに説明されている。第5章では、計画さえ満足に策定できず、労働者の充足率も大幅に低下した末期の実態や、敗戦後の日本政府・GHQによる朝鮮人労働者帰還政策などについて述べられている。また、労務動員政策の過程で生じた朝鮮人に対する様々な人権侵害について、日本政府がその責任に誠実に向き合おうとしてこなかったことを明確に述べている。

終章ではまとめとして、朝鮮人労務動員政策の問題点やこのような結果をもたらした理由についてが、論点ごとに整理されている。それは、「目標と現実の齟齬」、「労働者軽視の経営」、「曖昧な決定と迷走」、「強力な統治の陥穽」、「後手に回った施策」、「動員のインフラ不足」、「収奪の規制の欠如」、「日本人中心主義」といった見出しに集約される。その上で筆者は、最後にこうまとめている。「朝鮮人強制連行の歴史は、…（中略）…民主主義を欠いた社会において、十分な調査と準備をもたない組織が、無謀な目標掲げて進めることが、もっとも弱い人びとを犠牲にしていくこと

を示す事例として、奴隸的な労働を担う人びとを設定することでそれ以外の人びともまた人間らしい労働から遠ざけるようになっていった歴史として記憶されるべきである」。

本書では、本来効率性をめざすべき労働力動員政策が、なぜ朝鮮人に対しては詐欺や暴力が伴う「強制連行」・「強制労働」となったのかを冷徹に分析する、という問題意識が貫かれている。それは施政者の本来の意図からはずれ、政策実施過程での準備不足や差別的な認識、計画のずさんさ、労働動員体制や政策そのものの欠陥により、このような結果をもたらしたのだ、と結論づける。このように日本の労働動員体制・政策を軸にして植民地朝鮮の労働動員体制・政策を分析することで、この問題が現代日本社会の労働問題にも通じていることを示唆した点は、「強制連行」を見る視角として本書が提示した重要な問題提起であろう。

本書が対象とする朝鮮人「強制連行」「強制労働」や「朝鮮人労働動員」に関しては、一部が本書でも紹介されているが、これまで少なくない成果が日本・韓国で出されている。本書が明らかにした事実も少なくないが、これらの研究成果を前提とした上で、評者なりの疑問点をいくつか述べたい。

一つは、本書でイメージされる「朝鮮人労働動員」の全体像の問題である。筆者のように「朝鮮人労働動員」を「労務（国民）動員計画に基づく動員」と規定し、これを「強制連行」の核心とみることについては、異論はない。気になるのは、本書の全体的な構成や記述を見ると、「朝鮮人労働動員」政策が、全期間を通じて、日本への送出が中心となっているかのような印象を与えかねない、という点である。もちろん本書でも朝鮮内労働力需要や労務政策への言及はあるが、そのほとんどは日本への動員に関わるものに限定されている。しかし実際には、「朝鮮人労働動員」政策と言った場合、日本への送出は重要なファクターの一つではあるものの、常に政策決定の軸になっていたわけでは必ずしもなかった。

「労務（国民）動員計画」は、「生産力拡充計画」

の対象となった事業への労働者の受給配分と供給の計画であり、その適用範囲は日本、「満洲」だけでなく、朝鮮・台湾内の産業も含まれる。計画始動2年目にあたる1940年の段階で、朝鮮内で「生産力拡充計画」の重要企業者に指定された会社は62社で、計画上の生産予定数のうち朝鮮が担当しているのは全体の22%にものぼり、「日本帝国」全体の総動員計画で朝鮮の占める割合は決して低くなかった。1940年度以降の「労働動員計画」の中に、日本への需要とは別に「朝鮮内の労働需給計画」が策定されているのも、そのためである。この「労働需給計画」（本書にも収録）の数だけみても、日本への需給計画数は朝鮮内需給計画数全体の2割～3割である（ただし、朝鮮内外では動員期間や移動距離・手続きが異なるため、全く同列には比較できない）。この朝鮮内需給計画に関して本書では「在朝日本人が含まれているはずである」として、計画数が紹介されているのみであるが、日本人の割合が高いとされる技術労働者数を見ても、1940年段階ですでに、国民登録者数34万人のうち84%が朝鮮人であった。

朝鮮内の「朝鮮人労働動員」政策の軸が、当然ながら朝鮮内の鉱工業（および農業）への労働力動員であったことは、動員計画の対象となる労働者の数や、朝鮮の生産力拡充計画における役割を見てもわかるだろう。本書でも、朝鮮内需要を軸とする朝鮮人労働動員についての記述が随所で論じられるものの、それが限定的かつ唐突に出てくるため、「日本帝国内での労働動員」の範疇と、「植民地における労働動員」の範疇設定が、非常にあいまいなまま、混同して語られている印象を受けるのである。

研究史的に言えば、従来日本での「強制連行」研究は、日本への動員が中心を占めてきた。この問題が提起された歴史的背景からするとごく自然なことである。そうした日本の研究動向と比べて、本書でははるかに朝鮮内の労働動員にも目を配っており、記述も多い。しかし一方で、朝鮮の戦時労働力動員研究の成果は、日本でもすでにいくつもあるし、韓国ではここ十数年でかなり出されて

いる。そうした成果を考えると、本書の「朝鮮人労務動員」分析が、「日本への動員」に偏っているのは否めないように思う。

実際の「朝鮮人労務動員」は、「労務（国民）動員計画」によるものだけでも、日本だけでなく「満洲」、樺太、南洋群島などの地域にも動員されたし、また朝鮮内では、北部の鉱工業に南部から長期間動員されたり、あるいは道内で短期動員されたりした場合もあった。このように、「朝鮮人労務動員」の内実は、実に多様であった。今後の研究成果を待たねばならない課題は多いが、欲を言えば本書にも、「強制連行」「労務動員」のイメージとして、こうした多様性という側面への配慮も欲しかったところである。

また、いくつかの朝鮮労務動員政策に関する説明についても、あやふやさや欠落が見られる。一例をあげると、朝鮮の労務動員方法として要の一つとなった「官斡旋」についてである。本書では、「官斡旋」は「朝鮮人内地移入斡旋要綱」を根拠に1942年2月から実行されたとしているが、これは日本への送分に関する要綱であり、朝鮮内の「官斡旋」に関してはすでに、「朝鮮総督府労働者斡旋要綱」「同細則」が1941年3月以前に制定されていた。また『日本人の海外活動に関する歴史的報告』の統計上でも、「官斡旋」は1937年以降から行われていたことになっており、さらに本書の中で言及される1934年や1939年の「府邑面の斡旋」とどう異なるのか、説明はあいまいなままである。もっとも、「官斡旋」と「募集」については、まだ十分な研究が行われていない、という現状もある。

他にも、朝鮮総督府の労務行政機構における専任機構の不在といった評価について（不在ではなく、初期には産業分野ごとに土木課や鉱山課などが労務動員行政を担当）、また朝鮮総督府の総動員計画への関与の時期と担当機関の誤認（1937年ではなく1930年から策定に関わり、初期担当機関は朝鮮資源調査委員会）、地方行政体や警察の役割に対する評価、戦後の朝鮮人労働者帰還に関する日本政府の政策についてなど、議論になりうる論点も少

なくない。しかしこうした細かい問題が出ざるを得ないのは、本書も指摘するように、このテーマの重要性に比して研究蓄積の少なさに起因している感は否めない。また、こうした細かい論点が本書の全体的な成果を損なうものでは、決してない。逆に言えば、「朝鮮人強制連行」の研究現状と課題を浮き彫りにしたということも、本書の重要な成果と言えるだろう。

在日済州島出身者の生活史を記録する会 『재일제주인의 생활사 1－안주의 땅을 찾아서』 (在日済州人の生活史 1－安住の地を探して)

[図書出版ソニン、2012年]

高 誠晩

(京都大学大学院文学研究科博士後期課程)

最近、済州社会では「在日済州人ブーム」といっても過言ではないように彼ら/彼女たちの移住史と寄付史に対する関心の高まりとともに、様々な「報恩のプロジェクト」が行われている。「在日済州人1世代の故郷訪問及び生計支援のための特別募金」のようなイベントが代表的である。「無限な故郷愛」と「熱い郷土愛」を持ち、農業や教育、観光など地元の発展に貢献したが、昨今に至っては、高齢化と世代間の断絶、さらに経済的な窮乏が加えられることによって、「これからわれわれが同胞たちの面倒を見なければならぬ」（済州特別自治道・済州発展研究院、『在日済州人愛郷百年』、2010/8）というような意識を盛り上げているのである。一方、このことは、済州社会で在日済州人についての受難のイメージを創出することに決定的な役割を果たしている。

済州島を中心とする、受難の物語にもとづく在日済州人論の限界について、本書は、生き証人たちの声を通して、次のように鋭く指摘している。

日韓双方で在日韓国人研究の成果が蓄積されていくなかで、これまで問題化されなかった限界が見えてきた。それは、既存研究が在日韓国人を日本国家のマイノリティとして一枚岩的に捉えてきたことである。これについてはパターンが二つあり、在日韓国人を、①差別や排除の対象である受動的な存在（被差別者）として記述するもの、②差別や排除と闘う能動的な存在（運動体）として記述するもの、のいずれかに集約することができる。

それゆえ、ごく当たり前の日常生活がどのように営まれてきたのかという事実が見えにくいという限界があった（本書、11-12頁）。

共編著者の「在日済州島出身者の生活史を記録する会」（以下「記録する会」）において在日済州人は「東アジアの近現代史を生きてきた動的存在」として意味づけられる。激動の20世紀を生き抜きながら「安住の地を探す」彼ら/彼女たちの移住経験を聞き取って書くことを通して「民衆の視点から見た、等身大の東アジア現代史の実像」が「日常」から描かれているのである。その点で、270余頁にわたって紹介されている5名の方の証言とともに、「鍍金工」や「まとめ」、「闇市場」、「ヘップ・サンダル」といった、彼女たちの生活史を理解することに役に立つ「用語解説」も必読に値する。

1999年4月「記録する会」が結成されて以来、現在まで30余件のインタビュー調査が行われてきたが、その中で11件の生活史記録が「学術資料」として2000年10月から『大阪産業大学論集』に「解放直後・在日済州出身者の生活史調査」（以下「生活史調査」）という題名として掲載されている。10年が過ぎる間11件の成果物しか発表されなかったということは、ある意味で、低調な実績に評価されるのかも知れない。しかし、2008年夏から「記録する会」の調査・研究に参加している筆者の経験上、それは不適切な判断であろう。まず、これまで「記録する会」は、最初の「生活

史調査」でも明らかにしているように、生活史を記録する過程において「被調査者と調査者との不均衡な関係」が成立するために、「最初に調査の意図とプロセスを語り手に説明し、語りを編集した後にも語り手に再確認する」作業手順を固守してきた。至難なプロセスを経ざるをえなかったもう一つの要因は、語りを活字として公表することにおいてぶつかる難関にある。一例として、証言者が日本語のみで語る場合、あるいは、朝鮮語（済州島の言葉も含めて）のみで語る場合、日本語と朝鮮語が入り混じる場合など、語り手が駆使用する言語によってインタビュー空間内でのインタビューの役割からテープ起こしや編集の担当まで、各々のケースによって流動的に対処しなければならないからだ。それ程多くの変数が存在し紆余曲折を経た成果といえるだろう。

「記録する会」が本書の「まえがき」で言及しているように、「在日済州人の生活体験は特殊な事例ではなく、朝鮮民衆全体の経験の一部であり、彼ら／彼女たちの存在を抜きにして、解放後の在日韓国人史の全体像は描けないのである」。にもかかわらず、反共分断体制の韓国社会で、生き証人たちの声がどれ程受け入れられることができるだろうか、そのような現実を「記録する会」がどのように突破していくかは、今後とも彼らの調査・研究を注目し続けるべき理由でもある。

現在も「記録する会」は、持続的な生活史調査とともに、『生活史2』の韓国語版（前編に続いて金京子氏が翻訳を担当）と『生活史1』の日本語版の出版を準備している。

宋基燦

『「語られないもの」としての朝鮮学校 ——在日民族教育とアイデンティティ・ポリティクス』

[岩波書店、2012年]

伊地知紀子
(大阪市立大学)

本書の「エピローグ」に次のような語りが紹介されている。「この子たちに必要なのはイデオロギーではなく、民族の言葉と誇りです」。これは朝鮮初級学校で校長をされていた故韓富澤先生の言葉である。歴史の授業で韓国の放送局制作の映像を使用する韓富澤先生へ宋基燦さんが質問をしたときの答えだった。在日コリアンについて学んできた者にとって、この言葉は聞き古されたものだろう。ただ、私たちは現在、朝鮮解放から67年が経ち、新自由主義が跋扈する世界で弱肉強食の社会を選択しようとしている日本にいる。こうした時代にあって本書を読了した後、この語りの出所を知り、込められた思いを理解し、改めて今、その意味を共有しようと私たちに真摯に問いかける著者・宋基燦さんの声に自ずと耳を澄ませてしまうのである。

本書は、宋基燦さんが2001年から3年以上かけた朝鮮学校での参与観察とフィールドワークをもとにまとめ、2009年に提出した博士論文を全面的に書き直したものである。修士論文では大阪市内の公立学校にある民族学級でのフィールドワークをもとに民族教育についてまとめている。在日コリアンの民族教育現場をフィールドとして長年過ごしてきた宋基燦さんの視点は、子ども・保護者・教員の多様な今に限りなく寄り添おうとするものだ。朝鮮学校は、そもそも「民族の言葉と誇り」を育むために誕生した。その歴史を、戦後の日本と朝鮮半島の関係から辿り直し、今では日本人保護者、韓国からの転校生、中国朝鮮族、帰化

者といった人びとが集う場となっていることの意義を説く。朝鮮学校が日本政府によって政治の道具とされている現在、若き人類学徒が等身大の朝鮮学校を世に伝える書を出版したことを言wantedたい。

朝鮮学校に関する研究蓄積のなかで、関係者以外の人間が学校内を長期に渡ってフィールドワークしたものは本書が初出であろう。しかも韓国人研究者が、である。このような研究が可能となった背景には、2002年南北頂上会談に象徴される朝鮮半島の緊張緩和があったことは本書のなかでも指摘されている。時代的感慨とともに私が本書で最も深く共感したのは、宋基燦さんがこだわった視点である。それは、民族教育をめぐる自由主義（リベラリズム）と共同体主義（コミュニタリアニズム）をどう乗り越えるのかという点だ。

在日コリアン研究のなかで少なくとも社会学・人類学においては、社会問題をテーマとしてきた1990年代までとは異なり、2000年代以降はアイデンティティへと関心がシフトしている。なかでも民族教育とアイデンティティに関して耳目を集めてきたのは、金泰泳さんによる『アイデンティティ・ポリティクスを超えて』（1999）であった。ここでの議論は、「定型化された民族アイデンティティを個人に押し付けることを拒む自由主義」の立場である。「ダブル」の子どもや日本国籍者が増加するなか、民族＝国家（国籍）といった一枚岩的民族アイデンティティ言説が差異を抑圧するとしたこの立場が盛んに引用されたのはある

意味で当然であった。共同体論によって抑圧される多様な個人像という議論は、アメリカの黒人公民権運動やゲイ・ムーブメントにも見られたものであり特別なものではない。これに対して、宋基燦さんの立場は、民族運動における共同体主義の行き過ぎへの警告として自由主義的視角の有効性を認めるというものだ。日本社会には、単一民族国家観と日本的オリエンタリズムに支えられた強固な共同体主義がある。そのなかで自由主義のみを主張することは現存する民族問題を個人の問題へとアトム化し、在日コリアンの民族教育運動の弱体化・解体を招きかねないと宋基燦さんは指摘する。新自由主義の思う壺である。そこで、日本社会の都合を優先する多文化共生教育に回収されずに、共同体主義をうまくかわしながらある程度の能動性のある主体の可能性を見いだす場として、宋基燦さんは朝鮮学校に着目したのである。

宋基燦さんは、朝鮮学校を実践共同体（参加によって持続的に創り出される集合体）という視点から捉えることを提起する。朝鮮学校に通う子どもたちも、日常生活の場が日本社会にあるゆえに存在への矛盾をもつ。例として言語使用が挙げられているが、朝鮮学校では「ゴミ」扱いの日本語も、学校を出れば日常的母語である。一方を正とすれば、他方を負としなければならない。負の対象は言語の存在だけではなく、言語を使用している自分にもつながる。民族名と通名の使用についても同様である。子どもたちは、双方を場面に応じて使用しながら空間の二重性を生きている。映画「ウリハッキョ」でも映し出されたように、朝鮮を祖国と詠いあげる一方で k-pop も歌う姿が思い出される。宋基燦さんは、子どもたちがこれらの二重性を完全に否定せずまた矛盾を克服するのではなく、矛盾と共に歩む道を選ぶのだとし、その様を「二律背反の共存」と呼ぶ。

宋基燦さんは、朝鮮学校の子どもたちが差別をうまくかわしているといっているのではない。二重性を強いているのは、依然と強固な日本社会の差別と抑圧の構造であることは本書でも言明されている。ただ、日本語や通名を使用する自分自身

を負の存在と意味付けるならば、例えば親の一方や祖父母のいずれかが日本人である場合、その存在までも否定の対象となりかねない。実際にこうした思考を生んできた社会のなかで子どもたちは自我分裂を強いられる。そこで自己否定へと至らない回路を担保するのが、矛盾と共に歩む仲間を肌で感じられる生の空間＝朝鮮学校という実存なのである。宋基燦さんは、朝鮮学校で育まれた共存の作法に子どもたちが本質主義へ陥らない道への可能性を見るのである。

当たり前の指摘ともとれるこうした姿（「演劇的」という概念で示されるが、人間の行動を原因ではなく文脈で捉える社会学の視点である）は、アイデンティティの一貫性を求める議論のなかでこれまで十分考察されてこなかった（ある意味で議論することが憚られてきた）。もちろん、本書の分析に違和感を持つことは当然であろう。内部に国家主義言説が強固としてあるにもかかわらず朝鮮学校をロマン化しすぎではないか、あるいは言語や名前を「演技」で使い分けるなど本当の差別の痛みを知らないのだといった本質論的懐疑などだ。しかし、宋基燦さんの提起した論点は、こうした懐疑では押さえきれない発信力がある。本書について今後問われるとすれば、朝鮮学校を出た後の子どもたちがいかなる実践共同体へと向かうのかではないだろうか。宋基燦さんの研究がいかなる展開を生み出すのか、今から楽しみである。

朴一

『日本人と韓国人「タテマエ」と「ホンネ」 ——「韓流知日」を阻むもの』

[講談社、2012年]

総谷智雄

(神戸医療福祉大学)

朴一著『日本人と韓国人「タテマエ」と「ホンネ」』（講談社）は、「竹島問題」「従軍慰安婦問題」など、日韓両国間のさまざまな問題について、日本側の「素朴な疑問」（6頁）に著者が答えるという形式で書かれている。

「在日三部作」（『＜在日＞という生き方』、『『在日コリアン』ってなんでんねん？』、『僕たちのヒーローはみんな在日だった』いずれも講談社刊）などの著作と同様に、さまざまな事項をできるだけわかりやすく多くの読者に伝えようとする著者の姿勢は、新著においても貫かれている。表記は平易であるが、豊富な実体験と深い思索に裏打ちされた内容は、深く濃い。

李明博大統領（当時）による竹島上陸の背景に、「慰安婦問題」があったことを認識している日本の政治家やマスコミ関係者は、はたして何人くらい存在するだろうか。日本による戦争に動員されて戦死し、靖国神社に「英霊」として祀られている朝鮮人犠牲者たちの遺族が抱く無念さに、「終戦記念日」に日本人犠牲者を悼む人たちのうちのどれくらいが思いをめぐらせているだろうか。いたずらにナショナリズムを煽ろうとする少くない数の政治家やマスコミ関係者たちは、この本を一刻も早く手に取り、覚醒すべきだろう。

このように、きわめて優れた労作である本書において、評者は二点の疑問を呈したい。まず、軍事政権下の韓国における映画に関する、「ペ・チャンホ監督の『ディープ・ブルー・ナイト』（1985年）など、一部の秀作を除いて、見るべき

作品はありません」（122頁）という記述は、少々乱暴ではなかろうか。急速に開発が進む大都市ソウルで悪戦苦闘する地方出身青年たちを描いた「風吹く良き日」（1980年）、韓国の売春街をリアルに描いた「暗闇のこどもたち」（1981年）、「馬鹿」という仮面を隠れ蓑に体制への不服従の意志を表示し、当時の韓国社会を痛烈に皮肉った80年代版仮面劇「馬鹿宣言」（1983年）、ひたすら娯楽に徹した熱血スポーツ根性映画「恐怖のアウトロー球団」（1986年、以上いずれもイ・ジャンホ監督）、都市低所得者たちの日常生活を活写した「コバン村の人々」（1982年）、民主化運動の暗喩として解釈可能なロードムービーの傑作「鯨とり」（1984年）、キリスト教的「愛」を巧みに描いた「こんにちは神様」（1987年、以上いずれもベ・チャンホ監督）、海外逃避願望を抱く青年チルスと「反共法」に触れた父親を持つマンスが社会の矛盾をあぶりだす「チルスとマンズ」（1988年、パク・クァンス監督）など、当時の「一部の秀作」に関して、もう少し言及する必要があるように思われる。手前味噌だが、拙稿（「社会を映し出す大衆文化」小林孝行編『変貌する現代韓国社会』、世界思想社）を参照いただきたい。なお「鯨とり」は、2012年に日本でDVDが発売されている。

また、「あとがき」において著者が、「今も尚、こうした北朝鮮の脅威が続く中で、竹島・独島の領有権をめぐる日韓が対立し、経済協力のみならず安保協力にも弊害がでるのは、両国にとって望ましいことではない」（192頁）と述べているこ

とは、日韓の歩み寄りを促すために「北朝鮮の脅威」をちらつかせているような表現であり、評者は違和感を強く感じる。

とはいえ、日韓関係を考察するすべての人に、優れた労作として本書を薦めたいという評者の考えは変わらない。著者が指摘する「日韓関係が決して薄っぺらな関係でなく、それだけ濃厚なものに変化している」（127 頁）ことは、評者も日々実感している。私事であるが、ワンマン経営で業界では知られている某経営者と先日同席する機会があり、次のような言葉を聞かされた。「私、車の中ではいつも『イ・サン』のテーマ曲を聴いてるのよ。（中略）竹島なんか、韓国にあげちゃえばいいじゃない？ あんな小さな島（後略）」。これは、「韓流」が民間レベルでの日韓関係を濃厚なものにしつつあることを物語る事例だといえよう。

著者はかつて、『韓流』は在日を頭越しにして、『拉致問題』は在日を直撃した」と語ったことがある（2006 年の某シンポジウムにて）。この言葉は、深く、重い。いくら日韓関係が濃厚になり、著者の父上が願い続けた「日韓の和解と友好」（193 頁）が進展したとしても、それが「在日」を頭越しにして進められるものであるならば、その「和解」「友好」は極めて底の浅い、空疎なものになってしまうだろう。そのような愚を犯さぬためにも、本書を読了後、著者による「在日三部作」を再読することが、特に日本人読者には求められるのではないだろうか。

国際高麗学会日本支部

2012 年度

学会活動

●学術大会

第 16 回 学術大会

日 時：2012 年 5 月 27 日（日）

場 所：大阪教育大学天王寺キャンパス 西館 2 階

大阪市天王寺区南河堀町 4-88（JR 寺田町南口下車徒歩 5 分）

受付 9：30 ～

プログラム：

〔午前の部〕 10：00 ～ 11：45 自由論題報告（25 分発表 10 分討論）第 6 教室

司会 森類臣（立命館大学）、蔡徳七（大阪大学）

第 1 報告 全 ウンフィ（大阪市立大学大学院文学研究科後期博士課程）

こころの境界を変える隣の社会運動

—京都府宇治市ウトロ地区を事例に—

第 2 報告 韓南洙（ハングル学会 日本・関西支会）

ふたたび、NHK ラジオにモノ申す—「ハングル」とは言語名か？—

第 3 報告 任正赫（朝鮮大学校理工学部）

朝鮮における独自の宇宙論の発展とその終焉

—天円地方説から洪大容の無限宇宙論へ—

◎第 6 回理事会 12：00 ～ 12：45 会議室（中央館 1F）

◎第 16 回総会 13：00 ～ 13：30 第 5 教室

〔午後の部〕 13：30 ～ 17：00 第 5 教室

シンポジウム：揺れる朝鮮半島～金正恩体制と韓国大統領選挙の行方～

報告者 三村光弘（環日本海経済研究所）

報告者 秦熙官（韓国仁済大学校統一学研究所長）

コメンテーター 文京洙（立命館大学）

中戸祐夫（立命館大学）

司会 朴一（大阪市立大学）

※発表時間、報告者 各 30 ～ 40 分、コメンテーター 各 10 ～ 15 分

●研究部会

第 71 回人文社会研究部会

〈テーマ〉ある「韓国人研究者」による在日コリアンの民族教育研究
—『「語られないもの」としての朝鮮学校』(岩波書店、2012 年 6 月)を中心に—
日 時: 2012 年 8 月 1 日 (水) 17:30 ~
会 場: OIC センター 4 階 会議室
報告者: 宋基燦 (大谷大学)

第 72 回人文社会研究部会

〈テーマ〉解放後の朝鮮人学校教科書にみる「民族意識」
日 時: 2012 年 10 月 20 日 (土) 18:00 ~
会 場: OIC センター 4 階 会議室
報告者: 池貞姫 (愛媛大学法文学部准教授)

第 73 回人文社会研究部会

〈テーマ〉「ピラから見る 6・25」
日 時: 2013 年 2 月 9 日 (土) 16:30 ~
会 場: OIC センター 4 階 会議室
報告者: 鄭容郁 (ソウル大学校人文大学国史学科教授) * 通訳付き
共催: 大阪市立大学都市文化研究センター

第 47 回科学技術研究部会

〈テーマ〉「再生医療のための生体材料学の教育・研究と共に
—京都大学での 43 年間に渡る勉学・教育と研究生活」
日 程: 2012 年 8 月 11 日 (土) 17:00 ~
会 場: 京都大学理学部 6 号館北棟 272 号室
報告者: 玄丞休 (京都工芸繊維大学繊維科学センター特任教授)
専門分野: 生体材料学・再生医科学

第 48 回科学技術研究部会

〈テーマ〉「在日朝鮮人美術とは」
日 程: 2012 年 12 月 2 日 (日) 16:30 ~
会 場: OIC センター 4 階 会議室
報告者: 白凜 (東京大学総合文化研究科地域文化研究専攻)
専門分野: 解放後在日朝鮮人美術の台頭期 (1945-1960)

第 49 回科学技術研究部会

〈テーマ〉「半導体量子ドットにおける光励起ダイナミクス」
日 時: 2013 年 2 月 17 日 (日) 17:00 ~
場 所: OIC センター 4 階 会議室
報告者: 金賢得 (京都大学大学院理学研究科)

第1条〔目的〕

国際高麗学会日本支部（以下「日本支部」と略記）は、国際高麗学会会則に定める地域本部のひとつとして、日本における Korea 学発展のための研究活動と、研究者の相互交流の場をつくることを目的として設置される。

第2条〔活動〕

前条の目的に沿って、日本支部独自に次のような活動を行う。

- ①学術大会の開催
- ②講演会・シンポジウムや研究会の開催
- ③会報（支部通信）の発行
- ④会員およびそれ以外の研究者の親睦と交流のための行事
- ⑤その他、学会の趣旨に沿う行事

第3条〔会員〕

- 〈1〉日本に居住する国際高麗学会の会員を以て日本支部の会員とする。Korea 学研究者または Korea 学に関心を持つ者で本学会の趣旨に賛同する者は会員になることができる。
- 〈2〉会員のうち、学生会員の会費は半額免除とする。
- 〈3〉会員は日本支部の全ての行事に参加する権利をもつとともに、日本支部の総会において議決に加わる資格をもつ。

第4条〔支部総会〕

日本支部会員の支部総会を開催し、日本支部の最高議決機関とする。ただし、支部総会の開催が困難なときは会長の判断で第7条に定める理事会に諮問し、理事会の決定を以て支部総会の決定にかえることができる。

第5条〔研究部会〕

- 〈1〉日本支部に下記の研究部会をおく。
①人文社会研究部会 ②科学技術研究部会
- 〈2〉研究部会に代表各1名をおき、活動の責任者とする。その責任者は日本支部会長が委託する。
- 〈3〉研究部会は、日本支部の活動の広がりに応じて、将来一層の拡充を期するものとする。

第6条〔役員〕

- 〈1〉日本支部に次の役員をおく。①会長1名 ②副会長1名 ③事務局長1名
- 〈2〉会長は副会長及び事務局長の補佐のもとに、日本支部の活動全体を統轄する。
- 〈3〉会長・副会長は次条に定める日本支部理事会において選出する。
- 〈4〉事務局長は会長が委託する。
- 〈5〉役員の任期は2年とするが、再選を妨げない。
- 〈6〉日本支部に顧問をおくことができる。

第7条〔理事会〕

日本支部の活動方針および役員決定のために、日本支部理事会をおく。

- 〈1〉理事は会員の投票によって選出する。

〈2〉但し、会長は理事会の承認の下で、若干名の理事を任命することができる。

第8条〔事務局〕

〈1〉日本支部の日常活動の遂行のために、事務局長の委託による事務局員を若干名おき、事務局を構成する。

〈2〉事務局は大阪市天王寺区舟橋町2-2 OICセンタービル5階におく。

第9条〔財政〕

〈1〉日本支部の活動に必要な経費は日本に居住する学会員（日本支部会員）の会費および賛助会員の会費・寄付金収入などにより充当し、支出については事務局が執行する。

〈2〉年間の予算・決算については理事会において決定したうえで、本部事務局会議の了承を得るものとする。

第10条〔改正〕

この規約は国際高麗学会運営委員会の承認によって発効し、改正に際しても運営委員会の承認を得るものとする。ただし、運営委員会の開催予定がない場合には日本支部理事会において決定したうえで、本部事務局会議の了承をもってこれにかえることができる。

2007年8月15日 国際高麗学会運営委員会承認

（付則）この規約は、日本支部第4回理事会（2011.6.5）にて改正。

理事一覧

高龍秀	（会長・甲南大学）
鄭雅英	（副会長・「コリアン・スタディーズ」編集委員長・立命館大学）
裴光雄	（事務局長・大阪教育大学）
伊地知紀子	（人文社会研究部会代表・大阪市立大学）
蔡徳七	（科学技術研究部会代表・大阪大学）
滝沢秀樹	（日本支部顧問・元国際高麗学会会長・大阪商業大学）
朴 一	（前日本支部会長・大阪市立大学）
文京洙	（元日本支部代表・立命館大学）
宋南先	（国際高麗学会前会長、大阪経済法科大学）
裴 龍	（国際高麗学会事務総長・大阪経済法科大学）
金哲央	（大阪経済法科大学）
高賛侑	（甲南大学・ノンフィクション作家）
高正子	（神戸大学）
宋連玉	（青山学院大学）
任正嫻	（朝鮮大学校）
三村光弘	（環日本海経済研究所）
徐正根	（山梨県立大学）
外村 大	（東京大学）

国際高麗学会日本支部学会誌『コリアン・スタディーズ』 投稿規定

- 1、国際高麗学会日本支部は、学会誌『コリアン・スタディーズ』を年1回発行する。掲載される原稿は、朝鮮半島および朝鮮民族に関するあらゆる分野の学術的な論文、研究ノート、書評論文、書評ほかである。投稿論文は常時受け付けるほか、特集論文や書評などは編集委員会が執筆を依頼する場合がある。
- 2、論文を投稿できるのは、原則として国際高麗学会員および編集委員会の依頼した人とする。会員の場合、当該年度までの会費納入を要する。
- 3、投稿される原稿は、未発表の書き下ろし作品のみとする。同一原稿を『コリアン・スタディーズ』以外に同時に投稿することはできない。
- 4、本文は日本語のみとし、注などに限り他言語を使用できる。
- 5、論文の原稿枚数は400字詰め原稿用紙換算で50枚以内（注、図表を含む）とし、書評などは編集委員会が別箇に定める。本文には、原則としてハングル表記あるいは英語表記の氏名、ハングルあるいは英語表記のタイトルと英文サマライズ（200words以内）を付ける。
- 6、原稿の様式は執筆規定に準拠し、一貫したものとする。
- 7、投稿は所定の電子アドレスに対するE-mailの添付ファイル（ワード、一太郎、hwpほかの形式）送信によるものとするが、必要に応じて印刷された原稿の郵送を求めることがある。
- 8、投稿された論文は、編集委員会の依頼した複数・匿名の査読者によって審査され、採否は査読者の報告に基づき編集委員会が判断する。採否が最終的に決定されるまで、査読者に投稿者の氏名、所属は秘匿される。
- 9、投稿された原稿の著作権は国際高麗学会日本支部に所属するが、原著者が『コリアン・スタディーズ』に掲載された当該論文を自著作の単行本や論文集に再掲載することは妨げない。
- 10、投稿原稿の保管や取り扱いについては編集委員会が責任を負う。

国際高麗学会日本支部学会誌『コリアン・スタディーズ』 執筆規定

- 1、本文
 - 1.1 基本用語法
 - (1) 原稿は日本語、横書きとする。図表や図版は原稿本文に組み込み、紙幅の制限内に含める。
 - (2) 朝鮮、中国に関わる人名・地名は漢字（日本の現代漢字も可）で表記し、漢字不明の場合はカタカナ表記とする。欧米由来の度量衡はカタカナ表記とする。
 - 1.2 数字
 - (1) 数字はアラビア表記を原則とし、場合に応じて漢数詞を用いる。

(2) 年号は西暦を用い、国家・地域固有の年号を使用する際は西暦を（ ）で付記する。

1.3 見出し

- (1) 章はアラビア数字で 1. 2. 3……と表す。「はじめに」と「おわりに」（あるいはそれ等に該当する見出し）にも数字を振る。「はじめに」は 1 とする。
- (2) 章以下の節は 1. 2. 3 で、項は (1)、(2)、(3) の順で表す。

2、注の付け方と参考文献の表示

2.1 注

- (1) 注は、本文の内容について文脈上の解説や言及をする必要がある場合に用いる。
2. すべて文末注とし、カタ丸カッコ付きアラビア数字で表示する。

2.2 参考文献

- (1) 本文や注、図表で文献を表記する際は、編著者の姓（刊行年：ページ）のみ表記し、文献の詳細は参考文献リストに表示する。朝鮮人の名は姓名とも表記する。編著者名が付いていない刊行物の場合は、発行機関名を表記する。

（例）文献全体を示す場合

鈴木 [2005], 朴統一 [2011] によれば……

文献の一部を示す場合

…投票率は低かったとされる [キムハヌル 2012: 11-13]。

- (2) 2 度目以降の引用でも前掲書・前掲論文、同上書・同上論文などの用語は使用せず、上記 (1) のように表記する。
- (3) 新聞・雑誌記事や社説の場合は本文・注・図表に新聞・雑誌名、発行年月日を記した上で、参考文献リストに新聞・雑誌名を入れる。

（例）

…保守言論による歪曲は深刻である [『月刊朝中東』2001 年 1 月]。

…と指導者は発言している [『労働新聞』2012 年 4 月 16 日]。

2.3 参考文献リスト

- (1) 本文、注記、図表で用いたすべての文献を「参考文献」として本文の最後に一括して表示する。
- (2) 文献リストは言語ごとに分け、日本語文献は著者名の 50 音順、韓国・朝鮮語文献は著者名のカナダラ順などに並べる。
- (3) 参考文献については、著者名・（刊行年）・書名・号数（発行年月日を入れてもよい）・発行所・頁等で示す。筆者名のある新聞・雑誌記事は雑誌論文と同様に表記し、発行年月日も記入する。

（例）

単行本の場合

- ・朴一（2005）『朝鮮半島を見る眼―「親日と反日」「親米と反米」の構図』藤原書店、pp.123-125
- ・이광우（2004）『신경과학』범문사, pp.153.

論文の場合

- ・文京洙（2005）「戦後 60 年と在日朝鮮人 " 国民 " の呪縛を超えて」『思想』No.980、岩波書店、pp.8-9
- ・김신일（1991）「교육자치의 당위성과 현실」『교육학연구』Vol21, 교육출판, pp. 11-18.

編集後記

国際高麗学会日本支部積年の懸案だった学会誌の創刊が、ここに果たされた。1990年の発足以来、独自の学術活動を活発に積み重ねてきた日本支部であるが、学会誌創刊を今後一層の発展に向けた新たな画期とする所存である。／誌名の『コリアン・スタディーズ』には文字通りコリアとコリアンに関わる全ての研究を網羅する意図が込められているが、本誌の目指すところは冒頭の「創刊記念座談会」で語っていただいている。さらに、コリアの研究に取り組む多彩な会員を擁した日本支部ならではの誌面作りも、心掛けたつもりである。／学術論文以外のエッセーや報告は「道標」「指針」を意味する朝鮮語の「キルチャビ」としてまとめた。本誌が急速に多様化する“コリアン・スタディーズ”のキルチャビたらん、という些か不遜な思いのさりげない表明でもある。／遺憾ながら投稿論文はまだまだ少なく、本号の掲載は1本にとどまった。第2号の論文は2013年8月末日を締切としている。会員多数の投稿をお待ちします。／創刊号ということもあり、編集者の不手際から原稿を寄せていただいた著者の方々にはご迷惑をおかけした。お詫び申し上げます。また、編集と出版は日本支部『在日コリアン辞典』（明石書店刊）でもお世話になった関月社徳宮峻さんをお願いした。無理な求めに柔軟・的確に応じていただいた徳宮さんに、あらためて御礼申し上げます。（鄭雅英）

『コリアン・スタディーズ』編集委員

高賛侑

文京洙

高正子

朴一

高龍秀

蔡徳七

総谷智雄

裴光男

伊地知紀子

鄭雅英（編集委員長）

コリアン・スタディーズ

創刊号

Korean Studies No.1

頒価 1,000 円

2013 年 6 月 1 日 発行

編集・発行団体 国際高麗学会日本支部
大阪市天王寺区舟橋町 2-2
OIC センター 5F
TEL 06-6763-2684
FAX 06-6763-5080
E-mail isksj@ams.odn.ne.jp

発行者 国際高麗学会日本支部会長 高龍秀

編集代表者 鄭雅英

制作 有限会社 閏月社

